

## 第5回水戸市総合企画審議会 第1小委員会 次第

日時：令和5年11月8日（水）午後2時～

場所：水戸市役所4階 政策会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

#### (1) 水戸市第7次総合計画「素案」について（70分程度）

- ・ 基本計画・各論

- 大項目1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

- 大項目3 命と健康，暮らしを守る「安全・安心なみと」

- ・ 基本構想，基本計画・総論

#### (2) 第1小委員会委員長報告について（20分程度）

#### (3) その他

### 3 閉 会

# 水戸市第7次総合計画

「素案」

# 目 次

## I 序

第1 総合計画の役割	1
第2 総合計画の名称・構成・期間	1
1 総合計画の構成	2

## II 基本構想

第1 基本構想の目的	7
第2 基本構想の期間	7
第3 都市づくりの基本理念	8
第4 将来都市像	10
第5 人口と経済の展望	12
1 人口設定の考え方	12
2 目標人口	12
3 目標交流人口	14
(1) にぎわい交流人口	14
(2) まちなか交流人口	15
4 経済の見通し	16
第6 都市空間整備構想	18
第7 施策の大綱	20

## III 前期基本計画

### 総論

第1 前期基本計画の目的	31
第2 計画の期間	31
第3 計画の推進	31
第4 基本的指標	33
1 目標人口	34
(1) 総人口・年齢別人口	34
(2) 世帯	35
(3) 就業者	36
2 目標交流人口	38
3 市内総生産	40

第5	都市空間整備計画	41
1	基本的な考え方	41
2	都市空間整備の展開	42
3	土地利用の展開	45
第6	重点プロジェクト	51
1	趣旨	51
2	プロジェクトの設定	51
<b>各論</b>		
第7	主要施策の概要	59
1	まち全体で「こどもたちを育むみと」	63
1-1	こどもを生み育てやすい社会の実現	64
1-1-1	子育て世帯にやさしいまちづくり	64
1-1-2	安心してこどもを生める環境づくり	68
1-1-3	こどもたちを見守り・育むつながりづくり	72
1-2	未来をリードするこどもたちの育成	76
1-2-1	一人一人の個性を伸ばす教育の推進	76
1-2-2	快適な学習環境の整備	80
1-2-3	若者が主役になれる活動・社会参加の促進	82
2	多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」	85
2-1	地域経済をけん引する活力づくり	86
2-1-1	誰もが生き生きと働ける環境づくり	86
2-1-2	地元企業が成長するまちづくり	90
2-1-3	安心な食を支える農業の振興	94
2-2	水戸らしさを生かしたにぎわいの創出	98
2-2-1	まちなかの活性化	98
2-2-2	多くの人を訪れたいまちづくり	102
2-2-3	水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり	108
2-3	都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化	114
2-3-1	水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	114
2-3-2	公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	118
3	命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」	123
3-1	健やかに暮らせる環境づくり	124
3-1-1	市民一人一人の健康づくりの推進	124
3-1-2	生命と健康を守る医療環境の充実	128
3-1-3	健康危機管理の強化	132
3-1-4	人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり	136
3-2	支えあい、助けあう社会の実現	138
3-2-1	地域の支えあい、助けあいの推進	138
3-2-2	高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり	142
3-2-3	障害者（児）支援の充実	146
3-2-4	社会保障制度の適正な運営	150



3-3	災害に強いまちの構築	154
3-3-1	危機管理・防災対策の充実	154
3-3-2	治水・雨水対策の推進	158
3-3-3	消防・救急の充実	162
3-4	暮らしを支える基盤の強化	166
3-4-1	交通安全・防犯の充実	166
3-4-2	水道水の安定供給と生活排水の適正処理	170
3-4-3	安全で快適な道路環境の整備	176
3-4-4	憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備	180
3-4-5	快適に暮らせる住環境づくり	184
3-4-6	安らぎを感じられる斎場・霊園の充実	188
4	市民と行政で「共に創るみと」	191
4-1	市民が活躍するみとづくり	192
4-1-1	コミュニティ活動の推進	192
4-1-2	ボランティア・NPO活動の促進	194
4-1-3	ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進	198
4-1-4	水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実	200
4-1-5	芸術文化の振興	204
4-1-6	生涯学習・スポーツの推進	208
4-1-7	消費生活の向上	214
4-2	未来につなげるみとづくり	216
4-2-1	ゼロカーボン・エコシティの実現	216
4-2-2	平和活動、国際交流・多文化共生の推進	222
4-2-3	広域的な行政の推進	224
4-2-4	多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進	226
4-2-5	まちを豊かにするデジタル化の推進	230

## 付属資料

1	水戸市の現況	235
2	市民意向	248
3	時代の潮流，課題	252
4	目標指標一覧	254
5	第7次総合計画前期基本計画（2024-2028）・財政計画	263
6	用語解説	269

# I 序

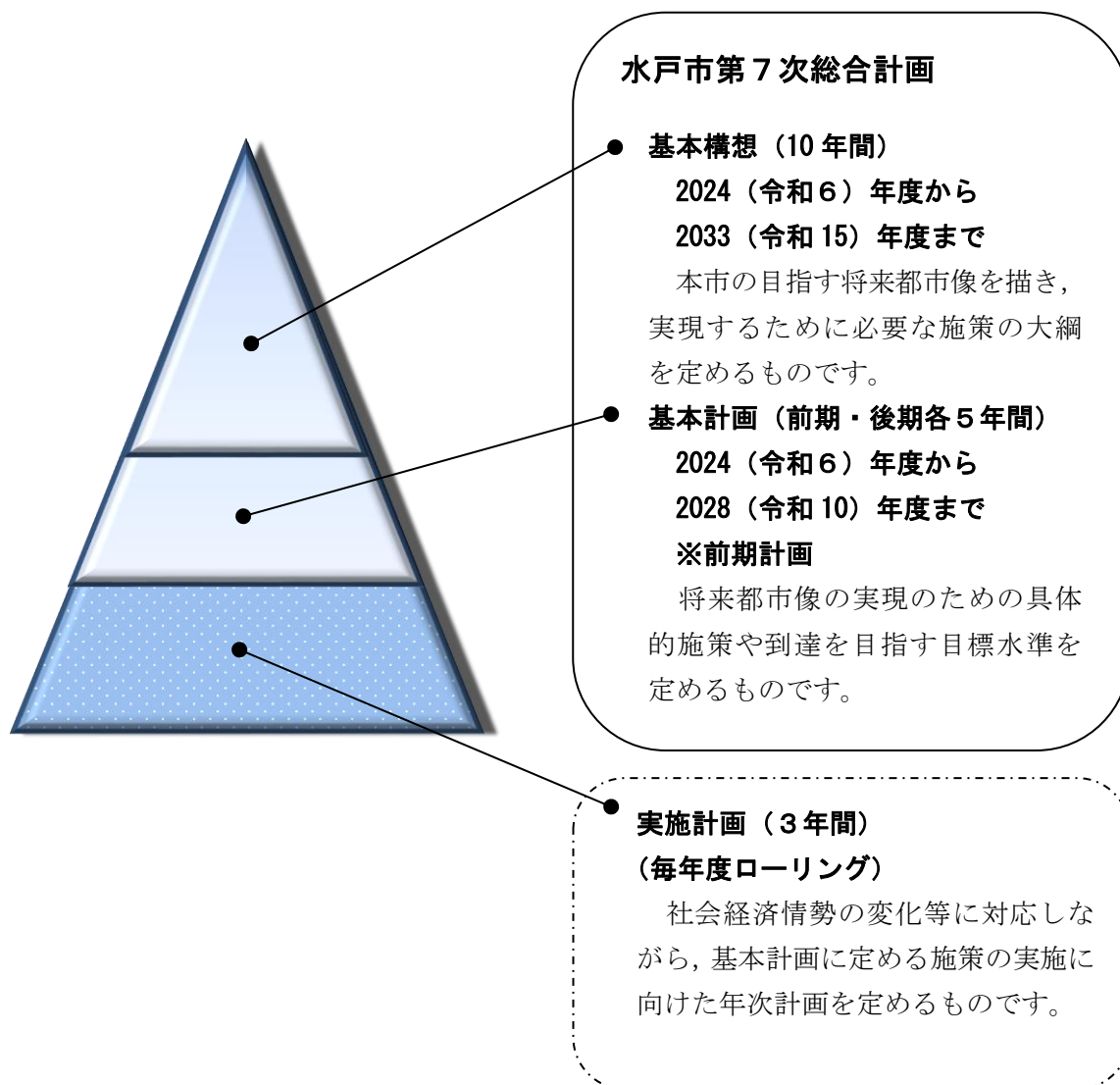
## 第1 総合計画の役割

都市づくりの基本方針であり、水戸市における最上位計画となるものです。

市民と行政の協働のもと、計画的な行政運営を進め、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市づくりの実現を目指していきます。

## 第2 総合計画の名称・構成・期間

この計画の名称は、「水戸市第7次総合計画」とし、その構成、期間は次のとおりとします。



# 1 総合計画の構成

**【基本構想】** 計画期間 2024(令和6)年度～2033(令和15)年度  
水戸市の目指す将来都市像を描き、実現するために必要な施策の大綱等を定めるもの

## 都市づくりの基本理念

都市づくりの基本的な考え方

### 【三つの基本理念】

未来をリードする「こどもたち」  
を育むまちをつくる

市民の豊かな暮らしを実現できる  
「経済発展」するまちをつくる

誰もが生き生きと暮らせる  
「安心」できるまちをつくる

## 将来都市像

水戸市の目指す将来の都市イメージ

こども育む 暮らし楽しむ  
みらいに躍動する さきがけ 魁のまち・水戸

## 人口と経済の展望

将来都市像を実現すること  
で達成を目指す指標

### 【将来人口】

目標人口  
265,000人 (2033(令和15)年度)

目標交流人口 (2033(令和15)年度)  
・650万人 (にぎわい交流人口)  
・110万人 (まちなか交流人口)

### 【経済見通し】

継続的な経済成長  
・対前年度成長率2.5% (2033(令和15)年度)

## 都市空間整備構想

将来都市像の実現を都市  
空間の視点から示すもの

持続可能なまちを目指し、  
集積型の都市構造である

『水戸らしい地域拠点ネットワーク型  
コンパクトシティ』

を構築する

## 施策の大綱

将来都市像を実現するための施策、事業

- 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」
- 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」
- 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」
- 4 市民と行政で「共に創るみと」

将来都市像の実現に向けて

**【前期基本計画】** 計画期間 2024(令和6)年度～2028(令和10)年度  
 将来都市像を実現するための具体的施策や目指す目標水準等を定めるもの

**〔総論〕**

**基本的指標**

**【将来人口】**

目標人口(2028(令和10)年度) **266,700人**

目標人口を基本として、各種指標を設定  
 ・年齢別人口・世帯・就業者・市内総生産

目標交流人口(2028(令和10)年度)

- ・600万人(にぎわい交流人口) 市全体の魅力発信交流拠点やイベントの来場者数の目標
- ・100万人(まちなか交流人口) まちなかの拠点における来場者数の目標

**都市空間整備計画**

**【都市空間整備の方向】**

水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ

- |                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 1 都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実 | 3 災害に強い都市基盤づくり |
| 2 自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり  | 4 楽しめる交流拠点づくり  |

**【土地利用の展開】**

・土地利用ゾーニング・土地利用計画

**重点プロジェクト**

Mission 1

～水戸の未来をリードすることもたちを育む～  
**みとっこ未来プロジェクト**

Mission 2

～住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる～  
**若い世代の移住・定住加速プロジェクト**

**〔各論〕**

**主要施策の概要**

- |                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」       | 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」 |
| 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」 | 4 市民と行政で「共に創るみと」        |

施策の大綱に基づき、43の小項目ごとの具体的施策を位置付け

- 市民、事業者、みんなで実現するまちの姿
- 取り組むべき課題
- 目標水準
- 主要事業(5か年)
- 関連個別計画

## II 基本構想

## 第1 基本構想の目的

この基本構想は、本市の都市づくりの総合的かつ長期的な指針として、都市づくりの基本理念と本市の目指す将来都市像を掲げ、その実現のために必要な施策の大綱を定めるものです。

少子化に伴う人口減少が明らかになる中で、SDGsや多様化する人々の価値観を尊重するダイバーシティ社会の実現に向けた対応をはじめ、時代の課題に取り組んでいかなければなりません。

そのため、市民意向を踏まえながら、市民と行政との協働のもと、計画的な行政運営を進め、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市づくりの実現を目指していくものとします。

## 第2 基本構想の期間

この基本構想の期間は、**2024（令和6）年度から2033（令和15）年度までの10年間**とします。

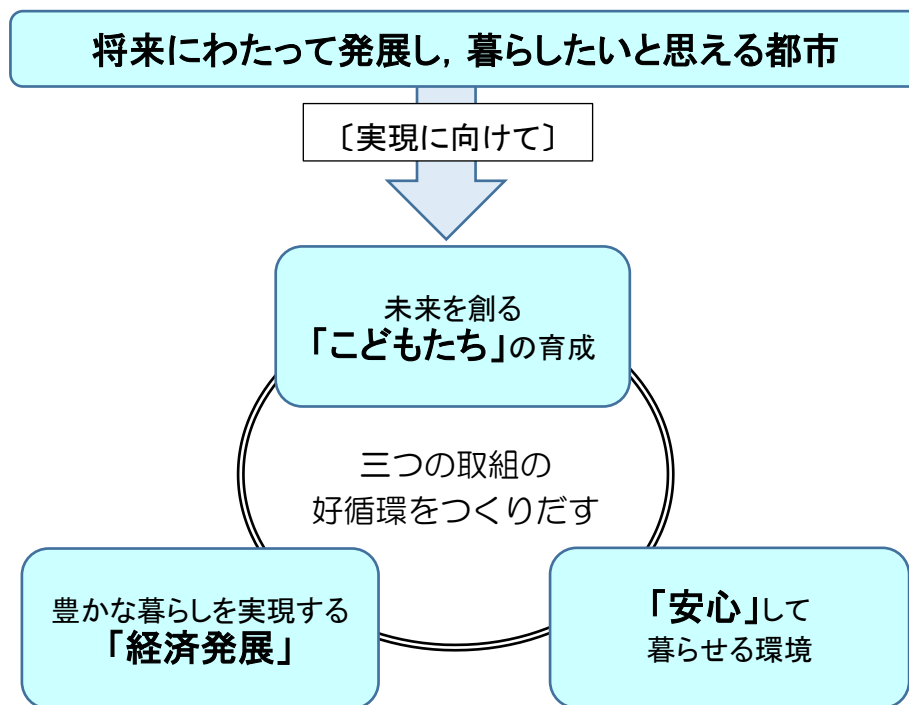
### 第3 都市づくりの基本理念

#### ○基本的な考え方

人口減少社会が到来する中、時代とともに移り変わる価値観や複雑・多様化する市民ニーズなど、社会の変化が著しい、新しい時代に対応し、様々な選択肢から選ばれるまちとなっていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、**将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市**としていかなければなりません。

その実現の原動力となるのは、「人」です。そのため、水戸の未来を創っていく全ての**こどもたち**をまち全体で育むことに最重点で取り組んでいきます。あわせて、豊かな暮らしを実現する多様な働く場の創出をはじめとした**経済発展**とともに、誰もが生き生きと暮らせるよう、健康づくり、医療、福祉、防災などの充実による**安心**して暮らせる環境づくりを進めていきます。

そして、これらの三つの取組の好循環を創出し、明るい未来を展望できる都市づくりを推進していきます。



さらには、水戸ならではの歴史と伝統、芸術・文化を大切にすることはもちろん、何事にも**魁**の精神で取り組むという姿勢のもと、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）など、新たな時代の課題にも積極的に対応していきます。

あわせて、県都として、県央地域の発展、茨城の発展をけん引するためにも、広域連携を推進し、それぞれの地域の資源を効果的に活用するとともに、陸・海・空のネットワークを生かした、活動しやすく、暮らしを楽しむことのできるまちをつくっていきます。

このような視点に立って、次の三つの基本理念のもとに都市づくりを進めるものとします。



## ○三つの基本理念

### 水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる

#### 【目指すべき都市づくりの方向】

人口減少が避けられない中、本市の活力を維持し、持続的に発展するまちを実現するため、自ら学び、行動するこどもたちの主体性を大切にしながら、水戸の未来をリードするこどもたちをまち全体で育み、若い世代に選ばれるまちを目指します。

#### 【個性と魅力を伸ばす取組の方向】

- ・全国に<sup>さきが</sup>ける安心してこどもを生き育てやすい環境づくり
- ・教育機関が集積する強みを生かした水戸ならではの魅力ある教育の推進

### 市民の豊かな暮らしを実現できる 「経済発展」するまちをつくる

#### 【目指すべき都市づくりの方向】

地域の資源や特性を生かし、持続的な都市の成長、市民の豊かな暮らしを実現できる経済が発展する先進的なまちを目指します。

#### 【個性と魅力を伸ばす取組の方向】

- ・水戸ならではの歴史、芸術・文化を生かした、にぎわいづくり・産業振興、働く場の創出
- ・陸・海・空のネットワークを生かした、手軽に移動でき、活動しやすい環境による産業振興

### 誰もが生き生きと暮らせる 「安心」できるまちをつくる

#### 【目指すべき都市づくりの方向】

時代の課題に的確に対応しながら、誰もが生き生きと暮らせる、安心を実感できるまちを目指します。

#### 【個性と魅力を伸ばす取組の方向】

- ・健康づくり、医療、福祉などの充実
- ・災害に強い地域環境づくり
- ・ゼロカーボンに取り組む環境づくり
- ・誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境づくり

## 第4 将来都市像

水戸市の目指す将来都市像（将来の都市イメージ）を

こども育む くらし楽しむ

みらいに躍動する <sup>さきがけ</sup> 魁 のまち・水戸

と定めます。

### こども育む

人口減少が避けられない中、本市の活力を維持し、持続的に発展する水戸を実現するため、こどもたちの主体性を大切にしながら、新しい時代にふさわしい環境や仕組みを構築し、未来をリードするこどもたちをまち全体で育むものです。

### くらし楽しむ

市民が豊かに暮らし、活躍する場を経済発展により創出するとともに、身の回りの生活環境整備や防災・減災対策の充実など、安心を実感できる環境づくりを進め、日々のくらしを楽しめるまちとしていくものです。

### みらいに躍動する <sup>さきがけ</sup> 魁 のまち

こどもたちをまち全体で育み、経済発展と安心を実感できる環境づくりにより、将来にわたって発展し、みらいに躍動する、ここで暮らしたいと思えるまちとしていくものです。

さらに、先人たちが築き上げた歴史と伝統、本市の特徴である豊かな自然を大切にしながら、教育、文化、福祉、医療など、あらゆる分野において <sup>さきがけ</sup> 魁 の精神で挑戦し、先進的な発展をリードするまちを目指すものです。

## 第5 人口と経済の展望

### 1 人口設定の考え方

人口減少社会が到来する中、本市においても、2020（令和2）年度の国勢調査において、それまでの人口増加傾向から人口減少に転じました。人口の減少は、労働力の低下、消費需要の縮小など、経済面に大きな影響を与えると同時に、市民生活の分野では、地域コミュニティの活力の低下につながります。行政運営においても、社会保障費が増大する一方で税収が減少するなど、将来のまちづくりに大きな影響をもたらすことが懸念されます。

将来にわたって水戸市を発展させていくため、若い世代の移住・定住等により人口減少を抑制するとともに、交流人口や関係人口の増加を図り、新たな活力、にぎわいを創出することとし、展望する将来人口として、「**目標人口**」及び「**目標交流人口**」を定めることとします。

### 2 目標人口

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すると、10年間で約8,000人の人口減少が見込まれます。

このような中、県都として、県央地域のリーダーとして求められる本市の役割や将来都市像を踏まえ、持続的に発展する都市としていくためにも、人口減少を抑制していくことが必要です。そのため、**安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進し、出生数の回復を図るとともに、創業・スタートアップの支援や多様な雇用の場の創出など、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組み、人口流入の促進、人口流出の抑制を図ります。そして、水戸市第7次総合計画の最終年次である2033（令和15）年度において、265,000人を目標人口として定めることとします。**

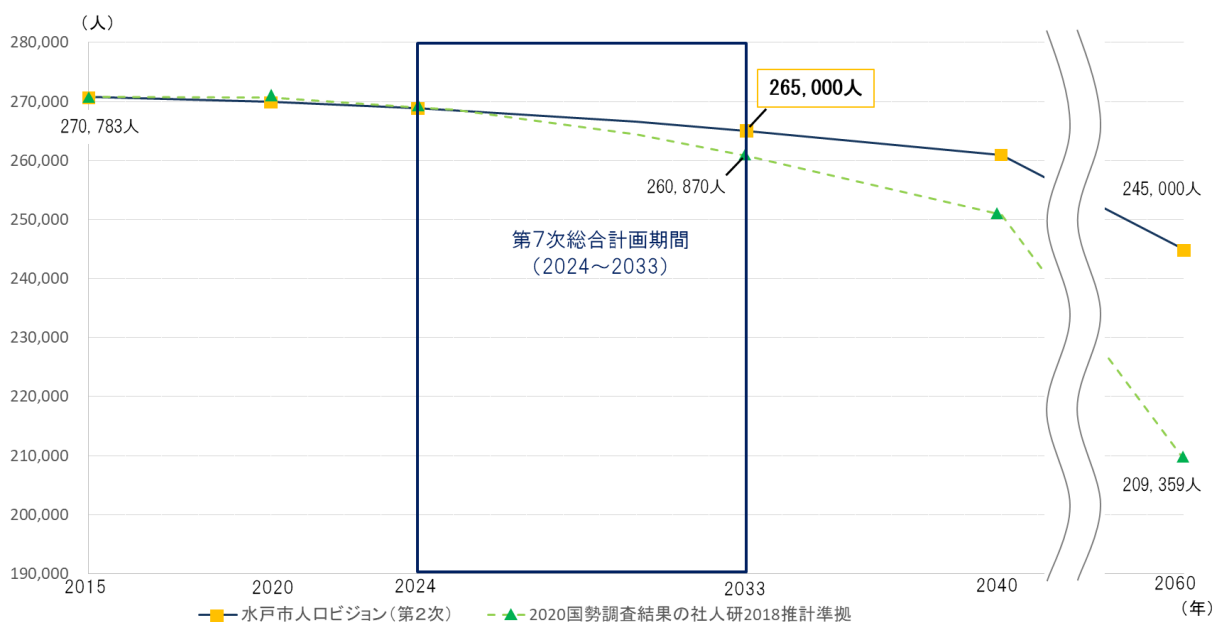
このときの総人口に占める年齢3区分別人口の割合は、出生数の増加及び若い世代の社会増加を図っていくことにより、年少人口で13.2パーセント、生産年齢人口で56.9パーセントになるものと見込むこととします。また、高齢化がより進行することにより、高齢者人口で29.9パーセントになるものと見込みます。

また、世帯数は、2033（令和15）年度において130,700世帯となり、一世帯当たりの人員は2.03人になるものと見込みます。

就業者数は、総人口及び生産年齢人口が減少する中で、企業誘致も推進することによる多様な雇用の場を創出することによって、2033（令和15）年度において126,600人と、2023（令和5）年度からほぼ横ばいとすることを目指すこととします。

目標値（2033（令和15）年度）：26万5千人
--------------------------

[図 1] 目標人口と国の人口推計



[表 1] 将来人口と経済の見通し

年次		2022 年度	2023 年度	2028 年度	2033 年度
区分	単位	(令和 4 年度)	(令和 5 年度・見込み)	(令和 10 年度)	(令和 15 年度)
目標人口	人	269,502	268,600	266,700	265,000
年少人口 (0~14 歳)	人	33,628	33,100	34,000	35,000
	%	12.5	12.3	12.8	13.2
生産年齢人口 (15~64 歳)	人	162,168	161,400	156,100	150,800
	%	60.2	60.1	58.5	56.9
高齢者人口 (65 歳以上)	人	73,706	74,100	76,600	79,200
	%	27.3	27.6	28.7	29.9
世帯	世帯	125,038	125,200	128,200	130,700
世帯当たり人員	人	2.16	2.15	2.08	2.03
就業者	人	126,960	126,940	126,700	126,600
市内総生産	百万円	1,285,700	1,301,300	1,420,500	1,592,200

注 1 人口及び世帯は、各年度 10 月 1 日の数値とする。

注 2 就業者は、水戸市常住の就業者数とする。

注 3 市内総生産は、2023 年価格とする。

### 3 目標交流人口

本市は、自然、歴史、芸術文化、プロスポーツ等の様々な地域資源に恵まれています。人口減少が避けられない中においても、将来にわたって都市の活力を維持し、発展させていくためには、水戸ならではの様々な資源の魅力を高め、新たな活力、にぎわいを創り出していく必要があります。

本市の様々な地域資源を活用してひと・もの・情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいの創出により経済効果を高めていくため、**経済発展、地域経済の活性化を目指す上での指標となる「にぎわい交流人口」、「まちなか交流人口」を「目標交流人口」として定めることとします。**

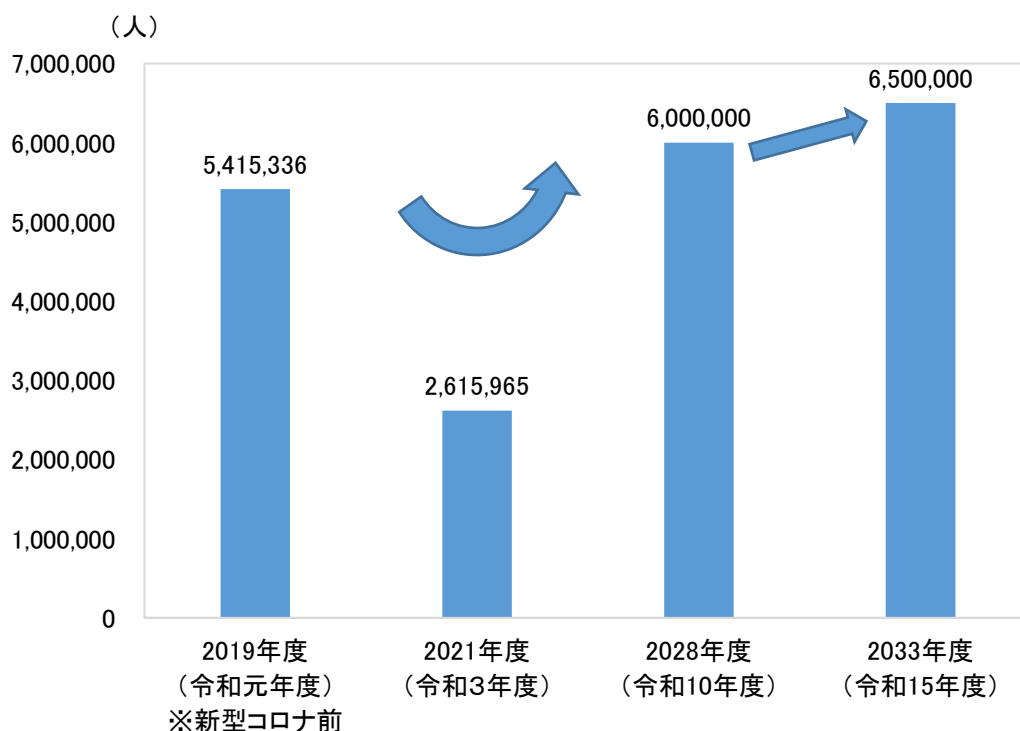
#### (1) にぎわい交流人口

にぎわい交流人口は、新たな活力、にぎわいの創出により地域経済の活性化を目指す指標です。目標の設定に当たっては、魅力発信交流拠点<sup>※1</sup>やイベントの来場者数を基本とします。

コンベンション誘致の推進やイベントの磨き上げによって、**2028（令和 10）年度**においては**600 万人**、**2033（令和 15）年度**においては**650 万人**を目指すこととします。

目標値（2033（令和 15）年度）：650 万人

[図 2] にぎわい交流人口の目標



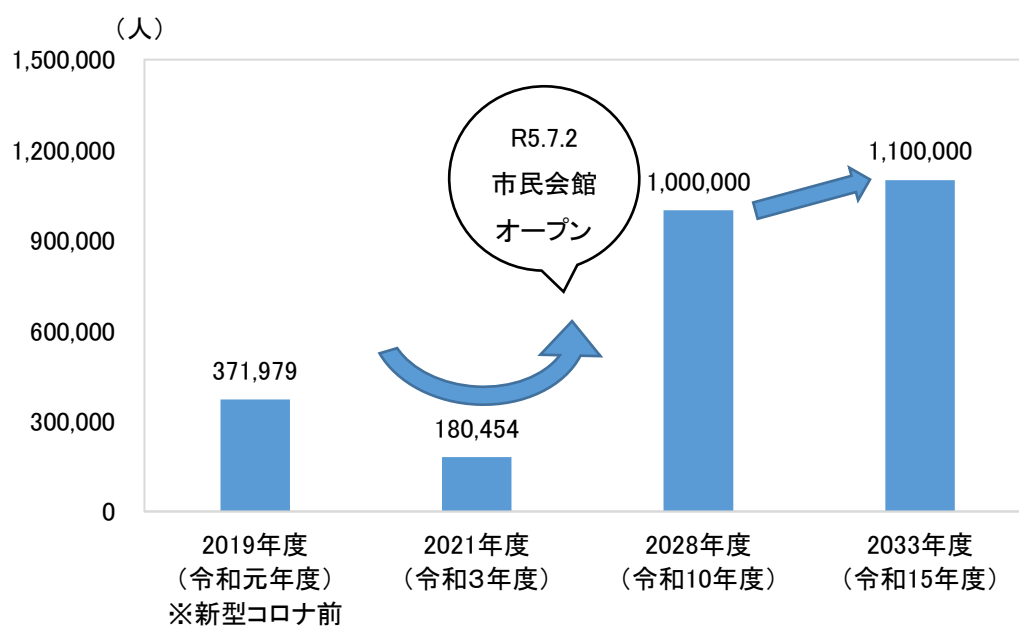
## (2) まちなか交流人口

まちなか交流人口は、まちなか<sup>※2</sup>の活性化を目指す指標です。目標の設定に当たっては、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数を基本とします。

Mitori0 を中心としたまちなかの回遊性を高め、**2028 (令和 10) 年度**においては**100 万人**、**2033 (令和 15) 年度**においては**110 万人**を目指すこととします。

目標値 (2033 (令和 15) 年度) : 110 万人

[図 3] まちなか交流人口の目標



※1 魅力発信交流拠点：自然，歴史・文化など，水戸ならではの資源の魅力を発信し，にぎわいや交流を創出する拠点のこと。

※2 まちなか：多くの都市機能が集積する水戸駅から大工町に至るメインストリートと，その周辺地域のこと。

## 4 経済の見通し

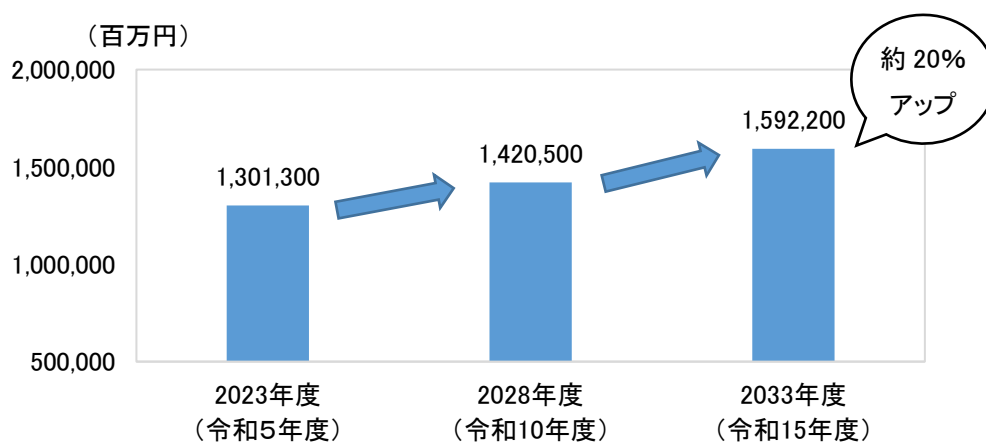
国においては、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合的な対策を進め、民間需要主導の持続的な経済成長とともに、長期的なデフレからの脱却を目指すこととしています。

本市においても、引き続き地域経済の回復を図るとともに、更なる活性化に資する施策を展開することで継続的な成長を目標として見込み、市民の豊かな暮らしの実現を目指します。

2033（令和 15）年度の市内総生産については、交流人口の拡大による経済効果を高めるとともに、企業立地や設備投資の更なる促進等を図ることにより、**2023（令和 5）年度と比較して約 1.2 倍、対前年度の成長率は 2.5 パーセント程度を目指す**こととします。

目標値（2033（令和 15）年度）：対前年度成長率 2.5%

[図 4] 市内総生産の目標



注1 市内総生産は、2023年価格とする。

## 第6 都市空間整備構想

### ○基本的方向

人口減少社会の到来や地球温暖化、デジタル化など、社会の変化が激しい中、将来都市像の実現に向けては、都市空間整備の視点からも、それらへ対応できる取組を進めていく必要があります。

そのため、これまでの都市空間整備の方向性を踏まえ、引き続き、既存の拠点を生かしつつ、集積型の持続可能な都市構造、すなわちコンパクトなまちを目指していきます。

本市の目指すコンパクトシティは、現在の都市基盤を有効に活用しながら、社会資本の効率的な整備を進め、都市核を中心に、既存の地域生活拠点、地域産業系拠点、魅力発信交流拠点との連携性を高め、それぞれの特性に合わせた都市機能、居住機能の充実を図っていくものです。

「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」、「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」、「災害に強い都市基盤づくり」、「楽しめる交流拠点づくり」の視点から、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築していきます。

### 水戸らしい地域拠点ネットワーク型 コンパクトシティ

#### (1) 都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実

##### 【重点的な取組】

- ・都市核及び各拠点の特性に合わせた都市機能の集積
- ・都市核・拠点間の公共交通ネットワークや機能連携の強化
- ・デジタル技術を活用したネットワークづくり、利便性の高い都市環境づくり

#### (2) 自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり

##### 【重点的な取組】

- ・地球環境や自然環境、生活環境の保全と向上
- ・気候変動に対応するゼロカーボン・エコシティの実現

#### (3) 災害に強い都市基盤づくり

##### 【重点的な取組】

- ・激甚化・頻発化する自然災害への対応
- ・避難拠点施設の機能強化や災害時の物資輸送路等の確保

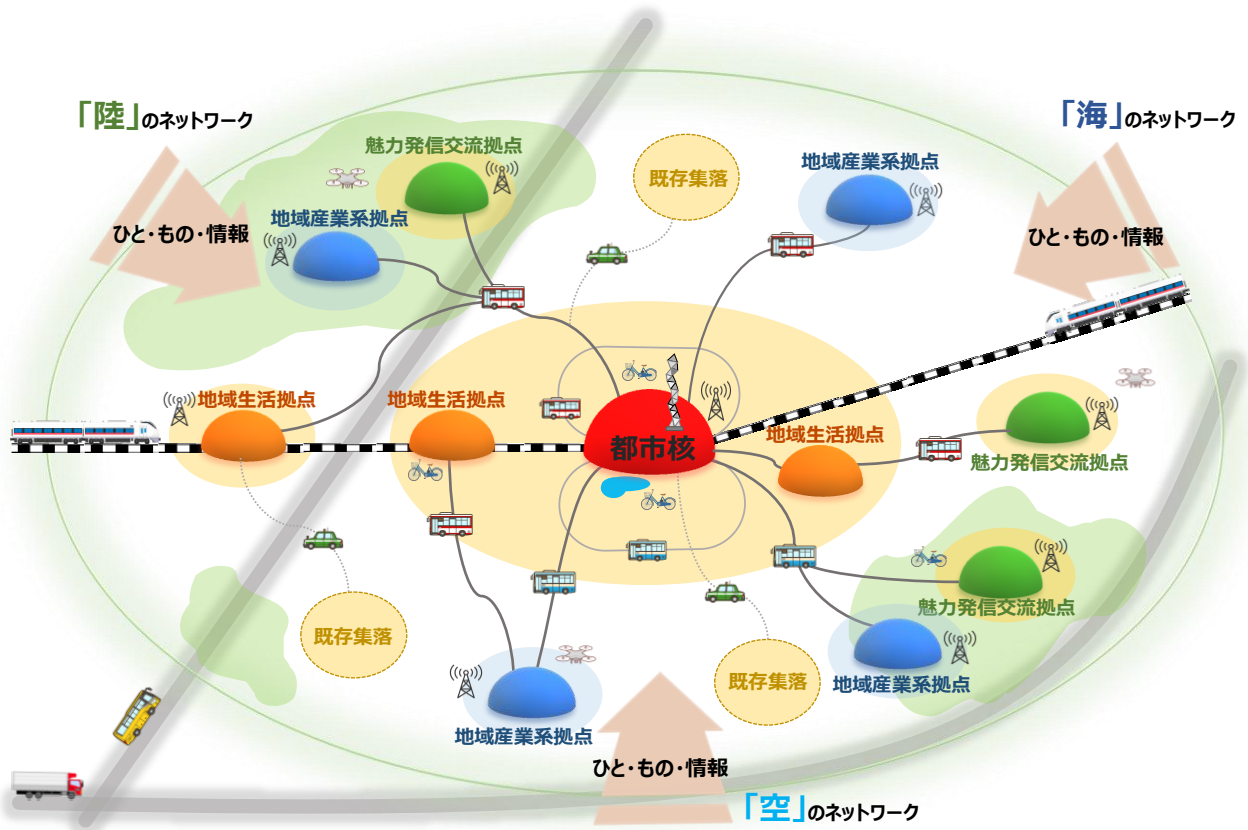
#### (4) 楽しめる交流拠点づくり

##### 【重点的な取組】

- ・子どもや親子連れ、若い世代が楽しめる拠点づくり
- ・県内外から多くの人を呼び込み、にぎわいと交流を創出する拠点づくり



[図5] 「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」概念図



水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ

人口減少社会の到来など、社会が変化する中で、持続可能なまちとしていくため、環境に配慮しながら、都市核を中心に、既存の拠点を生かしつつ、集積型の都市構造であるコンパクトなまちを目指すものとします。

あわせて、自然、歴史・文化、スポーツなど、水戸の個性でもある様々な交流拠点について、地域の特性を生かした魅力の向上とともに、都市核とそれらの地域拠点とのネットワークの充実を図るものです。

## 第7 施策の大綱

将来都市像「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する <sup>さきがけ</sup> 魁のまち・水戸」の実現に向け、施策の大綱を次のとおり定めます。

### 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

#### (1) こどもを生き育てやすい社会の実現

##### ① 子育て世帯にやさしいまちづくり

こどもまんなか社会の実現に向け、子育てに関する様々な負担や悩みの軽減を図るとともに、若い世代の新たな暮らしを応援し、安心して子育てができる、子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれる環境づくりに取り組みます。

##### ② 安心してこどもを生める環境づくり

安心して、妊娠、出産、子育てができるよう、こどもを生みたいと望む全ての人に寄り添った多様な支援とともに、こどもの健康や発達に関する支援の充実を図ります。

##### ③ こどもたちを見守り・育むつながりづくり

こどもたちがのびのびと成長できるよう、まち全体でこどもたちを見守り、育む輪を広げながら、こどもたちの主体性を伸ばす仕組みづくりを進めるとともに、こどもたちを取り巻く社会的課題の解消を図ります。

#### (2) 未来をリードするこどもたちの育成

##### ① 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

未来を創っていく全てのこどもたちが自分らしく成長し、夢を実現できるよう、水戸ならではの特色ある教育を展開するとともに、地域と連携しながら、魅力ある学校づくりを進めます。

##### ② 快適な学習環境の整備

こどもたちの安全を確保し、安心して快適に学習に取り組めるよう、学校施設の長寿命化改良やバリアフリー化をはじめ、屋内運動場への空調設備の設置など、学校施設の整備、充実を図ります。

##### ③ 若者が主役になれる活動・社会参加の促進

こども・若者が様々な経験を通して、豊かな人間性を育めるよう、多様な体験機会の提供や社会参加の促進など、こども・若者が自ら学び、行動することをまち全体で応援する環境づくりを進めます。

## 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

### (1) 地域経済をけん引する活力づくり

#### ① 誰もが生き生きと働ける環境づくり

若い世代に水戸で働き、暮らすことを選択してもらえるよう、創業・スタートアップの支援や企業誘致の推進により、多様な働く場を創出するとともに、一人一人の価値観やライフスタイルが大切にされ、輝いて働ける環境づくりを推進します。

#### ② 地元企業が成長するまちづくり

地域経済の中核を担う地元企業が成長し、経済が発展するまちとしていくため、経営基盤の強化や生産性の向上とともに、DXやGXなど、変化する社会情勢に対応していく取組を支援します。また、地域に根差した商店街づくりを進めるとともに、ものづくり、流通を担う地域産業系拠点の機能強化に取り組みます。

#### ③ 安心な食を支える農業の振興

持続的に発展する農業を実現するため、担い手の確保・育成をはじめ、新たな農業へのチャレンジを支援するとともに、農業経営の効率化・安定化や地場産品のブランド化、消費拡大による所得向上への取組を推進します。

### (2) 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

#### ① まちなかの活性化

水戸の発展をリードするまちなかの活性化に向けて、芸術・文化、歴史等の交流拠点の魅力向上と拠点間の回遊性向上を図るとともに、若いプレイヤー等による多様なまちづくり活動を支援します。また、子育て環境の充実や都市機能の強化等により、若い世代の居住を誘導し、多様な人々が集い、にぎわいのあるまちなかを形成します。

#### ② 多くの人が訪れたいまちづくり

多くの観光客に選ばれる魅力あるまちとしていくため、地域資源を更に磨き上げ、効果的に発信するとともに、受入体制の充実や水戸ならではの体験ができる機会の創出を図りながら、インバウンド観光の推進やコンベンション等の誘致の強化に取り組みます。

#### ③ 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

水戸ならではの自然や歴史、文化、スポーツなど、様々な交流拠点の魅力の向上とともに、水戸の誇る食文化や伝統文化の発信によって、誰もが楽しめるまちづくりを推進し、地域経済の活性化につながるにぎわい交流を創出します。

### (3) 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

#### ① 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築

社会の変化に対応できる集積型の持続可能な都市構造を目指し、都市核及び地域生活拠点、地域産業系拠点それぞれの特性に合わせた都市機能の充実を図るとともに、都市の骨格をなす基幹的な道路網の整備等により、機能連携の強化を図ります。

#### ② 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

誰もが安心して移動、外出できるよう、デジタル技術を活用しながら、公共交通の利便性を向上するとともに、利用しやすいバス路線を構築します。あわせて、自転車通行空間の整備やシェアサイクル事業の充実により、自転車に乗りやすい環境づくりを進めます。

### 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

#### (1) 健やかに暮らせる環境づくり

##### ① 市民一人一人の健康づくりの推進

生涯を通して、心身ともに生き生きと健やかに暮らせるよう、健康意識の醸成や食育の充実、ライフステージに応じた歯科保健の推進など、日頃からの多様な健康づくりを展開するとともに、健診等の受診を促進しながら、生活習慣病予防の充実を図ります。

##### ② 生命と健康を守る医療環境の充実

将来にわたって安心して医療サービスを受けられるよう、緊急診療や在宅医療など、安定的な医療提供体制を維持・確保するとともに、小児医療・周産期医療をはじめとする地域医療を支える人材の育成を進めます。

##### ③ 健康危機管理の強化

健康危機から市民を守ることができるよう、地域、関係機関との連携体制を整備しながら、市民の健康危機管理意識を高めるとともに、新興・再興感染症対策に取り組むほか、健康危機の未然防止、まん延防止を進めます。

##### ④ 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

人と動物が共生できるまちに向け、動物愛護の意識の普及・啓発を図るとともに、犬猫の適正飼養、適正譲渡を進めます。

#### (2) 支えあい、助けあう社会の実現

##### ① 地域の支えあい、助けあいの推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合的な人権施策を進めながら、市民の複雑化・複合化する課題を包括的に支援する地域福祉推進体制を構築するとともに、福祉ボランティアの育成を進めます。

##### ② 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するとともに、移動しやすい環境づくりや健康づくり、生きがいづくりの充実を図ります。

### ③ 障害者（児）支援の充実

障害者が自分らしく安心して暮らせるよう、ニーズに応じたきめ細かな相談支援、障害福祉サービスの充実を図るとともに、経済的自立や社会参加しやすい環境づくりとして、障害者の雇用促進や収入拡大に向けた取組を進めます。

### ④ 社会保障制度の適正な運営

将来にわたって安心して生活できる環境づくりに向け、社会保障制度の理解を促進しながら、国民健康保険、介護保険の適正な運営を推進します。あわせて、生活困窮者に対する自立支援とともに、こどもに対する学習・生活支援の充実を図ります。

## （3）災害に強いまちの構築

### ① 危機管理・防災対策の充実

防災・減災に向け、激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、あらゆる事態に備えた危機管理体制を構築するほか、地域防災活動拠点等の施設や情報伝達力の強化を図るとともに、市民や事業者等の連携による地域防災力の向上に取り組めます。

### ② 治水・雨水対策の推進

市民の生活と財産を水害から守るため、都市下水路等の管渠整備や雨水の流出を抑制する調整池、貯留施設の整備、国・県管理河川の整備促進を図るとともに、市民自らの日頃からの備えを組み合わせ、総合的な治水・雨水対策を推進します。

### ③ 消防・救急の充実

市民の生命や身体、財産を守るため、火災や急病等の緊急時に迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制の強化を図るとともに、家庭、事業所等における火災予防対策や応急手当活動の普及・啓発を推進します。

## （4）暮らしを支える基盤の強化

### ① 交通安全・防犯の充実

交通事故や犯罪のない、市民が安全に安心して暮らせるまちの構築に向け、交通安全意識の啓発やこどもの通学路の整備など、市民の安全を守るための交通安全対策に取り組めます。あわせて、地域における防犯活動や空き家・空き地対策に取り組むなど、防犯対策を進めます。

### ② 水道水の安定供給と生活排水の適正処理

将来にわたって、安全でおいしい水道水の安定的な供給と生活排水の適正な処理を継続するため、長期的な視点に立って、効率的な事業経営を図るとともに、上下水道施設の計画的な整備・更新等を進めます。

③ 安全で快適な道路環境の整備

地域間の移動を支える幹線市道をはじめとした道路の新設改良とともに、通学路や身近な生活道路の整備を進めるほか、道路、橋りょう等の適切な維持・管理を行うなど、安全で快適な道路環境の整備を推進します。

④ 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備

本市の豊かな自然にふれあい、憩いとゆとりを感じられる空間を目指し、身近な公園・緑地づくりを市民と協働で進めるとともに、子どもたちが遊び、多くの人が集う、にぎわいの拠点として魅力の向上を図ります。

⑤ 快適に暮らせる住環境づくり

水戸に住みたいと思われる快適な住環境の形成に向け、既存住宅ストックの有効活用や住宅・宅地の適正な誘導を図るほか、若い世代や子育て世帯の住まいづくりの支援を進めます。

⑥ 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

市民が安心して斎場・霊園を利用することができるよう、斎場におけるサービス向上や施設整備を進めるとともに、ニーズの多様化を踏まえた墓地の適切な供給を図ります。

## 4 市民と行政で「共に創るみと」

### (1) 市民が活躍するみとづくり

#### ① コミュニティ活動の推進

地域コミュニティの活動が盛んな活力あるまちに向け、住みよいまちづくり推進協議会と連携して町内会・自治会の加入率向上に取り組むとともに、地域の特色を生かした主体的な活動を支援します。あわせて、活動の拠点となる市民センターの機能充実を図ります。

#### ② ボランティア・NPO活動の促進

市民が主役となってまちづくりに参加できる環境づくりに向け、ボランティア団体やNPO等の活動支援や情報発信に取り組みながら、各団体の専門性、特性を生かした協働事業を推進します。

#### ③ ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

性別にかかわらず互いに尊重しあい、個性と能力を発揮できるよう、家庭や職場、地域などあらゆる場において、男女平等参画社会の実現に向けた意識の醸成、行動の促進を図るとともに、性的マイノリティの理解促進に向けた取組を進めます。

#### ④ 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実

複雑・多様化する課題や社会の変化に対応するため、若者との協働による政策立案を進めるとともに、民官共創による課題解決を推進します。また、様々なメディアやデジタル技術を活用して市民参加につながる行政情報を発信します。

#### ⑤ 芸術文化の振興

水戸ならではの芸術文化を創造・発信し、誰もが親しみ活動できるよう、水戸芸術館、水戸市民会館を拠点として多様な事業を展開するとともに、あらゆる世代の市民が主体となって芸術文化活動に取り組むことのできる機会の充実を図ります。

#### ⑥ 生涯学習・スポーツの推進

生涯学習やスポーツを通し、誰もが豊かさや生きがいを感じられるよう、学ぶ意欲や楽しみたい気持ちを叶えられる機会の創出とともに、多様なニーズに対応できる生涯学習プログラムやスポーツ施設の充実を図ります。

#### ⑦ 消費生活の向上

自ら判断し行動できる消費者市民社会の実現に向け、複雑化・多様化する消費者被害やトラブルに巻き込まれないための消費者教育、消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者団体等の自主的な活動を支援します。



## (2) 未来につなげるみとづくり

### ① ゼロカーボン・エコシティの実現

ゼロカーボン・エコシティの実現に向け、市民、事業者、行政が連携・協力し、運輸、家庭部門における脱炭素化をはじめとする地球温暖化対策を推進します。あわせて、ごみの減量化・再資源化等を進め、循環型社会の形成を図るとともに、豊かな自然環境の保全に取り組みます。

### ② 平和活動、国際交流・多文化共生の推進

戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会の充実に取り組み、あらゆる世代の平和意識の醸成を図ります。また、海外諸都市や水戸市に居住する多様な国籍や文化等を持つ人々との交流を通し、お互いの理解を深め、尊重しあえる環境づくりを推進します。

### ③ 広域的な行政の推進

水戸を中心とする都市圏のリーダーとして、自主・自立した都市経営を進めながら、いばらき県央地域連携中枢都市圏をはじめとした広域行政を推進し、都市圏の発展に取り組みます。また、より一層の都市力の向上を図るため、政令指定都市を展望した広域合併を推進します。

### ④ 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進

市民が質の高い行政サービスを楽しむことができるよう、民間活力を活用しながら、市民ニーズに的確に対応した施策を効率的・効果的に展開するとともに、持続可能な財政基盤の構築を図り、将来にわたって安定した行政経営を進めます。

### ⑤ まちを豊かにするデジタル化の推進

市民の生活を豊かにするDXの実現に向け、デジタルデバイド対策を進めながら、行政のデジタル化による市民サービスの向上を図るとともに、事業者等と連携し、地域課題の解決につながるまちのデジタル化を進めます。

# Ⅲ 前期基本計画・総論

## 第1 前期基本計画の目的

前期基本計画は、基本構想において定める基本理念及び将来都市像の実現を目指し、人口や経済成長の目標、都市空間整備計画等の基本的な枠組みを設定した上で、優先的かつ重点的に取り組むべき重点プロジェクトとともに、施策の大綱に基づき、分野ごとの到達を目指す目標水準及び具体的施策を定めるものです。

## 第2 計画の期間

計画の期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。

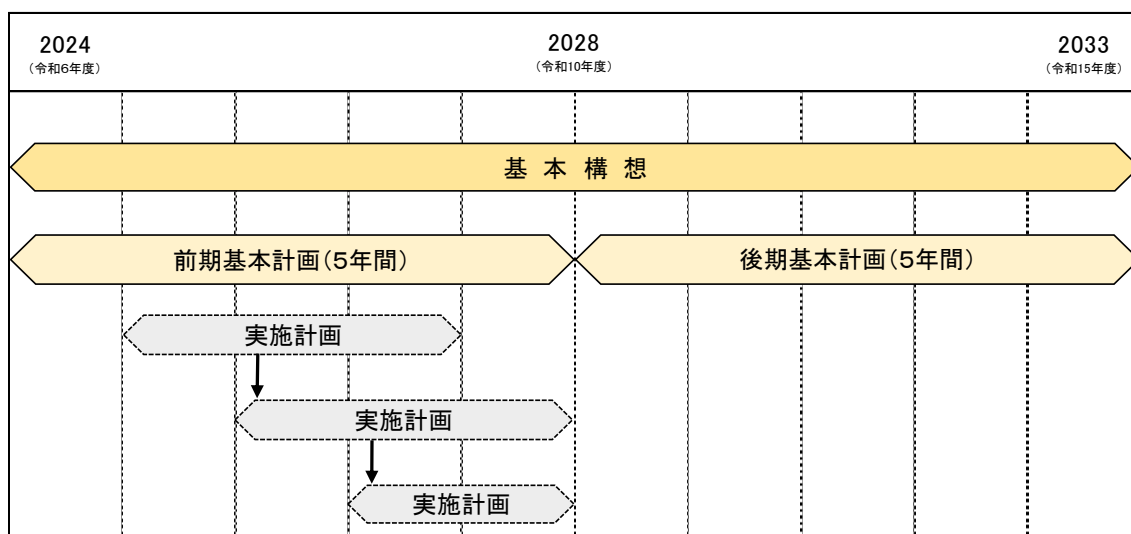
## 第3 計画の推進

計画の推進に当たっては、社会経済情勢の変化等に対応しながら、施策の実施に向けた年次計画である3か年実施計画を策定し、毎年度ローリングによる適切な進行管理を行い、総合計画の着実な推進を図ることとします。

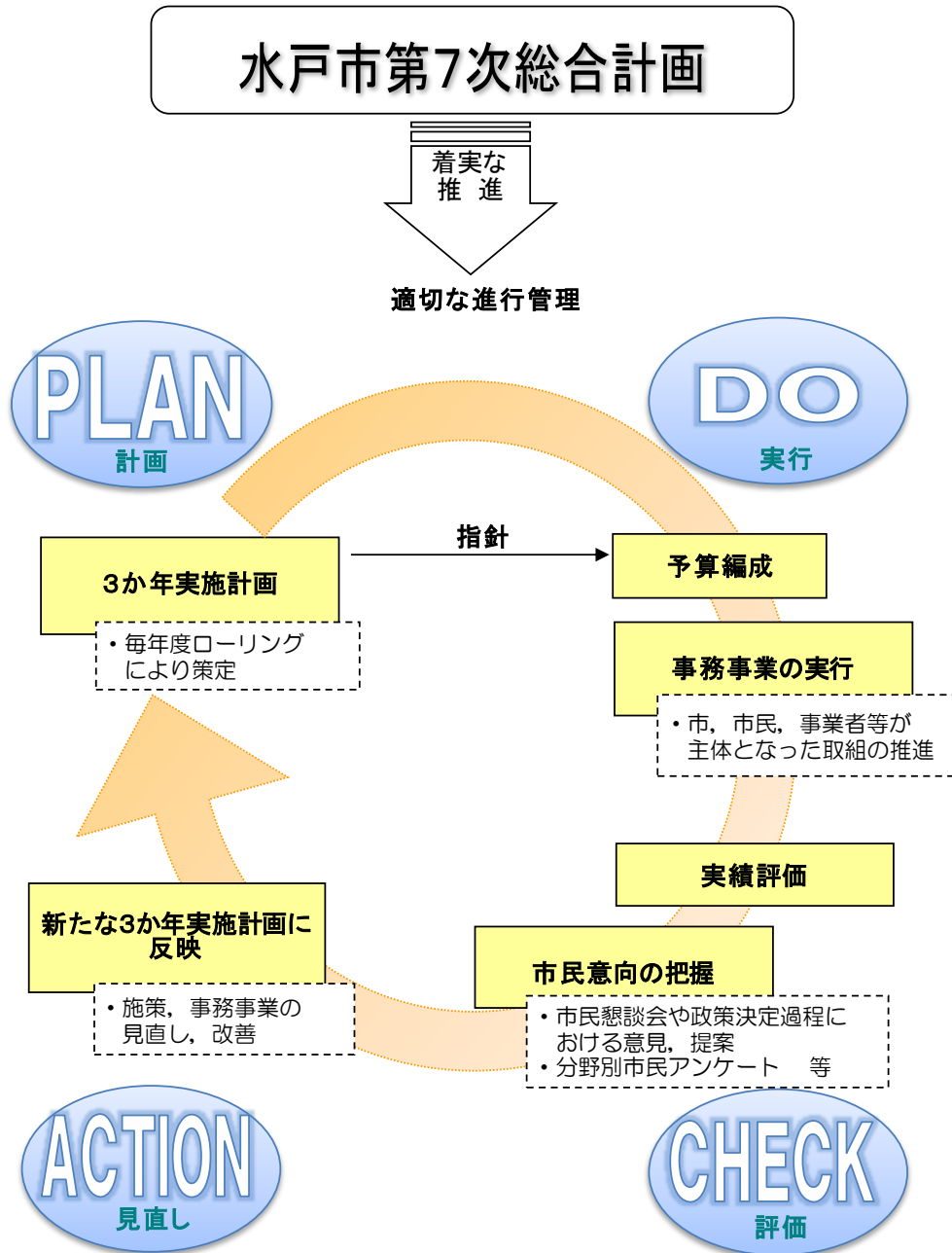
そして、計画の進捗の検証とあわせ、市民懇談会や市政モニター等における意見、提案など、市民意向の把握に努めながら、新たな3か年実施計画に反映させるPDCA（計画－実行－評価－見直し）サイクルにより、適切な進行管理を行います。

〔図1〕 計画期間とローリング

計画期間



[図2] 総合計画の進行管理(PDCAサイクル)



## 第4 基本的指標

本計画においては、国等から公表されている将来人口推計や経済動向の予測を参考にしながら、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組むことで達成を目指す目標人口をはじめ、目標交流人口、市内総生産などを基本的指標として、次のとおり設定します。

〔表1〕 将来人口と経済の見通し

年次		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度・見込み)	2028年度 (令和10年度)	2033年度 (令和15年度・参考)
区分	単位				
目標人口	人	269,502	268,600	266,700	265,000
年少人口 (0～14歳)	人	33,628	33,100	34,000	35,000
	%	12.5	12.3	12.8	13.2
生産年齢人口 (15～64歳)	人	162,168	161,400	156,100	150,800
	%	60.2	60.1	58.5	56.9
高齢者人口 (65歳以上)	人	73,706	74,100	76,600	79,200
	%	27.3	27.6	28.7	29.9
世帯	世帯	125,038	125,200	128,200	130,700
世帯当たり人員	人	2.16	2.15	2.08	2.03
就業者	人	126,960	126,940	126,700	126,600
第1次産業 就業者	人	2,760	2,700	2,410	2,160
	%	2.2	2.1	1.9	1.7
第2次産業 就業者	人	22,950	22,860	22,430	22,070
	%	18.1	18.0	17.7	17.4
第3次産業 就業者	人	101,250	101,380	101,860	102,370
	%	79.7	79.9	80.4	80.9
市内総生産	百万円	1,285,700	1,301,300	1,420,500	1,592,200

注1 人口及び世帯は、各年10月1日の数値とする。

注2 就業者は、常住地における就業者数とする。

注3 市内総生産は、2023年価格とする。

〔表2〕 目標交流人口

年次		2021年度 (令和3年度)	2028年度 (令和10年度)	2033年度 (令和15年度)
区分	単位			
にぎわい交流人口	人	2,615,965 ※5,415,336 参考・令和元年度	6,000,000	6,500,000
まちなか交流人口	人	180,454 ※371,979 参考・令和元年度	1,000,000	1,100,000

注1 にぎわい交流人口は、市全体の魅力発信交流拠点やイベントの来場者数の目標

注2 まちなか交流人口は、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数の目標

# 1 目標人口

## (1) 総人口・年齢別人口

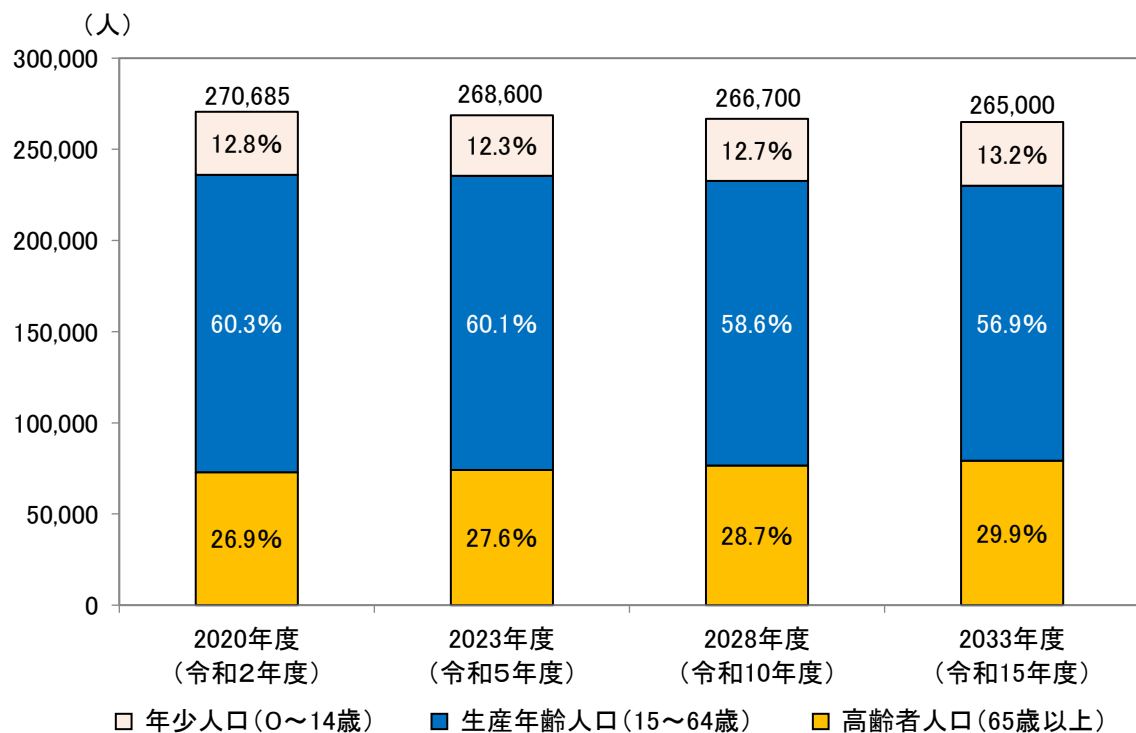
人口減少社会が到来する中、本市では、2020（令和2）年度の国勢調査において、それまでの人口増加傾向から人口減少に転じました。このような中、県都として、県央地域のリーダーとして、持続的に発展する都市としていくためにも、人口減少を抑制していく必要があります。

そのため、「目標人口」を設定し、その実現に向け、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進し、出生数の回復を図るとともに、多様な雇用の場の創出をはじめ、健康づくり、医療、福祉の充実など、都市の魅力を高める施策を総合的に展開しながら、若い世代を中心とした移住・定住を加速させていきます。

これらを踏まえ、本市における総人口については、前期計画の最終年度である **2028（令和10）年度においては266,700人**、後期計画の最終年度である2033（令和15）年度においては、265,000人を目標人口として設定します。

また、総人口に占める年齢3区分別人口の割合について、2028（令和10）年度には、年少人口34,000人（12.7パーセント）、生産年齢人口156,100人（58.6パーセント）、高齢者人口76,600人（28.7パーセント）となるものと見込むこととします。

[図3] 総人口（目標人口）

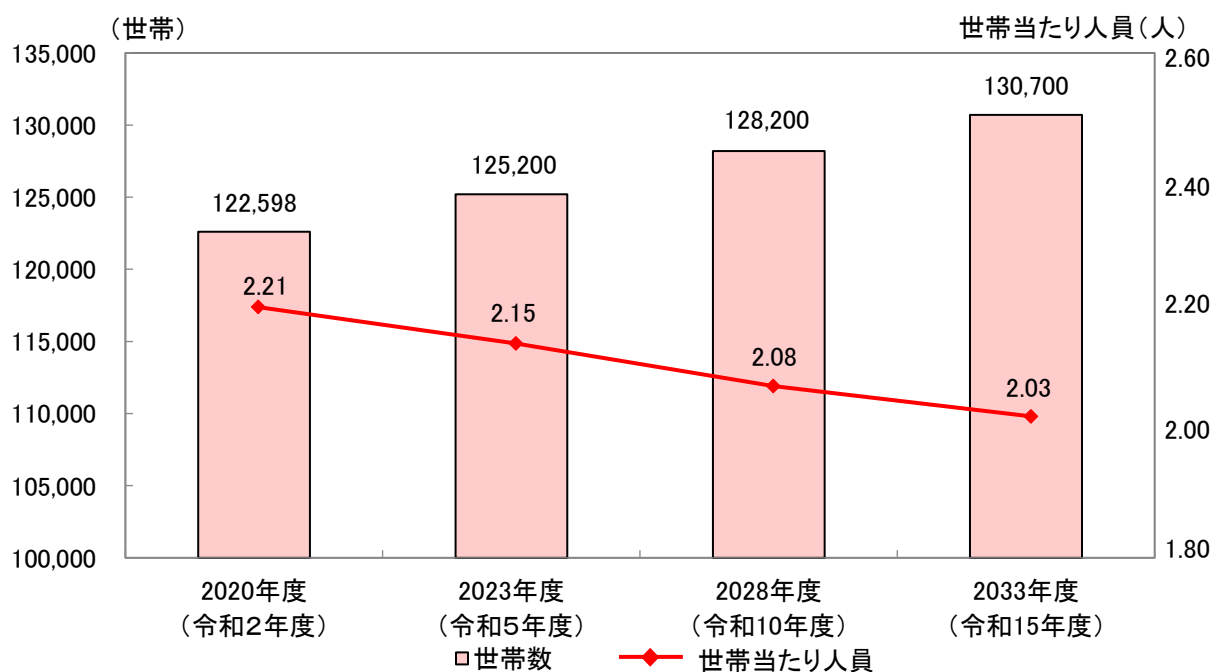


## (2) 世帯

本市の世帯数は、人口減少に転じた後も、年間1千世帯程度の増加が続いています。このため、一世帯当たりの人員は、2013（平成25）年度に2.33人であったものが、2023（令和5）年度には2.15人にまで減少しています。これらは、核家族化の進行や単身世帯の増加等の影響によるものと考えられ、この傾向は今後も続くものと考えられます。

本市の世帯数は、引き続き増加傾向をたどり、2028（令和10）年度においては128,200世帯、一世帯当たりの人員は2.08人、2033（令和15）年度においては130,700世帯、一世帯当たりの人員は2.03人となるものと見込むこととします。

[図4] 世帯数の見込み

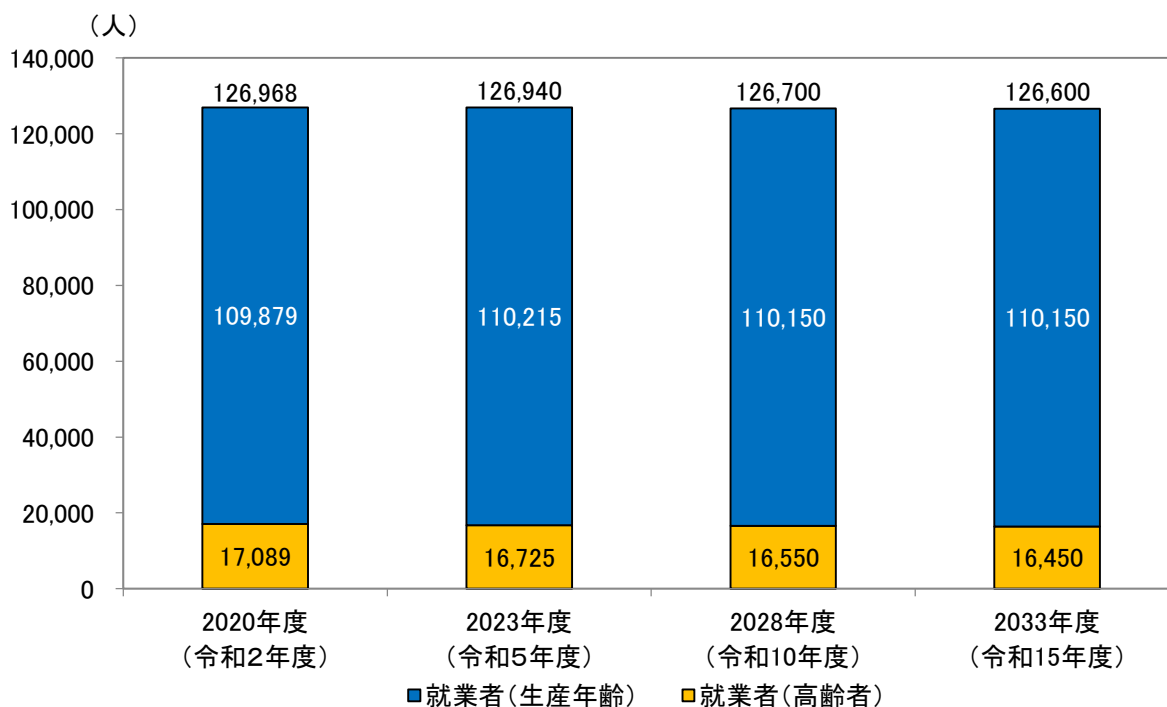


### (3) 就業者

本市の就業者数は、2015（平成 27）年度までは人口の増加とともに微増傾向で推移していましたが、2015（平成 27）年度の 127,846 人から 2020（令和 2）年度には 126,968 人まで減少し、今後もその傾向が続くものと見込まれます。

地域経済を活性化させるためにも、創業・スタートアップの支援や企業誘致の推進による多様な雇用の場の創出とともに、ライフスタイルに合った働き方など、誰もが活躍できる環境づくりを推進し、2028（令和 10）年度においては 126,700 人、2033（令和 15）年度においては 126,600 人と、2023（令和 5）年度からほぼ横ばいとするを目標とします。

[図 5] 就業者数の目標





## 2 目標交流人口

人口減少が避けられない中においても、将来にわたって都市の活力を維持し、更なる発展をしていくことが必要です。人口の定住化を図ることとあわせ、水戸ならではの歴史、自然をはじめとする様々な地域資源を磨き上げ、都市の魅力を高め、県内外から水戸を訪れる人、いわゆる交流人口の増加を図ることによって、ひと、もの、情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいを創り出していかなければなりません。

新たな活力、にぎわいの創出により消費を生み出し、経済効果を高めていくため、経済発展、地域経済の活性化を目指す上での指標となる「にぎわい交流人口」及び「まちなか交流人口」を「目標交流人口」として定めることとします。

### にぎわい交流人口

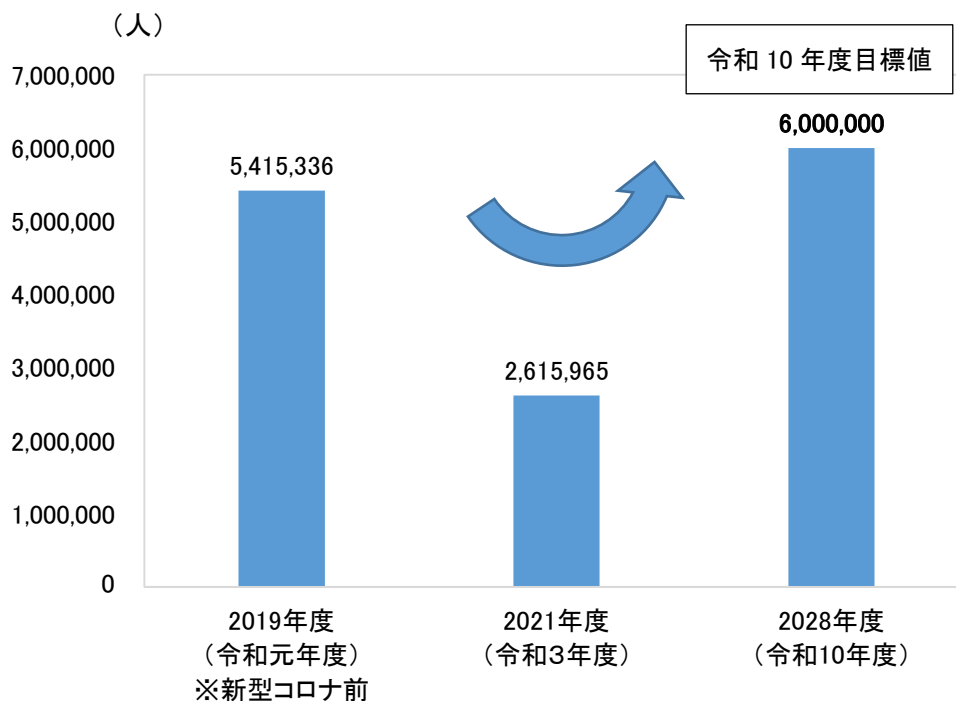
#### 〔設定の基本的な考え方〕

にぎわい交流人口は、新たな活力、にぎわいの創出により、地域経済の活性化を目指す指標であり、都市空間整備計画で位置付けた魅力発信交流拠点の来場者数や、水戸黄門まつりや梅まつりなど、イベントの来場者数を基本に、目標値を定めます。

#### 〔実現に向けた取組〕

子どもや若い世代をはじめ、市民が楽しめる拠点づくりを推進しながら、水戸市民会館のオープンによる**新たなにぎわいづくり**、**イベント等のリニューアル**や**戦略的な観光振興**を図るとともに、**大規模コンベンションの積極的な誘致**に取り組みます。

〔図6〕 にぎわい交流人口の目標



## まちなか交流人口

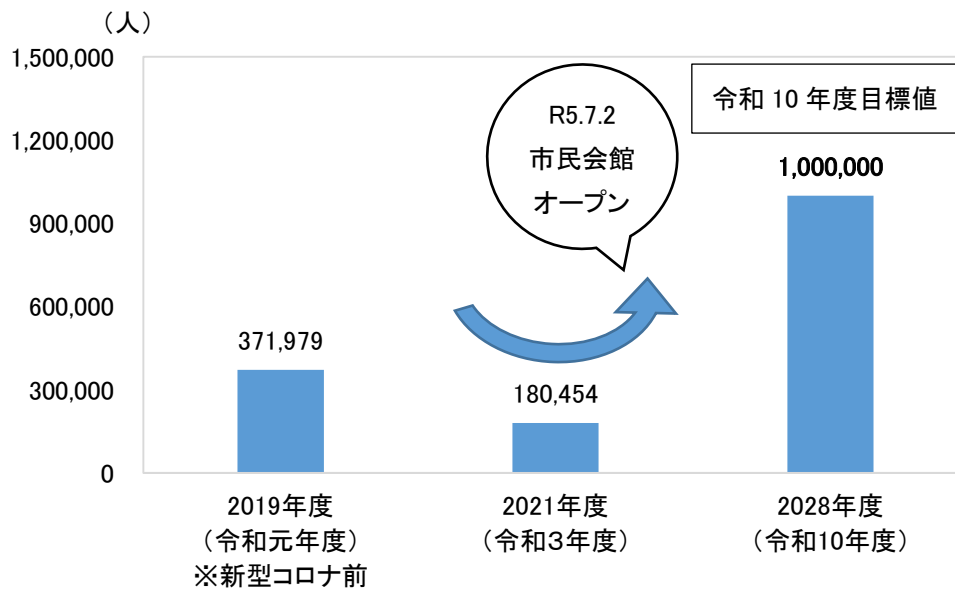
### [設定の考え方]

まちなか交流人口は、まちなかにおけるにぎわいの創出、地域経済の活性化を目指す指標であり、まちなかの活性化を図る上で核となる水戸市民会館をはじめとした、まちなかの各拠点における年間来場者を基本に、目標値を定めます。

### [実現に向けた取組]

水戸市民会館のオープンによる**新たなにぎわいづくり**をはじめ、**まちなかにおける拠点の魅力向上**やまちなかに近接する各拠点との**回遊性の強化**を図ります。

[図7] まちなか交流人口の目標



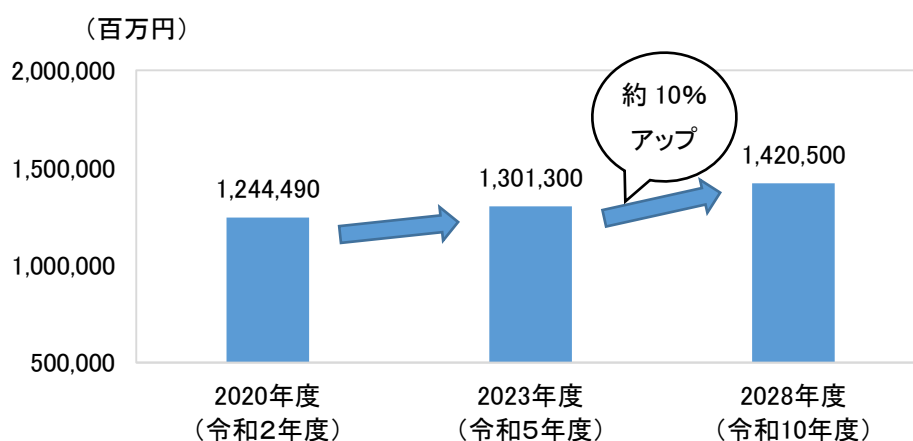
### 3 市内総生産

国においては、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合的な対策を進め、民間需要主導の持続的な経済成長とともに、長期的なデフレからの脱却を目指すこととしています。

本市においても、引き続き地域経済の回復を図るとともに、本市の産業構造を踏まえた各種産業の更なる活性化に資する施策を展開することで新たな雇用を生み出し、持続的に成長することを目標として見込むこととします。

本市における経済の規模を示す市内総生産については、交流人口の拡大による経済効果を高めながら、第3次産業を中心として段階的に上昇することを見込みます。あわせて、企業立地や設備投資の更なる促進等を図ることにより、**2028（令和10）年度においては、対前年度の成長率2.0パーセント程度、約1兆4,205億円を目指すこととします。**

[図8] 市内総生産の目標



注1 2020（令和2）年度の市内総生産は、「令和2年度茨城県市町村民経済計算」から引用し、2015年価格とする。

注2 2023（令和5）年度、2028（令和10）年度の市内総生産は、2023年価格とする。

[表3] 経済活動別市内総生産の目標

(単位：百万円, %)

区分	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
2020年度 (令和2年度)	5,465	0.44	118,671	9.61	1,110,470	89.95
2023年度 (令和5年度)	5,200	0.40	121,600	9.39	1,168,000	90.21
2028年度 (令和10年度)	5,300	0.38	132,800	9.39	1,275,300	90.23

注1 2020（令和2）年度の市内総生産は、「令和2年度茨城県市町村民経済計算」から引用し、2015年価格とする。

注2 2023（令和5）年度、2028（令和10）年度の市内総生産は、2023年価格とする。

注3 輸入品に課せられる税・関税等が加算控除されていないため、合計は市内総生産と一致しない。

## 第5 都市空間整備計画

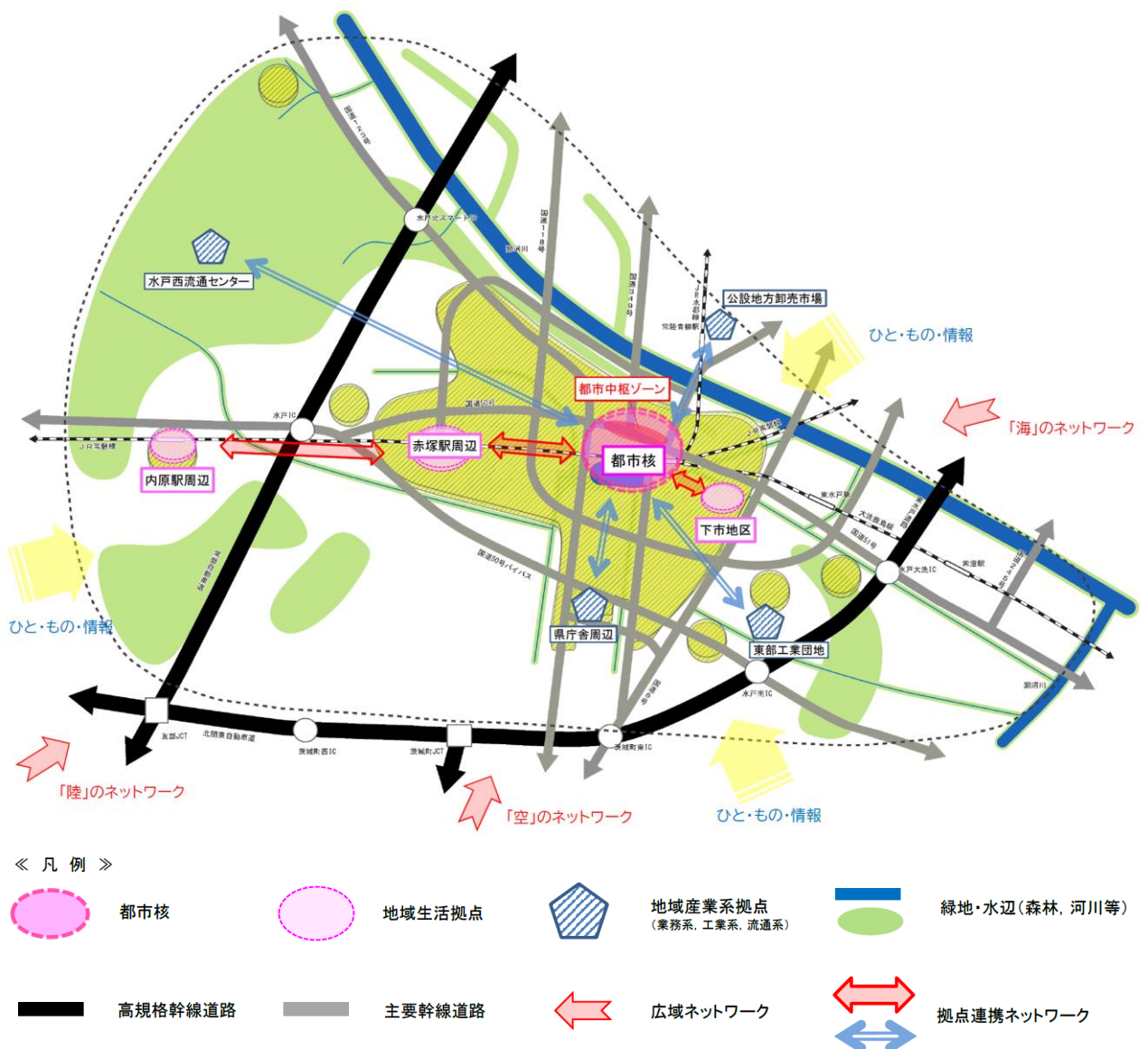
### 1 基本的な考え方

人口減少社会の到来や地球温暖化，デジタル化など，社会の変化が激しい中，それらへ対応できる都市空間づくりを進めていく必要があります。

そのため，都市核を中心に，既存の拠点を生かしつつ，集積型の持続可能な都市構造としていくとともに，水戸の個性でもある様々な交流拠点の魅力向上とネットワークの充実を図ることで，「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を目指すものです。

都市空間整備に当たっては，「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」，「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」，「災害に強い都市基盤づくり」，「楽しめる交流拠点づくり」の四つの視点から進めます。

〔図9〕 都市空間整備イメージ図



## 2 都市空間整備の展開

### (1) 「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」

都市核をはじめ、市内に点在する拠点に、それぞれの特性に合わせた都市機能の集積を図ります。あわせて、公共交通ネットワークや機能連携を強化するとともに、デジタル技術を活用したネットワークづくり、デジタル化による利便性の高い都市環境づくりを進めます。

#### <都市核の強化>

**都市の発展、魅力の発信をリードするエリア**として、商業、業務、行政、教育、医療、芸術・文化、居住等の**様々な都市中枢機能の集積**を図ります。

特に、まちなか（中心市街地）である都市中枢ゾーンでは、多くの人を呼び込み、にぎわいを創出するとともに、快適な住環境づくりや回遊性の向上など、**魅力的な都市空間の形成**を図ります。

#### <地域生活拠点の機能充実>

交通結節点にある赤塚駅、内原駅周辺地区、古くから商業地域として栄える下市地区については、地域の中心として、市民の生活を支える交通、商業、業務、居住等の都市機能を提供することのできる**周辺地区の核**となるよう、**機能充実**を図ります。

#### <地域産業系拠点の機能強化>

県庁舎周辺地区や東部工業団地等については、**産業集積の中心的な役割を担う拠点**として、その**機能強化**に努めます。

あわせて、インターチェンジ周辺を中心に新たな企業誘致の用地確保策を推進します。

#### <魅力発信交流拠点の魅力向上>

にぎわいと交流の創出により、都市の活力を高める**水戸ならではの拠点**については、市民の憩いの場としてはもとより、市外・県外から多くの人を迎え入れる場として、**更なる魅力の向上と発信**に取り組みます。

## (2) 「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」

地球環境や自然環境，生活環境の保全と向上を図るとともに，気候変動に対応するゼロカーボン・エコシティの実現に向け，環境負荷の少ない都市空間づくりを進めます。

### <自然環境の保全と向上>

本市の水・緑を象徴するシンボル空間である偕楽園及び千波湖周辺の魅力向上をはじめ，**豊かな自然をまちづくりの軸**と位置付け，その積極的な保全と再生，活用を図り，市民が自然とのふれあいによって，**憩いやゆとりを感じられる空間づくり**を目指します。

### <環境負荷の低減>

**公共交通機関や自転車を利用しやすい環境づくり**を進めるなど，市民，事業者，行政が一体となって，**温室効果ガスの排出削減**に取り組みます。

## (3) 「災害に強い都市基盤づくり」

近年の激甚化・頻発化する自然災害の経験を踏まえ，災害に強い都市基盤づくりを進めます。

### <都市基盤の強化>

**浸水被害の軽減**に向け，治水対策や雨水管の整備を進めるほか，大規模地震にも対応できる**災害時の物資輸送路や避難経路**となる幹線道路や生活道路の整備を推進します。

### <防災体制の強化>

**災害情報を的確かつ確実に伝達できる体制の強化**とともに，小・中学校や市民センター等の各地区における**避難拠点施設の機能強化**を図ります。





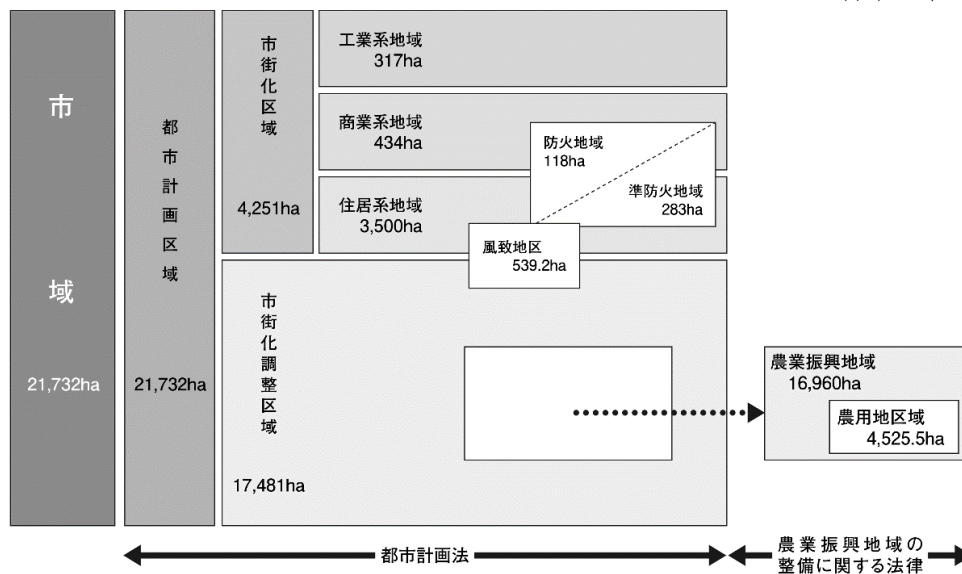
### 3 土地利用の展開

#### 土地利用の基本的な考え方

「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築していくための四つの視点を基本として、適正に土地利用ゾーニングを行い、持続可能な土地利用の誘導を図ります。

[図 11] 土地利用区域区分

(令和 5 年 4 月 1 日現在)



[表 4] 土地利用状況

(令和 4 年 1 月 1 日現在)

区 分	農 地	山林原野	宅 地	そ の 他	合 計
面積（単位：ha）	7,434	3,141	4,747	6,410	21,732

#### ①商業・業務ゾーン

商業・業務機能をはじめ、行政、教育、医療など、多様な都市機能や居住機能を複合的に集積し、拠点性を高める区域として配置します。

##### 【土地利用誘導の方針】

- ・都市核については、都市の発展、魅力の発信をリードするエリアとして、商業、業務のみならず、教育、医療、芸術・文化等の様々な都市中枢機能を誘導し、県都としての拠点性の向上を図ります。
- ・地域生活拠点については、周辺地区の核として、日常生活を支える商業をはじめとする都市機能の充実を図ります。
- ・地域産業系拠点のうち、県庁舎周辺については、業務系の拠点として、行政、業務機能の充実を図ります。
- ・県内においても中核的な役割を担う医療機関や高等教育機関等が立地する区域について、その機能の維持・充実を図ります。



## ②住宅ゾーン

日常生活に不可欠な居住，交通等の機能を確保し，快適で利便性の高い住環境の形成を図る区域として配置します。

### 【土地利用誘導の方針】

- ・既成市街地については，公共交通ネットワークの維持・確保や生活道路の整備など，暮らしの基盤の充実を図ります。
- ・低・未利用地や既存住宅ストックの活用を促進し，市街地の空洞化の抑制を図ります。
- ・市街地内の公園，緑地の保全等を進め，暮らしに憩いやゆとりを提供する良好なまちなみの形成を図ります。

## ③工業・流通複合ゾーン

産業活動の中心となり，機能的で持続性の高い産業基盤の形成を図る区域として配置します。

### 【土地利用誘導の方針】

- ・地域産業系拠点のうち，東部工業団地，水戸西流通センター，公設地方卸売市場については，産業集積の中心を担う区域として，工業系や流通系の特性に合わせた機能強化及び集積を促進します。
- ・小規模な工場や商店等が複合的に立地する区域については，周辺の住環境に配慮しながら，均衡のとれた土地利用を誘導します。
- ・企業立地需要等に対応できるよう，未利用地等において，既存企業の関連産業をはじめとした企業誘致を進めます。

## ④田園・集落ゾーン

農業生産基盤をはじめ，身近な自然とのふれあい，雨水の貯留機能等の多面的な機能の保全を図るとともに，周囲の自然環境と調和のとれた居住環境を維持する区域として配置します。

### 【土地利用誘導の方針】

- ・郊外の既存集落については，農業環境，自然環境に配慮しながら，良好な生活環境を確保し，地域コミュニティの維持を図ります。
- ・農用地区域等については，適正管理とともに，集積・集約化を進め，農業の持続的な発展を図ります。
- ・市街地外縁部については，開発許可制度等を適正に運用し，秩序ある土地利用に向けた規制，誘導を図ります。

## ⑤緑地ゾーン

本市の豊かな自然にふれあえる空間づくりとともに、ゼロカーボン・エコシティの実現に向け、温室効果ガスの吸収や環境負荷の低減といった機能の保全と再生を図る区域として配置します。

### 【土地利用誘導の方針】

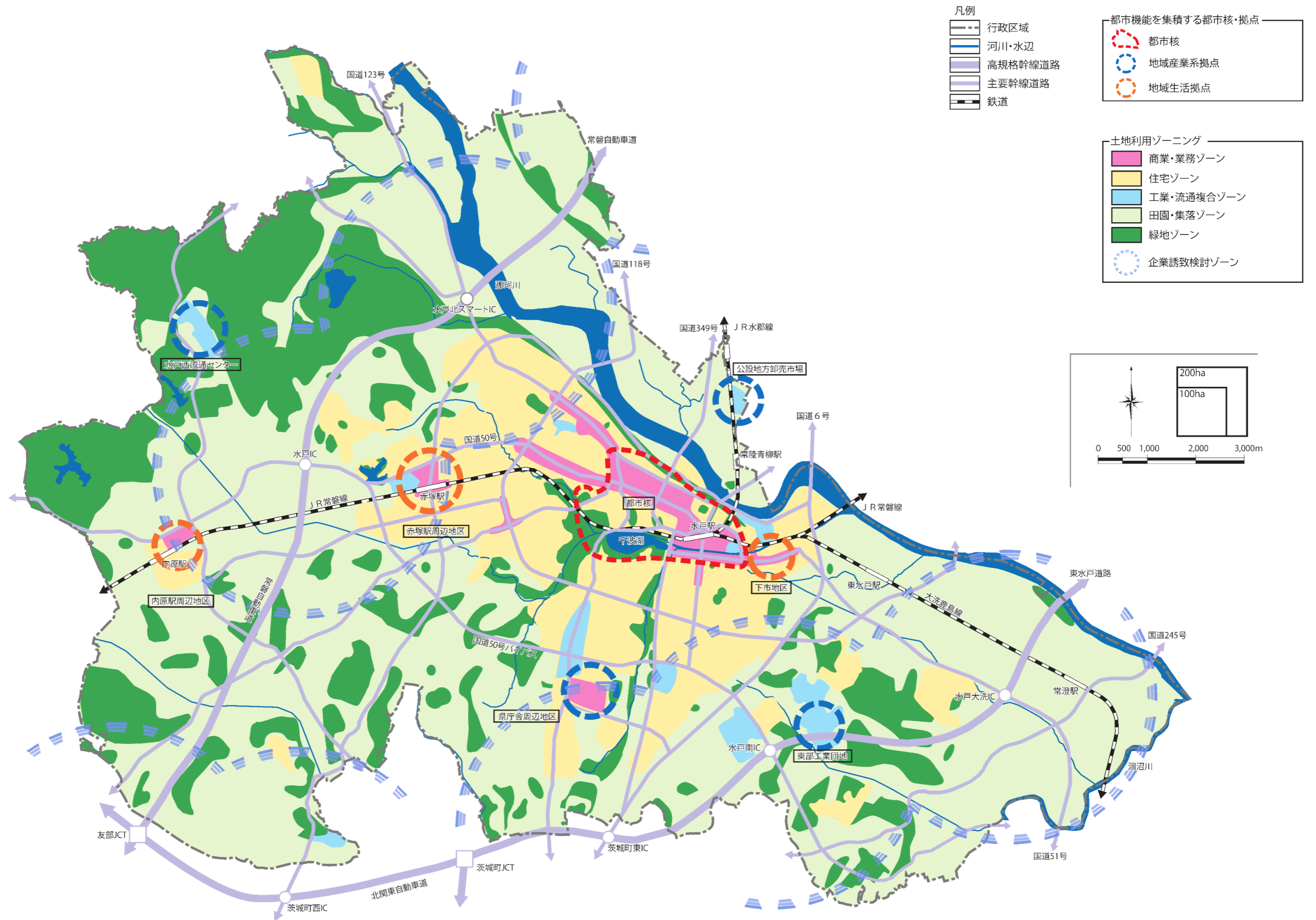
- ・偕楽園・千波湖一帯や西北部丘陵地帯の豊かな自然を活用した、憩いやゆとりを感じられる空間づくりを進めます。
- ・子どもたちの様々な自然体験の場となる身近な緑地、水辺等について、次世代に引き継いでいくため、適正な管理と保全に努めます。

## ⑥企業誘致検討ゾーン

経済発展に欠かせない企業誘致を推進するため、市街化調整区域にあってもインターチェンジ周辺において、周囲の田園・集落、緑地に十分配慮した上で、新たな産業用地を確保し、広域交通ネットワーク等を生かした工場、流通機能等を誘導することを検討する区域として設定します。

### 【土地利用誘導の方針】

- ・インターチェンジから半径3キロメートルの範囲で、道路の配置や一団の面積要件等を満たす区域について、民間活力による産業基盤の強化、新たなにぎわいの創出を誘導します。



[図12] 土地利用計画図

## 第6 重点プロジェクト

### 1 趣旨

社会の変化が著しい，新しい時代においても，様々な選択肢から選ばれるまちとしていくためには，水戸の個性と魅力を伸ばしながら，水戸市の進むべき方向性，さらには，施策の優先順位を明らかにし，水戸ならではの特色を打ち出すことが必要です。

特に，横断的な推進体制のもとで優先的かつ集中的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置付け，着実に成果を上げることを目指すこととします。

#### 【重点プロジェクトの意義】

水戸の個性と魅力を伸ばし，  
水戸ならではの特色を打ち出す  
施策への重点化を図る

横断的な推進体制のもとで  
優先的かつ集中的に取り組み，  
着実に成果を上げる

### 2 プロジェクトの設定

都市づくりの基本理念に沿って，将来にわたって発展し，暮らしたいと思える都市を実現するための原動力となる「人づくり」に焦点を当て，重点プロジェクトを設定します。

設定に当たり，子育て世帯が暮らしやすいと感じる環境づくり，こどもが主体的に活動する仕組みづくり，若い世代が水戸で挑戦・活躍する基盤づくりの視点に立ち，次の二つを重点プロジェクトとして定め，市民と行政との協働によって実現を目指すこととします。

#### Mission1

～水戸の未来をリードすることもたちを育む～  
みとっこ未来プロジェクト

#### Mission2

～住みたい，ずっと住みたいまちをつくる～  
若い世代の移住・定住加速プロジェクト

## Mission1 ~水戸の未来をリードするこどもたちを育む~

### みとっこ未来プロジェクト

#### 目指す姿

- 子育て世帯にやさしく、安心してこどもを生き育てることができ、若い世代に選ばれるまち
- 「まちの未来」そのものであるこどもたちをまち全体で育み、こどもがのびのびと育つまち

#### 【目標水準】

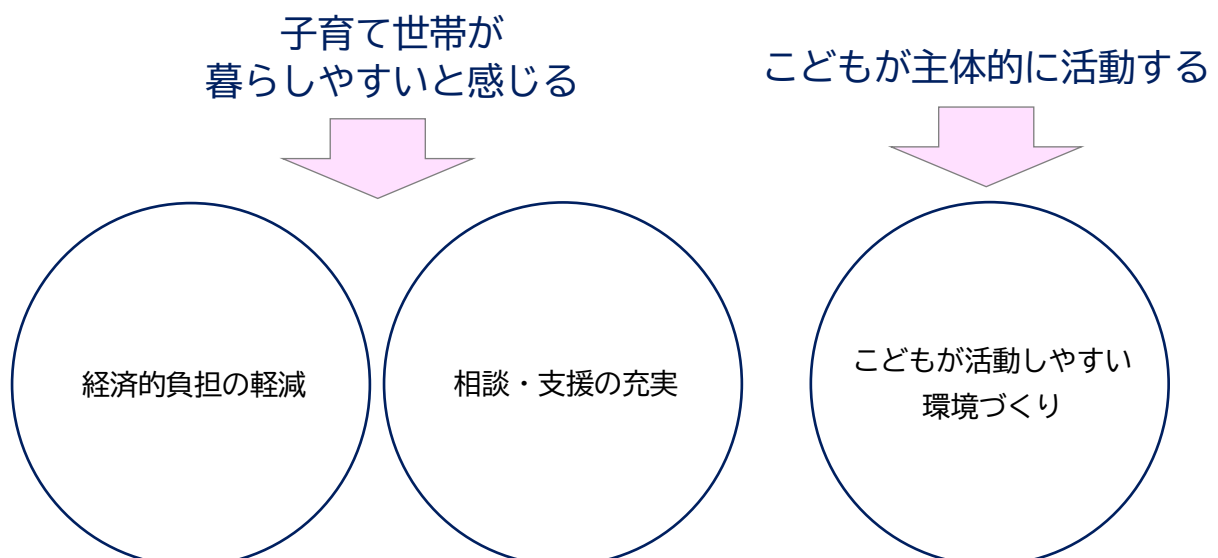
指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
子育て支援に満足している市民の割合	22.2%	60%
年少人口(0-14歳)	33,628人	34,000人
合計特殊出生率	1.39 (令和3年)	1.78

※子育ての経済的な負担や不安を解消するとともに、こどもたちをまち全体で育む施策を推進することで実現を目指す目標として設定します。

#### 【戦略的な取組】

子育て世帯が暮らしやすいまちとして、子育ての経済的負担の軽減を図るとともに、安心してこどもを生き育てられるよう、相談・支援の充実を図ります。

また、こどもたちが様々な体験を通して、自ら学び、行動できるよう、こどもたちの主体性を大切にしながら、活動しやすい環境づくりを進めます。



## ① 経済的負担の軽減

---

- ◆ 出産・子育て応援ギフトによる妊娠時，出産後の支援
- ◆ 妊婦健康診査，産婦健康診査，多胎妊娠の妊婦健康診査の支援
- ◆ 不妊治療費，不育症治療費の助成
- ◆ 医療福祉費助成（妊産婦マル福，子どもマル福）
- ◆ 0～2歳児保育料の軽減，段階的無償化
- ◆ 小・中学校新入生応援金による新入学時の支援
- ◆ 市立中学校給食費無償化の継続
- ◆ 市立小学校給食費の段階的無償化
- ◆ 結婚新生活支援，結婚支援事業の推進
- ◆ 子育て世帯の住まいの支援

## ② 相談・支援の充実

---

- ◆ 妊婦や子育て世帯への寄り添い支援（伴走型相談支援）
- ◆ 子育て世帯訪問支援
- ◆ 「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援
- ◆ こども・子育て関連手続き等のDXの推進
- ◆ 放課後児童の居場所づくり
- ◆ 市民センターを活用した子育て支援

## ③ こどもが活動しやすい環境づくり

---

- ◆ 水戸ならではの体験活動の充実
- ◆ 公園等のこどもの遊び場の充実
- ◆ こどもの学習・生活支援の充実
- ◆ 新たなつながりの場づくりの検討
- ◆ 活動できる場の情報発信や交流できる場の創出
- ◆ こどもの挑戦を応援する仕組みづくり
- ◆ こどもの主体性を尊重する仕組みづくり

Mission2 ~住みたい, ずっと住みたいまちをつくる~

## 若い世代の移住・定住加速プロジェクト

### 目指す姿

- スタートアップ支援, 多様な働く場の創出等に取り組み, 若い世代の挑戦・活躍を応援し, 成長し続けるまち
- 「若い世代が生き生きと活躍できる場所」としての水戸の魅力を発信し, 二地域居住等の多様なライフスタイルに応じて, 豊かに楽しみながら暮らすことができるまち

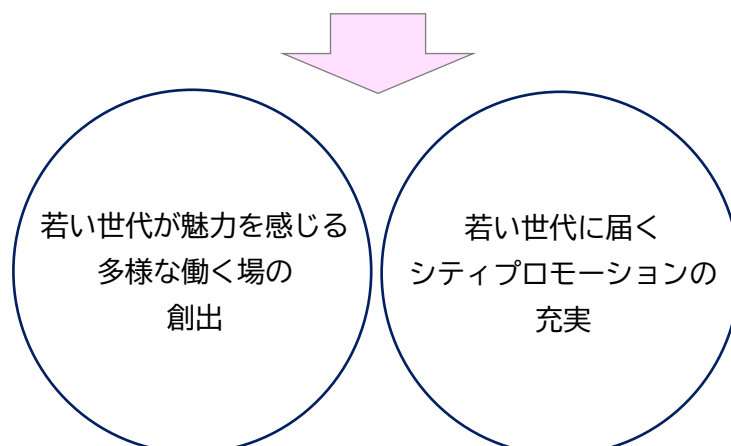
#### 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
若い世代(15歳から30歳代)の市民のうち, 今後も水戸市に住みたいと思う人の割合	29.3%	50%
事業所数	12,442所 (令和3年度)	13,100所
移住相談件数(年間)	71件	130件

#### 【戦略的な取組】

若い世代が水戸で働きたいと感じる魅力ある多様な働く場を創出するとともに, 豊かに楽しみながら暮らすことのできる水戸の魅力を市内外に発信します。そして, 若い世代が挑戦・活躍できるまちとして, 関係人口の創出・拡大を図りながら, 移住・定住を更に促進します。

### 若い世代が水戸で挑戦・活躍する



## ① 若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出

- ◆ 切れ目のない創業・スタートアップ支援
- ◆ 中小企業の成長支援
- ◆ 企業誘致の推進
- ◆ テレワークの導入支援
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進

## ② 若い世代に届くシティプロモーションの充実

- ◆ 高校生，大学生等から声を聴く機会の充実
- ◆ 若い世代に伝わる手法による情報発信
- ◆ 水戸市の多彩な魅力を発信する特設サイトによるPR
- ◆ 魅力ある働く場のPR
- ◆ 若い世代を呼び込めるイベントの開催
- ◆ まちづくりプレイヤーの活動支援
- ◆ 移住フェアへの出展や移住体験ツアーの実施によるPR
- ◆ 若い世代のみとリターンの促進強化



## **Ⅲ 前期基本計画・各論**

## 第7 主要施策の概要

前期基本計画・各論には、将来都市像の実現に向け、基本構想に位置付けた施策の大綱に基づき、分野ごとの到達を目指す目標水準や具体的施策を定めます。

### 【主要施策の概要の構成】

以下の項目について、分野（小項目）ごとに定めます。

#### 【市民，事業者，みんなで実現するまちの姿】

行政のみならず，市民，事業者等とともに作り上げていく5年後の水戸の姿を示します。

#### 【取り組むべき課題】

現在課題となっているものや近い将来顕在化するおそれのある重要な課題を抽出し，本市の現状分析や市民ニーズ等を示します。

#### 【目標水準】

目指すべき達成度や成果を数値指標として定めます。

#### 【主要事業（5か年）】

前期5か年の具体的な事業のうち，主なものを主要事業として，取組の方向ごとに分類し，位置付けます。

#### <凡例>

- ・ 主要事業名が◇からはじまるもの…ソフト事業として位置付ける事業
- ・ 主要事業名が■からはじめるもの…ハード事業として位置付ける事業
- ・ 主要事業名の後に 2-1-1 等の番号が記載されているもの  
…番号の小項目にも位置付けがある事業

- ・ 事業主体は，下記のとおり分類

（主に事業の実施に関わるもの）

（表記）

市，市の有する公営企業	→	市
広く一般に市民	→	市民
国，県，大学，行政機関の外郭団体 等	→	関係機関
ボランティア団体，市民団体	→	関係団体
企業，非営利法人 等	→	事業者
連携中枢都市圏構成市町村	→	構成市町村

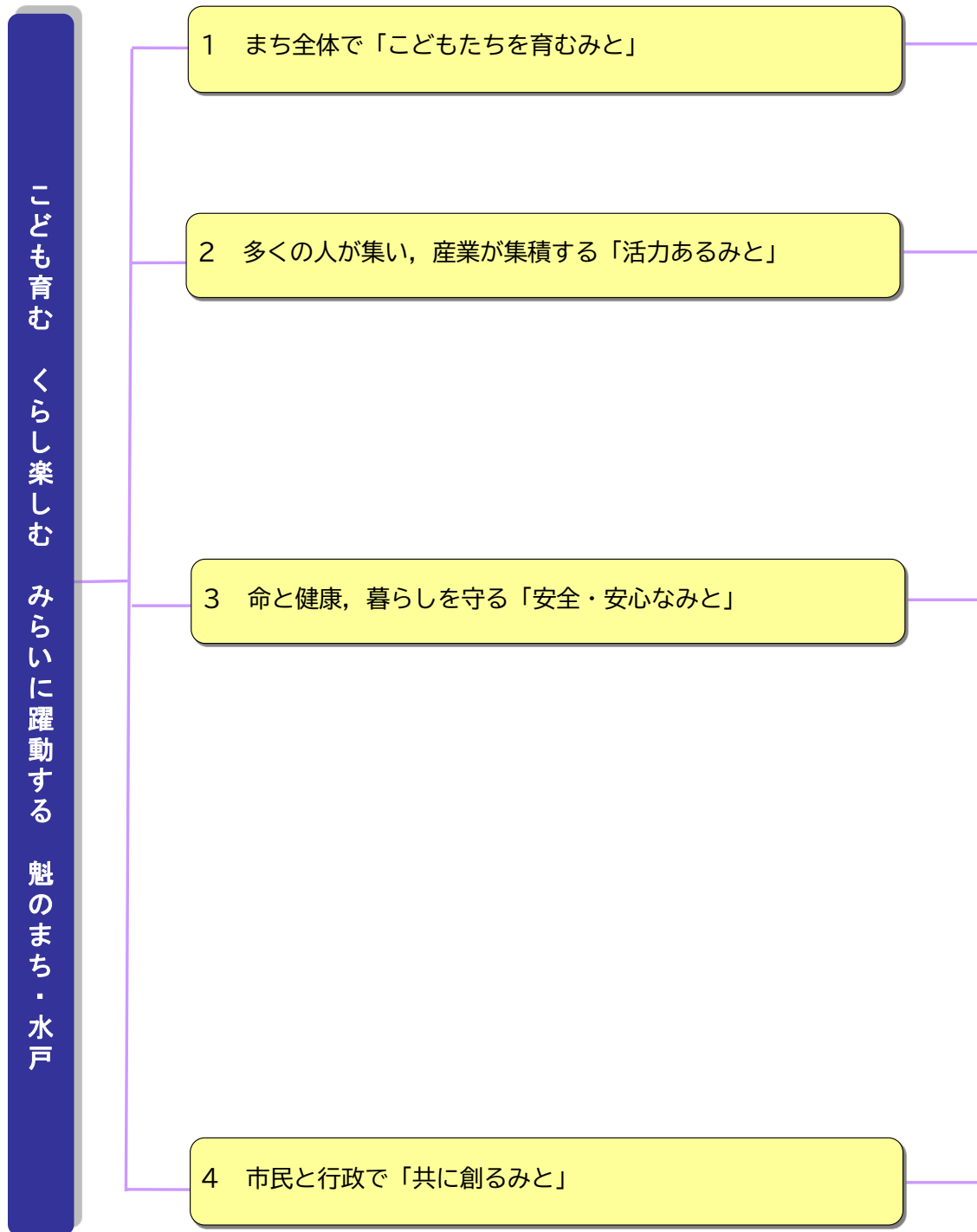
#### 【関連個別計画】

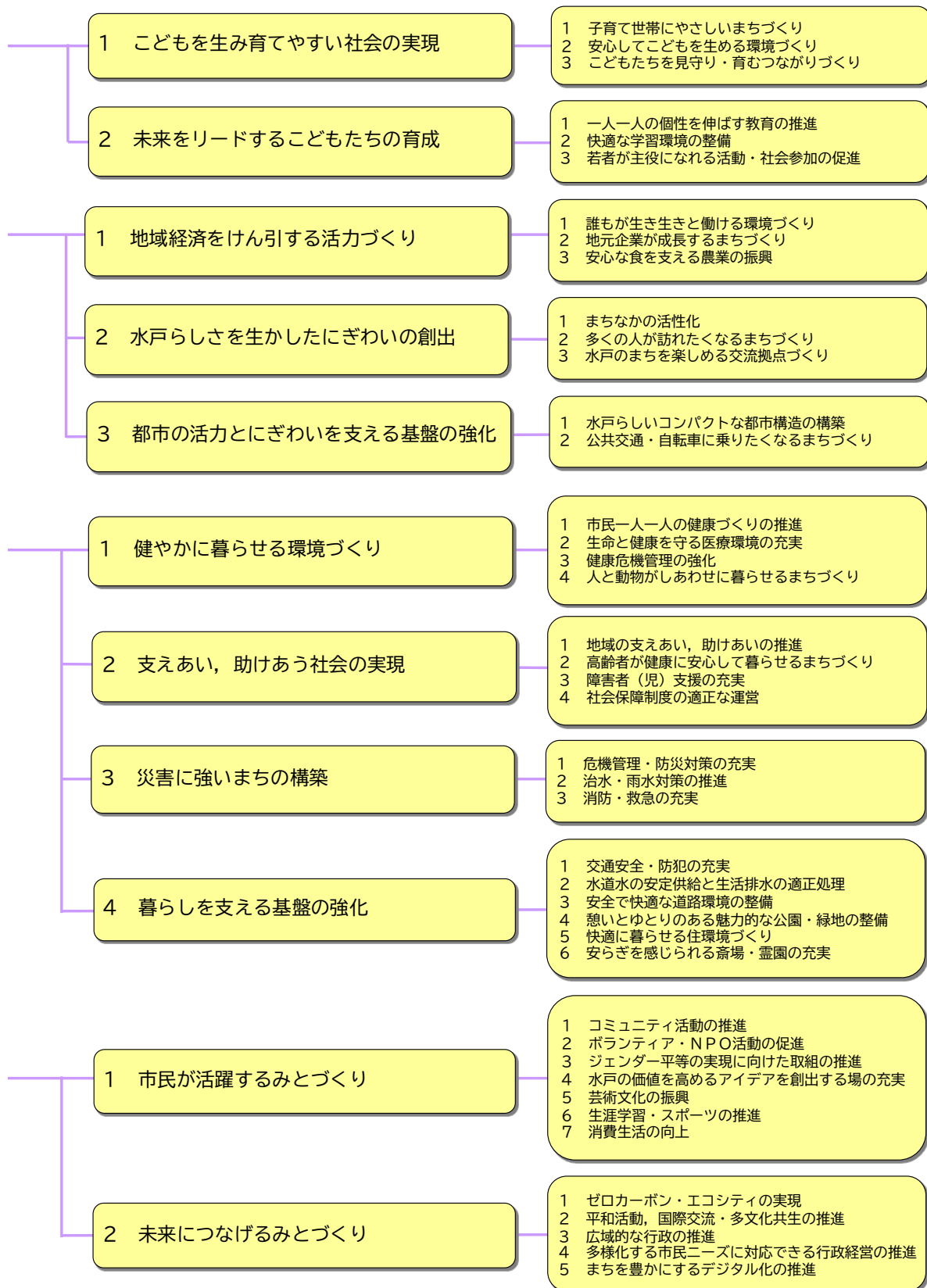
関連する大綱や指針，個別分野の計画を示します。

#### 【SDG sとの関連】

分野ごとにSDG sのどのゴールと深い関わりがあるかを分かりやすく示すため，主要事業を通して目指す主なゴールを掲載しています。

## 施策の大綱図





# 大綱 1

## まち全体で

### 「こどもたちを育むみと」

#### 1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現

- 1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり
- 1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり
- 1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

#### 1-2 未来をリードするこどもたちの育成

- 1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進
- 1-2-2 快適な学習環境の整備
- 1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進

## 1-1 こどもを生き育てやすい社会の実現

### 1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまち

#### 【取り組むべき課題】

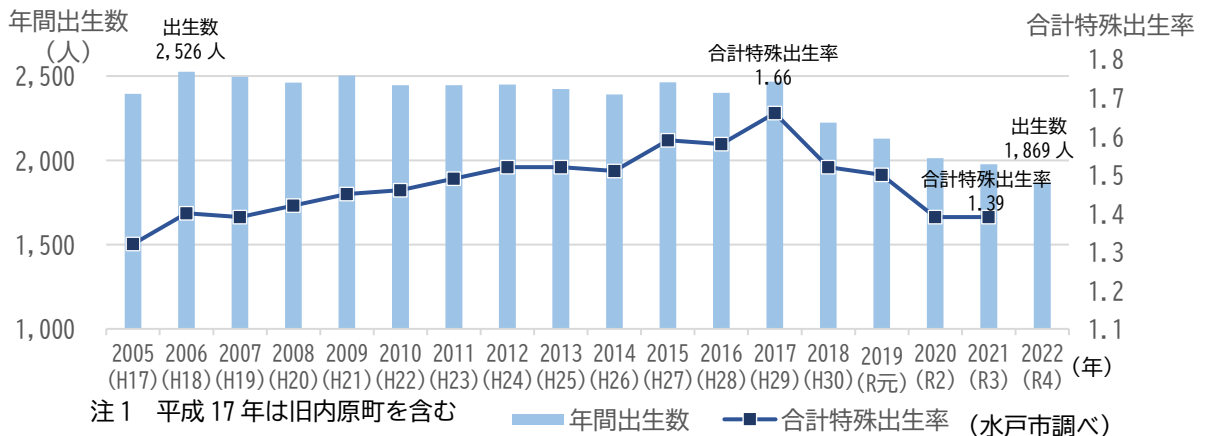
本市の出生数は、2006（平成18）年の2,526人をピークに微減傾向にありつつも、概ね2,400人台で推移してきましたが、2018（平成30）年に前年比10パーセント以上の減少となるなど、ここ数年は年間2,000人を割り込んでいます（図1-1）。

合計特殊出生率については、2017（平成29）年に1.66まで上昇したものの、その後は下降を続け、2021（令和3）年に1.39となっています（図1-1）。

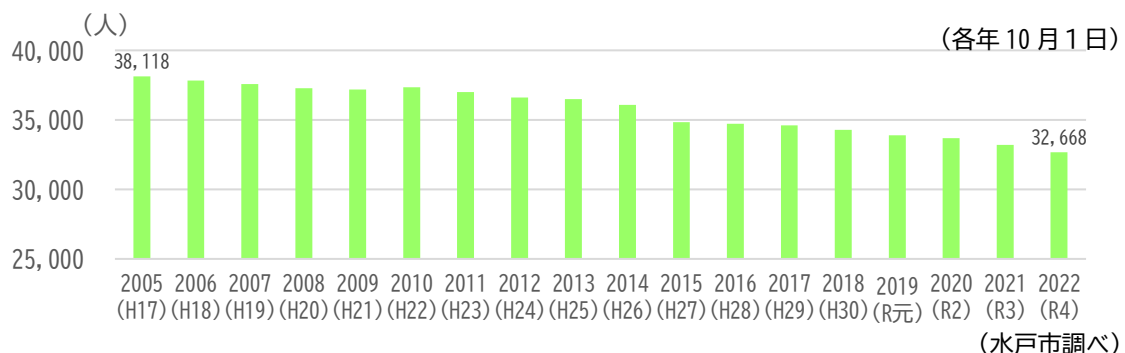
また、出生数の低下に伴い、年少人口は年々減少しており、2005（平成17）年から2022（令和4）年までの17年間で5,400人以上減少しています（図1-2）。

長期的な少子化は、将来的には労働力人口の減少にもつながり、経済規模の縮小を招くだけでなく、地域社会の担い手不足によるまちの活力低下など、様々な影響を与えることが懸念されます。そのため、こどもまんなか社会の実現に向けては、子育て世帯が暮らしやすいまちとなるよう、子育てに係る負担の軽減を図るとともに、若い世代を応援するなど、「水戸で子育てしたい」と思われるような取組を進めていく必要があります。

【図1-1】本市における年間出生数と合計特殊出生率の推移



【図1-2】本市における年少人口（0歳から14歳までの人口）の推移





## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
子育て世帯の経済的負担の軽減	小・中学校新入生 応援金の給付, 市立中学校給食費 の無償化 (令和5年度～)	市立小学校給食 費, 保育料の段階 的無償化	市立小学校給食 費, 保育料の段階 的無償化
保育所待機児童数(4月1日)	1人 (令和5年4月1日)	ゼロ	ゼロ

## 【主要事業（5か年）】

### 1 子育て世帯の負担軽減, 相談支援の充実を図ります

#### ◇子育てに係る経済的支援の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・出産・子育て応援ギフトの給付
- ・小・中学校新入生応援金の給付
- ・保育料の段階的無償化

- ・市立小学校給食費の段階的無償化
- ・市立中学校給食費無償化の継続
- ・18歳までの医療費助成の継続, 拡大の検討

#### ◇相談しやすい環境づくりの推進

《事業主体》市

事業概要

- ・妊娠期から切れ目のない支援の推進
- ・伴走型相談支援の充実
- ・訪問型の家事・育児支援の充実

- ・身近な場所における相談支援体制の充実

#### ◇こども・子育てDXの推進

《事業主体》市

事業概要

- ・子育て支援アプリの機能拡充
- ・保育所等利用申込手続きのオンライン化
- ・各種サービス利用手続きのオンライン化

#### ◇多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進

《事業主体》市

事業概要

- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ・一時預かり, 病児・病後児保育の充実, 利便性向上

- ・子育て支援相談員による相談支援の充実
- ・こども誰でも通園制度(仮称)の実施

◇多世代が楽しめる子育て拠点づくり 1-1-3 ≪事業主体≫市, 市民, 事業者

事業概要

- ・わんぱーく・みと, はみんぐぱーく・みとの運営充実
- ・地域子育て支援拠点事業, 市民センター子育て広場等の運営充実

2 こどもを安心して預けられる環境づくりを進めます

◇安心して預けられる環境づくりの推進 ≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ・保育所待機児童ゼロの達成及び継続
- ・園外活動時の安全対策
- ・保育士の就労支援
- ・民間保育所等における安全対策の導入支援
- ・市立保育所等におけるDXの推進
- ・民間保育所等の適正な運営の促進

◇保育サービスの充実 ≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ・全施設での延長保育の実施
- ・休日保育の拡充
- ・市立幼稚園における預かり保育の充実

■民間保育施設の改築支援 ≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ・改築支援 2園

◇市立保育所における民間活力活用の推進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・市立保育所の民間移譲の検討

◇アプローチ・スタートカリキュラムによる  
小学校教育への円滑な移行の推進 ≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ・幼児教育と小学校教育の接続のための協議会を通じた連携強化
- ・保幼小連携に関する研究の推進



- 事業概要
- ◇放課後児童の居場所づくりの推進      <<事業主体>>市, 事業者
- ・放課後学級待機児童ゼロの継続
  - ・民間学童クラブへの支援
  - ・放課後学級と放課後子ども教室の一体的な運営による内容の充実

### 3 若い世代の新生活を応援します

- 事業概要
- ◇結婚支援事業の推進      <<事業主体>>市, 構成市町村
- ・婚活支援の充実
  - ・結婚新生活支援補助金の給付

- 事業概要
- ◇子育てしやすい住環境づくり      3-4-5 <<事業主体>>市
- ・子育て世帯まちなか住みかえの促進
  - ・市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備

#### 【関連個別計画】

- ・子ども・子育て支援事業計画

## 1-1 こどもを生き育てやすい社会の実現

### 1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

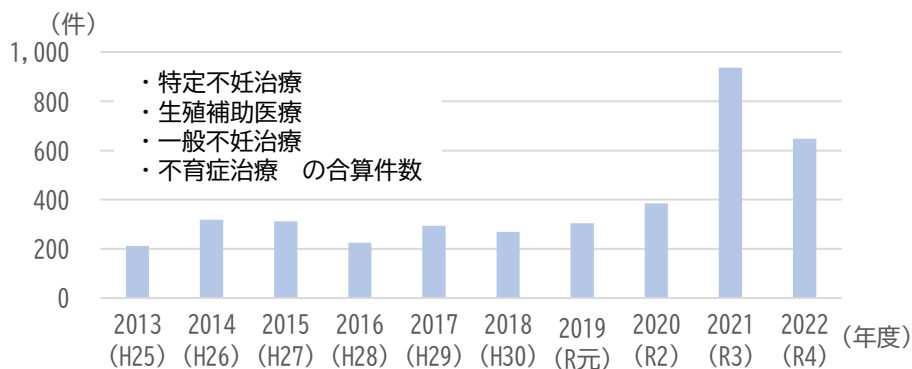
こどもを生みたいと望む人が安心して妊娠・出産・子育てができるまち

#### 【取り組むべき課題】

核家族化が進み、地域とのつながりも希薄となる中、妊娠・出産期及び子育て中の世帯が孤独や不安を抱きやすい状況にあります。さらに、晩婚化等に伴う平均初産年齢の上昇もあり、こどもを生みたいと望む人に寄り添った多様な支援が求められています（図1-3）。

こどもの発達に関する支援については、2017（平成29）年のこども発達支援センター「すくすく・みと」の開設をはじめ、2021（令和3）年度から段階的に発達支援教室等を拡充するなど、相談・支援体制の強化を進めてきました（図1-4）。こどもの成長に不安を感じる保護者は多く、ニーズも多様化していることから、今後も支援を拡充させていく必要があります。

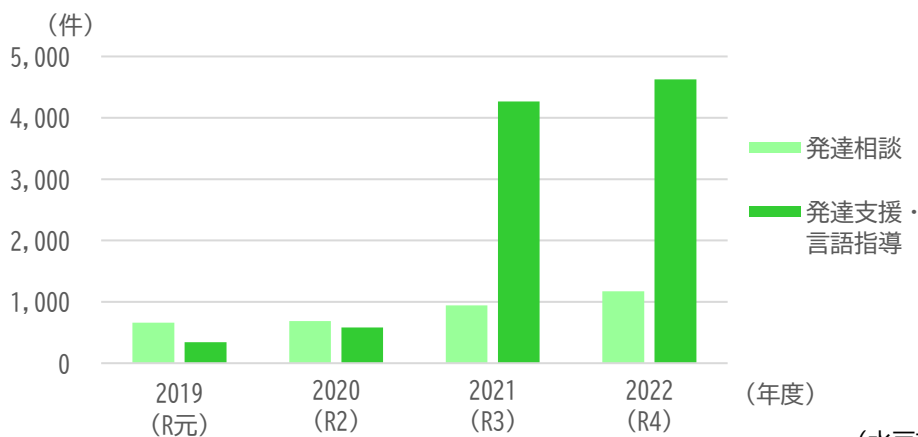
〔図1-3〕 不妊治療助成件数の推移



※2021（令和3）年1月～ 特定不妊治療助成拡大  
※2021（令和3）年度～ 一般不妊治療助成開始

（水戸市調べ）

〔図1-4〕 こどもの発達相談，療育指導件数の推移



（水戸市調べ）



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
産後のケア・指導を十分に受けたと感じる妊婦の割合	84.0%	90%	95%
伴走型支援の面談実施割合	令和5年度開始	100%	100%
専門職による発達相談件数 (年間)	847件	900件	950件

## 【主要事業（5か年）】

### 1 妊娠、出産に関する多様な支援を進めます

◇全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・伴走型相談支援の充実
- ・子育て世帯訪問支援事業の推進

◇「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・妊娠期から切れ目のない支援の推進
- ・産後ケア事業の充実
- ・妊婦健康診査, 産婦健康診査の支援
- ・多胎妊娠の健康診査支援

◇不妊・不育症治療費の助成 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・一般不妊治療費の助成
- ・生殖補助医療費の助成
- ・不育症治療費の助成

◇妊娠・出産に係る支援の推進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・妊産婦医療費の助成
- ・出産育児一時金の給付

## 2 こどもの健康や発達に関する支援を進めます

### ◇乳幼児健康診査の充実

「事業主体」市

事業概要

- ・乳幼児健診受診の促進
- ・新生児聴覚検査の支援

### ◇医療的ケア児に対する支援の推進

3-2-3

「事業主体」市，関係機関，事業者

事業概要

- ・関係機関等と連携した相談支援体制の充実
- ・支援等に関する情報発信

### ◇こどもの発達支援の充実

「事業主体」市

事業概要

- ・こども発達支援センターにおける発達相談・支援の充実
- ・発達支援教室，言語指導教室の充実



## 1-1 こどもを生き育てやすい社会の実現

### 1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

まち全体でこどもたちを見守り・育むまち

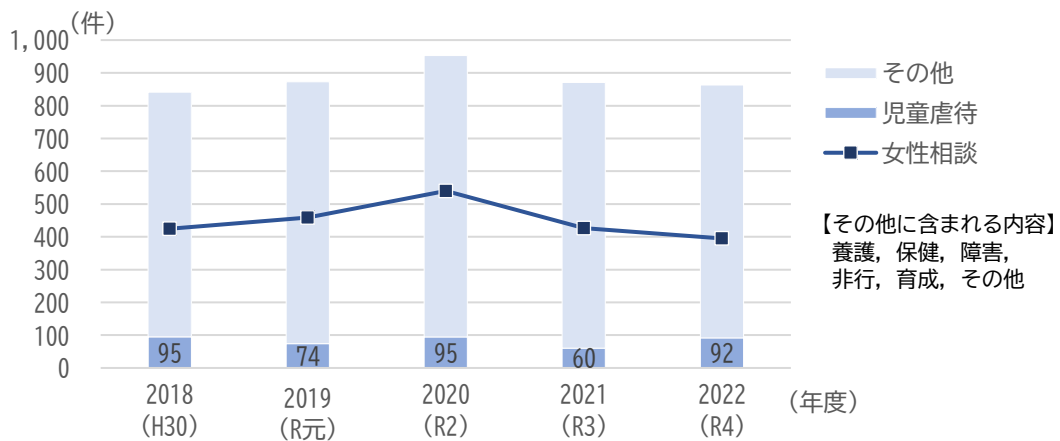
#### 【取り組むべき課題】

家族のあり方や働き方が多様化する中で、未来をリードするこどもたちがのびのびと成長できるよう、行政はもとより、地域や企業等のまち全体でこどもや子育て世帯を支えていく取組を広げていくことが求められています。

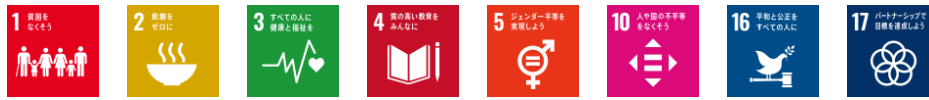
そのため、育児休業の取得推進や通学路の安全対策等にまちぐるみで取り組むとともに、こどもたちの多様な体験活動の促進やつながりの場づくりなど、こどもたちを見守り・育む環境づくりを進めていく必要があります。

また、本市における家庭児童相談件数及び女性相談件数は概ね横ばいとなっていますが、2020（令和2）年度に双方に増加が見られます（図1-5）。こどもや家庭に関する環境の変化等により、児童虐待やDV，ヤングケアラーの問題が潜在化，深刻化していることが課題となっており，子育て世帯を孤立させない取組が必要となっています。

〔図1-5〕 家庭児童相談件数，女性相談件数の推移



(水戸市調べ)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
男性の育児休業取得率	2.5% (平成30年度)	50%	85%
子育て支援・多世代交流事業利用者数	33,184人 ※91,197人	10万人	12万人
児童虐待通告に対する適正対応	100%	100%	100%

※の数値は参考値（令和元年度）

## 【主要事業（5か年）】

### 1 まちぐるみで子育てを応援します

#### ◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり

「事業主体」市，事業者

2-1-1

事業概要

- ・セミナー等の開催による育児休業取得の推進
- ・くるみん認定制度の取得促進

#### ◇多世代が楽しめる子育て拠点づくり

1-1-1

「事業主体」市，市民，事業者

事業概要

- ・わんぱーく・みと，はみんぐぱーく・みとの運営充実
- ・地域子育て支援拠点事業，市民センター子育て広場等の運営充実

#### ◇家庭，地域の教育力の向上支援

1-2-3

「事業主体」市，市民

事業概要

- ・家庭教育講演会，家庭教育学級等の開催
- ・訪問型家庭教育支援事業の推進
- ・地域人材を活用した地域の教育力向上支援

#### ◇こどもの通学時等の安全対策の充実

3-4-1

「事業主体」市，関係団体，関係機関 等

事業概要

- ・通学路安全点検，キッズゾーン，スクールゾーン，ゾーン30プラスの安全対策の推進
- ・スクールガードによる見守り活動の促進

■通学路における歩道整備等の推進

〈事業主体〉市

3-4-1 3-4-3

事業概要

- ・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進
- ・キッズゾーン, スクールゾーン, ゾーン 30 プラスの整備等
- ・歩道整備等 5,000m

■交通安全施設の整備

〈事業主体〉市

3-4-1 3-4-3

事業概要

- ・ガードレール 1,800m
- ・カーブミラー 450 基
- ・街路灯 35 基

2 こどもがのびのび育つ仕組みづくりを進めます

◇こどもの挑戦を応援する仕組みづくり

〈事業主体〉市, 市民, 事業者 等

事業概要

- ・奨学金による支援
- ・チャレンジ応援制度創設に向けた検討

◇こどもたちの多様な体験活動の促進

1-2-3

〈事業主体〉市, 市民, 関係団体 等

事業概要

- ・青少年育成団体等の活動支援
- ・少年自然の家における体験活動の充実
- ・こどもや青少年の交流の場の創出

◇こどもたちのつながりの場づくりの推進

〈事業主体〉市, 関係団体

事業概要

- ・市民センターこどもスペースの充実
- ・公園等のこどもの遊び場の充実
- ・こどもの学習・生活支援の充実
- ・新たなつながりの場づくりの検討

◇こどもの主体性を尊重する仕組みづくり

〈事業主体〉市

事業概要

- ・こどもや青少年の声を反映する仕組みの検討



### 3 こどもや家庭を取り巻く社会的課題の解消を図ります

#### ◇経済的な困難を抱える家庭，こどもの支援

「事業主体」市

事業概要

- ・就学援助制度による支援
- ・母子・父子自立支援プログラムによる経済的自立の支援
- ・高等職業訓練促進給付金等の給付

#### ◇児童虐待防止対策の推進

「事業主体」市，関係機関 等

事業概要

- ・要保護児童及びDV対策地域協議会の運営充実
- ・子ども家庭センターの設置
- ・子育て世帯訪問支援事業の推進
- ・オレンジリボンキャンペーンの推進

#### ◇ヤングケアラー支援の推進

「事業主体」市，関係機関 等

事業概要

- ・こどもが相談できるオンライン相談窓口の開設
- ・早期発見・支援に向けた意識啓発

#### ◇DV被害防止対策の推進

4-1-3

「事業主体」市

事業概要

- ・オンライン相談窓口の開設
- ・DV防止に向けた若年層等への啓発
- ・パープルリボンキャンペーンの推進

#### 【関連個別計画】

- ・DV対策基本計画

## 1-2 未来をリードする子どもたちの育成

### 1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

子どもたちが夢を実現できる教育を受けられるまち

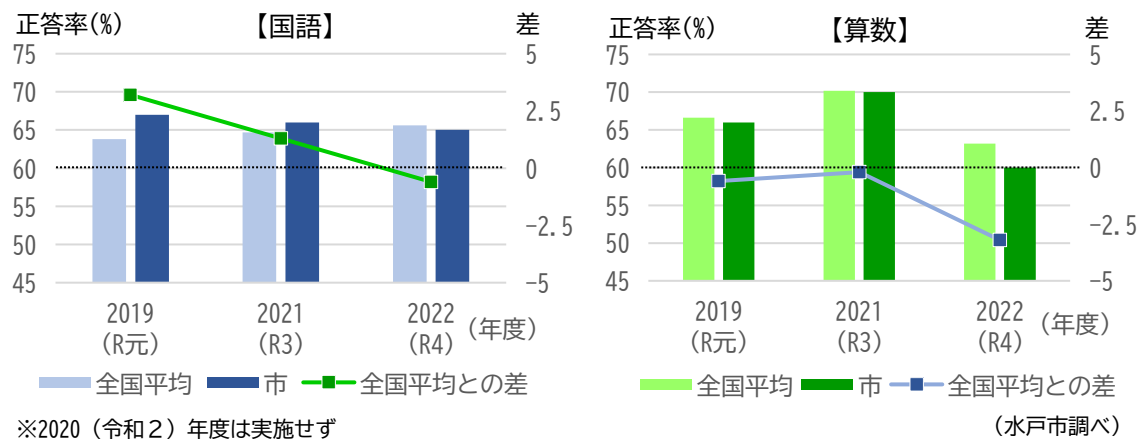
#### 【取り組むべき課題】

市民1万人アンケートでは、40歳代までの年代の75パーセント以上が、教育環境の整備について、施策の重要度が高いと回答しています。また、全国学力・学習状況調査（小学6年生、中学3年生）における正答率は、算数、数学について全国平均と比較すると、ここ数年は下回っています（図1-6、図1-7）。

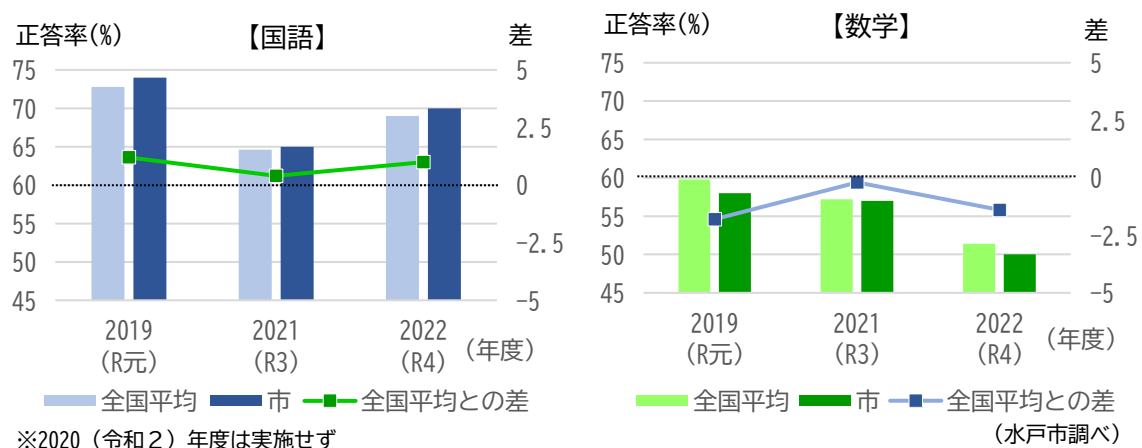
一方で、学力の向上だけでなく、グローバル化や社会の変化が激しい時代にあって、郷土に誇りを持ち、未来をリードする人材の育成に向け、子どもたちの個性を伸ばす教育が求められています。

そのため、一人一人の確かな学びと夢を実現する「水戸スタイルの教育」をはじめ、水戸ならではの特色ある教育を展開するとともに、子どもたちが健やかな学校生活を送れるよう、地域と連携しながら、多様な教育活動を支える体制の充実を図っていく必要があります。

【図1-6】全国学力・学習状況調査の正答率（小学6年生）



【図1-7】全国学力・学習状況調査の正答率（中学3年生）





## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
教育環境(教育施設や教育内容)に満足している市民の割合	25.6%	50%	55%
全国学力・学習状況調査平均正答率(小6, 中3) (全国平均との比較)	(小6)国語 -0.6 算数 -3.2 (中3)国語 +1.0 数学 -1.4	各教科 全国平均 +0.5 以上	各教科 全国平均 +1.0 以上
英検3級相当以上の生徒割合(中3卒業時)	59.9%	70%	70%
いじめ解消率(フォローアップ調査後)	100%	100%	100%

## 【主要事業(5か年)】

### 1 水戸ならではの特色ある教育を進めます

#### ◇水戸スタイルの教育の推進(チャレンジプラン) — 《事業主体》市

「確かな学びと学習意欲を高める教育の推進」

事業概要

- ・学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の実施
- ・教育DXの推進(デジタル技術を活用した学びの診断, 教育データを活用した学習の個別最適化等)
- ・大学と連携した児童生徒への質の高い学びの提供

#### ◇水戸スタイルの教育の推進(グローバルプラン) — 《事業主体》市

「世界で活躍できる資質を磨く教育の推進」

事業概要

- ・情報を活用できる能力の育成, AETを活用した英語力の向上
- ・STEAM教育の実践
- ・こどもたちのSDGs理解教育の推進
- ・高校・大学と連携した次世代リーダーの育成

◇水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン）      ≪事業主体≫市

「郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育の推進」

事業概要

- ・日本遺産等を活用した郷土への理解を深める教育の充実
- ・水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進
- ・自然教室、職場体験等の体験学習の充実

◇水戸スタイルの教育の推進（ふれあいプラン）      ≪事業主体≫市

「いのちや人権を大切にする教育の推進」

事業概要

- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の推進
- ・心のバリアフリー教育の推進

◇教職員の資質能力の向上      ≪事業主体≫市

事業概要

- ・教職員研修の充実

◇質の高い幼児教育・保育の推進      ≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムの推進
- ・小学校接続のためのアプローチ・スタートカリキュラムの推進

## 2 健やかな学校生活と多様な教育活動を支える体制の充実を図ります

◇不登校支援・教育相談体制の充実      ≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

事業概要

- ・スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー等による早期支援体制の充実
- ・「うめの香ひろば」，校内フリースクールによる支援
- ・民間施設等と連携した支援

◇一人一人の教育的ニーズを踏まえた      ≪事業主体≫市

特別支援教育の充実

事業概要

- ・特別支援教育支援員による支援の充実
- ・特別支援教育専門員による指導，助言の充実
- ・学校における医療的ケア児への対応の充実



## 1-2 未来をリードする子どもたちの育成

### 1-2-2 快適な学習環境の整備

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

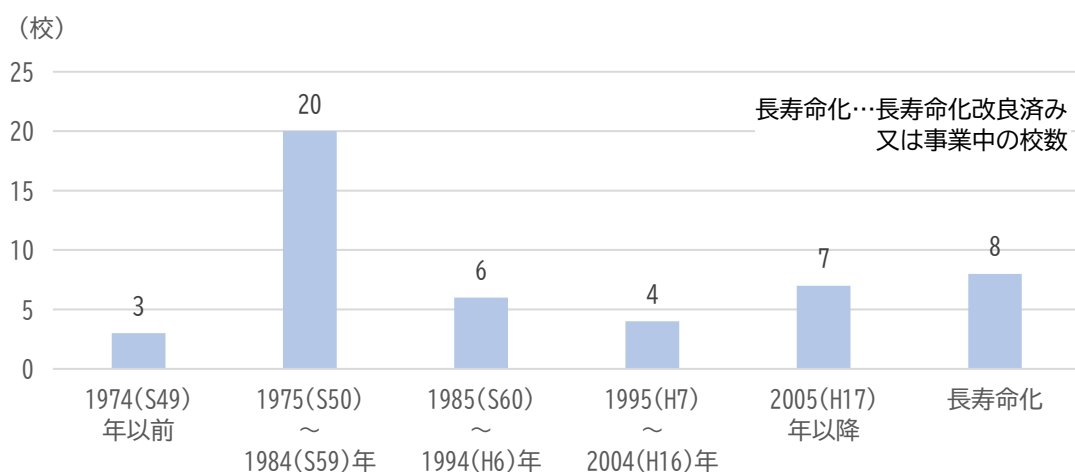
安全・安心で快適に学習に取り組める環境の構築

#### 【取り組むべき課題】

本市には、小・中・義務教育学校合わせて48校あります。それらの校舎の多くは昭和50年代に建設され、老朽化が進んでおり、計画的な長寿命化改良の実施が求められています（図1-8）。

さらに、学校施設は、災害時における避難所や地域コミュニティの拠点としての役割も果たしており、敷地内の段差解消や多機能トイレの設置等のバリアフリー化など、様々なニーズに対応した、安全・安心かつ快適に利用できる環境としていく必要があります。

〔図1-8〕校舎の建築年代別校数



(水戸市調べ)



## 1-2 未来をリードするこどもたちの育成

### 1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

様々な経験を通じて，こども・若者が健やかに成長できるまち

#### 【取り組むべき課題】

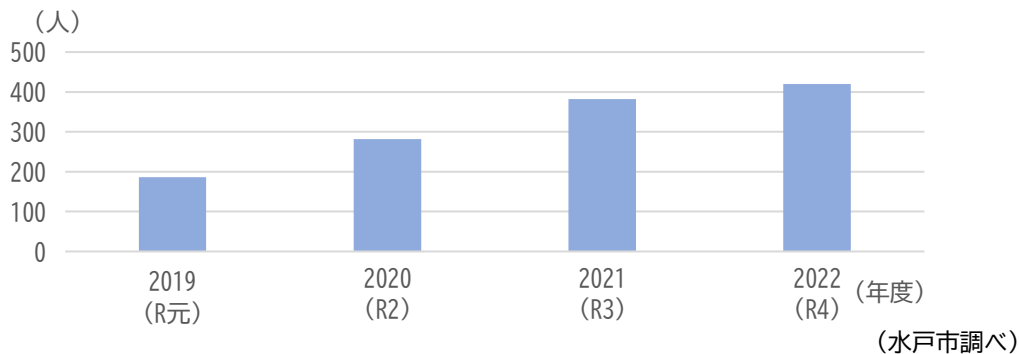
こども・若者の社会参加は，社会性や豊かな人間性を育む上で重要ですが，学業や部活動などにより，社会参加活動の時間は限られ，参加機会が得にくい状況となっています。

本市では，中高生が社会参加への関心を高め，ボランティア活動等に参加しやすいよう，活動機会の積極的な提供に取り組んでいます（図1-9）。

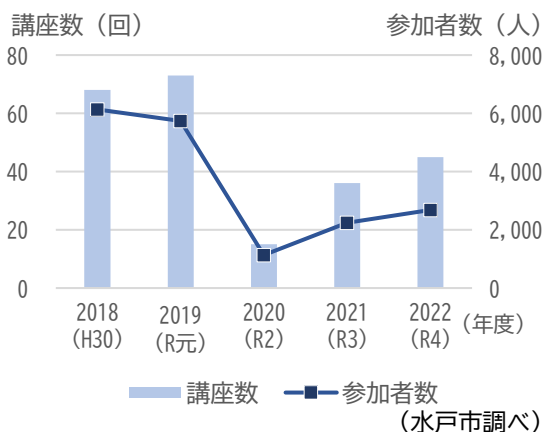
また，こどもたちの幼少期における自然体験や社会体験などの様々な体験活動は，その後の成長に良い影響を与えるとされていますが，本市における青少年の体験活動は，新型コロナウイルス感染症の影響により，2020（令和2）年度に大きく減少して以降，低い水準にあります（図1-10，図1-11）。

こども・若者の健やかな成長を確かなものにするためには，こども・若者が主体的に活動できる仕組みづくりを進めるとともに，ボランティア活動をはじめ，多様な体験活動の機会を創出する必要があります。

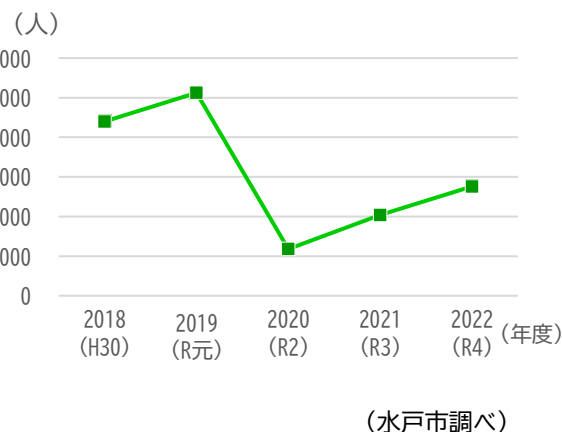
【図1-9】 水戸市サブリーダーズ会会員によるボランティア活動への参加状況



【図1-10】 青少年教育に関する講座数，参加者数の推移



【図1-11】 少年自然の家の利用状況







## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市がコーディネートするボランティア活動への高校生の参加人数	779人	1,100人	1,200人
少年自然の家の利用者数	13,813人 ※25,617人	30,000人	30,000人

※の数値は参考値（令和元年度）

## 【主要事業（5か年）】

### 1 こども・若者の主体的な活動を応援します

◇青少年・若者のボランティア活動の促進      ≪事業主体≫市，市民，関係団体

**事業概要**

- ・水戸市サブリーダーズ会の活動充実
- ・高校生ボランティア活動の促進
- ・中学生のおもてなしボランティアの推進

◇水戸の若者が活躍したくなる仕組みづくり      ≪事業主体≫市，市民，関係団体 等

**事業概要**

- ・活動できる場の情報発信や市民サークル等の交流促進
- ・地域プレイヤーとの交流機会の創出

◇こどもたちの多様な体験活動の促進 1-1-3      ≪事業主体≫市，市民，関係団体 等

**事業概要**

- ・青少年育成団体等の活動支援
- ・少年自然の家における体験活動の充実
- ・こどもや青少年の交流の場の創出

## 2 まち全体で子ども・若者の成長を支えます

### ◇青少年の非行防止に向けた取組の推進 「事業主体」市、市民、関係団体 等

事業概要

- ・青少年相談員等との連携による非行防止活動の推進
- ・青少年の健全育成に協力する店の登録促進

### ◇家庭、地域の教育力の向上支援 1-1-3 「事業主体」市、市民

事業概要

- ・家庭教育講演会、家庭教育学級等の開催
- ・訪問型家庭教育支援事業の推進
- ・地域人材を活用した地域の教育力向上支援

# 大綱 2

## 多くの人が集い、産業が集積する 「活力あるみと」

### 2-1 地域経済をけん引する活力づくり

- 2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり
- 2-1-2 地元企業が成長するまちづくり
- 2-1-3 安心な食を支える農業の振興

### 2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

- 2-2-1 まちなかの活性化
- 2-2-2 多くの人が訪れたくなるまちづくり
- 2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

### 2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

- 2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築
- 2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

## 2-1 地域経済をけん引する活力づくり

### 2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

若い世代をはじめ誰もが活躍できるまち

#### 【取り組むべき課題】

市内の事業所においては、人口減少や高齢化の進行を背景とした市場の縮小や事業承継する後継者の不足に加え、新型コロナウイルス感染症等による社会経済状況の変化の影響を要因として、2009（平成21）年度から2021（令和3）年度までに約1,800所以上減少しています（表2-1）。また、この12年間で、市内の従業者数は7,000人以上減少しています（表2-2）。

事業所や従業者の減少は、地域経済の低迷を招くばかりでなく、希望する働く場がないことにより市外への転出者が増加するなどの悪循環につながることを懸念されます。

そのため、若い世代が働きたいと感じる魅力ある多様な働く場を創出していくとともに、一人一人の価値観やライフスタイルが大切にされ、誰もが活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。

〔表2-1〕事業所数の推移

（単位：所）

区分	2009年度 (H21年度)	2012年度 (H24年度)	2014年度 (H26年度)	2016年度 (H28年度)	2021年度 (R3年度)
事業所数	14,282	13,215	13,485	13,136	12,442

注1 公務、事業内容不詳を除く

（出典：経済センサス、総務省統計局）

〔表2-2〕従業者数の推移

（単位：人）

区分	2009年度 (H21年度)	2012年度 (H24年度)	2014年度 (H26年度)	2016年度 (H28年度)	2021年度 (R3年度)
従業者数	151,248	140,882	140,188	145,374	144,093

注1 公務を除く

（出典：経済センサス、総務省統計局）



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
創業比率(既存企業に対する新規企業の割合)	8.1% (令和元~3年度)	9%	10%
事業所数	12,442 所 (令和3年度)	13,100 所	13,400 所
事業所の従業者数	144,093 人 (令和3年度)	145,100 人	145,800 人
移住相談件数(年間)	71 件	130 件	180 件

## 【主要事業（5か年）】

### 1 若い世代が魅力を感じられる働く場の創出，情報発信を進めます

**事業概要** ◇切れ目のない創業・スタートアップ支援 — 《事業主体》市，関係機関，事業者

- ・若い世代の創業機運の醸成
- ・創業支援塾の充実
- ・創業に関する総合情報の効果的な発信
- ・創業後のフォローアップ
- ・ワグテイルの創業支援拠点としての機能強化

**事業概要** ◇企業が立地しやすい環境づくり — 《事業主体》市

- ・企業誘致コーディネーターによるきめ細かな支援，誘致体制の強化
- ・立地に係る優遇制度の拡充
- ・企業の地方移転，サテライトオフィス立地の促進
- ・新たな誘致先用地の確保

**事業概要** ◇魅力ある働く場のPR — 《事業主体》市，事業者

- ・企業ガイド，就職面接会等による魅力的な企業の情報発信
- ・インターンシップ受入体制整備の支援
- ・採用力向上セミナーの実施

**事業概要** ◇若い世代の移住促進 3-4-5 — 《事業主体》市，構成市町村，関係機関 等

- ・移住特設サイト，移住フェアを活用したPR
- ・合同企業説明会の開催
- ・東京圏からの移住者に対する支援金の交付
- ・地域おこし協力隊の活用

◇若い世代のみとリターンの促進強化 ≪事業主体≫市

**事業概要**

- ・若い世代に特化したプラットフォームの構築
- ・高校生、大学生等との連携による情報発信

2 ライフスタイルに合わせた働きやすい環境づくりを進めます

◇誰もが働きやすい環境づくり ≪事業主体≫市，事業者，関係機関

**事業概要**

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・テレワーク導入の支援
- ・シニア世代、障害者等の就労支援
- ・市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生事業の充実

◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり ≪事業主体≫市，事業者

1-1-3

**事業概要**

- ・セミナー等の開催による育児休業取得の推進
- ・くるみん認定の取得促進

◇性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり ≪事業主体≫市，事業者，関係団体 等

4-1-3

**事業概要**

- ・性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり
- ・女性の就業支援，キャリアアップ講座の実施
- ・市民，事業者に向けたセミナー等の開催

◇仕事と介護を両立できる環境づくり ≪事業主体≫市，事業者

3-2-2 3-2-4

**事業概要**

- ・介護サービス等の利用促進
- ・介護者に対する情報発信
- ・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発

【関連個別計画】

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略



## 2-1 地域経済をけん引する活力づくり

### 2-1-2 地元企業が成長するまちづくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

地域経済の中核を担う地元企業が成長するまち

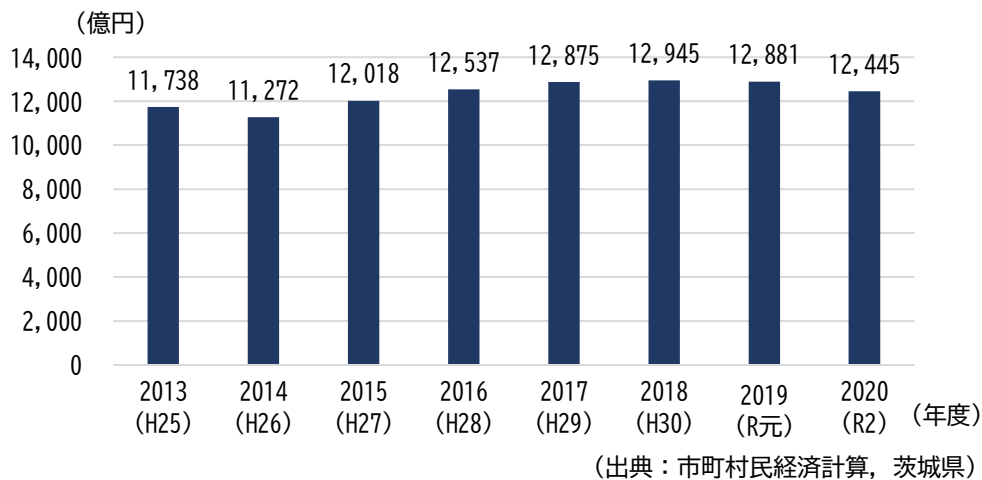
#### 【取り組むべき課題】

本市の市内総生産（実質）は増加傾向にあり、2018（平成30）年度には1兆2,945億円に達しましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響によって、2020（令和2）年度は1兆2,445億円に減少しました（図2-1）。また、市内小売業の商品販売額、市内製造品出荷額ともに、2020（令和2）年には減少に転じました（表2-3）。

落ち込んだ地域経済を回復していくためには、市内企業の大多数を占める中小企業の振興を図っていくことが重要です。中小企業を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、人口減少を背景とした労働力人口の減少や消費行動の変化、エネルギー価格・物価高騰など、様々な困難に直面しています。

そのため、中小企業の経営基盤強化や人材の確保・育成、販路拡大とともに、DXやGX等に対応するための取組を支援しながら、中小企業の持続的な成長を支えていく必要があります。

〔図2-1〕市内総生産（実質）の推移



〔表2-3〕市内小売業の商品販売額，市内製造品出荷額の推移

（単位：億円）

区分／年	2013 (H25)	2015 (H27)	2020 (R2)
市内小売業の商品販売額	3,673	4,028	3,790
市内製造品出荷額	1,242	1,390	1,265

（出典：経済センサス，総務省統計局）





## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
実質市内総生産(年間)	1,244,490 百万円 (令和2年度)	1,420,500 百万円	1,592,200 百万円
市内小売業の商品販売額 (年間)	379,015 百万円 (令和2年)	401,800 百万円 (令和10年)	409,800 百万円 (令和15年)
市内製造品出荷額(年間)	126,471 百万円 (令和2年)	137,900 百万円 (令和10年)	142,000 百万円 (令和15年)

## 【主要事業（5か年）】

### 1 地域経済をけん引する地元企業の持続的な成長を支援します

**事業概要**

◇中小企業の成長支援      ≪事業主体≫市，事業者，構成市町村

- ・産業活性化コーディネーターを活用した中  
小企業・小規模企業の経営革新，経営基盤強化の支援
- ・人材の確保・育成の支援
- ・円滑な事業承継の支援
- ・DX, GXを推進するための設備・機器の導入支援
- ・先進的なDX等の取組を行う企業認定制度の創設

**事業概要**

◇商店街活性化の支援      ≪事業主体≫市，事業者

- ・商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援

**事業概要**

◇デジタル化による地域経済好循環の推進      ≪事業主体≫市，事業者

- ・キャッシュレス決済，電子商店街の導入支援
- ・地域経済好循環を推進するための地域通貨等の導入

**事業概要**

◇ものづくり産業の振興      ≪事業主体≫市，事業者，構成市町村

- ・産業活性化コーディネーターを活用した販路拡大，新製品開発の支援
- ・優れた工場に対する認定制度の推進

◇新たなビジネスモデルの創出

≪事業主体≫市, 事業者, 関係機関

事業概要

- ・産・学・官連携による新たなアイデアの創出
- ・ビジネスマッチング会の誘致
- ・経済社会の変化に対応した事業転換の支援

2 ものづくり, 流通を担う地域産業系拠点の機能強化を図ります

◇地域産業系拠点の機能強化・

≪事業主体≫市

集積促進

2-3-1

事業概要

- ・企業の集積の促進
- ・新たな産業用地の確保

◇公設地方卸売市場の活性化

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ・機能強化・再整備による効率的・効果的な市場運営
- ・市場協力会との連携強化による朝市や感謝市等の充実
- ・市場見学会の充実

■公設地方卸売市場の機能強化・再整備

≪事業主体≫市

事業概要

- ・場内施設・設備の長寿命化改修, 機能強化
- ・集出荷施設, 駐車場の整備
- ・脱炭素化に向けた施設整備の推進

【関連個別計画】

- ・中小企業・小規模企業振興計画



## 2-1 地域経済をけん引する活力づくり

### 2-1-3 安心な食を支える農業の振興

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

農業が持続的に発展し，安心して良質な農産物を安定供給できるまち

#### 【取り組むべき課題】

本市における農業従事者は，高齢化が進行しており，基幹的農業従事者のうち65歳以上の割合は，2010（平成22）年の70.3パーセントから2020（令和2）年には79.4パーセントにまで増加しています（表2-4）。

また，この10年間で，販売農家数は3,245戸から2,099戸まで，経営耕地面積は4,661ヘクタールから3,719ヘクタールまで減少しています（図2-2）。耕作面積5ヘクタール以上の大規模経営体については，78戸から110戸へ増加していますが，まだまだその割合は低い状況にあります（表2-5）。

今後も農業従事者の高齢化と農家数の減少が続くことが見込まれる中，農業を持続的に発展させていくためには，意欲ある担い手がより大きな農地を効率的に耕作することが可能な農地の集積・集約化や生産基盤整備を進めるなど，収益性を高めていくことが重要です。

さらに，新規就農を目指す青年等の支援や認定農業者等の育成，農業経営の法人化の推進など，農業を支える多様な担い手を確保・育成していくとともに，環境に配慮した農業を推進していく必要があります。

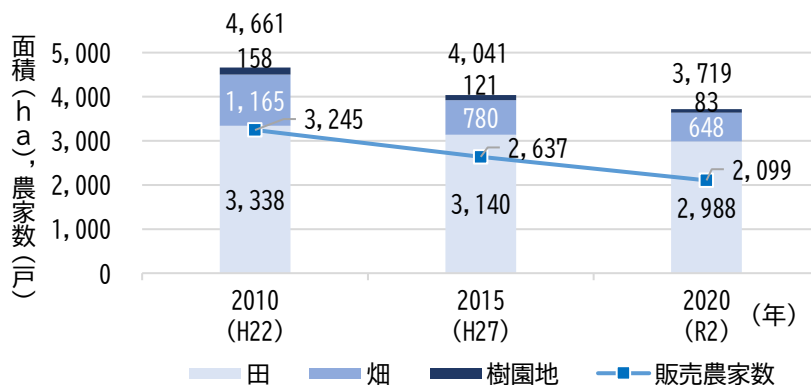
【表2-4】年齢別基幹的農業従事者数の推移

（単位：人，％）

区分／年	2010 (H22)		2015 (H27)		2020 (R2)	
	従事者数	構成比	従事者数	構成比	従事者数	構成比
45歳未満	140	3.6	124	3.9	88	3.7
45～64歳	1,014	26.1	744	23.7	401	16.9
65歳以上	2,730	70.3	2,276	72.4	1,886	79.4

※基幹的農業従事者とは，仕事として主に自営農業に従事している者（出典：農林業センサス，農林水産省）

【図2-2】販売農家数と経営耕地面積の推移



（出典：農林業センサス，農林水産省）

【表2-5】経営耕地5ha以上の経営体数

（単位：戸）

年	経営体数
2010 (H22)	78
2015 (H27)	99
2020 (R2)	110

（出典：農林業センサス，農林水産省）



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
青年等の新規就農者数 (年間)	10人	10人	10人
認定農業者数(累計)	293経営体	320経営体	350経営体
担い手への農地集積率	30.2%	52%	60%

## 【主要事業（5か年）】

### 1 新たな農業へのチャレンジを支援します

#### ◇多様な担い手の確保・育成

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・新規就農者，認定農業者の確保・育成
- ・農業経営継承の支援
- ・地域おこし協力隊制度の活用
- ・農業経営の法人化の推進
- ・半農半X，農業体験等の推進

#### ◇スマート農業の推進

《事業主体》市，事業者，構成市町村

事業概要

- ・スマート農業技術の導入促進
- ・スマート農業技術を活用できる人材の育成

#### ◇農福連携によるわら納豆の未来への継承

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・福藁プロジェクトの推進によるわら苞の安定供給
- ・わら納豆の販売促進

### 2 農業経営の安定化，所得向上への取組を支援します

#### ◇農地集積・集約化の推進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・認定農業者への農地集積による経営の効率化
- ・地域計画(人・農地プラン)に基づく取組の推進

■農業生産基盤の整備

《事業主体》市，関係機関，事業者

事業概要

- ・那珂川沿岸農業水利事業
- ・国営緊急農地再編整備事業
- ・県営畑地帯総合整備事業 藤井地区
- ・県営経営体育成基盤整備事業
- 柳河中部地区，下国井地区
- ・ため池整備 3か所
- ・排水路整備

■農業用機械・施設の整備支援

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援
- ・スマート農業用機械・施設の整備支援

◇水田農業経営の安定化

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・農業基盤整備による効率的な水田農業の推進
- ・麦，大豆，飼料用稲等の転作作物生産の促進
- ・福米粉プロジェクト等の推進による米の消費拡大

◇農産物のブランド化の推進，販路拡大

《事業主体》市，事業者，構成市町村

事業概要

- ・水戸の梅産地づくりの推進
- ・水戸の梅「ふくゆい」，「水戸の柔甘<sup>やわらか</sup>ねぎ」等の PR 強化，マッチングの推進による販路拡大
- ・畜産業の振興
- ・果樹農業の振興
- ・付加価値向上の推進
- ・農産物のブランド力の強化

◇地産地消の推進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・水戸<sup>みとうま</sup>美味登録店の拡大
- ・学校給食における地場農産物の積極的な活用

◇優良農地の維持・保全

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・農業振興地域における農用地の適正管理
- ・不作付地の利用促進

◇有害鳥獣等による農作物の被害防止対策の推進

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・捕獲の支援
- ・電気防護柵設置の支援

### 3 環境に配慮した農業，農村環境づくりを進めます

◇環境にやさしい農業の推進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・環境保全型農業の推進
- ・有機農業の推進
- ・耕畜連携の推進

◇農村環境の保全管理・コミュニティ活性化の支援

《事業主体》市，事業者，関係団体

事業概要

- ・農業，農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域共同活動の支援

#### 【関連個別計画】

- ・農業基本計画

## 2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

### 2-2-1 まちなかの活性化

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

集積する都市機能や資源を生かしたにぎわいあるまちなか

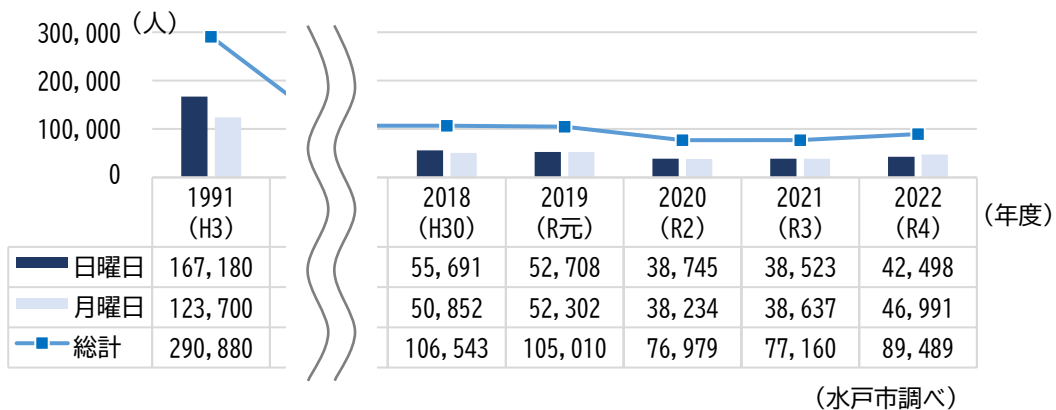
#### 【取り組むべき課題】

本市のまちなかにおける歩行者通行量は、1991（平成3）年度には29万1千人とにぎわいを見せていましたが、大型店の相次ぐ撤退や郊外型の大型店舗の立地に加え、インターネットを使った通信販売の拡大などにより、2019（令和元）年度は10万5千人となり、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって、2020（令和2）年度には7万7千人にまで減少しました（図2-3）。

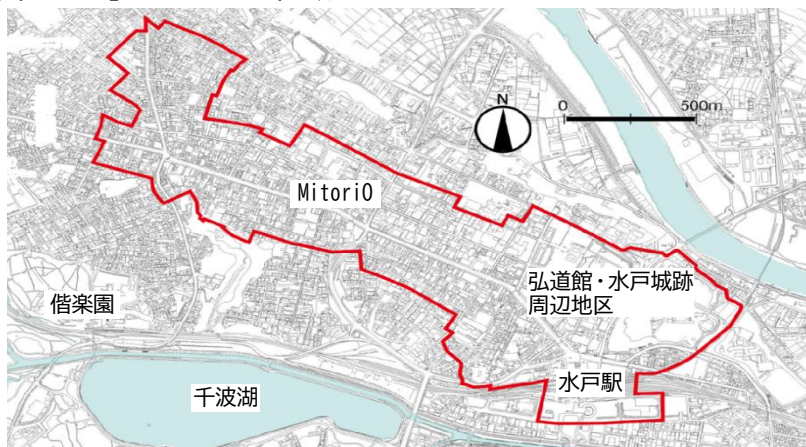
都市の発展をリードするまちなかのにぎわいの低迷は、商業をはじめ、業務、行政、教育、医療、居住機能など、集積する様々な都市機能の低下を招き、まち全体の停滞につながるものが懸念されます。

そのため、Mitori0や弘道館・水戸城跡周辺地区等の拠点を核とした交流の創出と拠点間の回遊性の向上を図るとともに、市民、事業者、まちづくり団体等が活動しやすい環境づくりを進めることで、まちなかの求心力を高め、地域経済の活性化につながる更なるにぎわいづくりを推進していく必要があります。

〔図2-3〕 まちなかにおける歩行者通行量の推移



〔図2-4〕 まちなかの区域



（資料：水戸市）





## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
まちなか交流人口(年間)	180,454人 (令和3年度) ※371,979人	100万人	110万人
まちなか居住人口	7,029人	8,250人	9,000人
まちなかにおける事業所の 新規開業数(年間)	13所	13所	13所

※の数値は参考値(令和元年度)

## 【主要事業(5か年)】

### 1 まちなかに人を呼び込み、経済循環を創出します

#### ◇Mitori0を中心とした

##### 新たなにぎわいづくり

2-2-3 4-1-5

事業概要

- ・水戸市民会館の運営充実
- ・水戸芸術館の運営充実
- ・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による  
芸術文化の創造・発信

《事業主体》市、関係機関、事業者

- ・3施設合同でのイベント開催
- ・周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり

#### ◇水戸市民会館におけるコンベンション誘致

2-2-2

事業概要

- ・著名アーティストの公演、大規模イベントの誘致
- ・学会等の大規模コンベンションの誘致

《事業主体》市、関係機関

#### ◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

2-2-2 2-2-3

事業概要

- ・民官連携による年間を通したにぎわいづくり
- ・朝型・夜型イベントの充実
- ・水戸ならではの歴史的景観の形成促進

《事業主体》市、市民、事業者等

◇民官連携によるまちなかのにぎわいづくり 《事業主体》市，市民，事業者

- 事業概要
- ・水戸まちなかフェスティバルのリニューアル開催
  - ・まちなか・スポーツ・にぎわい広場を活用したイベントの開催，支援

◇交流拠点と連携した回遊性の強化 《事業主体》市，事業者

- 事業概要
- ・偕楽園，千波湖，アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進

## 2 まちなかでの多様な活動を支援します

◇中心市街地活性化協議会，民間まちづくり 《事業主体》市，事業者  
団体と連携した事業の推進

- 事業概要
- ・中心市街地活性化協議会，民間まちづくり団体が実施する活性化事業の支援
  - ・空き店舗ツアーの充実

◇まちづくりの新たなプレイヤーの発掘・ 《事業主体》市，事業者  
支援

- 事業概要
- ・まちづくり活動に主体的に取り組む若いプレイヤーの活動支援

◇中心市街地商店街活性化の支援 《事業主体》市，事業者

- 事業概要
- ・商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援

◇利便性の高いまちなかづくり 2-3-1 《事業主体》市，市民，事業者 等

- 事業概要
- ・まちなかエリアマネジメントの推進
  - ・歩きたくなるまちづくりの推進

◇店舗・事務所等の開設支援 ≪事業主体≫市, 事業者

- 事業概要
- ・空き店舗等を活用した新規開設に対する支援

3 暮らしやすいまちなかを形成します

◇まちなかにおける子育て環境の充実 ≪事業主体≫市

- 事業概要
- ・子育て世帯のまちなかへの住みかえ促進
  - ・わんぱーく・みとの運営充実
  - ・市民センター子育て広場等の運営充実

■都市核の機能強化 2-3-1 ≪事業主体≫市, 事業者

- 事業概要
- ・水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業
  - ・水戸駅北口駅前広場の整備
  - ・優良建築物等整備事業
  - ・道路整備の推進
  - （泉町1丁目広小路地区, 南町3丁目北地区）
  - ・五軒町地下駐車場の長寿命化改修

◇公共交通機関の利用促進 2-3-2 ≪事業主体≫市, 事業者

- 事業概要
- ・路線バスの乗り方教室の開催
  - ・バスマップの作成・配布
  - ・MaaSの活用による利用促進

◇シェアサイクル事業の充実 2-3-2 ≪事業主体≫市

- 事業概要
- ・自転車の配置の拡大, サイクルポートの増設

【関連個別計画】

- ・中心市街地活性化基本計画
- ・自転車活用推進計画

## 2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

### 2-2-2 多くの人を訪れたいまちづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

水戸ならではの魅力を感じられ観光客に選ばれるまち

#### 【取り組むべき課題】

茨城県の調査によると、本県における観光客一人当たりの観光消費額は、宿泊旅行が29,372円であり、宿泊旅行は日帰り旅行の5,244円と比較すると、およそ6倍の観光消費をもたらしています（表2-6）。

本市における宿泊者数は、国が中心となった訪日プロモーション等の政策効果もあいまって、2019（令和元）年には61万9千人となり、増加傾向にありましたが、2020（令和2）年は、新型コロナウイルス感染症の影響によって40万4千人と大幅に減少しました。その後は、回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までには至っていない状況にあります（図2-5）。

そのため、水戸ならではの観光資源の魅力を更に磨き上げ、効果的に発信していくとともに、日帰り旅行はもちろん、インバウンド観光やコンベンション等の誘致を積極的に行うなど、経済効果の高い宿泊者数の増加や滞在時間の延長につながる取組を進めていく必要があります。

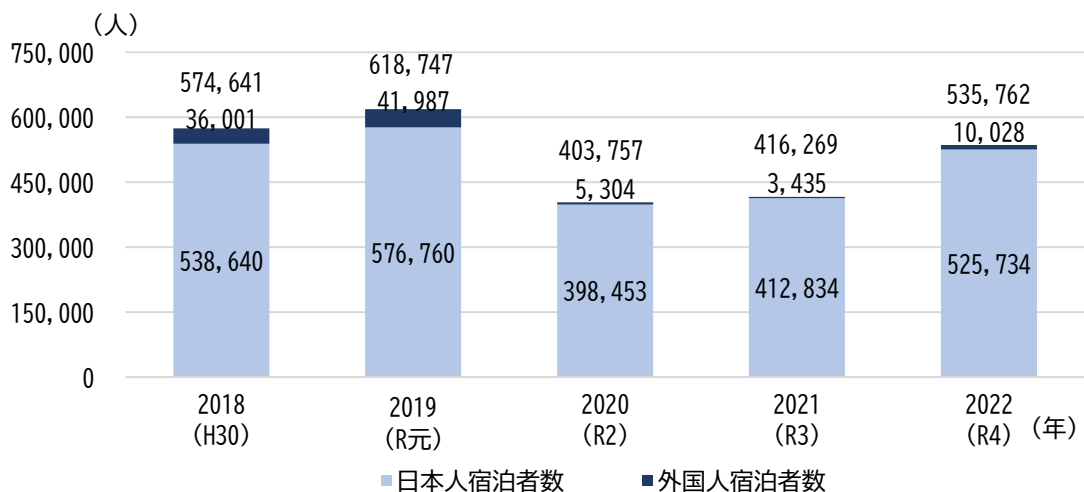
【表2-6】 宿泊・日帰り別の一人当たりの観光消費額（令和4年）

（単位：円/人）

区分	全体	宿泊	日帰り
茨城県	8,251	29,372	5,244

（出典：観光客動態調査，茨城県）

【図2-5】 宿泊者数の推移



（出典：宿泊旅行統計調査，観光庁）



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
宿泊者数(年間)	535,762人 (令和4年) ※618,747人	56万人 (令和10年)	66万人 (令和15年)
外国人宿泊者数(年間)	10,028人 (令和4年) ※41,987人	37,000人 (令和10年)	57,000人 (令和15年)
観光消費額(年間)	136億円 (令和4年) ※159億円	200億円 (令和10年)	270億円 (令和15年)

※の数値は参考値(令和元年)

## 【主要事業(5か年)】

### 1 多くの人が訪れたい魅力づくりを進めます

#### ◇データを活用した観光施策の充実 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・人流データ等の解析による効果的な観光施策の立案

#### ◇偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり ≪事業主体≫市, 市民, 事業者 等

事業概要

2-2-3

- ・民間活力を活用した魅力的な空間演出
- ・新たなアクティビティの提供
- ・梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実
- ・水戸ならではの景観の形成(偕楽園・千波湖周辺地区)
- ・朝型・夜型イベントの充実

#### ◇天下の魁・水戸にふさわしい ≪事業主体≫市, 市民

事業概要

##### 歴史まちづくり

2-2-3

- ・世界遺産登録に向けた取組
- ・日本遺産を生かしたブランド力の向上
- ・歴史的建造物を活用した魅力づくり

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり <<事業主体>>市, 市民, 事業者 等

2-2-1 2-2-3

事業概要

- ・民官連携による年間を通したにぎわいづくり
- ・朝型・夜型イベントの充実
- ・水戸ならではの歴史的景観の形成促進

◇ターゲットを明確にした  
戦略的なイベント等の展開 <<事業主体>>市, 関係機関, 事業者

事業概要

- ・バラエティに富んだイベントの開催
- ・若い世代を呼び込めるイベントの開催
- ・各種まつりの充実

◇観光客にやさしい受入体制の充実 <<事業主体>>市, 市民, 関係団体 等

事業概要

- ・民間活力の活用による観光ボランティアの強化
- ・優良タクシー乗務員認定事業の推進
- ・観光案内所の機能強化

## 2 水戸の魅力を生かした取組により、稼ぐ力を強化します

◇インバウンド観光の推進 <<事業主体>>市, 関係機関, 事業者

事業概要

- ・SNS等の活用によるターゲットを絞った戦略的プロモーションの展開
- ・多言語対応の強化による受入体制の充実

◇宿泊型・滞在型観光の推進 <<事業主体>>市, 事業者

事業概要

- ・ナイトツーリズムの推進
- ・観光施設間の回遊性の強化

◇体験・交流型観光の充実 <<事業主体>>市, 事業者

事業概要

- ・体験プログラムの高付加価値化

事業概要	<p>◇観光特産品の魅力向上による観光消費の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土産品セレクションの創設等による観光土産品の魅力向上</li> <li>・物産展等の開催</li> </ul>	<p>≪事業主体≫市，関係機関，事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者との連携による新たな観光特産品の開発</li> </ul>
事業概要	<p>◇広域連携による魅力ある観光圏の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域周遊観光の推進</li> <li>・茨城空港，茨城港を玄関口とした誘客促進</li> <li>・都市間ネットワークを活用した魅力の発信</li> </ul>	<p>≪事業主体≫市，構成市町村，事業者等</p>
事業概要	<p>◇コンベンション等の誘致推進と開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンベンションをはじめ MICE 誘致の推進</li> <li>・コンベンション開催支援の充実</li> <li>・水戸ならではのアフターコンベンションの支援</li> </ul>	<p>≪事業主体≫市，関係機関</p>
事業概要	<p>◇水戸市民会館におけるコンベンション誘致</p> <p style="text-align: center;">2-2-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・著名アーティストの公演，大規模イベントの誘致</li> <li>・学会等の大規模コンベンションの誘致</li> </ul>	<p>≪事業主体≫市，関係機関</p>
事業概要	<p>◇大規模スポーツ大会やプロスポーツ等の大会の開催・誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国・国際規模の大会等の開催・誘致</li> <li>・スポーツコンベンションの誘致に向けた環境整備</li> </ul>	<p>≪事業主体≫市，関係機関</p>
事業概要	<p>◇ガーデンツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物公園を中心とした回遊型観光の推進</li> <li>・いばらきガーデン&amp;オーチャードツーリズムと連携した取組の推進</li> </ul>	<p>≪事業主体≫市</p>

### 3 水戸の魅力の発信力を強化します

#### ◇水戸ならではの資源を活用した 戦略的観光PR

「事業主体」市

事業概要

- ・歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング
- ・様々な手法を用いた効果的な情報発信

#### ◇時代の変化に対応した シティプロモーションの推進

「事業主体」市

事業概要

- ・SNS、動画配信サービスを活用した情報発信
- ・イベント情報集約サイトの運営
- ・水戸の魅力を発信する特設サイトの開設

#### ◇みとアンバサダー等による魅力の発信

「事業主体」市，市民

事業概要

- ・みとアンバサダーの認定
- ・みとアンバサダーによる国内外への情報発信
- ・みとの魅力宣伝部長等によるイベントの誘致

#### ◇フィルムコミッションの充実

「事業主体」市

事業概要

- ・ニーズに対応した撮影支援
- ・ロケ地ツアーの誘致

#### 【関連個別計画】

- ・観光基本計画





## 2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

### 2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

交流拠点の形成，文化の発信により子どもや若い世代をはじめ誰もが楽しめるまち

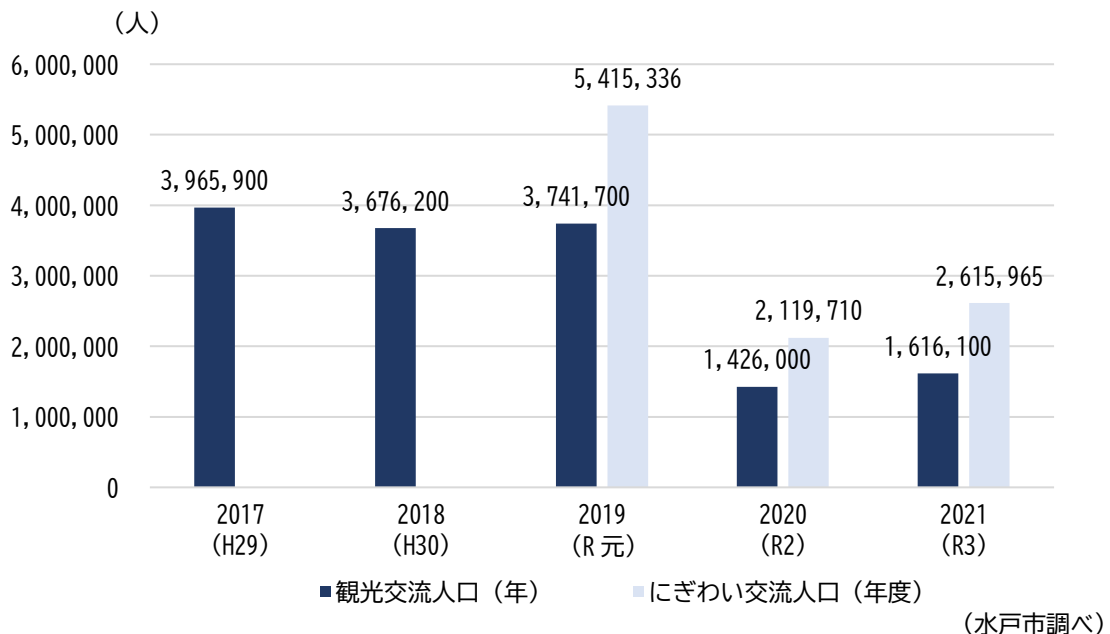
#### 【取り組むべき課題】

将来にわたって都市の活力を維持し，発展させていくためには，多くの人が集い，様々なにぎわいや交流を創出し，地域経済を活性化させていくことが重要です。

にぎわいや交流の指標となる交流人口については，水戸市第6次総合計画に定める観光交流人口が2017（平成29）年に約397万人となり，高い水準で推移していましたが，2020（令和2）年は，新型コロナウイルス感染症の影響によって約143万人と大幅に減少しました。（図2-6）。

交流人口の回復に向けては，偕楽園や千波湖，弘道館・水戸城跡周辺地区，Mitori0，プロスポーツチームといった水戸ならではの自然や歴史，文化，スポーツなどの様々な地域資源の特性を生かしながら，魅力を高めていく必要があります。あわせて，訪れる人にとっての重要な要素となる納豆やまつり，水府提灯といった水戸の誇る食文化や伝統文化を効果的に発信していく必要があります。

〔図2-6〕 交流人口の推移



注1 観光交流人口は，第6次総合計画において，年間入込観光客数を設定

注2 にぎわい交流人口は，第7次総合計画において，魅力発信交流拠点やイベントの来場者数を基本とし，地域経済の活性化を目指す指標として新たに設定



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
にぎわい交流人口(年間)	2,615,965人 (令和3年度) ※5,415,336人	600万人	650万人

※の数値は参考値(令和元年度)

## 【主要事業(5か年)】

1 水戸ならではの楽しめる交流拠点づくりを進めます

### 【自然】

◇偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり

《事業主体》市, 市民, 事業者 等

2-2-2

事業概要

- ・民間活力を活用した魅力的な空間演出
- ・新たなアクティビティの提供
- ・梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実
- ・水戸ならではの景観の形成(偕楽園・千波湖周辺地区)
- ・朝型・夜型イベントの充実

■偕楽園公園(千波湖等)の整備

3-4-4

《事業主体》市

事業概要

- ・園路, 広場等の整備

◇民間活力等を活用した楽しめる公園づくり

《事業主体》市, 市民, 事業者 等

3-4-4

事業概要

- ・若い世代による魅力発信の強化, 新たな魅力づくり
- ・市民, 事業者と連携した楽しめる公園づくり

◇パークPFIを活用した魅力的な公園づくり

《事業主体》市, 事業者

3-4-4

事業概要

- ・大規模公園における民官連携によるにぎわいづくり

事業概要

■公園リノベーションの推進

3-4-4

≪事業主体≫市

- ・既存施設のリノベーション(大塚池公園, 七ツ洞公園, 保和苑)

事業概要

◇ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり

3-4-4

≪事業主体≫市, 市民, 事業者 等

- ・あじさいまつりの充実
- ・近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進

事業概要

■植物公園の再整備

3-4-4

≪事業主体≫市

- ・植物公園の第2期リニューアル完了

事業概要

◇植物公園の更なる魅力づくり

3-4-4

≪事業主体≫市

- ・温室等を生かした魅せる展示の推進
- ・水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり
- ・体験教室やこどもたちの体験学習の充実

事業概要

■森林公園の再整備

3-4-4

≪事業主体≫市

- ・新たな森林公園再整備プログラムの策定
- ・公園施設の一体的な整備

事業概要

◇森林公園周辺における体験プログラムの充実

3-4-4

≪事業主体≫市, 市民, 事業者 等

- ・果物収穫, 野菜作り等の農業体験の実施
- ・植樹祭等の森林環境教育の実施
- ・トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施

## 【歴史・文化】

◇天下の魁・水戸にふさわしい

≪事業主体≫市，市民

歴史まちづくり

2-2-2

事業概要

- ・世界遺産登録に向けた取組
- ・日本遺産を生かしたブランド力の向上
- ・歴史的建造物を活用した魅力づくり

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

≪事業主体≫市，市民，事業者 等

2-2-1 2-2-2

事業概要

- ・民官連携による年間を通したにぎわいづくり
- ・朝型・夜型イベントの充実
- ・水戸ならではの歴史的景観の形成促進

◇Mitori0 を中心とした

≪事業主体≫市，関係機関，事業者

新たなにぎわいづくり

2-2-1 4-1-5

事業概要

- ・水戸市民会館の運営充実
- ・水戸芸術館の運営充実
- ・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信
- ・3施設合同でのイベント開催
- ・周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり

◇博物館等の魅力づくり

≪事業主体≫市

4-1-6

事業概要

- ・特色ある展示の充実
- ・デジタルアーカイブの構築
- ・埋蔵文化財センター(大串貝塚ふれあい公園)での体験教室の充実

## 【スポーツ・健康】

◇スポーツ文化の振興に向けた取組の推進

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

4-1-6

事業概要

- ・スポーツ・健康フェスティバルの開催
- ・事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化

≪事業主体≫市，関係団体，事業者

4-1-6

事業概要

- ・プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施
- ・MITO BLUE PRIDE の実施
- ・いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催

◇水戸黄門漫遊マラソンの開催 4-1-6 <事業主体>市

事業概要  
・日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催

■（仮称）東部公園の整備 4-1-6 <事業主体>市

事業概要  
・サッカー場の供用開始 2面

## 2 楽しみ訪れたい魅力や文化を発信します

◇交流拠点の魅力発信 <事業主体>市, 市民, 事業者

事業概要  
・水戸ならではの自然, 歴史・文化, スポーツ・健康拠点の魅力発信

◇水戸の誇る食文化の発信 2-2-2ほか <事業主体>市, 市民, 事業者

事業概要  
・納豆, 梅, チーズ, うなぎ等の水戸の誇る食文化の発信

◇水戸の誇る伝統文化の発信 2-2-2ほか <事業主体>市, 市民, 事業者

事業概要  
・まつり, 花火, 水府提灯等の水戸の誇る伝統文化の発信

### 【関連個別計画】

- ・緑の基本計画
- ・歴史的風致維持向上計画
- ・芸術文化振興ビジョン（～令和7年度）
- ・芸術文化振興基本計画（令和8年度～）
- ・文化財保存活用地域計画
- ・スポーツ推進計画



## 2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

### 2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

都市核，地域拠点が連携する利便性の高い都市環境の構築

#### 【取り組むべき課題】

本市においては、持続可能なコンパクトな都市構造の構築を目指し、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、まちなかや鉄道駅周辺等を都市機能誘導区域として位置付け、医療、福祉、子育て、商業、業務、文化等の都市活動を支える様々な機能の誘導を図ってきました（表2-7）。

人口減少や高齢化が進行する中、都市核をはじめ、地域生活拠点や地域産業系拠点、魅力発信交流拠点の各拠点においては、それぞれの特性に合わせた都市機能の強化・充実とともに、拠点やその周辺地域等へ居住の誘導を図っていく必要があります。そして、都市核と各拠点の求心力を高めながら、道路や公共交通ネットワーク、更にはデジタルネットワーク等により、機能連携や利便性向上を図るなど、社会の変化に対応できる持続可能な都市構造としていく必要があります。

〔表2-7〕 都市機能誘導区域内の施設の配置状況

(2023 (R5) 年8月現在)

機能	都市機能誘導区域内施設数の変遷		
	2017(H29) (施設)	2023(R5) (施設)	増減 (施設)
医療	5	5	—
文化（交流施設，博物館，図書館等）	5	6	+1
教育（大学，短期大学，専修学校等）	7	7	—
子育て支援（幼稚園，保育所等）	11	19	+8
高齢福祉（通所施設）	9	8	-1
商業（大規模小売店舗，食品スーパー等）	28	29	+1
金融（銀行，信用金庫等）	36	32	-4

(水戸市調べ)





## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
都市核の人口集積率	6.4%	7.0%	7.5%
身近な生活環境について利便性が高いと感じている市民の割合	赤塚駅周辺 42.5% 内原駅周辺 34.4% 下市地区 35.2%	50%	60%
都市計画道路(市施行分)の整備率	55.1%	58%	60%

## 【主要事業（5か年）】

### 1 都市核・拠点の機能強化を図ります

#### ◇都市核の機能充実

《事業主体》市，市民，事業者 等

事業概要

- ・都市中枢機能の集積
- ・企業，事業所等の立地促進
- ・低・未利用地の高度利用の促進

- ・防災性，景観の向上
- ・新たな再開発事業等の検討

#### ◇利便性の高いまちなかづくり

2-2-1

《事業主体》市，市民，事業者 等

事業概要

- ・まちなかエリアマネジメントの推進
- ・歩きたくなるまちづくりの推進

#### ■都市核の機能強化

2-2-1

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業
- ・優良建築物等整備事業(泉町1丁目広小路地区，南町3丁目北地区)
- ・水戸駅北口駅前広場の整備
- ・道路整備の推進
- ・五軒町地下駐車場の長寿命化改修

#### ◇地域生活拠点の機能充実

《事業主体》市

事業概要

- ・赤塚駅周辺，内原駅周辺，下市地区の地域生活拠点における暮らしやすい環境づくり



◇鉄道駅周辺の機能充実 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・水戸駅周辺, 赤塚駅周辺, 内原駅周辺の整備
- ・偕楽園駅の常設化の検討

■赤塚駅周辺の機能強化 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・赤塚駅自由通路の長寿命化改修の検討
- ・赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修

■内原駅周辺の機能強化 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・内原駅南口広場の整備

◇地域産業系拠点の機能強化・集積促進 ≪事業主体≫市, 事業者

2-1-2

事業概要

- ・企業の集積の促進
- ・新たな産業用地の確保

## 2 快適な都市空間づくりを進めます

◇バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ≪事業主体≫市, 市民, 事業者

3-2-1

事業概要

- ・バリアフリーマップ作成アプリの活用促進
- ・合理的配慮の提供に対する支援

◇利用しやすいバス路線の構築 ≪事業主体≫市, 事業者

2-3-2

事業概要

- ・バス路線の再編
- ・学官連携による路線バスネットワークの検討

◇まちのデジタル化の推進

4-2-5

≪事業主体≫市, 事業者, 関係団体

事業概要

- ・事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決
- ・産業分野に応じた DX セミナーの開催

◇国・県道の整備促進

≪事業主体≫市, 関係機関

事業概要

- ・国・県道の早期整備の促進
- ・東関東自動車道水戸線の早期整備の促進

◇効率的・効果的な道路整備の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・都市基盤等の変化を踏まえた都市計画道路網再編の検討

■都市計画道路の整備

≪事業主体≫市

事業概要

- ・都市計画道路中大野中河内線等の整備 3路線6工区

【期間内完了】

- 都市計画道路 3・3・2 号 中大野中河内線(大野工区) ※市事業(用地取得)の完了
- 都市計画道路 3・4・5 号 偕楽園公園上水戸線(2工区)

【期間外継続】

- 都市計画道路 3・3・2 号 中大野中河内線(松が丘工区)
- 都市計画道路 3・3・2 号 中大野中河内線(見川東工区)
- 都市計画道路 3・3・2 号 中大野中河内線(谷田工区)
- 都市計画道路 3・3・30 号 赤塚駅水府橋線(堀2工区)

◇市街化区域の宅地開発の適正な誘導

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ・市街化区域の土地利用, 宅地開発の適正な誘導
- ・市街化調整区域における適正な立地規制

【関連個別計画】

- ・都市計画マスタープラン
- ・立地適正化計画
- ・バリアフリー基本構想
- ・景観計画

## 2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

### 2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

安心して移動，外出できる環境の構築

#### 【取り組むべき課題】

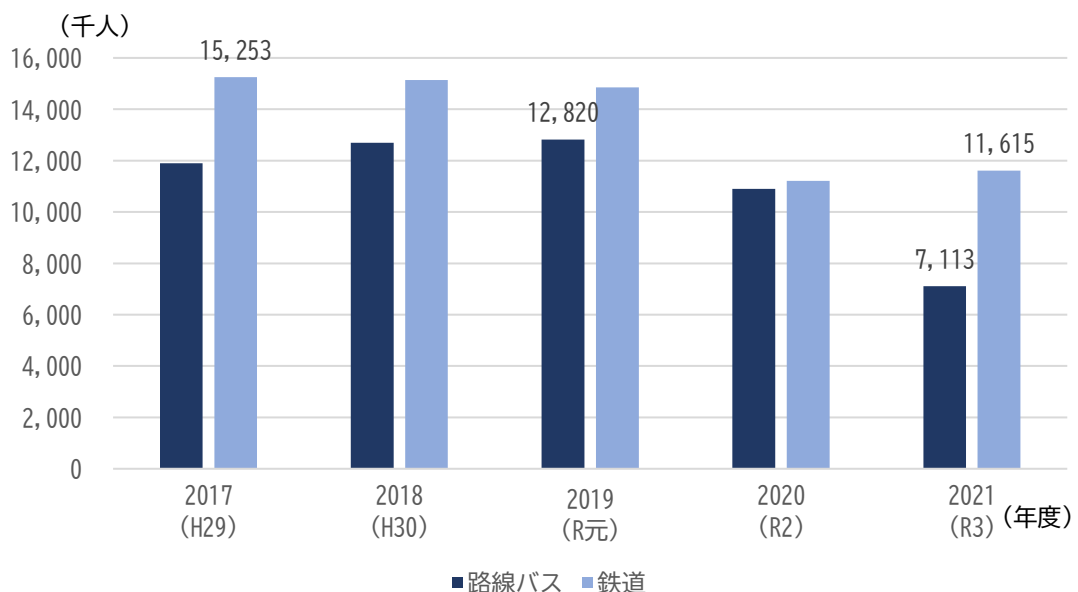
本市における公共交通機関の利用者数は、路線バスについては、微増傾向、鉄道については、横ばいとなっていました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020（令和2）年度から大きく減少しています（図2-7）。

路線バス利用者数は、2021（令和3）年度には、過去10年間で最も多かった2019（令和元）年度と比較して、500万人以上減少（44.5パーセント減少）するとともに、鉄道利用者についても、過去10年間で最も多かった2017（平成29）年度と比較して、300万人以上減少（23.9パーセント減少）しており、その後も、生活行動様式の変容も相まって、回復するまでに至っていない状況です。

公共交通の衰退は、高齢者をはじめとした市民が外出する機会の減少や日常生活における移動手段の喪失をもたらします。また、自動車利用の増加により、交通渋滞や温室効果ガスの発生を招くことにもなります。

そのため、利用しやすいバス路線の構築や、デジタル技術の活用によって、公共交通機関の利便性を向上し、利用者数を増やしていく必要があります。あわせて、公共交通を補完する自転車についても、利用促進に向けて、安全で快適な利用環境を形成することが求められています。

【図2-7】公共交通機関の利用者数の推移



(水戸市調べ)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市内を運行する路線バスの利用者数(1日当たり)	19,489人 (令和3年度)	22,000人	24,000人
公共交通機関が充実していると感じる市民の割合	32.3%	36%	40%
シェアサイクル利用数(年間)	—	9,600回	12,500回
自転車事故発生件数(年間)	128件	60件	ゼロ

## 【主要事業（5か年）】

### 1 利用しやすい公共交通を実現します

#### ◇公共交通機関の利用促進

2-2-1

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ・路線バスの乗り方教室の開催
- ・バスマップの作成・配布
- ・MaaSの活用による利用促進

#### ◇利用しやすいバス路線の構築

2-3-1

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ・バス路線の再編
- ・学官連携による路線バスネットワークの検討

#### ◇公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ・キャッシュレス決済の導入支援
- ・MaaSの更なる活用に向けた調査・研究
- ・新たなデジタル技術の活用に向けた調査・研究

#### ◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進

≪事業主体≫市, 市民, 事業者

事業概要

- ・エコ通勤チャレンジウィークの充実

■公共交通におけるゼロカーボンの推進

《事業主体》市，事業者

4-2-1

事業概要

- ・EVバス，タクシーの導入支援

◇公共交通空白地区等における移動支援

《事業主体》市

事業概要

- ・水都<sup>すいとう</sup>タクシーの運行の継続

◇広域公共交通ネットワークの充実

《事業主体》市，構成市町村，事業者

事業概要

- ・広域路線バスの維持・確保
- ・大洗鹿島線の設備等の整備に対する支援
- ・鉄道・空港の利用促進に向けた情報の提供

■バス・タクシーのバリアフリー化の促進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・ノンステップバス，ユニバーサルデザインタクシーの導入支援

2 自転車に乗ってみたいくなる環境を創出します

◇自転車利用者への安全教育の充実

3-4-1

《事業主体》市

事業概要

- ・児童向け自転車教室，サイクリング校外学習の実施
- ・市民との連携による通行指導の体制強化

◇ジテツウの促進

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・事業者との連携による自転車通勤の推進

◇シェアサイクル事業の充実

2-2-1

≪事業主体≫市

事業概要

- ・自転車の配置の拡大, サイクルポートの増設

◇サイクルイベントの開催

≪事業主体≫市

事業概要

- ・自転車利用促進イベントの実施
- ・イベント等の開催に対する補助

■安全で快適な自転車利用環境の形成

3-4-3

≪事業主体≫市

事業概要

- ・自転車通行空間の整備

【関連個別計画】

- ・地域公共交通基本計画
- ・自転車活用推進計画

# 大綱 3

## 命と健康，暮らしを守る 「安全・安心なみと」

### 3-1 健やかに暮らせる環境づくり

- 3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進
- 3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実
- 3-1-3 健康危機管理の強化
- 3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

### 3-2 支えあい，助けあう社会の実現

- 3-2-1 地域の支えあい，助けあいの推進
- 3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり
- 3-2-3 障害者（児）支援の充実
- 3-2-4 社会保障制度の適正な運営

### 3-3 災害に強いまちの構築

- 3-3-1 危機管理・防災対策の充実
- 3-3-2 治水・雨水対策の推進
- 3-3-3 消防・救急の充実

### 3-4 暮らしを支える基盤の強化

- 3-4-1 交通安全・防犯の充実
- 3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理
- 3-4-3 安全で快適な道路環境の整備
- 3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備
- 3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり
- 3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実



### 3-1 健やかに暮らせる環境づくり

#### 3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

市民が生涯を通して生き生きと健やかに暮らせるまち

#### 【取り組むべき課題】

本市においては、2020（令和2）年4月に「元気な明日を目指す健康都市」を宣言し、生涯を通じた健康づくりを総合的に進めているところです。ライフスタイルの多様化や社会環境が変化する中、健康で心豊かに過ごすためには、各種健診の受診や日頃からの運動、こころの健康づくりが欠かせないものであり、それらを促進するライフステージに応じた幅広い取組が求められています（表3-1）。

また、本市においては、がんをはじめ、心臓病や脳疾患といった生活習慣病が死因の50パーセント以上を占めており（図3-1）、食生活や運動等の生活習慣の改善が不可欠です。そのため、市民の日頃からの主体的な健康づくりを社会全体で支援する必要があります。

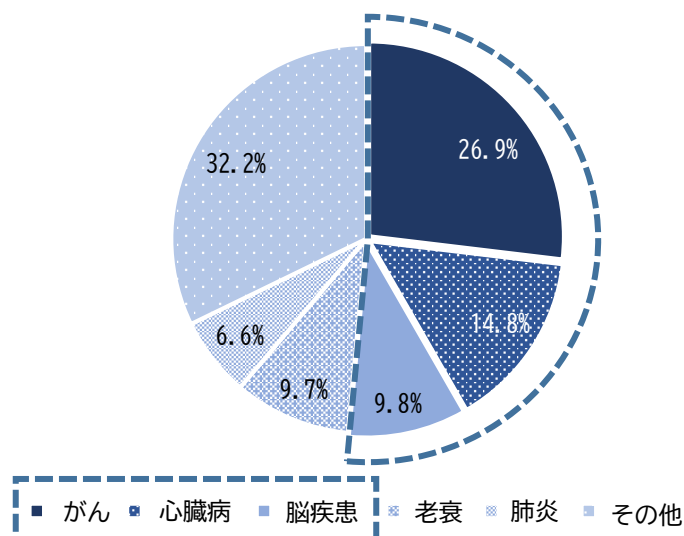
〔表3-1〕健康づくり施策として市が力を入れたら良いと思うもの（上位5位）

（単位：％）

特定健診，がん検診等の推進	生活習慣病の予防の推進	日頃からの運動（ウォーキングなど）の推進	生きがい（ボランティア活動，生涯学習，趣味など）づくりの推進	こころの健康づくりの推進
42.3	42.2	40.5	36.1	25.8

（水戸市調べ）

〔図3-1〕水戸市の主要死因別割合（令和3年）



（出典：人口動態統計，厚生労働省）



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
適正体重を維持している市民の割合	64.0% (令和5年7月調査)	67%	70%
運動をする習慣がある市民の割合	21.5% (令和5年7月調査)	30%	40%
がん検診を受診している市民の割合	40.1% (令和5年7月調査)	52%	65%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	20.7 (令和4年)	12.5 (令和10年)	11.2 (令和15年)

## 【主要事業（5か年）】

### 1 日頃からの多様な健康づくりを展開します

#### ◇健康都市づくりの推進

《事業主体》市, 市民, 関係団体 等

事業概要

- ・健康都市宣言の取組の推進
- ・健康意識の醸成
- ・健康づくりに関する情報の発信

#### ◇日頃からの健康づくりの推進

《事業主体》市, 市民, 関係機関 等

事業概要

- ・日頃からの運動習慣づくりの推進
- ・地域保健活動の推進
- ・生きがいづくりの推進
- ・みとちゃん健康マイレージ事業の推進
- ・大学, 事業者との連携による健康づくりの推進
- ・受動喫煙防止対策の推進

#### ◇デジタル技術を活用した健康づくり

《事業主体》市, 構成市町村, 事業者 等

事業概要

- ・事業者との連携による社会実験の実施
- ・パーソナルヘルスレコード(PHR)を活用した健康づくり施策の研究

#### ◇高齢者の健康づくりの充実

3-2-2

《事業主体》市, 市民, 関係機関

事業概要

- ・シルバーリハビリ体操教室等の運営支援
- ・大学との連携によるフレイル予防等の啓発
- ・専門職による保健指導, 教室の開催
- ・スマートフォン等を活用した取組の推進

事業概要 ◇食育の推進 ‹‹事業主体››市，関係団体

- ・健康的な食生活の推進
- ・乳幼児からの食を通じた健康づくり
- ・学校における食育の充実
- ・若者に対する食育の充実
- ・農業体験の推進

事業概要 ◇歯科保健の充実 ‹‹事業主体››市，関係団体

- ・ライフステージに応じた歯科保健の推進
- ・オーラルフレイル予防の推進

事業概要 ◇予防接種体制の充実 3-1-3 ‹‹事業主体››市，関係団体

- ・予防接種に関する知識の啓発
- ・任意の予防接種に対する費用の助成

## 2 生活習慣病等の早期発見を進めます

事業概要 ◇特定健康診査・特定保健指導の推進 3-2-4 ‹‹事業主体››市，関係団体

- ・関係団体との連携による受診勧奨
- ・受診しやすい環境の整備
- ・専門職による特定保健指導の充実

事業概要 ◇生活習慣病予防等の充実 ‹‹事業主体››市，関係団体

- ・若い世代に対する健診の受診勧奨
- ・生活習慣病予防健診の実施
- ・健康相談・保健指導，生活習慣病予防教室の充実
- ・市医師会等との連携による腎臓病予防対策の推進

事業概要 ◇がん検診等の充実 ‹‹事業主体››市，関係団体

- ・受診しやすい環境の整備
- ・検診無料クーポン等の拡充
- ・ターゲットを絞ったがん予防対策の推進

### 3 こころの健康を保つための取組を進めます

#### ◇こころの健康づくり

≪事業主体≫市

事業概要

- ・こころの健康相談, 精神保健相談の実施
- ・ひきこもり家族教室の開催

#### ◇自殺対策の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・相談支援の実施
- ・ゲートキーパー等の人材の育成
- ・SNSの活用等による相談しやすい環境づくり

#### 【関連個別計画】

- ・健康増進・食育推進計画
- ・歯科保健計画
- ・自殺対策計画

### 3-1 健やかに暮らせる環境づくり

#### 3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

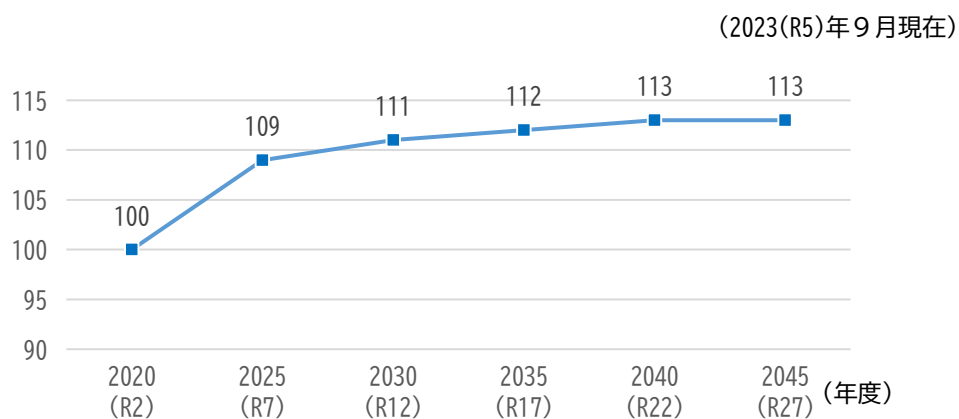
将来にわたって安心して医療サービスを受けられるまち

#### 【取り組むべき課題】

本市においては、小児科・産婦人科医をはじめとした開業医の高齢化の進行、医師の働き方改革により、これまでの診療体制を維持していくことが困難になることが懸念されます。

高齢者人口の更なる増加に伴い、医療需要がこれまで以上に高まっていくことも予測（図3-2）されている中、今後も市民が安心して医療サービスを受けられるようにするためには、緊急診療や在宅医療など、医療提供体制を維持・確保するとともに、小児医療・周産期医療をはじめ、地域医療を支える人材の育成・確保に取り組む必要があります。

〔図3-2〕 医療需要の予測（推計）



注1 2020（令和2）年の国勢調査に基づく需要量=100として指数化

（水戸市調べ）



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
総合医療対策に満足している市民の割合	36%	43%	50%
在宅医療を担う医療機関数	29 箇所	32 箇所	36 箇所
医師修学資金貸与制度利用者数(累計)	6人	18人	28人

## 【主要事業（5か年）】

### 1 安心できる充実した医療提供体制を確保します

◇**安定的な医療提供体制の維持・確保**      <<事業主体>>市，関係機関，関係団体

**事業概要**

- ・公的病院等への運営支援
- ・医療機関，薬局等への監視指導による医療安全の確保
- ・地域医療構想に基づく医療機能の分化・再編に向けた取組の推進

◇**小児医療・周産期医療体制の確保**      <<事業主体>>市，構成市町村，関係団体

**事業概要**

- ・小児・産婦人科医等の確保に向けた医師修学資金貸与制度の推進
- ・産婦人科医の雇用支援

■**小児医療・周産期医療体制の確保**      <<事業主体>>市，構成市町村

**事業概要**

- ・医療機関開設等に対する補助  
小児科1件，産婦人科1件

◇**地域包括ケアシステムの構築**      3-2-2 <<事業主体>>市，事業者，関係団体

**事業概要**

- ・「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築

◇在宅医療の推進

「事業主体」市，関係機関，関係団体

事業概要

- ・かかりつけ医の普及・啓発
- ・病病・病診連携の強化に向けた取組の推進
- ・在宅医療と介護の連携の推進

◇地域医療を支える人材の育成・確保

「事業主体」市，構成市町村，関係機関 等

事業概要

- ・医師修学資金貸与制度の推進
- ・看護師等の養成・確保に向けた取組の推進
- ・寄附講座による地域医療人材の育成

2 緊急時に適切な医療が受けられる環境づくりを進めます

◇緊急診療体制の充実

「事業主体」市，構成市町村，関係機関 等

事業概要

- ・休日夜間緊急診療所の運営
- ・救急医療二次病院等への運営支援
- ・休日夜間緊急診療所におけるオンライン診療の導入検討
- ・災害時における医療体制の確保

◇救急業務の充実強化

3-3-3

「事業主体」市，関係機関

事業概要

- ・救急隊員の養成
- ・救急業務の高度化(救急救命士の養成，ワークステーション型ドクターカーシステムの運用)

◇増大する救急需要への対策強化

3-3-3

「事業主体」市

事業概要

- ・応急手当活動のできるバイスタンダーの養成
- ・AEDの普及・啓発
- ・救急車の適正利用の啓発





## 3-1 健やかに暮らせる環境づくり

### 3-1-3 健康危機管理の強化

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

健康危機から市民を守ることでできる環境の構築

#### 【取り組むべき課題】

健康危機は、感染症をはじめ食中毒や医薬品などが原因となり発生し、市民の生命、健康の安全を脅かすものです。

特に新型コロナウイルス感染症は、市内の発生届出件数が2020（令和2）年から2022（令和4）年の3年間で3万8,000件に上り、感染による様々な身体の症状とともに、生活行動様式や社会経済活動の変化による不安やストレスなど、心身の健康に大きな影響をもたらしました（表3-2）。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、平時から、意識の啓発や関係機関等との連携体制の整備など、健康危機の未然防止、まん延防止に取り組む必要があります。

〔表3-2〕 感染症等の発生状況

（単位：件）

年	感染症（届出件数）			食中毒 （発生件数）
	うち結核	うち 新型コロナウイルス感染症		
2020 （令和2）	214	9	170	2
2021 （令和3）	2,228	30	2,143	1
2022 （令和4）	36,250	32	36,134	1
合計	38,692	71	38,447	4

注1 令和2年は、市保健所開設が4月のため、4月から12月の間

（水戸市調べ）



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施率	65%	100%	100%

## 【主要事業（5か年）】

### 1 感染症をはじめとする健康危機を管理する体制づくりを進めます

#### ◇健康危機管理対策の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・市民の健康危機管理意識の啓発
- ・地域、関係機関との連携体制の整備
- ・実効性のある対応マニュアルの策定

#### ◇感染症対策の強化

《事業主体》市，関係機関，関係団体

事業概要

- ・新興・再興感染症対策に対応できる体制の構築
- ・衛生資機材の備蓄
- ・性感染症，肝炎の無料匿名検査の実施
- ・感染症予防対策の普及・啓発

### 2 健康危機の未然防止，まん延防止を進めます

#### ◇予防接種体制の充実

3-1-1

《事業主体》市，関係機関，関係団体

事業概要

- ・予防接種に関する知識の啓発
- ・任意の予防接種に対する費用の助成

#### ◇医薬品等の安全確保

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・医薬品等の監視指導
- ・適正使用に係る意識啓発

#### ◇生活衛生の確保

《事業主体》市

事業概要

- ・理美容所，クリーニング所等への立入検査
- ・旅館，公衆浴場，興行場等への立入検査

◇食の安全・安心の確保

《事業主体》市

事業概要

- ・食品等事業者への監視指導
- ・と畜関連検査の実施
- ・適正な衛生検査の確保

【関連個別計画】

- ・感染症予防計画



### 3-1 健やかに暮らせる環境づくり

#### 3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

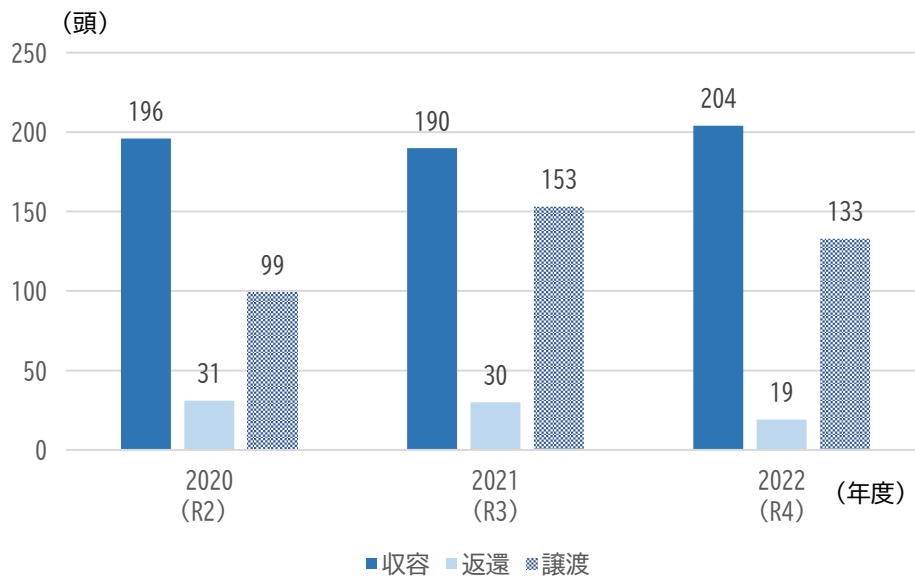
人と動物が共生するまち

##### 【取り組むべき課題】

動物愛護センターでは、2020(令和2)年4月のセンター開設以降、保護等により收容される犬猫は、200頭前後で推移しており、飼い主への返還に取り組むとともに、その命をつなぐため、里親への譲渡(図3-3)を行っています。殺処分ゼロの継続に向けては、收容される犬猫の頭数の増加を抑制するとともに、里親を確保することが不可欠です。

人とペットをはじめとする動物がしあわせに暮らしていく環境づくりとして、動物愛護の意識や飼い主への適正飼養の啓発とともに、適正譲渡に取り組む必要があります。

[図3-3] 動物愛護センターにおける犬猫の收容，返還，譲渡数



(水戸市調べ)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
犬・猫の収容頭数(年間)	204 頭	170 頭	145 頭
犬・猫の殺処分数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

## 【主要事業（5か年）】

### 1 動物を大切にすることを育みます

#### ◇動物愛護の意識の普及・啓発

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・親子見学会の開催
- ・小学校でのふれあい教室の実施

#### ◇適正飼養の推進

≪事業主体≫市，市民，関係団体

事業概要

- ・狂犬病予防注射の推進
- ・地域猫活動事業の推進
- ・犬猫の適正飼養講習会，犬のしつけ方教室の実施

#### ◇適正譲渡の推進

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・適正譲渡に向けた犬猫の訓練の実施
- ・譲渡会の実施

## 3-2 支えあい、助けあう社会の実現

### 3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

#### 【取り組むべき課題】

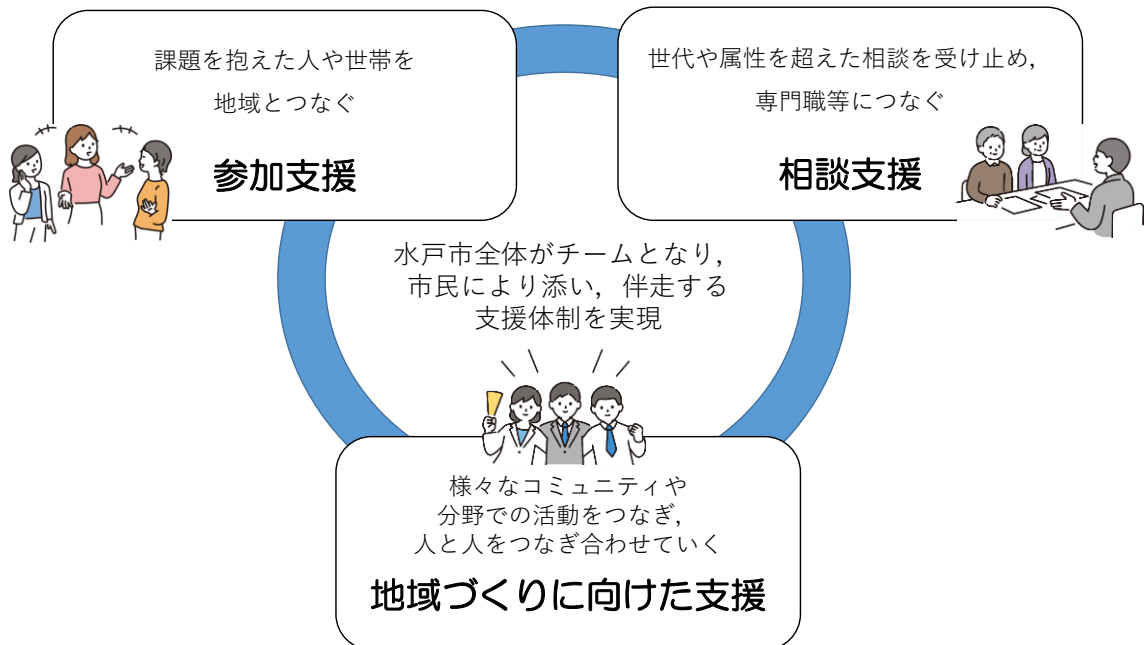
進行する少子化，高齢化や核家族化，個人の価値観の多様化等により，地域住民同士のつながりや家庭や地域で助けあう機能が弱まっています。

これらを背景に，社会的な孤独・孤立をはじめ，いわゆる「8050 問題」やダブルケアなど，市民の抱える生活上の課題は複雑化・複合化し，これまでの介護，子育て，生活困窮といった分野別の支援体制では対応が難しくなっています。

国においては，包括的な支援体制を構築するため，属性を問わない相談支援や地域づくりに向けた支援などを一体的に実施する重層的支援体制整備事業（図3-4）を創設しました。

本市においても，地域住民やNPO，事業者等と連携しながら，包括的な支援体制づくりを進めるとともに，地域福祉を支える人材を育成するなど，住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境づくりを推進する必要があります。

〔図3-4〕 重層的支援体制整備事業



（資料：水戸市）



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数	個人 128 人 団体 101 団体	個人 160 人 団体 120 団体	個人 180 人 団体 140 団体
安心・安全見守り隊参加団体数	193 団体	250 団体	270 団体
認知症サポーター数(累計)	18,871 人	26,400 人	33,900 人

## 【主要事業（5か年）】

1 地域とつながり、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます

### ◇地域福祉推進体制の充実

≪事業主体≫市，市民，関係団体 等

事業概要

- ・重層的支援体制の構築
- ・地域住民，NPO，事業者との連携によるコミュニティ活動の活性化

### ◇総合的な人権施策の推進

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

事業概要

- ・人権意識向上のための啓発活動
- ・人権教育の推進
- ・差別等に関する相談支援

### ◇心のバリアフリーのまちづくり

≪事業主体≫市，市民，関係団体

事業概要

- ・小・中学校におけるバリアフリー教育の推進
- ・認知症サポーターの養成
- ・講演会等の開催

### ◇バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

≪事業主体≫市，市民，事業者

2-3-1

事業概要

- ・バリアフリーマップ作成アプリの活用促進
- ・合理的配慮の提供に対する支援



◇地域見守り・支えあいの推進      ≪事業主体≫市，市民，事業者 等

事業概要

- ・安心・安全見守り隊の拡充
- ・民生委員等による見守り活動の推進

◇社会福祉施設等の適正な運営の促進      ≪事業主体≫市

事業概要

- ・社会福祉法人等に対する一般検査
- ・障害福祉サービス事業者に対する実地指導
- ・介護サービス事業者に対する運営指導
- ・有料老人ホームに対する立入調査

## 2 地域福祉を支える人材の育成を進めます

◇福祉ボランティアの育成・活動支援      ≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・若い世代のボランティア参加機会の拡充
- ・ボランティア人材の育成
- ・コーディネーターによるマッチング支援
- ・災害ボランティアセンターの活動支援

### 【関連個別計画】

- ・地域福祉計画
- ・バリアフリー基本構想



## 3-2 支えあい、助けあう社会の実現

### 3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

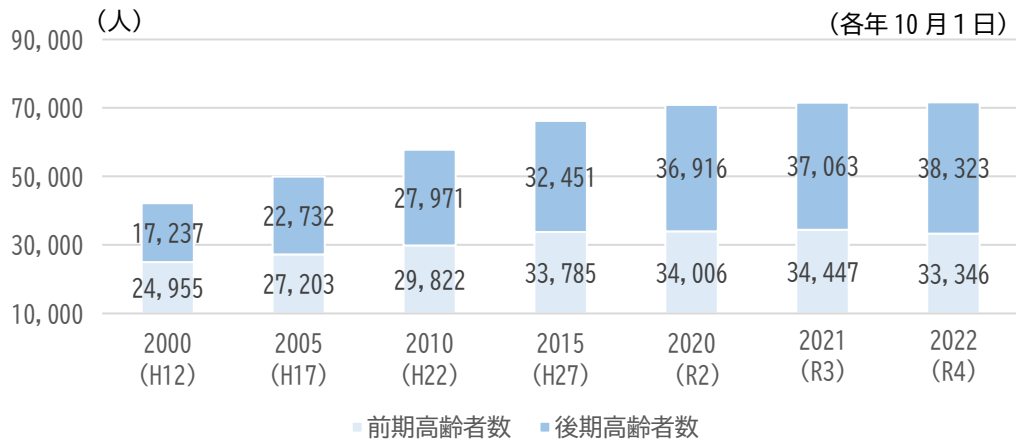
高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるまち

#### 【取り組むべき課題】

本市においては、高齢化率が27パーセントを超え、特に後期高齢者（75歳以上の高齢者）が増加しており（図3-5）、今後もその傾向が続くと見込まれています。また、年代別の人口に占める要支援・介護認定者の割合は、後期高齢者が約32パーセントとなっており、その割合が急激に高まっています（表3-3）。そのため、年齢を重ね、後期高齢者となっても生き生きと暮らせるよう、健康づくりや介護予防の充実を図ることが求められています。

さらに、国の調査によれば、ボランティアやスポーツ、趣味のグループなどへの参加の割合が高い地域において、転倒や認知症、うつリスクが低い傾向がみられることから、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進することが必要です。

【図3-5】前期高齢者（65～74歳）・後期高齢者（75歳以上）の人口の推移



（出典：茨城県常住人口調査，茨城県）

【表3-3】年代別の人口に占める要支援・介護認定者の割合

（人口：2022(R4)年10月1日現在，要支援・介護認定者数：2022(R4)年9月30日現在）

年代	前期高齢者	後期高齢者
人口	33,346人	38,323人
要支援・介護認定者数	1,506人	12,326人
要支援・介護認定者の割合	4.52%	32.16%

（水戸市調べ）



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
運動教室等の一般介護予防事業への参加者数(年間)	88,015人	91,000人	93,500人
健康寿命の延伸	男性 79.90 歳 女性 83.35 歳	平均寿命の増加 分を上回る健康寿 命の増加	平均寿命の増加 分を上回る健康寿 命の増加
認知症カフェ実施箇所数	16 か所	18 か所	20 か所

## 【主要事業（5か年）】

### 1 高齢者とその家族が安心して暮らせる仕組みを構築します

#### ◇地域包括ケアシステムの構築

3-1-2

≪事業主体≫市，事業者，関係団体

事業概要

・「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築

#### ◇介護予防・生活支援サービスの充実

≪事業主体≫市，市民，関係団体 等

事業概要

・住民主体による体操教室等の通いの場，生活支援サービスの充実  
・介護予防・重度化防止に向けた取組の推進  
・生活支援体制整備事業，地域ケア会議の推進  
・専門職による介護予防指導の実施

#### ◇包括的支援事業の充実

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

・地域包括支援センターの運営  
・地域団体等との連携強化

#### ◇在宅医療・介護連携の推進

≪事業主体≫市，関係団体，事業者

事業概要

・連携に関する相談支援  
・普及・啓発の実施  
・医療機関・介護事業所等との連携による体制整備

◇仕事と介護を両立できる環境づくり

「事業主体」市，事業者

2-1-1 3-2-4

事業概要

- ・介護サービス等の利用促進
- ・介護者に対する情報発信
- ・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発

2 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる環境づくりを進めます

◇在宅福祉サービスの充実

「事業主体」市，事業者

事業概要

- ・身体状況や生活環境に応じたきめ細かな福祉サービスの充実
- ・在宅見守り安心システム，認知症高齢者等おでかけあんしん保険等の加入促進

◇認知症施策の推進

「事業主体」市，事業者

事業概要

- ・認知症カフェの開催
- ・認知症のスクリーニング検査の実施

◇成年後見制度の利用促進

3-2-3

「事業主体」市，関係機関

事業概要

- ・普及・啓発，相談支援の実施
- ・利用促進に向けた助成の充実
- ・市民後見人の育成・支援

◇高齢者の移動しやすい環境づくり

「事業主体」市，事業者

事業概要

- ・公共交通のバリアフリー化の促進
- ・水都タクシーすいっとの運行の継続
- ・新たな移動支援施策の検討

3 一人一人のニーズに応じた介護サービスを提供します

◇介護保険の適正な運営の推進

3-2-4

「事業主体」市，関係団体

事業概要

- ・ケアプラン点検の実施
- ・客観的で公正な介護認定の推進

事業概要

◇介護サービスの安定的な供給 3-2-4 <<事業主体>>市, 事業者

- ・介護職に関する PR の実施
- ・介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの実施

事業概要

◇介護サービスの充実 3-2-4 <<事業主体>>市, 事業者

- ・居宅サービス, 地域密着型サービスの充実

事業概要

◇介護サービスの質的向上 3-2-4 <<事業主体>>市, 事業者

- ・相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握
- ・介護サービス事業者への情報発信
- ・介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施

#### 4 健康づくり, 生きがいを進めます

事業概要

◇高齢者の健康づくりの充実 3-1-1 <<事業主体>>市, 市民, 関係機関

- ・シルバーリハビリ体操教室等の運営支援
- ・大学との連携によるフレイル予防等の啓発
- ・専門職による保健指導, 教室の開催
- ・スマートフォン等を活用した取組の推進

事業概要

◇高齢者の社会参加や生きがいを <<事業主体>>市

- ・高齢者クラブの活動支援
- ・こどもとのふれあい事業に対する支援
- ・アクティブシニアが活躍しやすい環境づくり

事業概要

◇いきいき交流センターの機能の充実 <<事業主体>>市, 関係団体

- ・健康づくり, 介護予防の充実
- ・多世代交流, 子育て支援事業の充実

事業概要

■いきいき交流センターの長寿命化改修 <<事業主体>>市

- ・完了 2か所

#### 【関連個別計画】

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画

## 3-2 支えあい，助けあう社会の実現

### 3-2-3 障害者（児）支援の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

障害者が自分らしく安心して生活を送ることができるまち

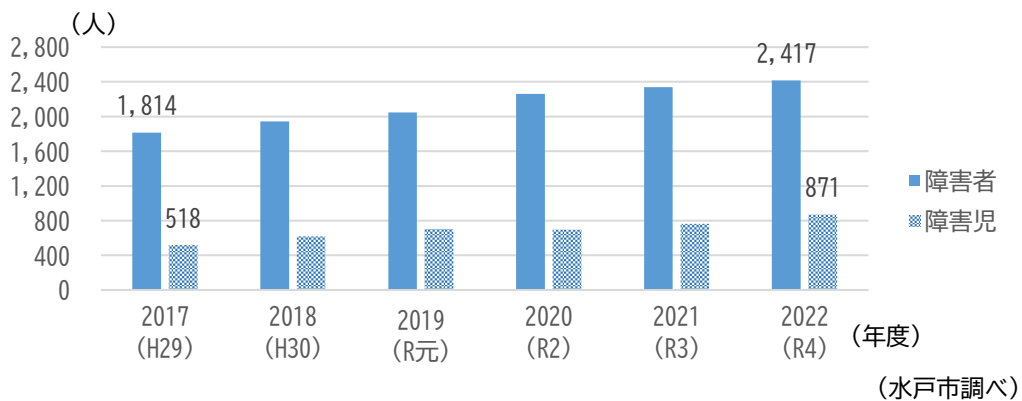
#### 【取り組むべき課題】

本市において，生活介護や放課後等デイサービスをはじめ，障害福祉等サービスの利用者は増加しています（図3-6）。

また，障害者の就労については，国による障害者雇用率の引き上げやハローワークによる支援等により，雇用される障害者数が増加するとともに，就労支援施設を利用する障害者の工賃も向上しています。一方で，県内事業所における障害者の実雇用率は法定雇用率を下回っており（表3-4），法定雇用率達成企業についても，49.8パーセントにとどまっています。

このことから，障害者が地域で生き生きと自立した生活を送るためには，様々な問題に関する相談支援やニーズに対応したきめ細かなサービスの提供が求められています。また，障害者が希望や適性に応じた働き方を選択し，その能力を十分に発揮できるよう，事業所における障害への理解を促進するとともに，障害者の工賃向上に向けた取組を推進する必要があります。

〔図3-6〕 障害福祉等サービスの利用者数の推移



〔表3-4〕 県内民間事業所における実雇用率の推移

	(各年6月1日)			
	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
法定雇用率	2.2%		2.3%	
実雇用率	2.14%	2.19%	2.17%	2.20%

(出典：障害者雇用状況，茨城労働局)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施(年間)	10回	10回	10回
共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃	20,302円 (令和3年度)	22,000円	23,000円

## 【主要事業（5か年）】

### 1 きめ細かな相談支援，サービスの充実を図ります

#### ◇相談支援の充実

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

事業概要

- ・基幹相談支援センターにおける相談支援
- ・関係団体との連携による人材育成
- ・地域生活支援拠点等の機能の充実

#### ◇障害福祉サービス等の充実

≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・施設から在宅等への移行支援
- ・移動支援等の実施
- ・サービスに関する分かりやすい情報発信

#### ◇医療的ケア児に対する支援の推進

1-1-2

≪事業主体≫市，関係機関，事業者

事業概要

- ・関係機関等と連携した相談支援体制の充実
- ・支援等に関する情報発信

#### ◇難病対策の充実

≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・難病患者見舞金の支給
- ・関係機関と連携した相談支援



## ◇意思疎通支援の充実

≪事業主体≫市，市民

- ・意思疎通支援従事者，ボランティアの養成
- ・意思疎通支援従事者の派遣

## ◇成年後見制度の利用促進

3-2-2

≪事業主体≫市，関係機関

- ・普及・啓発，相談支援の実施
- ・利用促進に向けた助成の充実
- ・市民後見人の育成・支援

## 2 経済的自立や社会参加がしやすい環境づくりを進めます

## ◇障害者の雇用促進

≪事業主体≫市，関係機関，事業者

- ・ハローワーク等との連携による雇用促進
- ・事業者に対する障害の理解促進に向けたセミナーの開催

◇障害者の収入拡大に向けた取組の  
推進

≪事業主体≫市，事業者

- ・共同受発注センターにおける販路拡大
- ・商品力向上のためのセミナーの開催

◇スポーツ，文化活動等を通じた  
社会参加の促進

≪事業主体≫市，関係団体

- ・各種講座・教室の開催
- ・スポーツ仕様補装具費の助成
- ・スポーツ・レクリエーション大会の開催

## 【関連個別計画】

- ・障害者計画
- ・障害福祉計画・障害児福祉計画



## 3-2 支えあい、助けあう社会の実現

### 3-2-4 社会保障制度の適正な運営

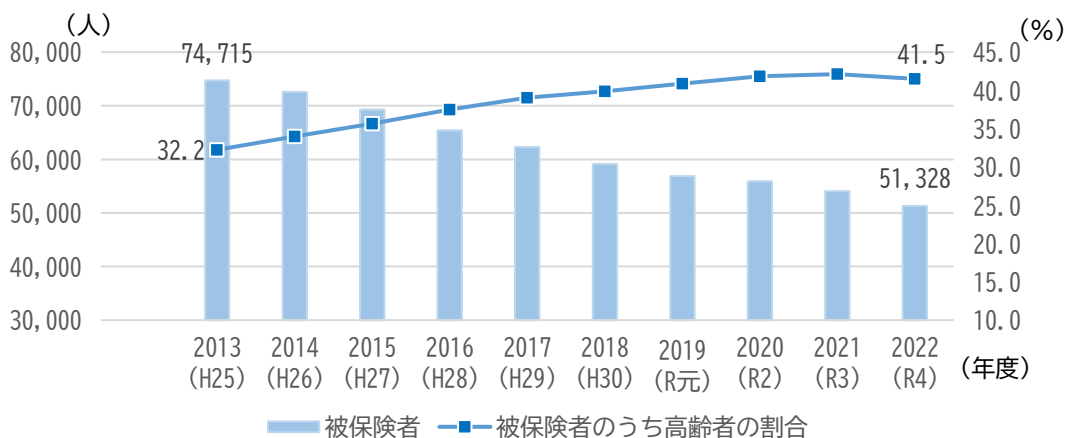
市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

安心できる生活を営める環境の構築

#### 【取り組むべき課題】

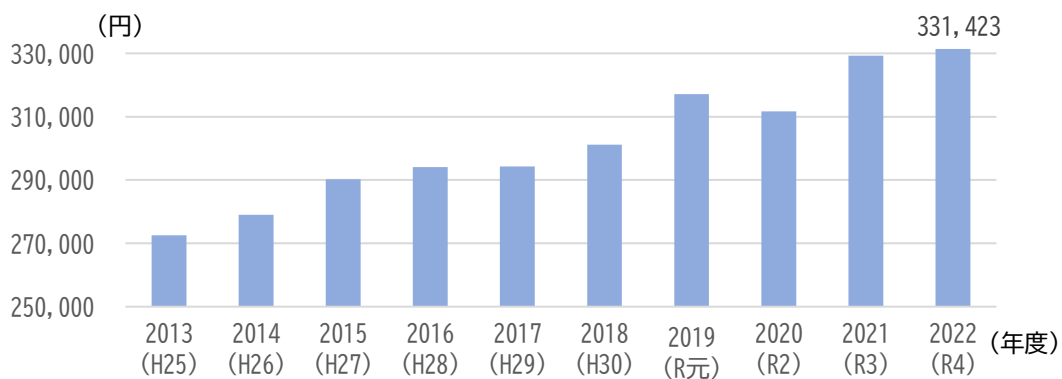
本市における国民健康保険は、被保険者に占める高齢者の割合が高くなっている（図3-7）とともに、高度な医療の普及などにより、被保険者一人当たりの医療費は増加傾向にあります（図3-8）。医療保険制度は市民生活の基盤であることから、国民健康保険においても、安定した持続可能な事業の運営が求められています。そのため、保険税の収納率の向上とともに、医療費の適正化に取り組むことが不可欠です。介護保険制度についても、引き続き、適正な運営に努める必要があります。また、生活困窮者に対しては、適正な生活保護の実施と自立支援が求められています。

〔図3-7〕被保険者数及び被保険者に占める高齢者の割合の推移



(水戸市調べ)

〔図3-8〕被保険者一人当たりの医療費（年間）の推移



(水戸市調べ)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
特定健康診査受診率	26.3% ※29.4%	45%	60%
就労相談員による就職者数 (年間)	189人	250人	250人
こどもの学習・生活支援事業 参加者数(年間)	2,284人	3,200人	3,200人

※の数値は参考値(令和元年度)

## 【主要事業(5か年)】

### 1 国民健康保険の適正な運営と医療福祉制度の充実を図ります

事業概要

#### ◇国民健康保険の適正な運営の推進

《事業主体》市

- ・医療費適正化に向けた取組の推進
- ・県と連携した円滑な運営の推進

事業概要

#### ◇医療費助成等の推進

《事業主体》市

- ・妊産婦、子どもに対する医療費の助成
- ・母子家庭・父子家庭、重度心身障害者に対する医療費の助成
- ・出産育児一時金の給付

事業概要

#### ◇特定健康診査・特定保健指導の推進

3-1-1

《事業主体》市，関係団体

- ・関係団体との連携による受診勧奨
- ・受診しやすい環境の整備
- ・専門職による特定保健指導の充実

### 2 国民年金制度の普及・啓発を進めます

事業概要

#### ◇国民年金制度の理解促進

《事業主体》市

- ・相談員による相談の実施
- ・制度に関する情報発信

### 3 介護保険を適正に運営します

#### 事業概要 ◇介護保険の適正な運営の推進 3-2-2 <<事業主体>>市, 関係団体

- ・ケアプラン点検の実施
- ・客観的で公正な介護認定の推進

#### 事業概要 ◇介護サービスの安定的な供給 3-2-2 <<事業主体>>市, 事業者

- ・介護職に関する PR の実施
- ・介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの実施

#### 事業概要 ◇介護サービスの充実 3-2-2 <<事業主体>>市, 事業者

- ・居宅サービス, 地域密着型サービスの充実

#### 事業概要 ◇介護サービスの質的向上 3-2-2 <<事業主体>>市, 事業者

- ・相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握
- ・介護サービス事業者への情報発信
- ・介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施

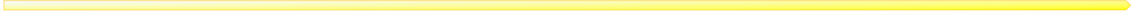
#### 事業概要 ◇仕事と介護を両立できる環境づくり 2-1-1 3-2-2 <<事業主体>>市, 事業者

- ・介護サービス等の利用促進
- ・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発
- ・介護者に対する情報発信

### 4 生活困窮者等の自立支援を進めます

#### 事業概要 ◇適正保護の推進 <<事業主体>>市

- ・適正な生活保護の実施
- ・就労支援の推進



事業概要

◇自立支援の充実

事業主体市

・家計改善支援事業, 就労準備支援事業等の推進

事業概要

◇こどもの学習・生活支援の充実

事業主体市

・無料学習会・生活支援の充実

**【関連個別計画】**

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画

### 3-3 災害に強いまちの構築

#### 3-3-1 危機管理・防災対策の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

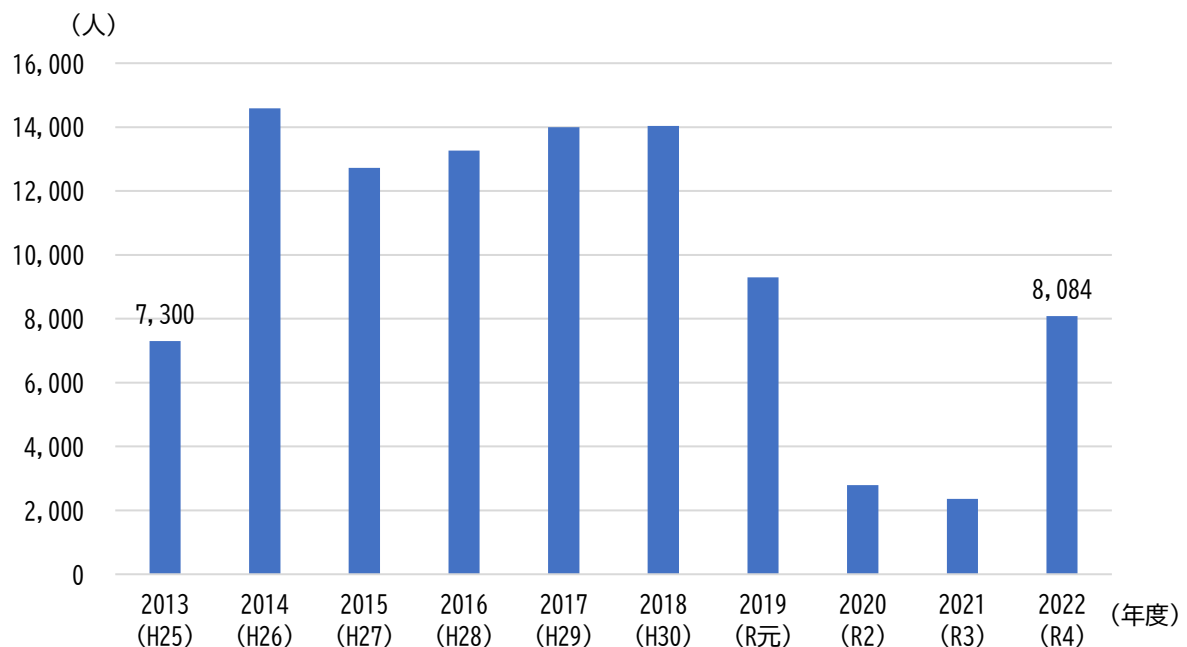
あらゆる事態に備えた危機管理・防災対策が充実しているまち

#### 【取り組むべき課題】

近年は地球温暖化の影響により、全国的に集中豪雨の年間発生回数が増加傾向にあり、本市においても集中豪雨による浸水被害が発生しています。また、国の「全国地震動予測地図 2020 年版」によると、本市は 2050 年までに震度 6 弱以上の地震が発生する確率が 80 パーセント以上であることが示されています。これらの自然災害にとどまらず、近隣自治体と連携した原子力防災対策や武力攻撃事態等から市民を守るための国民保護対策など、様々なリスクへの備えが求められています。

そのため、地域防災活動拠点の強化や、防災情報の的確な伝達など、公助としての災害対応の充実を図っていくことが必要です。また、市民の防災意識を高めるとともに、地区によって異なる災害リスクに備えるため、市と市民、地域、事業者などが平常時から連携し、自助、近助、共助の取組を推進していくことが重要です（図 3-9）。

〔図 3-9〕本市における防災訓練等への参加者数



(水戸市調べ)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
防災訓練等への参加者数 (年間)	8,084人 ※14,039人	15,000人	15,000人
災害に強いまちづくりに満足している市民の割合	27.3%	45%	60%

※の数値は参考値(平成30年度)

## 【主要事業(5か年)】

### 1 あらゆる事態に対応できる危機管理体制を構築します

#### ◇危機管理対策の充実 ≪事業主体≫市, 関係機関

事業概要

- ・あらゆる事態において市民の社会生活を維持できる体制の構築, 業務継続計画の定期的な見直し

#### ◇総合的な防災対策の推進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・地震, 風水害等のあらゆる災害を想定した地域防災計画の適時見直し

#### ◇国民保護対策の推進 ≪事業主体≫市, 関係機関

事業概要

- ・国民保護計画の適時見直し
- ・国・県と連携した国民保護訓練等の実施

#### ◇原子力安全対策の強化 ≪事業主体≫市, 関係機関

事業概要

- ・実効性のある広域避難計画の策定
- ・原子力所在地域首長懇談会をはじめとする周辺自治体等との連携強化



## 2 災害に備えた施設、設備、情報伝達力の強化を図ります

事業概要 ◇地域防災活動拠点の機能強化 ≪事業主体≫市

- ・避難所の設備強化
- ・市民ニーズに応じた備蓄物資・資機材の充実（小・中学校体育館の空調設備設置，防災倉庫の整備等）
- ・食品アレルギーへの対応，間仕切りの配備拡充等）

事業概要 ◇緊急輸送道路等の維持・確保 ≪事業主体≫市

- ・緊急輸送道路，災害時主要道路の点検及び維持管理

事業概要 ◇民間住宅・建築物の耐震化の促進 ≪事業主体≫市，市民

- ・木造住宅の耐震化促進
- ・民間建築物の耐震診断の促進

事業概要 ◇防災情報の発信・啓発の強化 ≪事業主体≫市，関係団体

- ・広報みと等の各種媒体を活用した平時からの啓発
- ・各種ハザードマップによる啓発
- ・自主防災組織等と連携したきめ細かな情報提供体制の推進

事業概要 ◇デジタル技術を活用した災害情報の伝達強化 ≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

- ・SNS 等の様々な媒体を活用した情報伝達環境の強化
- ・デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の提供

## 3 災害に備えた市民、事業者等との連携体制の強化を図ります

事業概要 ◇市民協働による地域防災の推進 ≪事業主体≫市，市民，関係団体

- ・いっせい防災訓練，出前講座等の各種訓練や説明会の実施
- ・自主防災組織等と連携した避難所運営体制等の充実
- ・地域等の参画による防災訓練の実施

## ◇次世代防災リーダーの育成

≪事業主体≫市

- ・学校等と連携した防災教育の推進

## ◇関係機関・団体との相互協力・応援体制の強化

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体 等

- ・災害協定締結団体との連携体制の強化
- ・災害対応力の強化に向けた災害協定の拡充

## ◇災害時要配慮者支援の充実

≪事業主体≫市，市民，関係団体

- ・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成
- ・民生委員をはじめとする地域と連携した支援体制の強化
- ・関係団体と連携した搬送体制の強化

## 【関連個別計画】

- ・国土強靱化地域計画
- ・業務継続計画
- ・地域防災計画
- ・国民保護計画
- ・広域避難計画
- ・耐震改修促進計画

### 3-3 災害に強いまちの構築

#### 3-3-2 治水・雨水対策の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

浸水被害を軽減し、市民の安全・安心を守るまち

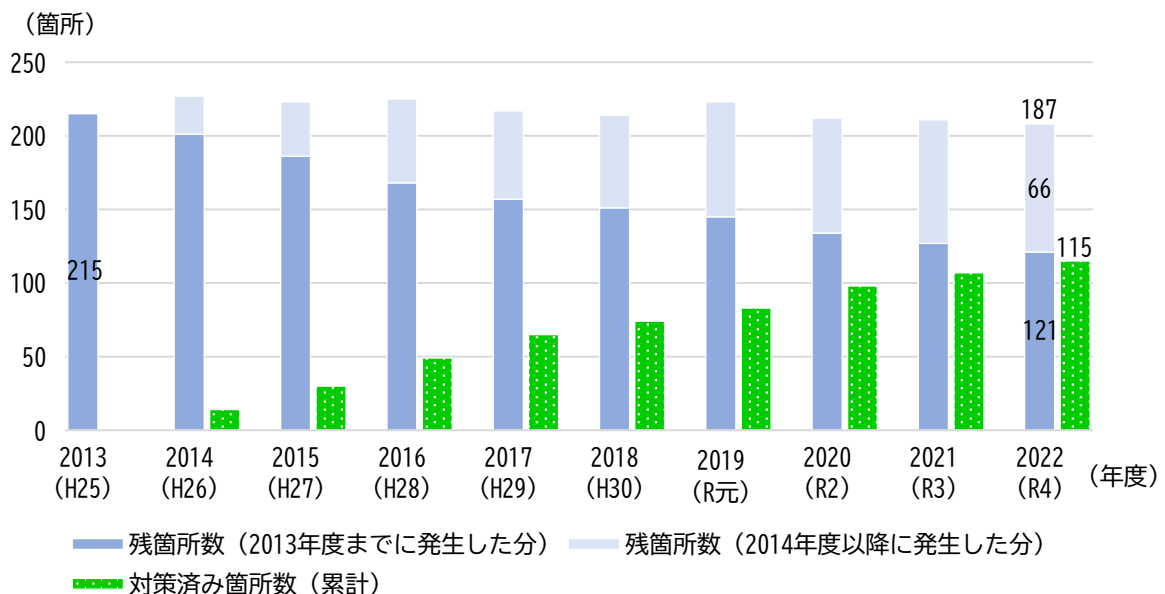
#### 【取り組むべき課題】

本市では、2015（平成 27）年度に水戸市雨水排水施設整備プログラムを策定し、雨水排除に必要な雨水幹線整備をはじめ、既存管渠の流下機能改善、道路側溝や集水柵等の排水構造物の設置を行うなど、浸水被害の軽減・解消に向けた取組を進めてきました。

しかしながら、近年は集中豪雨等によって、これまでに整備してきた雨水排水施設の排水能力を上回る降雨が増えるとともに、宅地化の進展に伴う田畑、山林等の自然浸透域の減少から、地表面に流れ出る雨水量も増加しているため、市内各所において新たな浸水被害箇所が発生しています（図3-10）。また、増加した雨水が集まることによって、雨水の放流先となる河川においても氾濫を招く危険性が高まっています。

そのため、これまでの「流す」対策に加え、調整池や貯留施設の整備といった「貯める」対策を組み合わせるとともに、ハザードマップ等を活用しながら、市民自らの日頃からの備えも促進するなど、ハード・ソフトの両面から水害に強いまちづくりを目指していくことが求められています。

〔図3-10〕 浸水被害箇所数の推移



（水戸市調べ）



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
浸水被害箇所数	187 箇所	140 箇所	100 箇所
冠水による道路通行止めの 箇所数	62 箇所 ※過去5年間における箇所数	50 箇所	40 箇所

## 【主要事業（5か年）】

### 1 河川整備をはじめとする治水対策を進めます

#### ◇総合的な治水対策の推進

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・那珂川水系流域治水プロジェクトの促進
- ・県管理河川の整備促進
- ・市管理河川(石川川等)における治水対策の検討

#### ■河川改修

《事業主体》市

事業概要

- ・沢渡川の改修(暫定) 100m

### 2 雨水を流す・貯める施設の整備を進めます

#### ◇総合的な雨水排水対策の推進

《事業主体》市，市民，事業者

事業概要

- ・雨水排水施設整備プログラムに基づく施策の推進
- ・新たな雨水管理総合計画の策定

#### ■重点的な雨水排水施設の整備

《事業主体》市

事業概要

- ・都市下水路の整備 3,500m
- ・排水路の整備 3,000m
- ・公共下水道(雨水)の整備 1,300m

#### ■緊急的な雨水対策の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・市管理河川，調整池等の浚渫
- ・側溝の改良 1,300m
- ・柵，横断溝の設置 130 基

■雨水排水施設の長寿命化改修

〈事業主体〉市

- ・都市下水路の長寿命化改修
- ・常澄排水機場の長寿命化改修

3 市民自らの日頃からの備えを促進します

◇浸水被害防止のための周知・啓発

〈事業主体〉市

- ・洪水ハザードマップ等を活用した市民等への周知, マイ・タイムラインの作成支援
- ・洪水ハザードマップ等のデジタル化

【関連個別計画】

- ・雨水排水施設整備プログラム



### 3-3 災害に強いまちの構築

#### 3-3-3 消防・救急の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

火災や救急等の緊急時に的確に対応し，市民の命と暮らしを守るまち

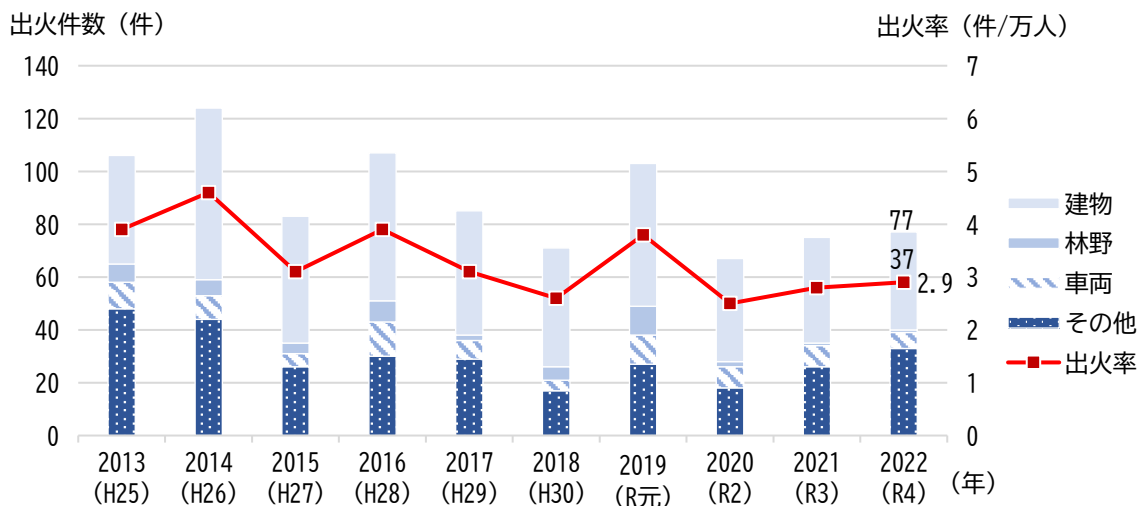
#### 【取り組むべき課題】

本市では，毎年100件前後の火災が発生し，その約半数は，建物火災が占めています（図3-11）。

身近なところで起こる火災が多い中，市民の生命や身体，財産を守るため，消防活動の現場で迅速かつ的確に対応できるよう，消防体制の一層の強化が求められます。

あわせて，火災を未然に防止し，被害を軽減できるよう，市民の防火意識の高揚を図っていく必要があります。

【図3-11】 出火件数（火災種別件数を含む）及び出火率の推移



(水戸市調べ)

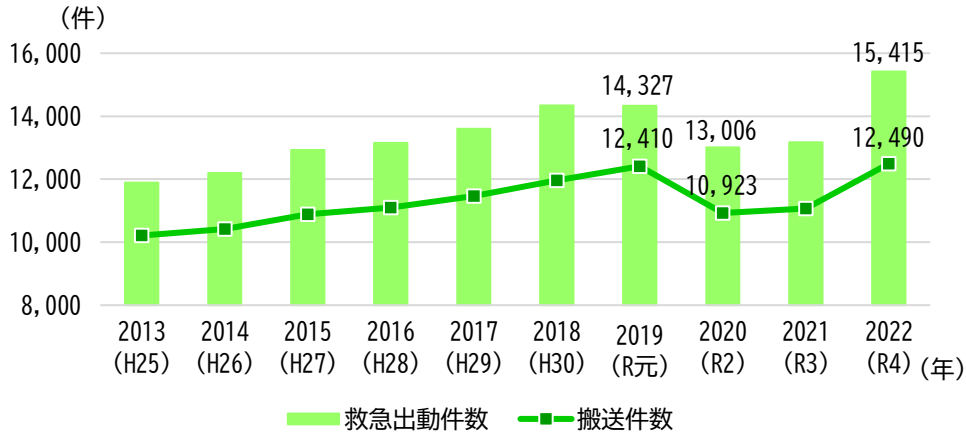
また，高齢化の進展等に伴い，救急出動件数が年々増加する傾向にあります。2020（令和2）年には，新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響もあって件数の減少が見られたものの，2022（令和4）年に過去最多を更新し（図3-12），今後も高い水準で推移すると見込まれます。

特に，CPAをはじめとする重い症状の患者については，時間の経過とともに救命の可能性が低下することから，一刻も早い救命活動が求められます。

そのため，救急体制の強化を図るとともに，バイスタンダーによる CPR の実施（図3-13）や救急車の適正利用等の普及・啓発を一層推進していく必要があります。

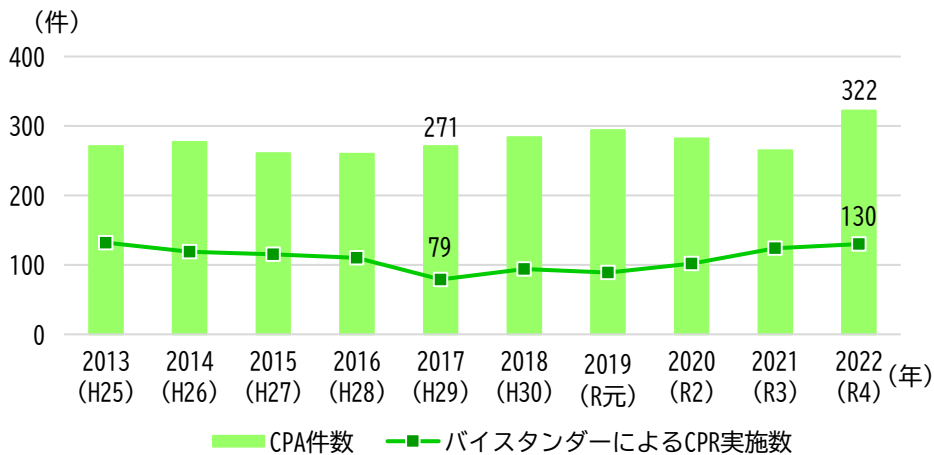


[図3-12] 救急出動件数及び搬送件数の推移



(水戸市調べ)

[図3-13] CPA 件数及びバイスタンダーによる CPR 実施数の推移



(水戸市調べ)

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
出火率(人口1万人当たりの出火件数)(年間)	2.9件 (令和4年)	現状値以下 (令和10年)	現状値以下 (令和15年)
救命率(CPRによる1か月後の生存率) (直近10年間の平均)	9.1% (平成25~令和4年)	12% (令和元~10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6~15年)



## 【主要事業（5か年）】

### 1 火災発生の未然防止と被害の低減に向けた取組を進めます

- 事業概要
- ◇火災予防対策の推進      ≪事業主体≫市，市民，事業者
  - ・住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進
  - ・民間防火組織の育成指導
  - ・防火対象物等への立入検査の強化

- 事業概要
- ◇消防水利の維持・確保      ≪事業主体≫市
  - ・防火水槽の老朽修繕等の推進

### 2 生命を守る救急活動の充実を図ります

- 事業概要
- ◇救急業務の充実強化      3-1-2      ≪事業主体≫市，関係機関
  - ・救急隊員の養成
  - ・救急業務の高度化(救急救命士の養成，ワークステーション型ドクターカーシステムの運用)

- 事業概要
- ◇増大する救急需要への対策強化      3-1-2      ≪事業主体≫市
  - ・応急手当活動のできるバイスタンダーの養成
  - ・AEDの普及・啓発
  - ・救急車の適正利用の啓発

### 3 市民の安全を守る消防・救急体制の充実強化を進めます

- 事業概要
- ◇迅速・的確な通信指令体制の維持・確保      ≪事業主体≫市，関係機関
  - ・消防救急無線及び指令業務の共同運用の推進

- 事業概要
- 消防・救急活動の拠点整備      ≪事業主体≫市
  - ・消防出張所の改築 2か所(緑岡出張所完成)

■消防車両等の整備

《事業主体》市

- ・消防, 救急車両の更新
- ・特殊車両(梯子車等)の更新

◇消防団員が活動しやすい環境づくり

《事業主体》市, 関係機関, 事業者

- ・消防団協力事業所の拡充
- ・消防団員の免許取得に対する補助

■消防団における施設・車両の整備

《事業主体》市

- ・消防分団詰所の改築 2か所
- ・消防分団車両等の更新

### 3-4 暮らしを支える基盤の強化

#### 3-4-1 交通安全・防犯の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

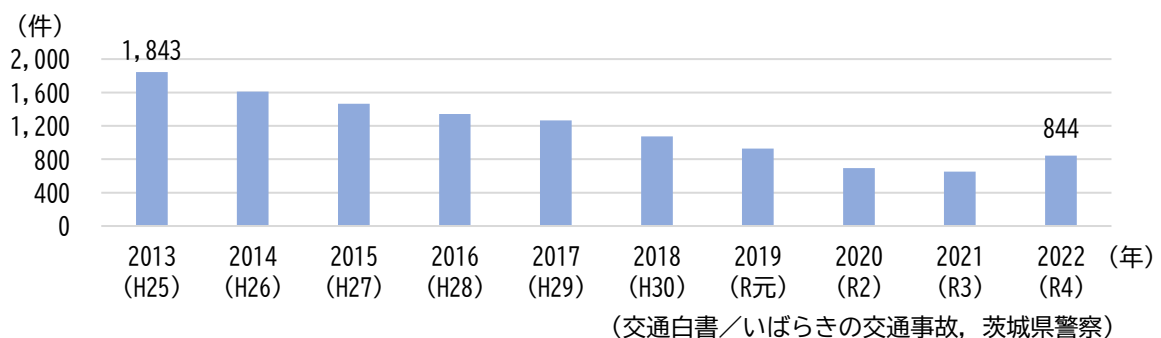
交通事故や犯罪のない，市民が安全に安心して暮らせるまち

##### 【取り組むべき課題】

本市の交通事故発生件数は、2013（平成25）年の1,843件から2022（令和4）年には844件となり、減少傾向にあります（図3-14）。交通事故死者数についても減少していますが、高齢者の割合が半数以上を占めており、事故に遭わない、事故を起こさないための意識啓発をはじめとする交通安全対策が求められています。

また、全国で相次いだ通学路での重大事故を踏まえ、子どもたちの交通安全対策が求められており、交通安全意識の普及・啓発や歩道の整備等を充実させる必要があります。

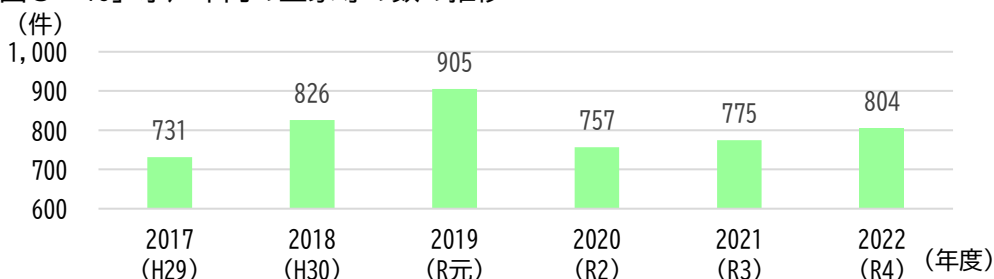
〔図3-14〕 水戸市内の交通事故発生件数の推移



また、本市における空き家のうち、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき把握している空家等の件数は、2019（令和元）年度末の905件からは減少しているものの、2017（平成29）年度末の731件と比較すると2022（令和4）年度末には804件となっており、全体的には増加傾向にあります（図3-15）。

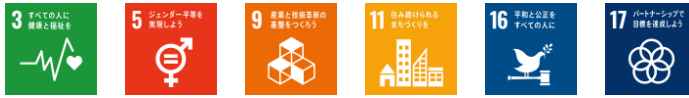
空き家や空き地を放置することにより、防災・防犯上の問題や衛生環境・景観への悪影響を引き起こすことが懸念されます。そのため、発生の抑制及び利活用の促進を図り、空き家・空き地の減少に向けた対策を強化するとともに、所有者の適正管理を促進し、安心できる生活環境を維持する必要があります。

〔図3-15〕 水戸市内の空家等の数の推移



※ 空家等対策の推進に関する特別措置法の対象建築物等

(水戸市調べ)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
交通事故の発生件数(年間)	844件 (令和4年)	700件 (令和10年)	550件 (令和15年)
犯罪認知件数(年間)	1,610件 (令和4年)	1,430件 (令和10年)	1,280件 (令和15年)
空家等※1の数(累計)	804件	750件	710件

※1 空家等対策の推進に関する特別措置法の対象建築物等

## 【主要事業（5か年）】

### 1 こどもや高齢者も安全な交通環境づくりを進めます

#### ◇交通安全意識の普及・啓発

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施
- ・こどもたちを対象とした交通安全教室の開催
- ・高齢者の安全対策の強化

#### ◇自転車利用者への安全教育の充実

《事業主体》市

2-3-2

事業概要

- ・児童向け自転車教室，サイクリング校外学習の実施
- ・市民との連携による通行指導の体制強化

#### ◇こどもの通学時等の安全対策の充実

1-1-3

《事業主体》市，関係団体，関係機関 等

事業概要

- ・通学路安全点検，キッズゾーン，スクールゾーン，ゾーン30プラスの安全対策の推進
- ・スクールガードによる見守り活動の促進

#### ■通学路における歩道整備等の推進

《事業主体》市

1-1-3 3-4-3

事業概要

- ・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進
- ・キッズゾーン，スクールゾーン，ゾーン30プラスの整備等
- ・歩道整備等 5,000m

■交通安全施設の整備

1-1-3 3-4-3

《事業主体》市

事業概要

- ・ガードレール 1,800m
- ・カーブミラー 450基
- ・街路灯 35基

2 地域と連携しながら防犯対策を強化し、安心できる地域環境づくりを進めます

◇自主防犯活動の推進

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・防犯パトロールの推進
- ・自主防犯活動団体の拡充，支援

◇犯罪防止に向けた市民，地域，関係団体等の連携強化

《事業主体》市，関係団体，関係機関等

事業概要

- ・安全なまちづくりモデル地区における防犯活動の推進，モデル地区の拡大
- ・複雑・多様化する二重電話詐欺(特殊詐欺)等の犯罪への対策強化

◇防犯設備の充実

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・防犯灯の設置等の促進
- ・犯罪の未然防止に向けた防犯カメラの設置拡大

◇空き家・空き地対策の強化

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・空き家・空き地の適正管理の促進
- ・専門家による相談会やセミナーの開催
- ・ワンストップ相談窓口の利用促進

◇既存住宅ストックの有効活用の促進

《事業主体》市

3-4-5

事業概要

- ・住宅リフォームの支援
- ・空き家バンク制度による中古住宅の流通促進



### 3-4 暮らしを支える基盤の強化

#### 3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

生活を支える上下水道サービスによる快適な暮らしの実現

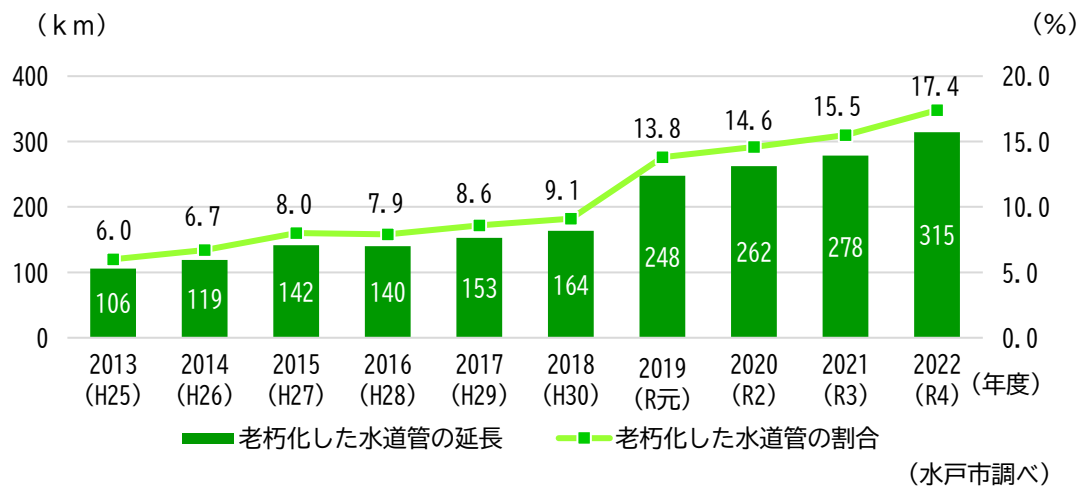
#### 【取り組むべき課題】

本市の上下水道事業は，事業開始から，水道は約 90 年，下水道は約 50 年が経過し，施設・管路等の老朽化が進んでいます（図3-16，図3-17）。

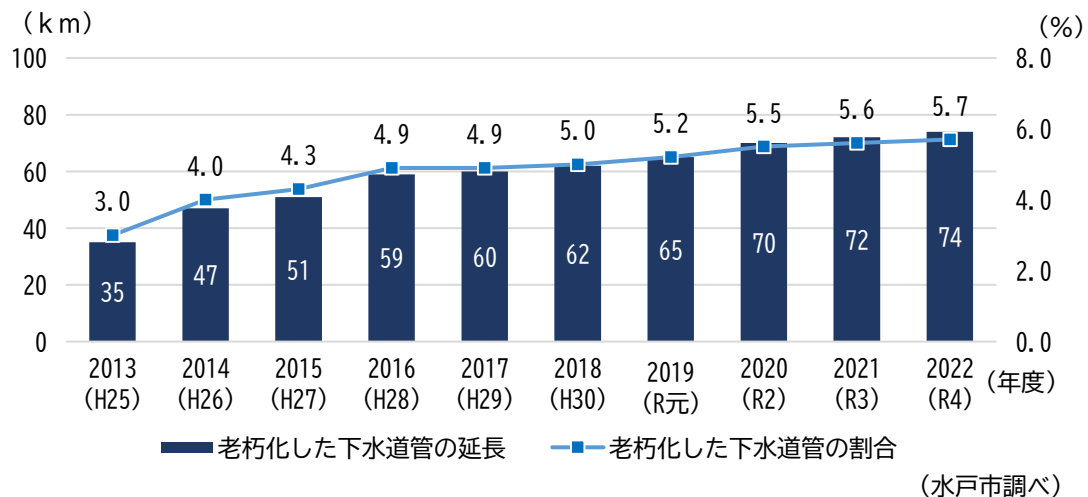
生活に必要な不可欠な上下水道サービスを将来にわたって提供するためには，事業に対する市民の理解を深めながら，計画的かつ効率的に事業経営を行うことが求められます。

そのため，長期的な視点に立って，施設・管路等の維持管理や更新，改築等を進めるとともに，災害時においても，ライフラインとしての機能を確保できるよう，耐震化・耐水化を進める必要があります。また，下水道事業においては，事業運営基盤を強化するため，既存の汚水処理施設の統廃合にも取り組む必要があります。

[図3-16] 老朽化した水道管の延長と割合の推移



[図3-17] 老朽化した下水道管の延長と割合の推移





### 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
鉛製給水管の解消率	76.4%	100%	100%
基幹管路(水道管)の 耐震適合率	55.8%	63%	70%
汚水処理人口普及率	93.6%	95.1%	96.2%
汚水処理施設の統合施設数 (累計)	0施設	1施設	4施設

### 【主要事業（5か年）】

#### 1 効率的な上下水道事業経営により，市民サービスの向上を図ります

##### ◇持続可能な事業運営の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・アセットマネジメント，経営戦略に基づく事業運営
- ・収納率の向上
- ・PR 活動による水道水の利用促進
- ・汚水処理施設の広域化・共同化
- ・デジタル技術を活用した経営改善施策の推進
- ・下水道施設台帳のデジタル化

##### ◇上下水道施設の脱炭素化の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・環境に配慮した設備の導入
- ・消化ガス発電設備による温室効果ガス削減の推進

#### 2 安全でおいしい水道水を安定的に供給します

##### ◇水源・水質の保全

≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・那珂川流域の関係機関との連携による水源・水質の保全
- ・楮川ダムの水質保全



■鉛製給水管の解消 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・解消総数 100,000 件
- ・解消率 100%

■配水管網の整備・更新 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・配水管布設 11,000m
- ・配水管布設替 28,000m
- ・管路廃止 1,300m

■浄水場施設等の更新・改修 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・施設・設備の計画的な更新・改修

◇災害時における応急活動体制の強化 ≪事業主体≫市, 市民, 関係団体

事業概要

- ・地域, 関係団体との連携による訓練の実施
- ・災害対策用資器材の充実

■災害に備えた水道施設整備 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・災害に備えた水道施設等の整備

◇水道事業への理解促進に向けた  
広報・広聴の充実 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・広報紙やSNS等を活用した情報発信
- ・水道モニター制度等による市民ニーズの把握

◇水道の有収率の向上 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・漏水調査及び修理の実施

### 3 生活排水の適正処理により，衛生的な暮らしを守ります

事業概要

#### ■公共下水道（污水）の整備

《事業主体》市

- ・管渠整備延長 47,000m

事業概要

#### ■合併処理浄化槽の設置促進

《事業主体》市，市民

- ・設置促進 1,050 基

事業概要

#### ◇農業集落排水施設の適正管理

《事業主体》市

- ・農業集落排水施設の適正な維持管理

事業概要

#### ■農業集落排水施設等の下水道施設への統合

《事業主体》市

- ・統合1地区（接続管渠の整備）

事業概要

#### ■し尿の効率的な処理体制の確立

《事業主体》市

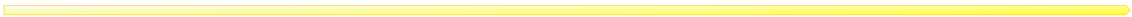
- ・し尿投入施設の整備

事業概要

#### ■下水道施設の長寿命化

《事業主体》市

- ・管渠，施設，設備の長寿命化改修



■下水道施設の耐震化・耐水化

≪事業主体≫市

事業概要

- ・耐震化 3構造物, 管渠 2,000m
- ・耐水化 2施設

【関連個別計画】

- ・水道事業基本計画



### 3-4 暮らしを支える基盤の強化

#### 3-4-3 安全で快適な道路環境の整備

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

安全で快適に移動できる道路網の構築

##### 【取り組むべき課題】

総延長が約2,200キロメートルに及ぶ市道（表3-5）の中でも、特に、交通量の多い道路では、ひび割れ等の損傷の進行が早い傾向にあります。また、橋りょうについても、市内総数578橋のうち、供用後50年を経過するものが2023（令和5）年時点で74橋にのぼり、さらに、10年後には半数を上回る300橋まで増加する（図3-18）など、道路等の損傷や老朽化による危険箇所の増加が懸念されます。

そのため、劣化が進む前に修繕し、予防保全型のメンテナンスを計画的に行うなど、引き続き、適切な維持管理に取り組む必要があります。

さらに、道路等における安全性や快適性の確保に向けては、歩道の整備やガードレール等の設置といった安全対策の更なる強化とともに、道路ネットワークの整備や狭あい道路の拡幅整備等も求められるため、これらの道路環境整備を総合的に推進していく必要があります。

【表3-5】市内道路における舗装等の状況

（国・県道：2021(R3)年4月1日現在，市道：2022(R4)年4月1日現在）

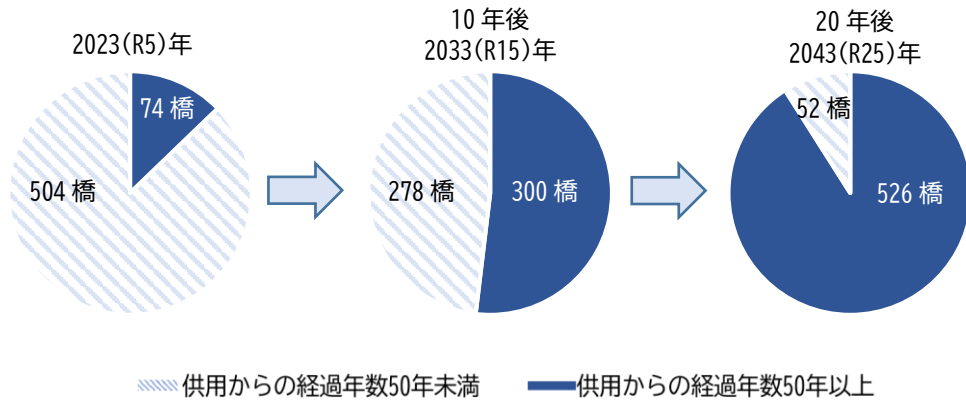
	路線数 (本)	延長 (km)	舗装済み	
			延長(km)	改良率(%)
高速自動車国道	2	21	21	100.0
一般国道 (国道6号に東水戸道路を含む)	9	74	74	100.0
県道	28	140	140	100.0
市道	7,743	2,204	1,874	85.0
計	7,782	2,439	2,109	86.5

注1 延長は、単位未満を四捨五入している。

（国・県道 出典：茨城県道路現況調査，茨城県  
市道 水戸市調べ）



[図3-18] 供用からの経過年数が50年以上となる橋りょう数の推移



(水戸市調べ)

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
身近な生活道路の整備に満足している市民の割合	27.8%	35%	40%

【主要事業（5か年）】

1 安全で快適な移動を支える道路ネットワークの整備を進めます

◇効率的、効果的な道路整備の推進 <<事業主体>>市

事業概要  
・費用対効果等を踏まえた事業化路線の検討

■道路新設改良 <<事業主体>>市

事業概要  
・道路新設改良 6,000m

■安全で快適な自転車利用環境の形成 2-3-2 <<事業主体>>市

事業概要  
・自転車通行空間の整備

## 2 暮らしに身近な道路，歩道等の整備を進めます

### ■通学路における歩道整備等の推進 <<事業主体>>市

1-1-3 3-4-1

事業概要

- ・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進
- ・キッズゾーン，スクールゾーン，ゾーン 30 プラスの整備等
- ・歩道整備等 5,000m

### ■交通安全施設の整備 1-1-3 3-4-1 <<事業主体>>市

事業概要

- ・ガードレール 1,800m
- ・カーブミラー 450 基
- ・街路灯 35 基

### ■狭あい道路及び後退敷地整備 <<事業主体>>市

事業概要

- ・狭あい道路及び後退敷地の整備 11,000m

### ■側溝新設改良 <<事業主体>>市

事業概要

- ・側溝新設改良 3,600m

### ■舗装新設 <<事業主体>>市

事業概要

- ・市道舗装 5,500m
- ・認定外道路舗装 5,000m

## 3 道路，橋りょう等の安全性を確保します

### ■道路等の予防保全型修繕 <<事業主体>>市

事業概要

- ・市道舗装 45,000m
- ・街路灯，案内標識の点検・改修



■橋りょうの長寿命化改修

〈事業主体〉市

事業概要

・完了 40 橋



### 3-4 暮らしを支える基盤の強化

#### 3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

日常生活に憩いやゆとりを提供する公園・緑地が身近にあるまち

##### 【取り組むべき課題】

本市には144か所の都市公園があり、市民一人当たりの都市公園面積が12.0平方メートルと全国平均の10.8平方メートルを上回っています(表3-6)。さらに、市民1万人アンケートでは、本市の印象として、公園が多く利用しやすい、住むところと自然が調和しているといった回答が多く、自然豊かな公園や緑地は本市の特徴の一つとなっています。

また、公園や緑地は、日常に憩いやゆとりを提供し、子どもたちの遊びや学びの場になるとともに、樹木によるCO<sub>2</sub>の吸収やヒートアイランド現象の緩和など、環境負荷の低減にも寄与します。

そのため、公園や緑地を市民がより身近に感じられるよう、効果的な魅力発信や市民との協働による緑づくりとともに、改修や再整備など、快適な公園づくりに取り組んでいく必要があります。

魅力発信交流拠点である偕楽園、植物公園、森林公園等については、それぞれの特徴を生かし、多くの人でにぎわう、楽しめる公園となるよう、更なる魅力づくりを進めていく必要があります。

[表3-6] 都市公園の開設状況

種別	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	広場公園	特殊公園	広域公園	都市緑地	計
箇所数	84	6	1	2	4	3	6	1	37	144か所
面積(ha)	23.75	15.26	3.40	79.77	40.22	0.72	50.05	58.00	50.41	321.58ha
市民一人当たり面積									12.0㎡	
一人当たり面積(全国平均)									10.8㎡	

注1 本市内の都市公園数は2023(令和5)年4月1日現在

(都市公園等整備現況(2022(令和4)年3月31日現在), 国土交通省)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
公園などの整備に満足している市民の割合	47.4%	50%	60%
住むところと自然が調和していると感じる市民の割合	72.2%	75%	80%

## 【主要事業（5か年）】

### 1 暮らしに身近な公園づくりを進めます

◇民間活力等を活用した楽しめる公園づくり ※事業主体≫市, 市民, 事業者 等

2-2-3

事業概要

- ・若い世代による魅力発信の強化, 新たな魅力づくり
- ・市民, 事業者と連携した楽しめる公園づくり

■快適な緑地・公園づくり ※事業主体≫市

事業概要

- ・街区公園の整備 1か所
- ・公園の長寿命化改修
- ・児童遊園の再整備

◇特別緑地, 保存樹等の保全 ※事業主体≫市, 市民

事業概要

- ・特別緑地保全地区の保全
- ・保存樹等の適正管理の促進

### 2 多くの人でにぎわう, 楽しめる公園づくりを進めます

◇パークPFIを活用した魅力的な公園づくり ※事業主体≫市, 事業者

2-2-3

事業概要

- ・大規模公園における民官連携によるにぎわいづくり

**事業概要**

■借楽園公園（千波湖等）の整備 2-2-3 <<事業主体>>市

- ・園路, 広場等の整備

**事業概要**

■公園リノベーションの推進 2-2-3 <<事業主体>>市

- ・既存施設のリノベーション(大塚池公園, セツ洞公園, 保和苑)

**事業概要**

◇ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり 2-2-3 <<事業主体>>市, 市民, 事業者 等

- ・あじさいまつりの充実
- ・近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進

**事業概要**

■植物公園の再整備 2-2-3 <<事業主体>>市

- ・植物公園の第2期リニューアル完了

**事業概要**

◇植物公園の更なる魅力づくり 2-2-3 <<事業主体>>市

- ・温室等を生かした魅せる展示の推進
- ・水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり
- ・体験教室やこどもたちの体験学習の充実

**事業概要**

■森林公園の再整備 2-2-3 <<事業主体>>市

- ・新たな森林公園再整備プログラムの策定
- ・公園施設の一体的な整備

**事業概要**

◇森林公園周辺における体験プログラムの充実 2-2-3 <<事業主体>>市, 市民, 事業者 等

- ・果物収穫, 野菜作り等の農業体験の実施
- ・植樹祭等の森林環境教育の実施
- ・トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施

【関連個別計画】

- ・緑の基本計画



### 3-4 暮らしを支える基盤の強化

#### 3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

住みたい，住み続けたいと思える快適なまち

#### 【取り組むべき課題】

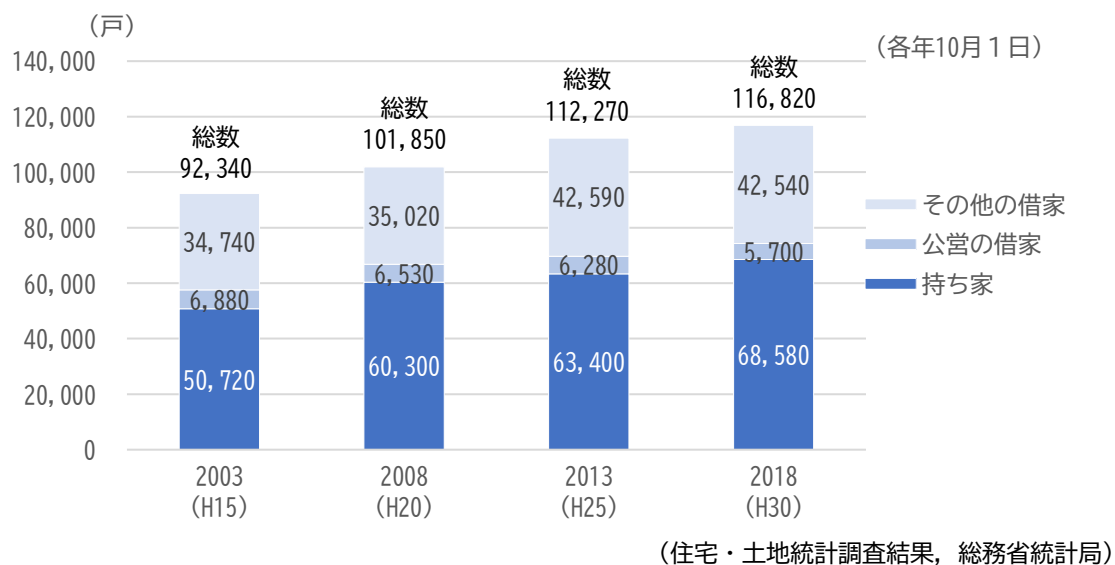
本市における住宅ストック数は増加傾向にあり，2003（平成 15）年から 2018（平成 30）年までの 15 年間で総数は約 1.3 倍，持ち家は約 1.4 倍になっています（図 3-19）。また，本市における持ち家のうち，中古住宅の購入により取得した割合は約 10 パーセントとなっています（表 3-7）。

今後，高齢化や核家族化等の進行により，これらの既存住宅ストックが空き家となり，防災性・防犯性の低下，衛生環境・景観の悪化及び地域コミュニティの衰退を引き起こすことが懸念されます。

そのため，既存住宅ストックの適正管理とともに，活用を促進することで，空き家の発生を抑制していく必要があります。

さらに，暮らしの基盤となるインフラや市営住宅等の公共施設においても長寿命化改修等を進めながら，良好な住環境を形成していく必要があります。

〔図 3-19〕 本市内の住宅種別ストック数（居住世帯があるもの）の推移



〔表 3-7〕 本市における持ち家の取得方法

(平成 30 年 10 月 1 日現在)

持ち家 総数 (戸)	取得方法					
	新築住宅 購入 (建売等)	中古住宅 購入	新築 (建て替えを 除く)	建て替え	相続・贈与	その他
68,580	12,230	6,780	28,560	11,870	5,280	3,860

(住宅・土地統計調査結果，総務省統計局)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
住環境の整備に満足している市民の割合	40.8%	50%	60%
水戸市が住みやすいと感じる市民の割合	72.3%	75%	80%

## 【主要事業（5か年）】

### 1 良好な住環境の形成を図ります

事業概要

#### ◇既存住宅ストックの有効活用の促進 3-4-1 ≪事業主体≫市

- ・住宅リフォームの支援
- ・空き家バンク制度による中古住宅の流通促進

事業概要

#### ◇良好な住宅・宅地の誘導 ≪事業主体≫市，事業者

- ・市街化区域の土地利用，宅地開発の適正な誘導
- ・都市型住宅の立地誘導

事業概要

#### ◇良好な市街地景観の形成 ≪事業主体≫市，市民，事業者等

- ・景観ガイドライン等による景観誘導
- ・公共施設における先導的な景観形成

事業概要

#### ◇暮らしの基盤づくり，適正管理の推進 ≪事業主体≫市

- ・水道水の安定供給と生活排水の処理
- ・安全で快適な生活道路の整備
- ・公園，緑地の保全，緑化の推進

事業概要

#### ■市営住宅長寿命化改修事業 ≪事業主体≫市

- ・屋根，外壁改修 21棟
- ・エレベーター改修 5棟

■市営住宅への太陽光発電設備の設置  
(公共施設におけるゼロカーボンの推進)

「事業主体」市

4-2-1

事業概要

- ・設備設置 3棟

■東前第二地区土地区画整理事業

「事業主体」市

事業概要

- ・施設整備 完了

2 水戸での住まいづくりを応援します

◇住まいの総合案内の充実

「事業主体」市, 事業者

事業概要

- ・住まいの相談・案内の充実

◇若い世代の移住促進

2-1-1

「事業主体」市, 構成市町村, 関係機関 等

事業概要

- ・移住特設サイト, 移住フェアを活用したPR
- ・合同企業説明会の開催
- ・東京圏からの移住者に対する支援金の交付
- ・地域おこし協力隊の活用

◇子育てしやすい住環境づくり

1-1-1

「事業主体」市

事業概要

- ・子育て世帯まちなか住みかえの促進
- ・市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備

【関連個別計画】

- ・住生活基本計画
- ・景観計画





### 3-4 暮らしを支える基盤の強化

#### 3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

火葬需要の増加，墓地ニーズの多様化に対応するまち

##### 【取り組むべき課題】

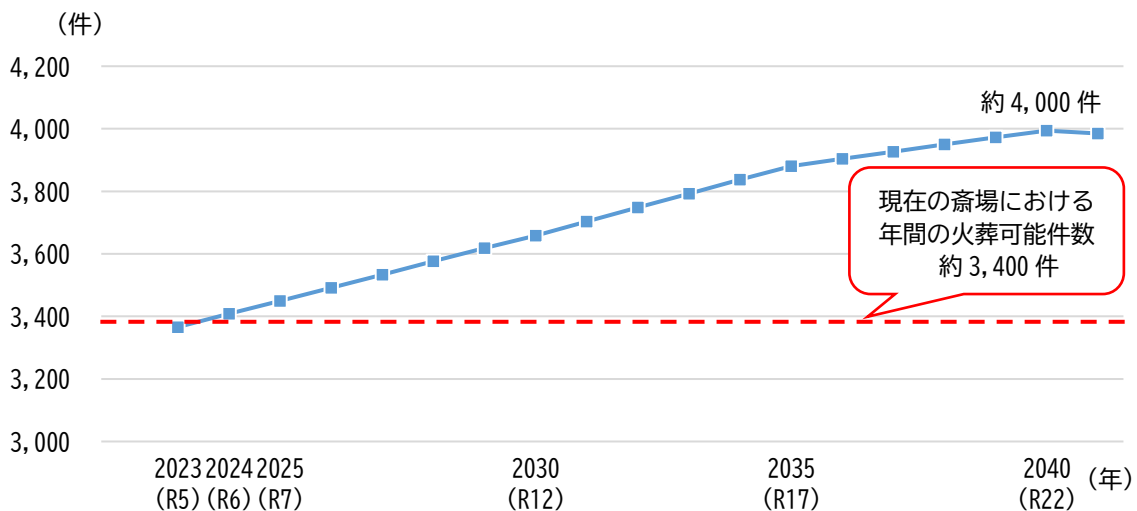
本市の火葬需要は，年々増加しており，2024（令和6）年に現在の斎場における年間の火葬可能件数である約3,400件を超過する見込みとなっています。また，2040（令和22）年にはピークを迎え，約4,000件にのぼると予測されます（図3-20）。

そのため，新たな斎場の整備を着実に進めるとともに，現在の斎場についても，施設の長寿命化や利便性の向上のため，中・長期的な視点で計画的な維持管理，改修等を行いながら，業務を安定的に継続していくことが求められます。

また，墓地利用をめぐる課題として，核家族化等が進む中で生じている，承継者不在や将来の墓地管理に不安を抱くケースの増加が挙げられます。

承継を必要としない墓地，霊園の管理者が維持管理を行う墓地のニーズが高まるなど，供養のあり方は多様化しており，本市においても，引き続き，合葬式墓地等の適切な供給やニーズを踏まえた新たな墓地の検討を進める必要があります。

[図3-20] 火葬需要の推移



(水戸市調べ)



### 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
公営墓地の使用希望待機者数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

### 【主要事業（5か年）】

#### 1 斎場施設の整備・充実を図ります

##### ■新たな斎場の整備

《事業主体》市

事業概要

- ・新たな斎場の整備完了

##### ■斎場施設の長寿命化改修

《事業主体》市

事業概要

- ・本館, 待合棟, 火葬棟等の改修
- ・火葬炉の更新

#### 2 多様化する墓地ニーズを踏まえた適切な供給を図ります

##### ◇霊園の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・多様化する墓地ニーズを踏まえた墓地の整備検討

# 大綱 4

## 市民と行政で 「共に創るみと」

### 4-1 市民が活躍するみとづくり

- 4-1-1 コミュニティ活動の推進
- 4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進
- 4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進
- 4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実
- 4-1-5 芸術文化の振興
- 4-1-6 生涯学習・スポーツの推進
- 4-1-7 消費生活の向上

### 4-2 未来につなげるみとづくり

- 4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現
- 4-2-2 平和活動，国際交流・多文化共生の推進
- 4-2-3 広域的な行政の推進
- 4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進
- 4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進

## 4-1 市民が活躍するみとづくり

### 4-1-1 コミュニティ活動の推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

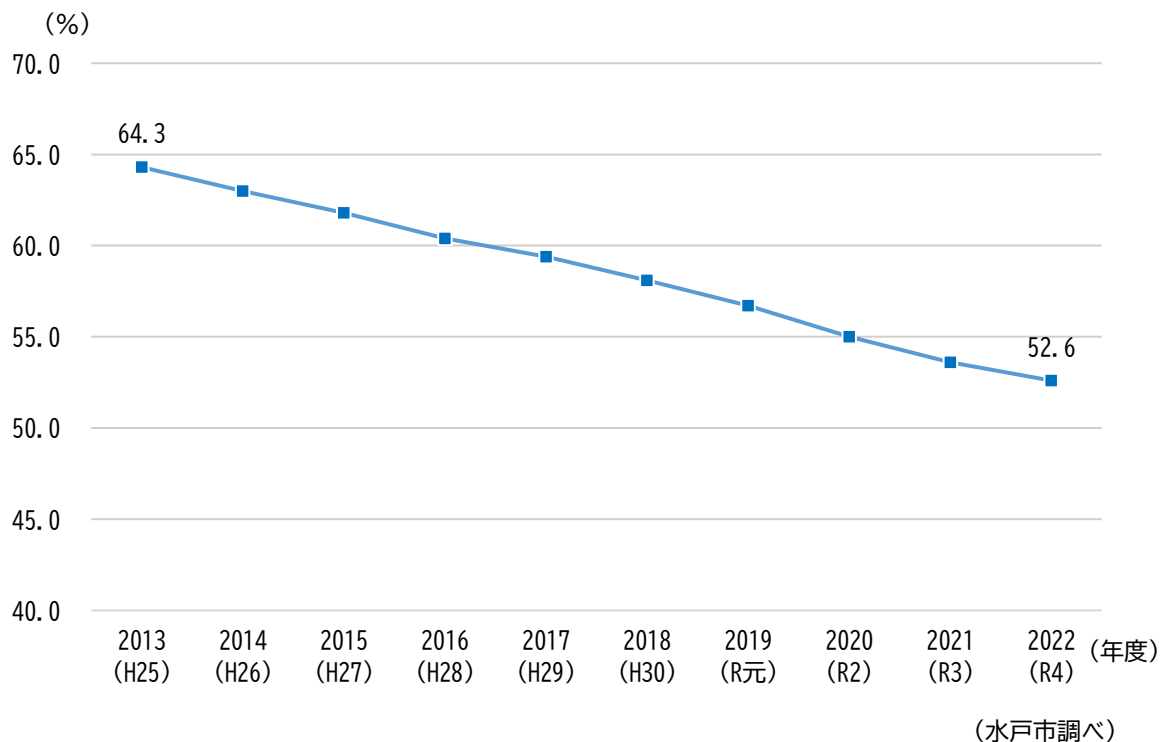
地域コミュニティ活動が盛んな活力あるまち

#### 【取り組むべき課題】

本市の町内会・自治会の加入率は減少を続けており、2013（平成25）年度の64.3パーセントから、2022（令和4）年度には52.6パーセントとなっています（図4-1）。町内会・自治会は、地域の防犯活動や災害に備えた地域防災活動など、共助による安心できる暮らしの上で重要な役割を果たしており、加入率の低下に伴い、地域における連帯感が希薄化し、住民同士の助け合いが弱まることが懸念されます。そのため、時代に合わせて運営体制を見直しながら、加入率の低下に歯止めをかけ、持続可能な地域コミュニティづくりを推進する必要があります。

また、地域コミュニティ活動の拠点となる市民センターについては、生涯学習活動、子育て支援や多世代交流、防災活動の拠点としての機能も有しており、すべての世代にとってなくてはならない施設です。地域における様々な活動を支える市民センターについて、計画的な長寿命化改修など、拠点性を高めていく必要があります。

〔図4-1〕 町内会・自治会加入率の推移





## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
町内会・自治会加入率	52.6%	52.6%	55.0%

## 【主要事業（5か年）】

### 1 地域コミュニティ活動の活力向上を支援します

◇コミュニティ活動の活性化 ◯事業主体市、市民、関係団体

事業概要

- ・若い世代も参加しやすい主体的なコミュニティ活動の促進
- ・地域コミュニティプランの改定支援

◇町内会・自治会への加入促進 ◯事業主体市、関係団体

事業概要

- ・広報活動、加入促進員による未加入世帯訪問等の実施
- ・みと町内会・自治会カード事業の推進

◇地域コミュニティ推進体制の充実 ◯事業主体市、関係団体

事業概要

- ・住みよいまちづくり推進協議会や地区会との連携及び運営支援
- ・デジタル技術を活用したコミュニティ活動の促進

### 2 地域コミュニティの活動拠点の充実を図ります

■市民センターの長寿命化改修 ◯事業主体市

事業概要

- ・完了 6か所

■市民センターの整備 ◯事業主体市

事業概要

- ・改築 2か所(五軒市民センター完成)

## 【関連個別計画】

- ・コミュニティ推進計画

## 4-1 市民が活躍するみとづくり

### 4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

市民が主役となってまちづくりに参加できる環境の実現

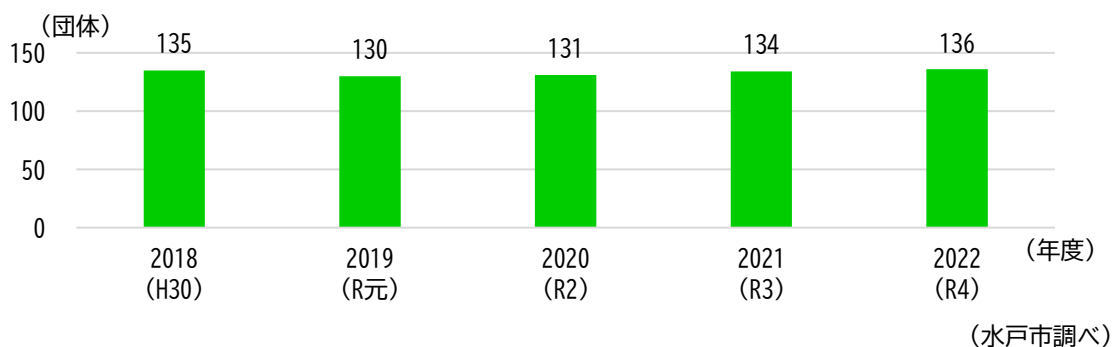
#### 【取り組むべき課題】

本市のNPO法人数は2018（平成30）年度の135団体から2022（令和4）年度は136団体と横ばいとなっており、市内において多くのNPO法人が活発に活動しています。（図4-2）。一方、全国のNPO法人数は、2018（平成30）年度の51,602団体から2022（令和4）年度の50,355団体と減少傾向にあり（図4-3）、2020（令和2）年度に実施された「特定非営利活動法人に関する実態調査」によると、人材の確保や教育、後継者の不足を課題としている団体が多いことから、人材不足や会員の高齢化等が要因であると考えられます。

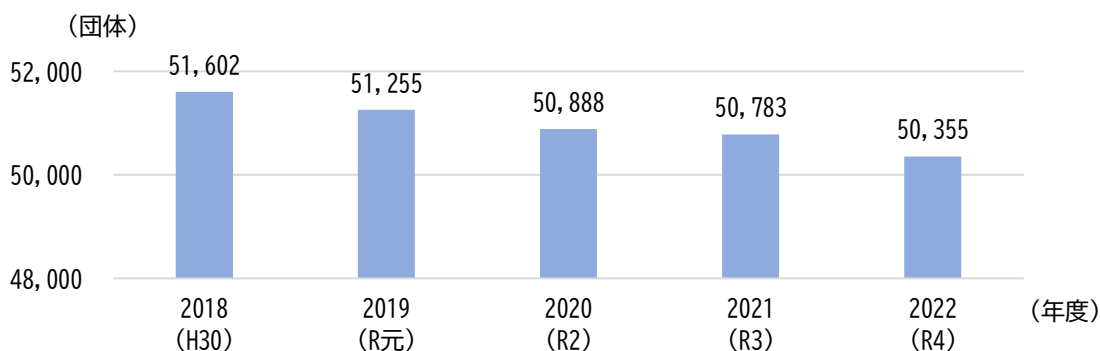
市民ニーズの複雑・多様化が進んでいる中、NPOやボランティア団体等の市民活動団体と行政がそれぞれの専門性やネットワークを生かし、協働により様々な地域課題に対応していくことが求められていることから、新しい公共の担い手である市民活動団体が今後も活動できる環境づくりを進めることが重要です。

そのため、市民活動団体の人材育成を促進するとともに、市民が容易に市民活動団体の活動内容を知ることができ、さらには活動への参加を促すことができる情報発信に取り組んでいく必要があります。

〔図4-2〕本市のNPO法人数の推移



〔図4-3〕全国のNPO法人数の推移



(出典：認証申請受理数・認証数(所轄庁別)，内閣府)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
わくわくプロジェクト事業実施数(累計)	83件	120件	140件
こみっとフェスティバル来場者数(年間)	1,000人 ※1,700人	2,000人	3,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

## 【主要事業(5か年)】

### 1 市民団体やボランティアの活動を伸ばし、協働によるまちづくりを進めます

◇ボランティア団体、NPO等との協働事業の推進 ≪事業主体≫市, 関係団体, 事業者

事業概要

・わくわくプロジェクトの実施

◇地域との協働による魅力ある学校づくり ≪事業主体≫市, 市民, 関係団体 等

1-2-1

事業概要

・コミュニティスクールの推進  
・スクールガード, スクールボランティア活動の促進  
・地域学校協働活動の推進

◇市民との協働による花と緑の空間づくり ≪事業主体≫市

事業概要

・緑地等の適正な管理の促進  
・緑の少年団の活動促進

◇市民のボランティア活動の  
参加促進・活動支援

《事業主体》市，市民，関係団体

事業概要

- ・観光ボランティアや道路里親団体など，様々な分野におけるボランティア活動の促進・支援

◇ボランティア団体，NPO等の  
情報の共有，人材育成

《事業主体》市，関係団体，事業者

事業概要

- ・こみっとフェスティバルの開催
- ・新たな情報発信手法の確立
- ・市民活動団体に対する研修会の実施

【関連個別計画】

- ・協働推進基本計画





## 4-1 市民が活躍するみとづくり

### 4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまち

#### 【取り組むべき課題】

本市においては、9.1パーセントの方が「自分が認識する性別」を理由に生きづらさを感じています（表4-1）。これは、家庭や職場、地域などにおいて、未だに固定的性別役割分担意識や、性別に基づく様々な差別、偏見などを感じる場面があることが要因となっていると考えられます（表4-2）。

誰もが性別にかかわらず活躍できる環境づくりのためには、協力して家事・育児・介護等を分かち合う意識の啓発や、女性の就業、キャリアアップにつながるよう事業者の理解促進を図る必要があります。

また、女性は特に年代によって心身の状態が大きく変化することがあるため、女性の健康に対する理解を深めることが大切であり、性別にかかわらずお互いの人権を尊重する環境を作っていかなければなりません。性的マイノリティについても、職場や地域などにおける理解促進や相談支援を充実させていく必要があります。

〔表4-1〕「自分が認識する性別」を理由に生きづらさを感じたことがある人の割合（n=1,043）

	回答数	構成比
ない	922	88.4%
ある	95	9.1%
無回答	26	2.5%
計	1043	100.0%

（水戸市調べ）

〔表4-2〕生きづらさを感じた具体的な内容（複数回答可）

（n=95）

	回答数	構成比
「育児や介護期間中は重要な仕事を担当させられない」と言われる	7	7.8%
「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」と言われる	22	24.4%
お付き合いや結婚、子どもをもうけるように言われる	33	36.7%
自分のやりたい仕事を自由に選べないことがある	40	44.4%
職場や学校等における規則や制度、施設設備等が整っていない	22	24.4%
身体的な性別に関連する診療科に行きづらい	7	7.8%
必要ないと思われる状況でも性別について回答を求められる	13	14.4%
その他	23	25.6%
無回答	0	0.0%

（水戸市調べ）



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
審議会等における女性委員の割合	33.5%	40%以上	40%以上

## 【主要事業（5か年）】

### 1 性別にかかわらず互いに尊重しあい、活躍できる環境づくりを進めます

事業概要

#### ◇男女平等参画社会に向けた意識醸成及び行動促進

「事業主体」市、関係機関、関係団体

- ・ヒューマンライフシンポジウム等の男女平等参画に関する講座やイベントの開催
- ・意思決定過程での女性の参画の推進

事業概要

#### ◇性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり

「事業主体」市、事業者、関係団体等

2-1-1

- ・性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり
- ・女性の就業支援、キャリアアップ講座の実施
- ・市民、事業者に向けたセミナー等の開催

事業概要

#### ◇性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり

「事業主体」市、関係機関、関係団体

- ・電話・メール等による相談体制の充実
- ・性的マイノリティに関する理解を促進する研修会等の実施
- ・いばらきパートナーシップ宣誓制度の適用拡大

事業概要

#### ◇DV被害防止対策の推進

1-1-3

「事業主体」市

- ・オンライン相談窓口の開設
- ・DV防止に向けた若年層等への啓発
- ・パープルリボンキャンペーンの推進

## 【関連個別計画】

- ・男女平等参画推進基本計画

## 4-1 市民が活躍するみとづくり

### 4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

市民，事業者等との連携により様々な課題や社会の変化に対応できるまち

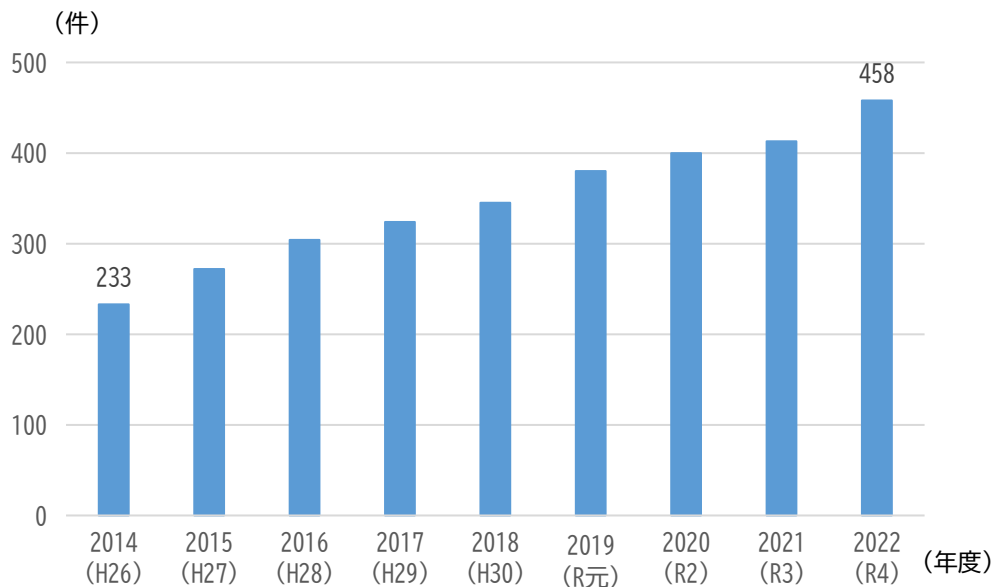
#### 【取り組むべき課題】

人口減少に伴い、年齢構成も大きく変化する中、将来にわたって発展し、若い世代から選ばれるまちをつくるためには、若い世代がまちの現状や将来に関心を持ち、まちづくりに参加することが重要です。そのため、SNSを活用した市政情報の発信や政策提言の機会の拡充など、若い世代がまちに関われる環境づくりが求められています。

また、人々の価値観の変化等により、市民ニーズや地域課題は複雑・多様化しています。それらに対応し、まちの活力を上げていくためには、事業者や大学等が持つ様々な視点やアイデアの活用が不可欠です。本市においては、包括連携協力に関する協定を締結するなど、あらゆる分野において連携を進め、2022（令和4）年度には458件の連携事業を実施しています（図4-4）。

著しく変化する社会の中で、地域課題の解決に向け、事業者、大学等の人的・物的資源を効果的に活用しながら、共に考え、共に取り組む環境づくりが求められています。

〔図4-4〕産・学・官の連携事業数（累計）



（水戸市調べ）



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
政策提言発表会への参加者数(累計)	—	10組 (100人)	20組 (200人)
産・学・官連携事業数(累計)	458件	640件	790件
市公式LINE登録者数	57,053人	10万人	14万人
行政への住民意向の反映に満足している市民の割合	12.4%	20%	25%

## 【主要事業（5か年）】

### 1 若者、事業者と共創し、地域課題の解決を進めます

#### ◇若者との協働による政策立案の推進

「事業主体」市，関係機関

事業概要

- ・大学生等を対象とした政策提言発表会の開催
- ・あらゆる機会を捉えた協働による政策立案の推進

#### ◇課題解決型の民官共創の推進

4-2-4

「事業主体」市，事業者，関係機関

事業概要

- ・課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集，事業の実施

#### ◇行政データの活用促進に向けた環境づくり

「事業主体」市

事業概要

- ・新たな活用促進策の検討
- ・オープンデータの推進

#### ◇若い世代からの広聴機会の充実

「事業主体」市

事業概要

- ・高校生，大学生等との行政懇談会の実施
- ・意見公募手続の推進
- ・幅広い年代の市民が参加しやすい新たな市民懇談会の検討・開催

◇デジタル技術を活用した広聴の推進 <<事業主体>>市

事業概要

- ・デジタル技術を活用した市政モニター制度等の検討

2 市民参加につながる行政情報発信の充実を図ります

◇デジタル版「広報みと」の発行 <<事業主体>>市

事業概要

- ・デジタル技術を活用した行政情報の提供
- ・「広報みと」のデジタル化の推進

◇様々なメディアを活用した行政情報の発信 <<事業主体>>市

事業概要

- ・ラジオ, パブリシティ, 市ホームページによる情報発信
- ・各種SNSによる情報発信



## 4-1 市民が活躍するみとづくり

### 4-1-5 芸術文化の振興

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

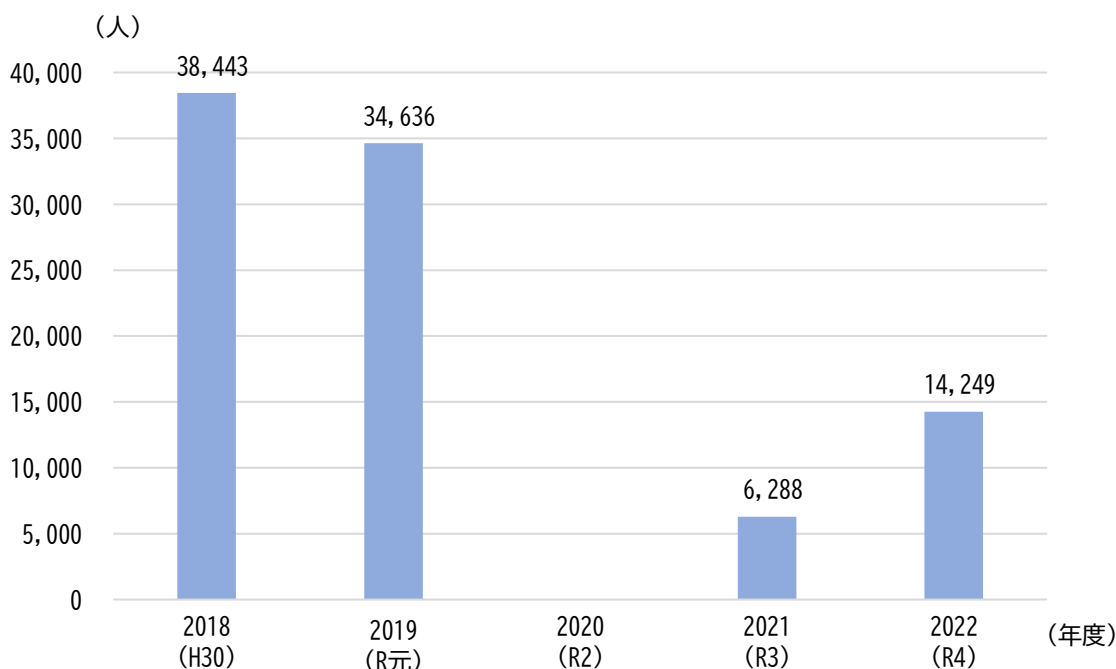
水戸ならではの芸術文化を創造・発信し，誰もが親しみ活動できるまち

#### 【取り組むべき課題】

水戸芸術館では，音楽，演劇，美術の3部門における多彩な事業を展開するなど，水戸ならではの芸術文化を世界に向け創造・発信し，本市における芸術文化をけん引してきました。2023（令和5）年7月には，市民が芸術文化と出会い，創造する拠点として水戸市民会館が開館したところであり，今後は，水戸芸術館と水戸市民会館が連携して事業を展開し，多様で優れた芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供していくことが求められています。

また，市芸術祭における参加者は，新型コロナウイルス感染症の流行以降，低い水準にとどまっております（図4-5），市民主体の芸術文化活動を持続的に発展させていくためには，あらゆる世代の芸術文化への興味・関心を高め，活動する機会の充実を図っていく必要があります。

〔図4-5〕水戸市芸術祭の参加人数の推移



注1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

注2 令和3，4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により無観客での実施等の開催制限あり

(水戸市調べ)





## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
水戸芸術館の来館者数 (年間)	99,805人 ※164,943人	16.5万人	20万人
水戸市民会館の来館者数 (年間)	—	60万人	60万人
水戸市芸術祭の参加者数 (年間)	14,249人 ※34,636人	35,000人	35,000人

※の数値は参考値（令和元年度）

## 【主要事業（5か年）】

### 1 水戸芸術館、水戸市民会館を拠点とする芸術文化を創造・発信します

◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり 2-2-1 2-2-3      ≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・水戸市民会館の運営充実
- ・水戸芸術館の運営充実
- ・水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信

◇水戸芸術館の運営充実      ≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・水戸芸術館における質の高い事業の実施
- ・水戸芸術館の改修

◇水戸市民会館の運営充実      ≪事業主体≫市

事業概要

- ・水戸市民会館における多様な事業の実施

### 2 市民が芸術文化に親しみ、活動できる機会の充実を図ります

◇市民主体の芸術文化活動の促進      ≪事業主体≫市，市民，関係機関

事業概要

- ・水戸市芸術祭の実施
- ・eスポーツの普及・支援

◇こどもたちへの芸術文化教育の推進

≪事業主体≫市，関係機関

- ・水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進
- ・こどもたちが芸術文化に親しむ機会の充実

◇水戸発祥のオセロの普及・啓発

≪事業主体≫市，関係団体

- ・各種オセロ大会や講座の開催
- ・世界オセロ選手権の開催誘致

【関連個別計画】

- ・芸術文化振興ビジョン（～令和7年度）
- ・芸術文化振興基本計画（令和8年度～）



## 4-1 市民が活躍するみとづくり

### 4-1-6 生涯学習・スポーツの推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

市民の学ぶ意欲，楽しみたい気持ちを叶えられるまち

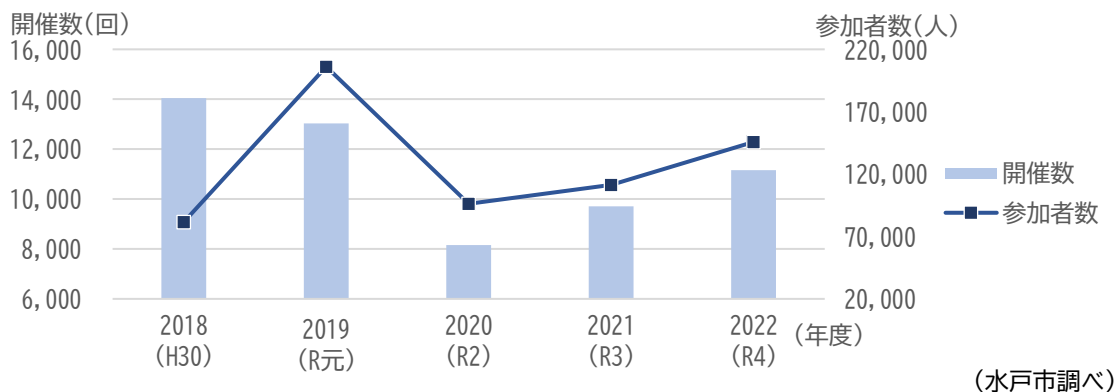
#### 【取り組むべき課題】

本市における生涯学習講座の開催やスポーツ施設等の利用は，新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みが見られましたが回復しつつあります（図4-6，図4-7）。また，生涯学習に対するニーズやスポーツ需要は，ライフスタイルの変化等により，多様化が進んでおり，市民が豊かで生きがいのある時間を過ごしていけるよう，様々な参加機会の創出が求められています。

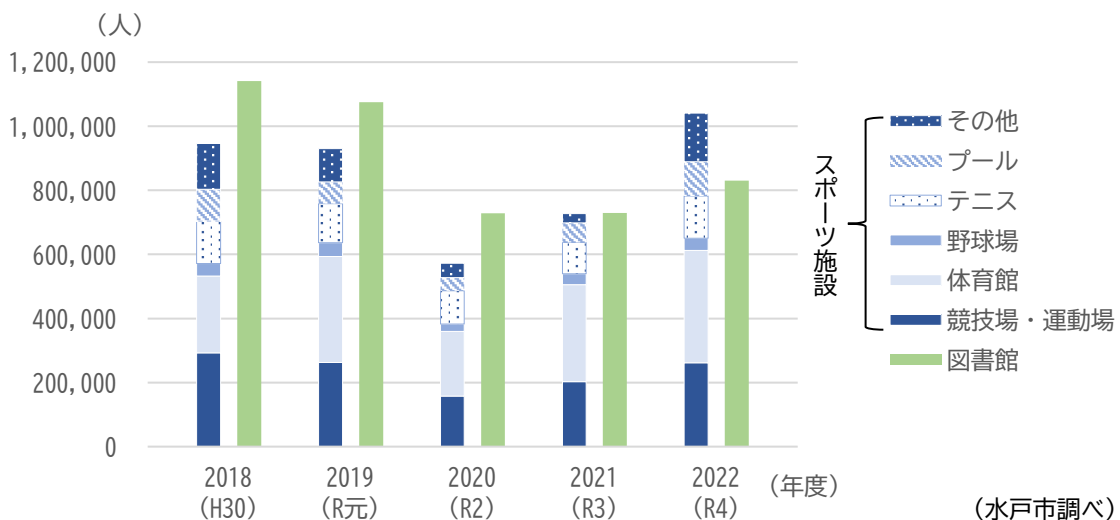
そのため，市民にとって身近な市民センター等における生涯学習機会の充実とともに，図書館や博物館などの学びの場の充実を図る必要があります。

あわせて，幅広い年齢層の方がスポーツに親しみ交流することができるよう，市民ニーズを踏まえた環境整備を進めていく必要があります。

【図4-6】市民センターにおける生涯学習講座の開催状況



【図4-7】スポーツ施設，図書館の利用状況





### 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
図書館の入館者数	830,571人 ※1,075,391人	90万人	100万人
スポーツ施設の利用者数 (年間)	1,040,759人	110万人	120万人
大規模スポーツ大会の開催 件数(年間)	16件	18件	20件

※の数値は参考値（令和元年度）

### 【主要事業（5か年）】

#### 1 こどもから大人まで楽しく学べる環境づくりを進めます

事業概要

##### ◇楽しみながら学べる生涯学習機会の充実

《事業主体》市，市民

- ・多様化する市民ニーズに応じた講座の開催

事業概要

##### ◇新たな時代の課題に対応した生涯学習プログラムの研究・開発

《事業主体》市，市民

- ・好文塾等の市民講座の充実
- ・拠点となる市民センターにおける社会教育主事等の体制強化

事業概要

##### ◇市民主体の生涯学習活動の促進

《事業主体》市，市民

- ・生涯学習サポーターとの協働による学習プログラムの提供

事業概要

##### ◇こどもの読書活動の推進

《事業主体》市

- ・親子で絵本事業の推進

◇図書館サービスの充実 <<事業主体>>市

事業概要

- ・図書, 資料の充実
- ・市民ニーズに応じたレファレンスサービスの充実

■図書館の整備 <<事業主体>>市

事業概要

- ・見和図書館の長寿命化改修
- ・(仮称)南部図書館の整備検討

◇博物館等の魅力づくり 2-2-3 <<事業主体>>市

事業概要

- ・特色ある展示の充実
- ・デジタルアーカイブの構築
- ・埋蔵文化財センター(大串貝塚ふれあい公園)での体験教室の充実

2 スポーツを通じた交流, にぎわいを創出します

◇市民が楽しめるスポーツ環境の充実 <<事業主体>>市, 関係機関

事業概要

- ・するスポーツ, みるスポーツ, ささえるスポーツの充実

◇市民スポーツの推進 <<事業主体>>市, 関係機関

事業概要

- ・市スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめとするスポーツ団体の活動支援
- ・市体育祭の開催

◇スポーツ文化の振興に向けた取組の推進 <<事業主体>>市, 関係機関, 関係団体

2-2-3

事業概要

- ・スポーツ・健康フェスティバルの開催
- ・事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化 <<事業主体>>市, 関係団体, 事業者

2-2-3

事業概要

- ・プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施
- ・MITO BLUE PRIDE の実施
- ・いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催

◇水戸黄門漫遊マラソンの開催 2-2-3 <<事業主体>>市

事業概要

- ・日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催

◇スポーツ指導者・ボランティアの育成・支援 <<事業主体>>市, 関係機関

事業概要

- ・スポーツ指導者の確保及び研修会の実施
- ・スポーツボランティアの確保及び活動の促進

### 3 市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実を図ります

■(仮称) 東部公園の整備 2-2-3 <<事業主体>>市

事業概要

- ・サッカー場の供用開始 2面

■スポーツ施設等の環境整備 <<事業主体>>市

事業概要

- ・(仮称)西谷津広場の整備
- ・トイレのバリアフリー化等 3か所

■スポーツ施設の長寿命化改修 <<事業主体>>市

事業概要

- ・完了 4か所

■スポーツ施設の脱炭素化

「事業主体」市

(公共施設におけるゼロカーボンの推進) 4-2-1

事業概要

- ・照明塔のLED化 2施設

◇新たなスポーツ施設の検討

「事業主体」市

事業概要

- ・屋内公認プールの整備検討
- ・武道場の整備検討
- ・アクティブスポーツ施設の整備検討

◇アダストリアみとアリーナ（東町運動公園  
体育館）の機能強化検討

「事業主体」市

事業概要

- ・新 B1基準整備検討

◇ケーズデンキスタジアム水戸（水戸市立競  
技場）の機能強化検討

「事業主体」市

事業概要

- ・第1種公認陸上競技場への整備検討

【関連個別計画】

- ・図書館基本計画
- ・スポーツ推進計画





## 4-1 市民が活躍するみとづくり

### 4-1-7 消費生活の向上

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

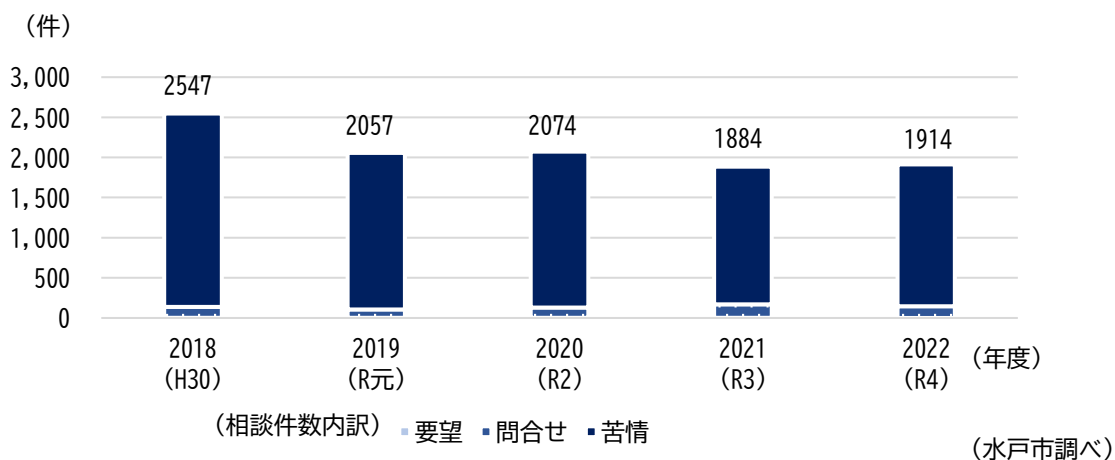
自ら判断し行動できる消費者市民社会の実現

#### 【取り組むべき課題】

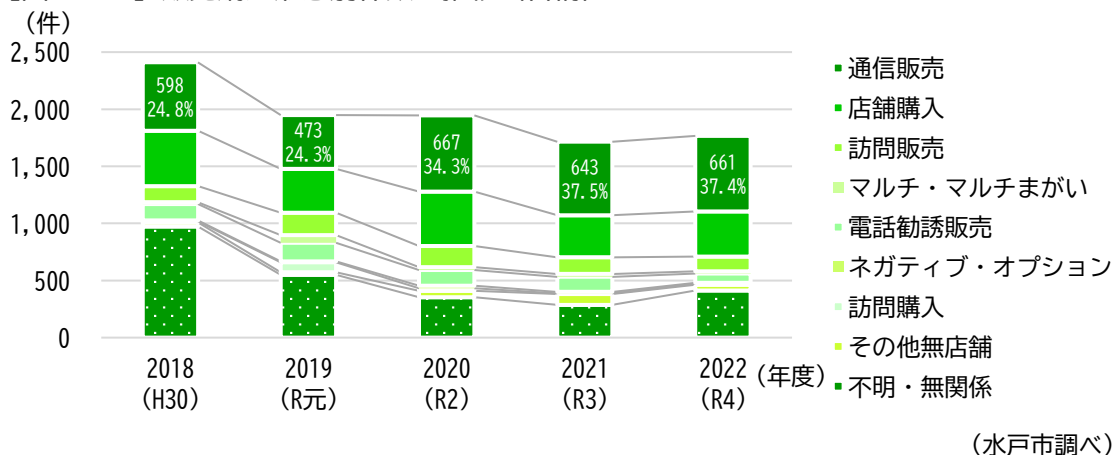
消費生活センターに寄せられる相談件数は、2019（令和元）年度以降横ばいとなっています（図4-8）。一方で、相談内容は変化しており、販売購入形態別では通信販売の割合が高くなっており（図4-9）、デジタル化の急速な進展やライフスタイルの変化などにより、インターネットを利用した買い物等でのトラブルが増加しています。

消費者を取り巻く環境が変化する中でも市民が安全・安心な消費生活を送ることができるよう、生涯を通じて、時代の課題やライフステージに応じた消費者教育を受けることができる機会の充実が求められています。あわせて、複雑・多様化する消費者被害に対応するために相談しやすい体制づくりを進めるとともに、市民が、自ら判断し行動できる自立した消費者となっていくことが必要です。

〔図4-8〕消費生活相談件数の推移



〔図4-9〕販売購入形態別件数の推移（苦情）





## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
消費生活相談件数(年間)	1,914件	2,200件	2,400件
水戸市消費者サポーターの登録者数(累計)	80人	120人	160人

## 【主要事業（5か年）】

1 トラブルに巻き込まれないための消費者教育，消費生活相談体制の充実を図ります

### ◇啓発活動及び消費者教育の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・成年年齢引き下げを踏まえた若い世代への意識啓発
- ・ニセ電話詐欺(特殊詐欺)被害の防止やエシカル消費など，時代のテーマに沿った啓発等の実施
- ・ライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の提供
- ・消費者志向経営自主宣言制度の推進

### ◇消費者団体等の自主的な活動の促進

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・消費者団体による研修活動の支援
- ・消費者サポーターの育成及び活動支援

### ◇消費生活相談体制の充実

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・リモート相談等の様々な手法を使った，消費者被害等への相談体制の確立
- ・消費生活相談員のスキルアップによる相談体制の強化
- ・消費者安全確保地域協議会(水戸市安心・安全見守り隊)等との連携

## 【関連個別計画】

- ・消費者教育推進計画

## 4-2 未来につなげるみとづくり

### 4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指し行動する地球環境にやさしいまち

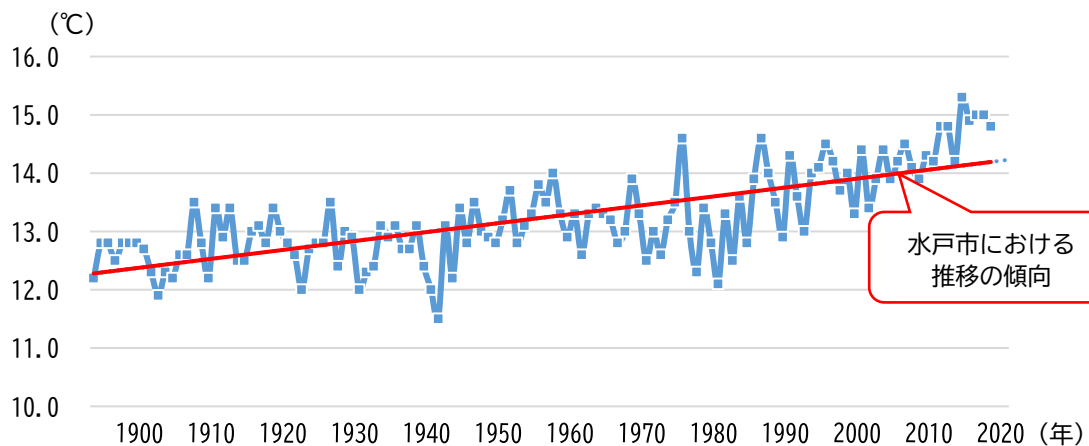
#### 【取り組むべき課題】

地球温暖化は、CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスの増加が主な原因となって起こるものであり、集中豪雨の頻発化や野生動植物の分布の変化、河川や湖沼における水質の変化、熱中症被害の増加など、幅広い分野への影響が懸念されています。

本市においては、年平均気温が100年間で約1.5℃上昇し（図4-10）、日本全体の年平均気温の上昇（1.2℃）より高くなっていることから、率先して地球温暖化対策に取り組んでいかなければなりません。

そのため、豊かな水と緑と共生するゼロカーボン・エコシティの実現に向け、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、相互に連携・協力し、CO<sub>2</sub>排出量の削減等を推進していく必要があります。

[図4-10] 水戸市の年平均気温の推移



（気象庁「過去の気象データ」をもとに水戸市作成）

また、本市においては、2020（令和2）年4月の清掃工場「えこみっと」稼働にあわせ、新たな分別品目の収集を開始するなど、ごみの減量化・再資源化に積極的に取り組んできたところです（図4-11）。

引き続き、市民や事業者に対してごみの適正排出を促進するとともに、ごみの減量や資源の有効活用を一層推進し、環境負荷の少ない循環型社会を形成していく必要があります。



■公共交通におけるゼロカーボンの推進

《事業主体》市，事業者

2-3-2

事業概要

- ・EVバス，タクシーの導入支援

■電気自動車用充電設備の導入

《事業主体》市

事業概要

- ・公共施設への電気自動車用充電設備の導入 年1基

みとゼロカーボン未来住宅パッケージ（補助制度）の推進

■環境負荷の少ない移動手段の利用促進

《事業主体》市，市民

事業概要

- ・次世代自動車への更新
- ・V2Hの導入

■住宅における環境負荷低減の促進

《事業主体》市，市民

事業概要

- ・太陽光発電システム，蓄電池の設置
- ・合併処理浄化槽の脱炭素化
- ・生垣の設置

■資源の有効利用の促進

《事業主体》市，市民

事業概要

- ・雨水貯留施設等の設置
- ・生ごみ処理機器の導入

◇省エネルギー活動の促進

《事業主体》市，市民，事業者 等

事業概要

- ・LED照明や高効率設備機器，省エネ家電等の設置
- ・クールビズ，ウォームビズ，テレワーク等の推進

事業概要 ◇市役所における脱炭素化の推進 <<事業主体>>市

- ・公用車の次世代自動車への更新
- ・再生可能エネルギー由来の電力の調達
- ・公共施設における高効率設備機器等の設置

事業概要 ■公共施設におけるゼロカーボンの推進 <<事業主体>>市

- ・公設地方卸売市場の脱炭素化に向けた施設整備の推進
- ・市営住宅への太陽光発電設備の設置 3棟
- ・スポーツ施設の脱炭素化(照明塔のLED化) 2施設

事業概要 ◇気候変動適応の推進 <<事業主体>>市, 市民, 事業者

- ・自然災害, 健康等の様々な分野における被害の回避・軽減対策の推進

## 2 循環型社会の形成に向けた取組を進めます

事業概要 ◇ごみの減量化・再資源化の推進 <<事業主体>>市, 市民, 事業者

- ・分別の徹底に向けた意識啓発
- ・剪定枝や伐木材のチップ化の推進
- ・ペットボトルの水平リサイクルの推進
- ・生ごみ処理機器の導入促進
- ・集団資源物回収の促進
- ・ごみ処理事業の有料制の適正な推進

事業概要 ◇食品ロス削減の推進 <<事業主体>>市, 市民, 事業者

- ・食べきり運動の推進
- ・未利用食品の有効利用の促進

事業概要 ◇産業廃棄物の適正処理の推進 <<事業主体>>市, 事業者

- ・立入検査等による監視, 指導の強化
- ・PCB 廃棄物の適正処理の推進

事業概要 ◇余剰汚泥の有効利用の推進 <<事業主体>>市

- ・余剰汚泥の資源化の推進

事業概要

■清掃工場「えこみっと」周辺環境の整備

≪事業主体≫市

- ・水辺環境施設等の整備

事業概要

■第二最終処分場跡地の整備

≪事業主体≫市

- ・グラウンド, 遊具広場等の整備

事業概要

■旧清掃工場跡地の利活用

≪事業主体≫市

- ・旧清掃工場跡地の利活用の推進

3 豊かな自然環境の保全を進めます

事業概要

◇環境学習・教育の充実

≪事業主体≫市, 市民, 関係団体

- ・清掃工場「えこみっと」, 千波湖における環境学習会等の開催
- ・小・中学校での環境学習の充実

事業概要

◇生物多様性の保全

≪事業主体≫市

- ・自然環境調査の実施
- ・希少な動植物の保護

事業概要

◇豊かな水辺環境の保全

≪事業主体≫市, 関係機関, 関係団体 等

- ・千波湖の浄化
- ・大塚池の水質改善

事業概要

◇森林保全の推進

≪事業主体≫市

- ・平地林, 私有林の保全
- ・ナラ枯れ, 松くい虫被害の対策



◇大気・水・土壌環境等の保全

《事業主体》市

事業概要

- ・大気の常時監視, 水質調査の実施
- ・特定事業所への立入調査

◇環境美化活動の推進

《事業主体》市, 市民

事業概要

- ・河川, 道路, 公園等における美化活動の推進
- ・飼い犬のふん害やごみのポイ捨ての防止

【関連個別計画】

- ・環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画
- ・市役所エコプラン(市役所ゼロカーボンアクションプラン)
- ・ごみ処理基本計画
- ・地域公共交通基本計画

## 4-2 未来につなげるみとづくり

### 4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

誰もが平和への意識を持ち、多様な国籍や文化を理解し、お互いを尊重するまち

#### 【取り組むべき課題】

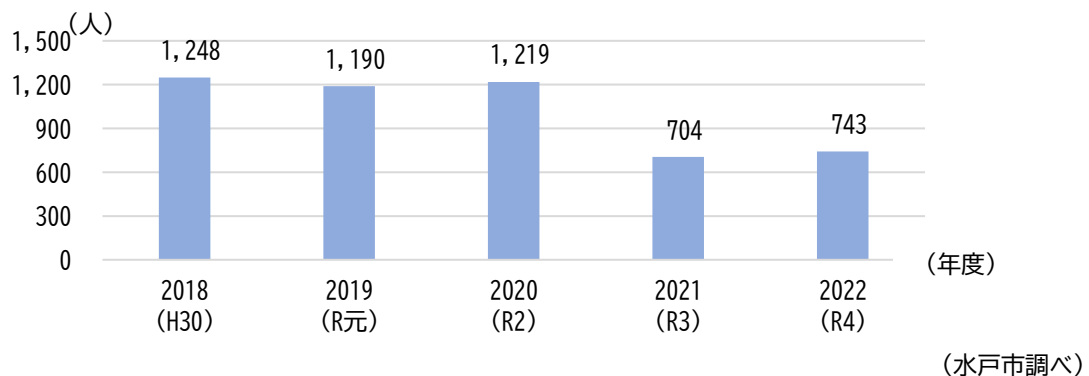
本市においては、こどもたちをはじめ、あらゆる世代の平和意識の醸成を図るため、ぴ〜すプロジェクトの実施や、平和記念館における戦災資料の展示など、平和活動を推進してきました（図4-12）。

戦後80年近くが経過し、戦争を体験した世代が減少していく中、悲惨な戦争の記憶を風化させず、後世に引き継いでいくことが必要です。また、今なお世界において紛争や戦争が起きており、恒久平和を希求する意識の醸成が求められています。

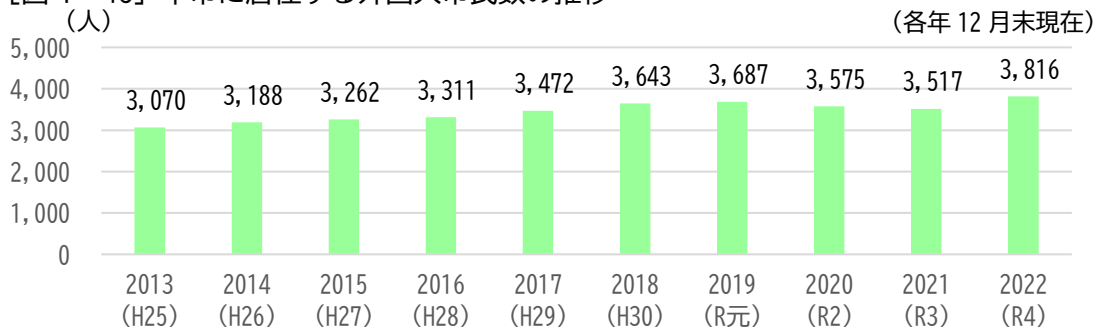
また、国際交流については、国際親善姉妹都市であるアナハイム市や友好交流都市である重慶市との相互交流を進めてきましたが、グローバル化が進む中、市民が主体となった海外諸都市との交流をより一層推進していく必要があります。

2022（令和4）年12月末現在、本市に居住する外国人市民は3,816人と年々増加傾向にあり（図4-13）、本市を訪れる外国人観光客についても、増加することが見込まれます。そのため、外国人が暮らしやすく、滞在を楽しむことができる環境づくりや、外国の文化や生活習慣等に対する理解を深める必要があります。

〔図4-12〕 平和記念館来館者数の推移



〔図4-13〕 本市に居住する外国人市民数の推移



(出典：在留外国人統計，出入国在留管理庁)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
平和記念館来館者数(年間)	743人 ※1,190人	1,200人	1,500人
国際交流センター利用者数 (年間)	21,617人 ※32,334人	32,500人	38,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

## 【主要事業(5か年)】

### 1 あらゆる世代の平和意識を醸成します

#### ◇平和事業の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・平和記念館における展示の充実
- ・市民一人一人の平和意識の醸成
- ・ぴ〜すプロジェクトの実施

### 2 多様な国籍や文化を持つ人々の交流を通し、互いに尊重しあう意識を醸成します

#### ◇国際交流・多文化共生の推進

《事業主体》市, 市民, 関係機関

事業概要

- ・国際交流センターの運営充実
- ・海外諸都市との国際交流事業の実施
- ・外国人市民との多文化共生意識の醸成
- ・日本語学習支援, やさしい日本語の普及
- ・外国人市民への情報提供, 相談体制の充実

## 4-2 未来につなげるみとづくり

### 4-2-3 広域的な行政の推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

県央地域が連携した持続可能な都市圏の実現

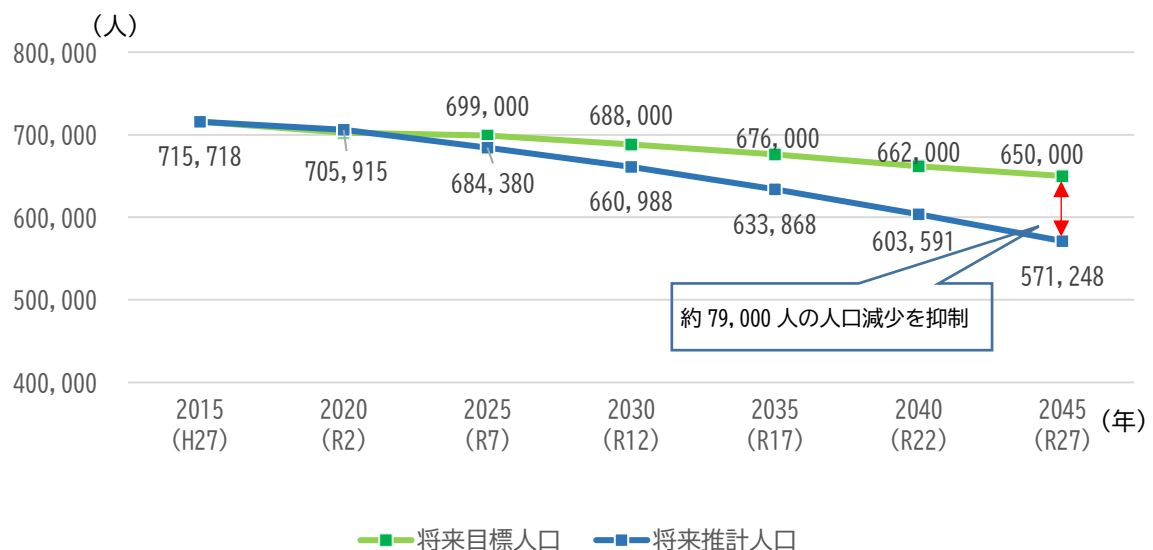
#### 【取り組むべき課題】

本市においては、圏域の核として都市圏全体の発展をけん引することが求められており、2008（平成20）年1月に、県央地域9市町村において、県央地域首長懇話会を立ち上げ、それを中心とした広域行政を推進してきました。本市の中核市移行を機に、これまでの広域連携の取組を一層深化させ、広い視野に立った効果的な施策を展開していくため、2022（令和4）年2月に「いばらき県央地域連携中枢都市圏」を形成していくこととしたところです。

人口減少社会が到来し、連携中枢都市圏においても、人口減少が見込まれる（図4-14）中で、活力ある社会経済を維持し、持続可能な都市圏として発展させていくためには、地域経済の活性化や都市機能の向上、生活環境の充実に向けた取組を展開していくことが不可欠です。

また、県都として、茨城県発展をリードしていくため、一層の自主・自立した都市経営が求められているほか、政令指定都市を展望した広域合併に向けた取組を進める必要があります。

[図4-14] いばらき県央地域連携中枢都市圏の将来目標人口と将来推計人口



(出典：いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業数	30 事業	35 事業	40 事業

## 【主要事業（5か年）】

### 1 広域連携による都市圏の活力向上を図ります

#### ◇県央地域の発展に向けた取組の推進

≪事業主体≫ 構成市町村

事業概要

- ・県央地域首長懇話会の開催
- ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業の推進

#### ◇広域合併の推進

≪事業主体≫ 市

事業概要

- ・強力な水戸都市圏の形成に向けた広域合併の推進

#### ◇北関東圏域の発展に向けた取組の推進

≪事業主体≫ 構成市

事業概要

- ・北関東中核都市連携会議の開催
- ・構成市の連携による事業の推進

## 【関連個別計画】

- ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン

## 4-2 未来につなげるみとづくり

### 4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民の視点に立った質の高い行政サービスの実現

#### 【取り組むべき課題】

本市においては、高齢化の進行等に伴い社会保障費が増加していることに加え、必要性の高い投資的事業を集中的に実施してきたことにより、市債残高が増加しています。今後は、公共施設の更新に要する費用の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況が続きます（表4-3）。

また、市民の利便性を高めていく上では、行政手続のオンライン化やAIの活用等によるDXに取り組むとともに、脱炭素化に向けたGXを着実に推進し、これからの時代にふさわしい行政運営への変革に取り組むことが求められています。

そのため、市税の収納率の向上や多様な財源の確保、投資的事業の計画的な執行に努め、健全な財政運営を堅持していくほか、デジタル技術を積極的に活用し窓口サービス等の向上を図るとともに、行政運営を担う人材育成に取り組みながら、市民に質の高い行政サービスと感じてもらえる行政経営を推進していく必要があります（図4-15）。

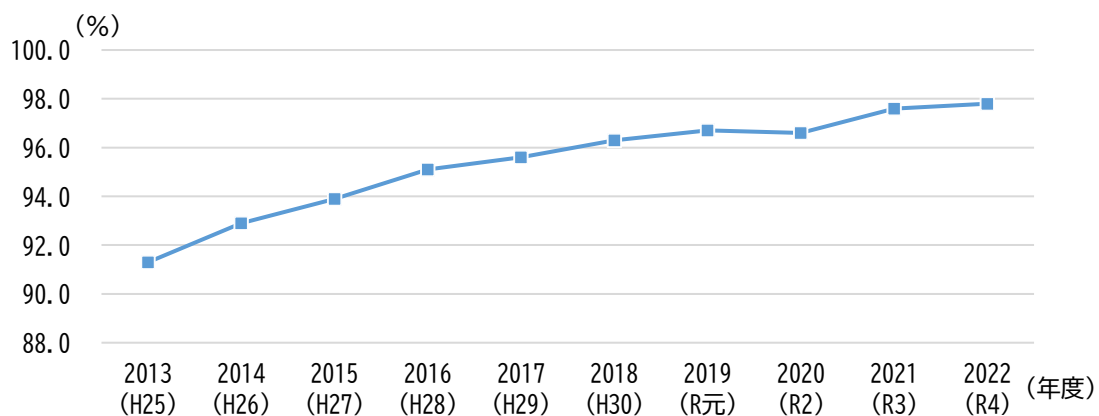
〔表4-3〕市債残高の推移

（単位：百万円）

区分／年度	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
市債残高合計	216,553	215,264	213,600	215,190	218,590	225,854	228,062	233,432	237,340	244,470
一般会計	93,940	94,196	95,202	100,490	106,649	117,866	123,479	132,298	139,201	148,485
臨時財政対策債等	41,640	43,479	45,200	46,529	48,071	49,282	49,679	51,056	51,200	49,847
特別会計	9,510	10,167	9,347	8,346	7,905	7,313	6,795	6,229	6,486	6,602
企業会計	113,103	110,901	109,051	106,354	104,036	100,675	97,788	94,905	91,653	89,383

（水戸市調べ）

〔図4-15〕市税の収納率の推移



（水戸市調べ）



### 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市税の収納率	97.8%	98.6%	99.1%
デジタル化による事務の効率化(AI, RPA の活用による業務の自動化時間)(年間)	2,261時間	3,000時間	4,000時間
データ分析により改善した政策及び新たに立案した政策数(累計)	—	4件	9件

### 【主要事業（5か年）】

#### 1 市民ニーズに的確に対応した行政サービスの向上を図ります

##### ◇行政経営改革の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・質の高い行政経営の推進
- ・市民の視点に立った行政サービスの提供
- ・簡素で機能的な組織・機構の編成の推進

##### ◇行政経営における民間活力の活用

《事業主体》市，事業者

事業概要

- ・市民サービス向上に向けた事務事業における民間活力の活用

##### ◇課題解決型の民官共創の推進

4-1-4

《事業主体》市，事業者，関係機関

事業概要

- ・課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集，事業の実施

##### ◇窓口サービスの向上

《事業主体》市

事業概要

- ・デジタル技術の活用等による窓口サービスの向上

◇データ分析等による政策立案の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・データ分析システム, 3D都市モデルの導入
- ・データを分析し, 政策に活用できる人材の育成
- ・様々な手法による効果的な政策立案の推進

2 市民サービスを支える行財政基盤の確立を図ります

◇みと未来財政プランに基づく財政運営の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・公債費負担の適正化
- ・財政調整基金残高の適正な確保

◇市税等の収納率の向上

≪事業主体≫市

事業概要

- ・市税等の収納率向上への取組の推進

◇多様な財源の確保

≪事業主体≫市

事業概要

- ・自主財源の確保・拡充
- ・新たな財源の検討

◇地方財政支援制度を活用した事業の推進

≪事業主体≫市, 事業者

事業概要

- ・デジタル化等の時代の課題への対応に向けた交付金の活用
- ・企業版ふるさと納税等による寄附活用の推進

◇未利用財産の有効活用と処分の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・有効活用の推進
- ・処分の推進



◇デジタル化による事務の効率化の推進 <<事業主体>>市

事業概要

- ・RPAによる業務の自動化
- ・会議のペーパーレス化の推進
- ・新たなデジタル技術の活用の検討

◇公共施設等のマネジメントの推進 <<事業主体>>市

事業概要

- ・公共施設マネジメントシステム等の導入による計画的・効率的な維持管理の推進

■常澄庁舎の長寿命化改修 <<事業主体>>市

事業概要

- ・常澄庁舎の長寿命化改修 完了

■総合教育研究所の長寿命化改修 <<事業主体>>市

事業概要

- ・総合教育研究所の長寿命化改修 着手

【関連個別計画】

- ・行政経営改革プラン
- ・みと未来財政プラン
- ・公共施設等総合管理計画

## 4-2 未来につなげるみとづくり

### 4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民の生活を豊かにするDXの実現

#### 【取り組むべき課題】

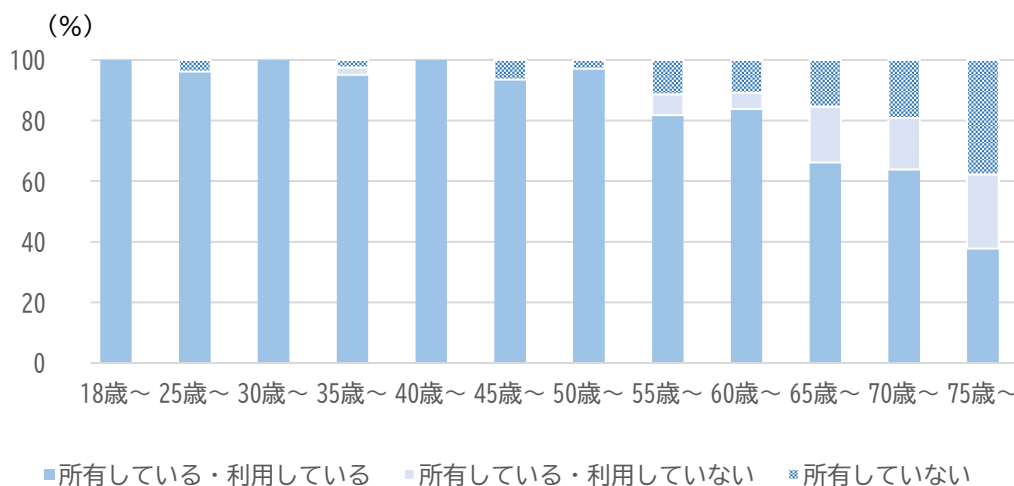
近年、スマートフォンをはじめとするデジタル機器が生活に深く浸透しており、SNSやインターネットショッピング、決済などに幅広く利用されています。また、学校教育における学習の個別最適化、各種産業における生産性の向上や働きやすい環境づくりなど、デジタル技術の活用が一層広がっています。

本市においても、電子申請の拡充や子育て支援アプリの導入など、様々な場面でデジタル技術を活用しています。しかしながら、行政手続きにおけるデジタル化は十分とは言えず、更なる推進を図っていく必要があります。

また、本市のアンケートにおいては、スマートフォンを所有していると回答した割合は約9割となっていますが、65歳以上においては、通話やメール等の基本的機能の利用にとどまっている方も多くなっています（図4-16）。

そのため、デジタル機器等に不慣れな方に対し、使用方法を習得する機会を提供するなどの支援が必要です。あわせて、市民の目線に立った行政のデジタル化や地域課題の解決に向けたまちのデジタル化を図っていくことが求められています。

〔図4-16〕 スマートフォンを所有、利用している人の割合



注1 「利用している・利用していない」はスマートフォンの電話・メール・カメラ機能以外の利用の有無を指す。

(水戸市調べ)



## 【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市民のオンライン申請利用率	29.3%	40%	60%
事業者等との連携による取組数	—	3件	5件
市民のスマートフォン習得度	78%	90%	100%

## 【主要事業（5か年）】

### 1 市民の利便性を高め、生活を豊かにするデジタル化を進めます

#### ◇行政のデジタル化による市民サービスの向上 <<事業主体>>市

事業概要

- ・書かない窓口システムの導入
- ・マイナポータル, いばらき電子申請・届出サービス等を活用した手続きの拡充
- ・オンラインによる窓口予約の推進
- ・子育て支援, 健康づくり等の各種施策におけるデジタル技術の活用
- ・各種支払いに係るキャッシュレス決済の拡充
- ・新たなデジタル技術の活用
- ・デジタル市役所の実現(書かない, 待たない, 行かない)

#### ◇まちのデジタル化の推進 2-3-1 <<事業主体>>市, 事業者, 関係団体

事業概要

- ・事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決
- ・産業分野に応じた DX セミナーの開催

#### ◇デジタルデバインド対策の推進 <<事業主体>>市

事業概要

- ・デジタル機器の活用方法を習得する機会の提供
- ・デジタルデバインドの様々な発生要因に関する研究・対策

◇情報セキュリティの強化

≪事業主体≫市

事業概要

- ・セキュリティ研修による職員の資質向上
- ・サイバー攻撃等に対する技術的対策の強化

【関連個別計画】

- ・デジタルまちづくりビジョン

# 付 属 資 料

## 1 水戸市の現況

### (1) 自然的特性

#### ①位置・面積

本市は、首都東京から約 100 キロメートルの距離にあり、関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在市です。

市域面積は、217.32 平方キロメートルとなっています。

#### ②地勢・気候

本市の地形は、那珂川とその支流の桜川沿岸の沖積層の低地地区、水戸台地（<sup>うわいち</sup>上市台地、緑岡台地等）と呼ばれる洪積層の台地地区及び第三紀層の丘陵地区の三地形区に分けられます。

低地地区は、那珂川を挟んで東西に伸び、標高 0.1～10 メートルで、<sup>しもいち</sup>下市及び水戸駅南地区の市街地を除いては水田地帯となっています。市の中央から南部にかけて広がる台地地区は、標高 30 メートル前後で、市街地が広がる一方、畑作農業も盛んに行われています。特に那珂川の低地と桜川の浸食谷に挟まれた狭長な上市台地には、商業・業務機能を持つ中心市街地が形成されており、その東端は水戸城跡となっています。また、西北部の丘陵地区は、標高 100 メートル前後で、森林公園やかたくりの里公園等があり、豊かな緑地地帯となっています。市街のほぼ中央には、日本三公園の一つである偕楽園や千波湖を中心とした大規模な公園・緑地が広がり、本市の誇る自然景観が形づくられています。

本市の気候は、寒さのやや厳しい冬季を除いては比較的温和です。

[図1] 首都圏における本市の位置



市域面積	217.32 km <sup>2</sup>	東西	23.7 km	南北	18.2 km
市役所の位置	東経 140° 28' 17"		北緯 36° 21' 57"		

- ① 東名高速道路
- ② 中央自動車道
- ③ 上信越自動車道
- ④ 関越自動車道
- ⑤ 東北自動車道
- ⑥ 常磐自動車道
- ⑦ 東関東自動車道水戸線
- ⑧ 東関東自動車道館山線
- ⑨ 北関東自動車道
- ⑩ 東京外環自動車道
- ⑪ 首都圏中央連絡自動車道

## (2) 沿革

水戸に「まち」が形成されるに至った起源は、平安時代の末期、常陸大掾一族の馬場小次郎資幹が、現在の水戸城跡に館を構築したことに始まるといわれています。

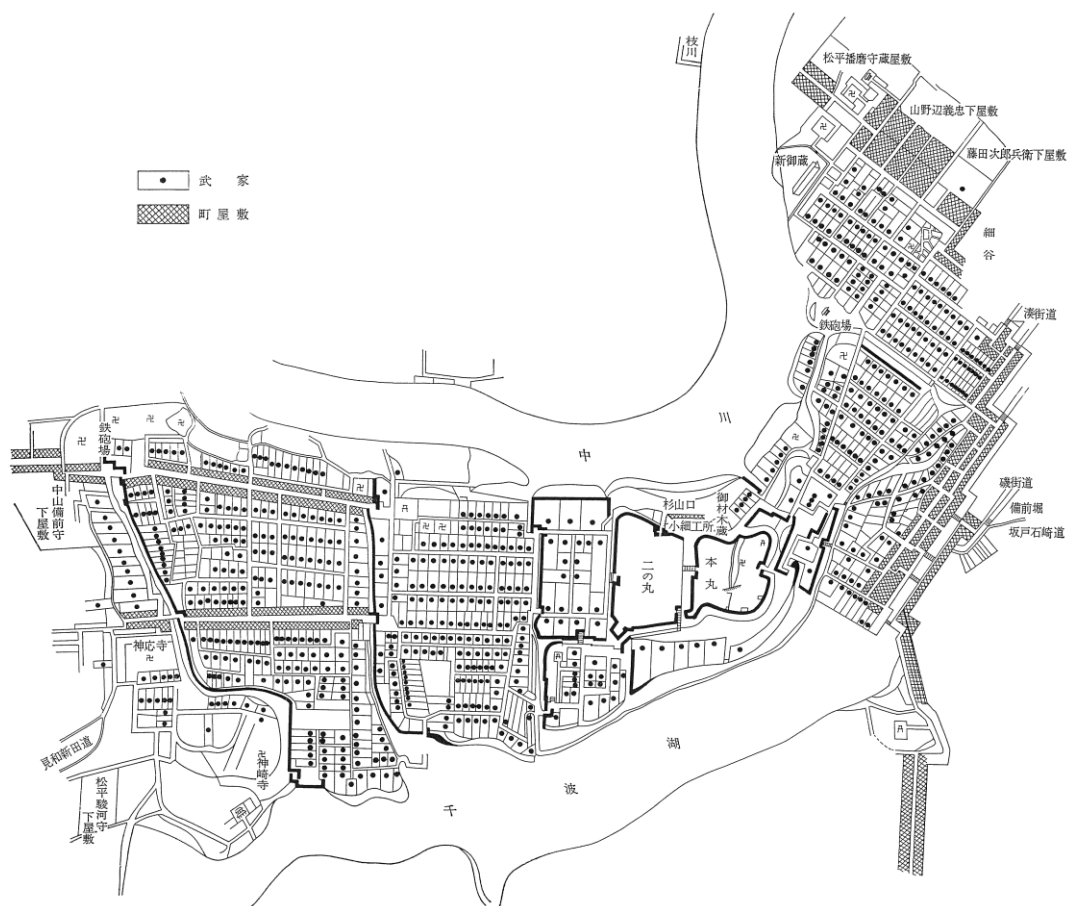
その後、明治2年の版籍奉還まで、水戸城を中心とする水戸地域は一貫して常陸国の中心地の一つとして栄え、その支配者は、馬場（大掾）氏（240～250年間）、江戸氏（164年間）、佐竹氏（13年間）、徳川氏（水戸徳川家が約260年間）と変遷しました。

徳川の世となると水戸は、徳川御三家の一つである水戸徳川家の城下町として、今日の町割の原型が形成されるとともに、全国的にその名が知られるようになりました。

第2代藩主光圀公は、下町に上水を引く笠原水道の開設や諸街道の整備など、藩政の基礎を固めるのに尽力するとともに、「大日本史」の編さん事業を行うなど、文教の振興に努めました。第9代藩主斉昭公は、文武の振興を目指し、幅広い学問を取り入れた国内最大規模の藩校弘道館や偕楽園を開設しました。この時期に水戸藩の学者を中心に広まった尊王攘夷思想は、やがて「水戸学」と呼ばれ、幕末・維新期の我が国の思想界に大きな影響を与えました。

斉昭公の没後、一橋家の養子に入っていた斉昭公の七男である慶喜公は、徳川第15代最後の将軍となり、幕末の政局の混乱を治めるために、大政奉還を行い、世の中は、新しい時代を迎えることとなりました。

〔図2〕江戸時代元禄期（1688～1704年）の水戸城下町図



(資料：水戸市史)



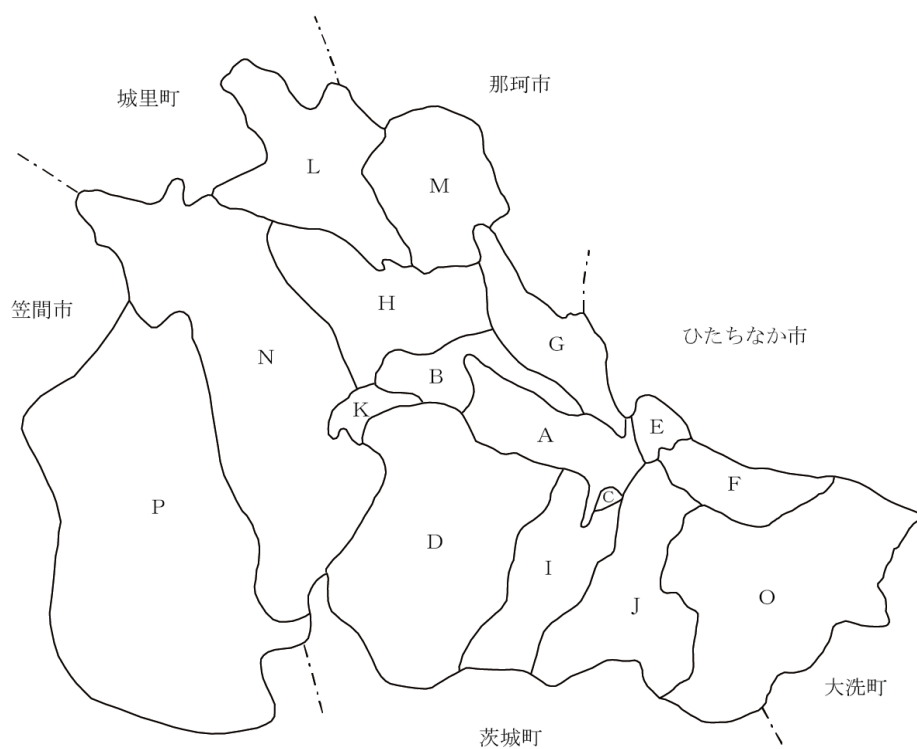
1871（明治4）年の廃藩置県によって水戸藩は廃止され、水戸県となり、続いて県の統廃合により茨城県が誕生しましたが、水戸には、県庁が置かれ、引き続き茨城県の中心都市としての歩みをたどることとなりました。

1889（明治22）年4月1日に市制町村制が施行されると、当時の上市と下市のほかに、常磐、細谷、吉田、浜田の4か村の各一部を合併して、市域面積6.17平方キロメートル、人口25,591人の「水戸市」が横浜市など全国31市の一つとして誕生しました。

その後、1933（昭和8）年には常磐村を編入して市域を拡大し、近代都市への発展を遂げてきましたが、昭和20年8月2日の戦災により、多くの犠牲者を出すとともに、市域の大半を焼失するという痛手を受けました。しかし、戦後10年余、戦災復興に営々たる努力を重ね、1949（昭和24）年から1958（昭和33）年までの間に隣接10か村を合併し、復興から「大水戸市建設」を目指す段階に入りました。

高度成長期における人口、市街地の拡大を経て、1989（平成元）年に市制施行100周年を迎え、1990（平成2）年には水戸芸術館をオープンするなど、文化都市の確立を図ってきました。1992（平成4）年の常澄村、2005（平成17）年2月の内原町との合併を経て、2020（令和2）年4月に県内初の中核市へ移行し、今日の水戸市は、人口約27万人を有する県都として、本市を中心とした県央地域のリーダーとしての役割を担っています。

[図3] 市域の変遷



区分	編入年月日	旧町村名	面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)
A	1889(明治22)年4月1日	市制施行	6.17	25,591
B	1933(昭和8)年3月15日	常磐村	13.26	64,771
C	1949(昭和24)年11月3日	吉田村の一部	13.37	67,885
D	1952(昭和27)年4月1日	緑岡村	39.23	82,351
E	1952(昭和27)年4月1日	上大野村の一部		
F	1955(昭和30)年4月1日	上大野村	86.93	110,436
G		柳河村		
H	1955(昭和30)年4月1日	渡里村		
I	1955(昭和30)年4月1日	吉田村		
J		酒門村の一部		
K	1955(昭和30)年4月1日	河和田村の一部		
L	1957(昭和32)年6月1日	飯富村	111.54	120,775
M		国田村		
N	1958(昭和33)年4月1日	赤塚村	146.02	132,944
O	1992(平成4)年3月3日	常澄村	175.90	246,600
P	2005(平成17)年2月1日	内原町	217.45	262,603

注1 人口は、各年10月1日現在

注2 2007(平成19)年10月1日から笠間市との境界修正を要因として、面積が217.43km<sup>2</sup>となっている。

注3 2014(平成26)年10月1日から面積計測方法の変更を要因として、面積が217.32km<sup>2</sup>となっている。

### (3) 人口と経済

#### ①総人口と地区別人口

本市の人口は、令和2年国勢調査において270,685人となっており、人口規模は県内第1位であり、県全体(2,867,009人)の約9.4パーセントを占めています。

国勢調査人口の推移を見ると、1975(昭和50)年から1980(昭和55)年までの5年間の人口増加率8.9パーセントから、その伸びは鈍化し、2015(平成27)年から2020(令和2)年までの5年間は微減となり、人口減少に転じました(表1)。

これは、出生率の低下や死亡率の上昇による自然増加率が低い状況にあることが大きな要因となっており、出生率の低下に歯止めをかけるとともに、都市の魅力を高め、社会動態を一層促進する政策が重要となります(表2)。

また、年齢別人口の推移を見ると、近年の出生率の低下と平均寿命の伸びを反映し、2010(平成22)年から2020(令和2)年までの10年間で、年少人口が3,655人の減、構成比が13.9パーセントから12.4パーセントへと減少した反面、高齢者人口は13,129人の増、構成比が21.5パーセントから26.2パーセントへと増加し続けており、少子化、高齢化がさらに進行しています(表1)。

地区別人口の状況を見ると、宅地開発等の影響により市の南部を中心とした地区は増加傾向にある一方で、市域の周辺地域等においては減少傾向が続いています。(表3、図4)。

[表1] 国勢調査人口の推移

(単位:人,%)

区分	人口							
	総数	年齢別人口						増加率
		年少人口 (0~14歳)	構成比	生産年齢人口 (15~64歳)	構成比	高齢者人口 (65歳以上)	構成比	
1975年 (昭和50年)	197,953	51,086	25.8	132,988	67.2	13,753	6.9	—
1980年 (昭和55年)	215,566	54,190	25.1	144,246	66.9	16,885	7.8	8.9
1985年 (昭和60年)	228,985	52,265	22.8	156,547	68.4	19,971	8.7	6.2
1990年 (平成2年)	234,968	45,471	19.4	163,764	69.7	24,301	10.3	2.6
1995年 (平成7年)	246,347	41,878	17.0	171,231	69.5	32,372	13.1	4.8
2000年 (平成12年)	246,739	38,317	15.5	168,589	68.3	39,359	16.0	0.2
2005年 (平成17年)	262,603	38,118	14.5	174,321	66.4	49,935	19.0	6.4
2010年 (平成22年)	268,750	37,340	13.9	169,886	63.2	57,793	21.5	2.3
2015年 (平成27年)	270,783	34,839	12.9	163,039	60.2	66,236	24.5	0.8
2020年 (令和2年)	270,685	33,685	12.4	158,472	58.5	70,922	26.2	△ 0.0

注1 増加率は、対前回調査と比較した率を示す。

(資料:国勢調査)

注2 総数は年齢不詳含む。

[表2] 人口動態率の推移

区分	自然動態			社会動態			人口増加率 (%)
	出生率(‰)	死亡率(‰)	増加率(%)	転入率(%)	転出率(%)	増加率(%)	
1975年 (昭和50年)	18.50	5.47	1.30	7.07	6.39	0.68	1.98
1980年 (昭和55年)	14.78	5.18	0.96	6.38	5.90	0.48	1.44
1985年 (昭和60年)	13.49	5.26	0.82	5.90	6.09	△ 0.19	0.63
1990年 (平成2年)	11.56	5.54	0.60	5.64	5.82	△ 0.18	0.42
1995年 (平成7年)	10.14	6.44	0.37	5.52	5.88	△ 0.36	0.01
2000年 (平成12年)	10.76	6.85	0.39	5.36	5.46	△ 0.10	0.29
2005年 (平成17年)	9.06	7.68	0.14	4.86	4.77	0.09	0.23
2010年 (平成22年)	9.20	8.94	0.03	4.63	4.30	0.33	0.36
2015年 (平成27年)	9.09	10.01	△ 0.09	4.38	4.29	0.09	△ 0.00
2020年 (令和2年)	7.46	11.02	△ 0.36	4.11	3.95	0.16	△ 0.20

注 ‰(パーミル)は、千分率を表す。

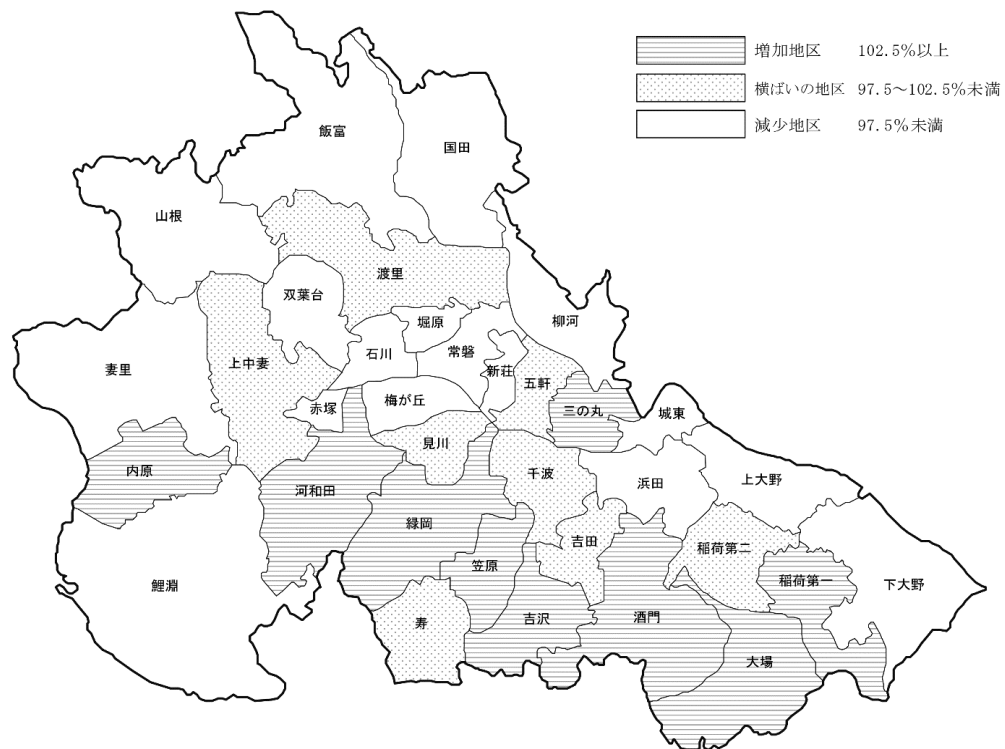
(資料:統計年報, 住民基本台帳)

[表3] 地区(小学校区)別人口の動態(平成27年~令和2年人口変化率)

増加地区		横ばいの地区		減少地区			
笠原	13.5%	吉田	1.0%	鯉淵	△0.4%	山根	△6.9%
吉沢	9.0%	上中妻	0.8%	梅が丘	△0.9%	新莊	△7.4%
三の丸	8.5%	渡里	0.5%	堀原	△1.4%	柳河	△7.8%
酒門	6.8%	見川	0.2%	常磐	△1.6%	下大野	△8.1%
大場	6.5%	寿	△0.2%	双葉台	△4.4%	城東	△8.7%
河和田	6.1%	稲荷第二	△0.8%	石川	△4.4%	国田	
内原	4.8%	五軒	△1.2%	妻里	△5.0%	上大野	
稲荷第一	3.5%	千波	△1.5%	飯富	△5.5%	赤塚	
緑岡	3.4%			浜田	△5.8%		

(資料:国勢調査, 統計年報)

[図4] 地区（小学校区）別人口の動態（平成27年～令和2年人口変化率）



## ②昼間人口

本市は、通勤や通学によって、昼間に流入する人口が多く、昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、1975（昭和50）年以降115パーセント前後で推移してきており、2010（令和2）年は、110.0パーセントとなっています（表4）。

これは、全国的に見ても高い比率となっており、水戸市を中心とする地方中核都市圏における拠点性、中枢性の高さを示しているといえます。

[表4] 昼間人口の推移

(単位:人, %)

区分	夜間人口	流動人口						流入 超過数 D=C-B	昼間人口 E=A+D	昼夜間 人口比率 E/A
		流出 B	うち		流入 C	うち				
			就業者	通学者		就業者	通学者			
A	B	就業者	通学者	C	就業者	通学者	D=C-B	E=A+D	E/A	
1975年 (昭和50年)	197,953	13,933	11,554	2,379	44,880	31,219	13,661	30,947	228,900	115.6
1980年 (昭和55年)	215,321	18,173	14,840	3,333	50,261	37,803	12,458	32,088	247,409	114.9
1985年 (昭和60年)	228,783	22,060	18,626	3,434	58,300	43,568	14,732	36,240	265,023	115.8
1990年 (平成2年)	233,536	25,879	21,761	4,118	68,474	49,750	18,724	42,595	276,131	118.2
1995年 (平成7年)	245,481	28,573	25,092	3,481	74,388	55,683	18,705	45,815	291,296	118.7
2000年 (平成12年)	246,265	29,947	26,747	3,200	73,141	57,236	15,905	43,194	289,459	117.5
2005年 (平成17年)	262,374	32,560	29,597	2,963	72,137	57,076	15,061	39,577	301,951	115.1
2010年 (平成22年)	268,750	33,853	30,750	3,103	68,225	54,048	14,177	34,372	303,122	112.8
2015年 (平成27年)	270,783	37,378	34,202	3,176	68,108	53,920	14,188	30,730	301,513	111.3
2020年 (令和2年)	270,685	43,488	40,137	3,351	70,642	56,552	14,090	27,154	297,839	110.0

(資料:国勢調査)

## ③産業構造

本市における産業構造を就業者の推移の状況から見ると、農業を中心とする第1次産業は、年々減少を続け、1975（昭和50）年に9.3パーセントであったものが、2020（令和2）年には2.3パーセントまで減少しています。第2次産業は、おおむね横ばいとなっていますが、平成12年以降は減少傾向にあります。

一方、商業・サービス業を中心とする第3次産業は、1975（昭和50）年の69.0パーセントから2020（令和2）年には77.2パーセントへと増加し、就業者も約35,000人の増となっており、本市の第3次産業に集中した産業特性が一層顕著になっています（表5）。

また、事業所数の推移を見ると、2021（令和3）年において、第3次産業の割合が86.8パーセントとなっており、ここ約30年の間でも、業種別の構成比の大きな変化は見られず、卸売・小売業が25.1パーセント、次いで宿泊業、飲食サービス業が12.6パーセント、生活関連サービス業、娯楽業が9.3パーセントの順となっています（表6）。

今後とも、本市の特性を踏まえながら、時代の変化に対応した各産業の発展に努める必要があるといえます。

[表5] 産業別就業者人口の推移

(単位:人,%)

区分	就業者総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
1975年 (昭和50年)	90,580	8,406	9.3	19,384	21.4	62,476	69.0
1980年 (昭和55年)	98,797	7,079	7.2	21,264	21.5	70,355	71.2
1985年 (昭和60年)	107,542	6,184	5.8	23,028	21.4	78,193	72.7
1990年 (平成2年)	115,125	5,106	4.4	24,896	21.6	84,608	73.5
1995年 (平成7年)	123,910	5,416	4.4	25,757	20.8	91,926	74.2
2000年 (平成12年)	120,903	4,180	3.5	24,514	20.3	90,535	74.9
2005年 (平成17年)	124,716	4,973	4.0	22,848	18.3	95,016	76.2
2010年 (平成22年)	125,207	3,475	2.8	21,880	17.5	92,296	73.7
2015年 (平成27年)	127,846	3,283	2.6	23,551	18.4	94,739	74.1
2020年 (令和2年)	126,968	2,892	2.3	23,135	18.2	97,991	77.2

注1 就業者総数, 就業者数は, 常住地における数値

(資料: 国勢調査)

注2 就業者総数は, 「不詳」を含む。

[表6] 事業所数の推移

(単位:所,%)

区分	1991年 (平成3年, 常陸地区含む)		1996年 (平成8年)		2001年 (平成13年, 内原地区含む)		区分	2006年 (平成18年)		区分	2012年 (平成24年)		2016年 (平成28年)		2021年 (令和3年)	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比		事業所数	構成比		事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
第1次産業	11	0.1	14	0.1	14	0.1	第1次産業	15	0.1	第1次産業	20	0.2	24	0.2	35	0.3
農林水産業	11	0.1	14	0.1	14	0.1	農林水産業	15	0.1	農業, 林業	19	0.1	23	0.2	35	0.3
										漁業	1	0.0	1	0.0	—	—
第2次産業	2,358	15.4	2,355	15.3	2,281	15.0	第2次産業	1,926	13.8	第2次産業	1,835	13.9	1,745	13.3	1,604	12.9
鉱業	1	0.0	1	0.0	1	0.0	鉱業	1	0.0	鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	0.0	—	—	1	0.0
建設業	1,472	9.6	1,536	10.0	1,555	10.3	建設業	1,332	9.5	建設業	1,288	9.7	1,237	9.4	1,177	9.5
製造業	885	5.8	818	5.3	725	4.8	製造業	593	4.3	製造業	546	4.1	508	3.9	426	3.4
第3次産業	12,937	84.5	13,026	84.6	12,871	84.9	第3次産業	12,008	86.1	第3次産業	11,360	86.0	11,367	86.5	10,803	86.8
電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.1	22	0.1	18	0.1	電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.1	電気・ガス・熱供給・水道業	20	0.2	14	0.1	28	0.2
運輸・通信業	284	1.9	284	1.8	311	2.1	情報通信業	139	1.0	情報通信業	164	1.2	135	1.0	154	1.2
卸売・小売業, 飲食店	7,380	48.2	7,155	46.5	6,665	43.9	運輸業	179	1.3	運輸業, 郵便業	224	1.7	229	1.7	223	1.8
金融・保険業	348	2.3	365	2.4	374	2.5	卸売業, 小売業	4,014	28.8	卸売業, 小売業	3,615	27.4	3,511	26.7	3,119	25.1
不動産業	640	4.2	691	4.5	766	5.1	金融・保険業	311	2.2	金融業, 保険業	361	2.7	342	2.6	328	2.6
サービス業	4,181	27.3	4,414	28.7	4,648	30.6	不動産業	806	5.8	不動産業, 物品賃貸業	1,008	7.6	928	7.1	955	7.7
公務	89	0.6	95	0.6	89	0.6	飲食店, 宿泊業	1,987	14.2	飲食店, 宿泊業	727	5.5	729	5.5	776	6.2
							医療, 福祉	814	5.8	医療, 福祉	1,630	12.3	1,655	12.6	1,380	11.1
							教育, 学習支援業	571	4.1	教育, 学習支援業	1,235	9.3	1,249	9.5	1,151	9.3
							複合サービス事業	94	0.7	医療, 福祉	873	6.6	1,071	8.2	1,113	8.9
							サービス業 (別に分類されないもの)	2,982	21.4	複合サービス業	45	0.3	46	0.4	50	0.4
							公務	91	0.7	サービス業 (別に分類されないもの)	1,050	7.9	1,028	7.8	1,116	9.0
									公務	—	—	—	—	—	—	
合計	15,306	100.0	15,395	100.0	15,166	100.0	合計	13,949	100.0	合計	13,215	100.0	13,136	100.0	12,442	100.0

注1 1986年, 1991年については, 7月1日現在, 1996年以降については, 10月1日現在の数値

(資料: 事業所・企業統計調査, 経済センサス-基礎調査・活動調査)

#### ④市内総生産

本市の市内総生産の県全体に占める割合は、9.2パーセントであり、つくば市に次いで県内第2位となっています。近年、増加を続けていましたが、2019（令和元）年度以降は、市内総生産は減少を続けています。

今後は、地域経済の回復を図るとともに、県域における経済活動のリーダーとして、地域経済の活性化に向けた取組が必要であるといえます。

[表7] 市内総生産の推移

区分	市内総生産 (百万円)	伸び率 (%)	県全体に占 める割合(%)	(参考) 県全体 (百万円)
2013年度 (平成25年度)	1,173,776	—	9.1	12,941,670
2014年度 (平成26年度)	1,127,250	△ 4.0	8.7	12,955,423
2015年度 (平成27年度)	1,201,831	6.6	9.0	13,364,812
2016年度 (平成28年度)	1,253,689	4.3	9.4	13,313,110
2017年度 (平成29年度)	1,287,464	2.7	9.1	14,216,993
2018年度 (平成30年度)	1,294,467	0.5	9.0	14,314,349
2019年度 (令和元年度)	1,288,147	△ 0.5	9.2	13,990,258
2020年度 (令和2年度)	1,244,490	△ 3.4	9.2	13,528,996

注 伸び率は、対前年度と比較した率を示す。（資料：令和2年度茨城県市町村民経済計算）



#### (4) 広域圏

##### ①水戸市の求められている役割

国、県における本市の将来に関わる計画は、国土形成計画（2023年7月）や第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～（2022年3月）があります。

国土形成計画においては、「新時代に地域力を繋ぐ国土～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」という国土の姿を掲げ、デジタル技術活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換や中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展などを目指すこととされています。

また、第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～においては、県央地域として、広域交通ネットワークを生かした物流・産業拠点の形成や魅力ある観光資源・自然環境を一体的に楽しむことができる環境づくり、さらには地域の特色を生かした農林水産業の一層の推進を図り、本県のみならず北関東の発展を先導する中核的都市圏の形成を目指すとされています。

##### ②県央地域の発展に向けた連携中枢都市圏の形成

県央地域の発展に向けて、2008（平成20）年に「県央地域首長懇話会」（9市町村、面積約1,146平方キロメートル、人口約71万人）を立ち上げ、自治体間の連携を進展させるとともに、市民活動の分野をはじめ、様々な分野の広域連携を推進してきました（表8）。

2020（令和2）年には水戸市が中核市へ移行し、連携中枢都市圏の連携中枢都市となる要件を満たすこととなり、これまでの広域連携の取組を一層深化させ、広い視野に立った効果的な施策を展開していくため、2022（令和4）年に「いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、県央地域の市町村とともに連携中枢都市圏を形成していくこととなりました（図6）。

ビジョンで定めた将来像「自然と歴史、芸術と科学が織りなす未来～世界につながる いばらきど真ん中～」の実現に向け、圏域内地域経済の活性化や都市機能の向上、生活環境の充実に向けた取組を展開しています。

[表8] 県央地域各市町村の面積及び人口

（単位：km<sup>2</sup>、人）

	水戸市	笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	東海村	県央地域計	茨城県
面積	217.32	240.40	100.26	97.82	144.74	121.58	23.89	161.80	38.02	1,145.83	6,097.56
(割合)	(19.0%)	(21.0%)	(8.7%)	(8.5%)	(12.6%)	(10.6%)	(2.1%)	(14.1%)	(3.3%)	(100.0%)	(18.8%)
人口	270,685	73,173	156,581	53,502	48,870	31,401	15,715	18,097	37,891	705,915	2,867,009
(割合)	(38.3%)	(10.4%)	(22.2%)	(7.6%)	(6.9%)	(4.4%)	(2.2%)	(2.6%)	(5.4%)	(100.0%)	(24.6%)

※茨城県の欄の( )は、県全域に占める県央地域の割合

資料：国勢調査(2020年)、国土地理院全国都道府県市町村別面積調(2023年)



## 2 市民意向

総合計画の策定や今後の政策立案に向けて、ポストコロナにおけるまちづくりなど、新たな行政課題についても市民の意向を確認しながら、市政に対する評価・意見等を把握し、行政運営に反映させるため、2022（令和4）年5月に市民約1万人を対象に「—あなたと描く水戸の未来—市民1万人アンケート」を実施しました（有効回収数：4,978人、有効回収率：49.8パーセント）。

この調査の結果から、次のように市民意向を考察します。

### (1) 水戸市の印象

水戸市をどのように感じているかの印象については、「歴史と伝統がある」、「住むところと自然が調和している」、「水が豊富できれいである」、「水戸市に愛着や誇りを感じる」、「病院などの医療機関が整っている」が評価の上位となっています。評価が下位の項目は、「都会的な雰囲気がある」、「商業が盛んで活力を感じる」、「魅力ある企業が多い」などとなっています。また、約7割が「住みやすいと感じる」という評価をしています。

これらのことから、歴史と伝統があり、自然にも恵まれ、愛着や誇りを感じる住みやすいまちであると評価されている一方で、都会的な雰囲気や商業の活力、魅力ある企業が乏しいと感じていることがうかがえます。

【表9】水戸市の印象【評価が上位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
歴史と伝統がある 94.7点	住むところと自然が調和している 85.5点	水が豊富できれいである 62.7点	水戸市に愛着や誇りを感じる 58.0点	病院などの医療機関が整っている 55.3点

【表10】水戸市の印象【評価が下位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
都会的な雰囲気がある -78.3点	商業が盛んで活力を感じる -57.4点	魅力ある企業が多い -53.2点	交通機関が発達している -39.9点	祭りや防災訓練など地域の行事が盛んである -27.3点

$$\text{■評価点} = \frac{\text{「そう思う」} \times 2 \text{点} + \text{「まあそう思う」} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{点} + \text{「あまりそう思わない」} \times (-1 \text{点}) + \text{「そう思わない」} \times (-2 \text{点})}{\text{回 答 数 (無回答を除く)}} \times 100$$

## (2) 水戸市の目指す姿

これから水戸市がどのようなまちを目指していくのが望ましいと考えるかについては、「医療が充実し、健康に暮らせるまち」、「福祉（高齢福祉や障害福祉など）が充実しているまち」、「安心して子どもを産み育てることができるまち」、「都市中枢機能が集積した活気あふれるまち」、「災害に強い安全なまち」が上位となっています。

年齢別に見ると、20歳未満から40歳代では「安心して子どもを産み育てることができるまち」、50歳代から80歳以上では「福祉が充実しているまち」が最も高くなっており、年齢層による違いがうかがえます。

水戸市の目指す姿としては、健康づくり、福祉が充実し、誰もが生き生きと暮らせるまち、安心して子どもを産み育てられるまち、災害に強く、都市中枢機能が集積し、活気にあふれるまちを望んでいることがうかがえます。

〔表 11〕 水戸市の目指す姿【評価が上位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
医療が充実し、健康に暮らせるまち 44.1%	福祉（高齢福祉や障害福祉など）が充実しているまち 42.5%	安心して子どもを産み育てることができるまち 39.5%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 30.7%	災害に強い安全なまち 30.1%

〔表 12〕 水戸市の目指す姿【年齢別 評価が上位の項目】

	第1位	第2位	第3位
20歳未満 (15～19歳)	安心して子どもを産み育てることができるまち 41.8%	多様な遊びを楽しめるまち 39.1%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 26.7%
20歳代	安心して子どもを産み育てることができるまち 57.0%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 29.8%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 28.3%
30歳代	安心して子どもを産み育てることができるまち 62.2%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 30.5%	教育が充実しているまち 28.5%
40歳代	安心して子どもを産み育てることができるまち 44.9%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 38.4%	都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 32.3%
50歳代	福祉が充実しているまち 46.2%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 45.9%	災害に強い安全なまち／都市中枢機能が集積した活気あふれるまち 33.2%
60歳代	福祉が充実しているまち 53.6%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 53.3%	安心して子どもを産み育てることができるまち 34.1%
70歳代	福祉が充実しているまち 55.9%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 52.9%	災害に強い安全なまち 36.1%
80歳以上	福祉が充実しているまち 61.9%	医療が充実し、健康に暮らせるまち 56.0%	災害に強い安全なまち 32.0%

### (3) 施策の現状に対する満足度

生活環境の整備、行政サービスなどの現状に対する満足度については、「生活用水（飲み水など）の安定供給、品質確保」、「ごみの収集（回数や分別品目数など）」、「生活排水の処理（下水道などの整備）」などが評価の上位となっています。評価が下位の項目は、「商業の振興（新たな店舗の開業など）」、「身近な生活道路の整備（拡幅や舗装、照明の設置、歩道の整備など）」、「雇用対策の充実（就業機会の創出など）」、「工業の振興（新たな企業の進出など）」、「観光の振興（観光客の増加など）」となっています。

飲み水やごみの収集などについては、満足しているものの、各種産業の振興をはじめとする経済対策、道路の拡幅等の生活道路の整備については満足度が低いことがうかがえます。

〔表 13〕 施策の現状に対する満足度 【評価が上位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
生活用水（飲み水など）の安定供給、品質確保 74.6点	ごみの収集（回数や分別品目数など） 63.5点	生活排水の処理（下水道などの整備） 53.4点	図書館、博物館、文化施設などの整備 42.5点	自然や緑に囲まれたまちづくり（公園などの整備） 42.4点

〔表 14〕 施策の現状に対する満足度 【評価が下位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
商業の振興（新たな店舗の開業など） -20.5点	身近な生活道路の整備（拡幅や舗装、照明の設置、歩道の整備など） -20.3点	雇用対策の充実（就業機会の創出など） -18.4点	工業の振興（新たな企業の進出など） -17.3点	観光の振興（観光客の増加など） -16.4点

$$\blacksquare \text{ 評価点} = \frac{\text{「満足している」} \times 2 \text{点} + \text{「どちらかといえば満足である」} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{点} + \text{「どちらかといえば不満である」} \times (-1 \text{点}) + \text{「不満である」} \times (-2 \text{点})}{\text{回答数(無回答を除く)}} \times 100$$

#### (4) 施策の今後の重要度

生活環境の整備、行政サービスなどの今後の重要度については、「災害に強いまちづくり（地震、水害対策など）」、「総合医療対策（病院等の整備や緊急時の医療体制の整備など）」、「防犯の充実」、「生活用水（飲み水など）の安定供給、品質確保」などが評価の上位となっています。年齢別に見ると、20歳代、30歳代では「子育て支援」が上位となっています。

このことから、災害への対策や医療の充実など、安心を実感できる環境づくりが重要であると感じていることがうかがえます。また、若い世代においては、子どもたちを生き育てやすい環境づくりが重要であると感じていることがうかがえます。

【表 15】 施策の今後の重要度【評価が上位の項目】

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
災害に強いまちづくり(地震, 水害対策など)	総合医療対策(病院等の整備や緊急時の医療体制の整備など)	防犯の充実	生活用水(飲み水など)の安定供給, 品質確保	生活排水の処理(下水道などの整備)
139.6 点	137.5 点	135.8 点	131.2 点	125.8 点

【表 16】 施策の今後の重要度【年齢別 評価が上位の項目】

	第1位	第2位	第3位
20歳未満 (15~19歳)	防犯の充実 153.2 点	災害に強いまちづくり 146.6 点	総合医療対策 145.5 点
20歳代	防犯の充実 148.7 点	災害に強いまちづくり 146.9 点	子育て支援 146.0 点
30歳代	災害に強いまちづくり 144.7 点	子育て支援 143.0 点	交通安全の充実 141.4 点
40歳代	災害に強いまちづくり 154.3 点	防犯の充実 151.4 点	総合医療対策 142.9 点
50歳代	災害に強いまちづくり 142.9 点	総合医療対策 141.7 点	防犯の充実 137.9 点
60歳代	総合医療対策 138.0 点	災害に強いまちづくり 137.3 点	防犯の充実 131.5 点
70歳代	生活用水の安定供給, 品質確保 132.2 点	災害に強いまちづくり 128.4 点	総合医療対策 128.2 点
80歳以上	総合医療対策 134.5 点	生活用水の安定供給, 品質確保 133.6 点	生活排水の処理 129.9 点

$$\text{■評価点} = \frac{\text{「重要である」} \times 2 \text{点} + \text{「どちらかといえば重要である」} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」} \times 0 \text{点} + \text{「どちらかといえば重要ではない」} \times (-1 \text{点}) + \text{「重要ではない」} \times (-2 \text{点})}{\text{回答数(無回答を除く)}} \times 100$$

第7次総合計画においては、これらの市民意識を十分に反映しながら、市民意向に沿ったまちづくりを推進するための施策を展開していきます。

### 3 時代の潮流, 課題

#### (1) 少子化に伴う人口減少

日本の出生数は、2022（令和4）年に80万人を割り込み、少子化が進んでいます。そして、少子化は人口減少を加速化させており、日本の総人口は、2022（令和4）年には78万人の自然減が生じています。2070年には総人口が8,700万人程度となることが予想され、わずか50年で日本の人口は3分の1も減少するおそれがあります。

人口減少は、消費の縮小や労働力の減少、税収の減少に伴う地方自治体の財政運営の圧迫など、市民生活全般へ影響を及ぼすことが懸念されています。

子育て支援や教育の充実、多様な働く場の創出など、若い世代の希望に応じて結婚や出産、子育てできる環境づくりをこれまで以上に進めていくことが必要です。

#### (2) 進行する高齢化

日本は、国民の4人に1人以上が65歳以上の高齢者となる超高齢社会となっています。今後、2025（令和7）年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、さらに、2040（令和22）年には、団塊ジュニアが高齢者となり、国民の3人に1人が高齢者となることを見込まれています。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムを構築するとともに、日々の生活を送るための支援や介護を要する高齢者の増加に伴う社会保障費の増大を抑制することが必要です。

そのため、健康寿命の延伸に向けた取組、高齢者の能力や意欲が十分に発揮できる環境づくりや持続可能な社会保障制度の構築が求められています。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の生命や健康を脅かすとともに、外出自粛に伴う経済活動の停滞や医療提供体制のひっ迫など、日常生活のみならず、社会経済全体に大きな影響を及ぼしました。

今後は、新たな感染症への備えを進めるなど、健康危機管理を強化していくことはもとより、新型コロナでの経験を踏まえた、新しい生活様式や社会経済活動に対応した社会の実現が求められています。

#### (4) 激甚化・頻発化する自然災害

近年、甚大な被害をもたらす地震や台風、集中豪雨等の大規模災害が頻発し、将来的にも首都直下地震や南海トラフ地震等の可能性が指摘されており、安全・安心な暮らしを脅かすリスクが高まっています。

そのため、激甚化・頻発化する自然災害に備えた施設の機能強化や道路整備、災害に関する情報発信の強化など、安全で安心して暮らせる災害に強い環境整備が求められています。

## (5) 地球温暖化への対応

地球温暖化は、農作物や生態系、自然災害、健康等の幅広い分野に影響を及ぼし、その影響の大きさや深刻さから、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題です。

地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」に基づき、国際社会全体で取り組むべき課題であり、国においては、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量46パーセント削減の目標を掲げています。

地方公共団体においても、再生可能エネルギーの導入について、目標を立てることとされ、温室効果ガスの排出削減等に取り組む「緩和策」と気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」を両輪として対策を進めていくことが必要です。

## (6) デジタル化の推進

近年、スマートフォン等のモバイル端末やSNSの普及、ブロードバンドの高速化によるクラウド化やIoT等、デジタル技術が生活に深く浸透しています。

また、デジタル化を活用し、社会制度や組織文化などを変革していく「デジタル変革（DX）」によって、社会や生活がより良く変化することへの期待も高まりを見せています。

日々の生活をより豊かにするため、デジタル格差対策をあわせて、子育て、教育、福祉、医療、交通等、市民生活に密着した様々な分野のデジタル化を推進していくが必要で

## (7) SDGsの取組

平成29年に国連サミットで採択されたSDGsは2030（令和12）年までの国際目標であり、17の目標（ゴール）と169のターゲットで構成されています。

地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を基本理念として、国際社会全体が、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むこととしており、我が国においても、SDGs実施指針を策定し、目標の達成に向けた取組を進めています。

目標達成に向けては、市民、企業・団体等の様々なステークホルダーが連携し、あらゆる分野において、更なる取組を進めることが必要です。

## (8) ダイバーシティ社会の実現

急激な人口減少や経済・社会のグローバル化の進行など、社会経済情勢が大きく変化している中で、活力があり、持続可能な社会を実現していくためには、年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人一人が尊重され、誰もが個々の能力を発揮することができ、多様性が受容されるダイバーシティ社会を実現していくことが求められています。

そのため、多様な人材が活躍できる環境やワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な働き方ができる環境の整備、さらには、バリアフリー・ユニバーサルデザインを進めるなど、誰もが様々な分野で活躍できる環境づくりが必要です。



## 4 目標指標一覧

### (1) 重点プロジェクト

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	目標 (令和10年度末)
<b>重点プロジェクトMission1 みとっこ未来プロジェクト</b>			
子育て支援に満足している市民の割合	「こども育むまち」の実現に向け、全ての年代の市民が子育て世帯にやさしいまちと思える施策を展開し、市民満足度の向上を目指す。	22.2%	60%
年少人口(0-14歳)	子育て世帯や若い世代に選ばれるまちとして、出生のみならず、転入も含め、年少人口の増加を目指す。	33,628人	34,000人
合計特殊出生率	子育ての経済的な負担や不安を解消するとともに、こどもたちをまち全体で育む施策を進め、安心してこどもを生み育てられるまちの実現を目指す。	1.39 (令和3年)	1.78
<b>重点プロジェクトMission2 若い世代の移住・定住加速プロジェクト</b>			
若い世代(15歳から30歳代)の市民のうち、今後も水戸市に住みたいと思う人の割合	多様な働く場の創出とともに、若い世代に届くシティブロモーションに取り組み、水戸市に住み続けたいと感じる若い世代の増加を目指す。	29.3%	50%
事業所数	創業・スタートアップ支援に取り組みとともに、企業誘致を推進し、若い世代が働きたいと感じる魅力ある多様な働く場の創出を目指す。	12,442所 (令和3年度)	13,100所
移住相談件数(年間)	移住先としての魅力を高める各種施策の推進とともに、移住フェアの参加等による魅力の発信に取り組み、移住先として選ばれるまちを目指す。	71件	130件

### (2) 前期基本計画・各論

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
<b>1 まち全体で「こどもたちを育むみと」</b>				
<b>1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現</b>				
<b>1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり</b>				
子育て世帯の経済的負担の軽減	子育て世帯の負担を少しでも軽くすることで、若い世代がこどもを生み育てやすいまちを目指す。	小・中学校新入生応援金の給付、市立中学校給食費の無償化(令和5年度～)	市立小学校給食費、保育料の段階的無償化	市立小学校給食費、保育料の段階的無償化
保育所待機児童数(4月1日)	保育所待機児童ゼロの達成及び継続により、働きながらも子育てしやすい環境の実現を目指す。	1人 (令和5年4月1日)	ゼロ	ゼロ
<b>1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり</b>				
産後のケア・指導を十分に受けたと感じる産婦の割合	助産師、保健師等による妊娠中から産後にかけての切れ目のない支援により、安心して出産・子育てに臨める環境の実現を目指す。	84.0%	90%	95%
伴走型支援の面談実施割合	全ての妊婦・子育て世帯に寄り添い、より安心して出産・子育てができるよう、身近で相談しやすい体制の構築を目指す。	令和5年度～	100%	100%
専門職による発達相談件数(年間)	発達に不安のあるこどもを早期発見・支援するため、相談しやすい環境、体制の充実を目指す。	847件	900件	950件

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり				
男性の育児休業取得率	働き方改革を推進し、共働き・共育てを定着させるため、男性が育児休業を取りやすい環境の実現を目指す。	2.5% (平成30年度)	50%	85%
子育て支援・多世代交流事業利用者数	こどもや子育て世帯が楽しめるとともに、まち全体でこどもたちを見守り・育むつながりの場の構築を目指す。	33,184人 ※91,197人 (令和元年度)	10万人	12万人
児童虐待通告に対する適正対応	市民、市、児童相談所、警察、学校等が連携して児童虐待を許さないまちを目指す。	100%	100%	100%
1-2 未来をリードするこどもたちの育成				
1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進				
教育環境(教育施設や教育内容)に満足している市民の割合	水戸スタイルの教育をはじめ、一人一人の教育的ニーズを捉え、こどもたちの個性を伸ばす教育の推進により、市民満足度の向上を目指す。	25.6%	50%	55%
全国学力・学習状況調査平均正答率(小6, 中3) (全国平均との比較)	個に応じた学習指導やデジタル技術を活用した個別最適な学びの実践により、総合的な学力の向上を目指す。	(小6)国語 -0.6 算数 -3.2 (中3)国語 +1.0 数学 -1.4	各教科 全国平均 +0.5以上	各教科 全国平均 +1.0以上
英検3級相当以上の生徒割合 (中3卒業時)	世界で活躍できる人材の育成に向け、英語力の向上を目指す。	59.9%	70%	70%
いじめ解消率(フォローアップ調査後)	いじめの未然防止及び早期発見とともに、児童生徒が相談しやすい環境づくりを進め、迅速的確な対応によるいじめの早期解消を目指す。	100%	100%	100%
1-2-2 快適な学習環境の整備				
学校施設の長寿命化改良実施済数(累計)	計画的に長寿命化改良を進め、安全で快適な学習環境の構築を目指す。	校舎 5校 屋内運動場 3校	校舎 9校 屋内運動場 5校	校舎 15校 屋内運動場 9校
屋内運動場への空調設備設置	年間を通じて、安全、快適に授業や学校行事等が行えるよう、学校施設の充実を図る。	未実施	全校 ※他事業実施中を除く	全校
1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進				
市がコーディネートするボランティア活動への高校生の参加人数	高校生がボランティア活動に参加しやすいよう、継続的・発展的にボランティア活動の機会の充実を図る。	779人	1,100人	1,200人
少年自然の家の利用者数	少年自然の家を活用した自然体験活動を通して、こどもたちが様々な経験を積むことができる機会の充実を図る。	13,813人 ※25,617人 (令和元年度)	30,000人	30,000人
2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」				
2-1 地域経済をけん引する活力づくり				
2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり				
創業比率(既存企業に対する新規企業の割合)	創業前から創業後の事業継続に至るまで、段階に応じた切れ目のない施策を総合的に推進し、創業しやすい環境の実現を目指す。	8.1% (令和元~3年度)	9%	10%
事業所数	創業・スタートアップ支援に取り組むとともに、企業誘致を推進し、若い世代が働きたいと感じる魅力ある多様な働く場の創出を目指す。	12,442所 (令和3年度)	13,100所	13,400所

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
事業所の従業者数	魅力ある働く場の情報発信や一人一人のライフスタイルに合わせた働きやすい環境づくりを推進し、就業機会の拡充を目指す。	144,093人 (令和3年度)	145,100人	145,800人
移住相談件数(年間)	移住先としての魅力を高める各種施策の推進とともに、移住フェアの参加等による魅力の発信に取り組み、移住先として選ばれるまちを目指す。	71件	130件	180件
2-1-2 地元企業が成長するまちづくり				
実質市内総生産(年間)	中小企業・小規模企業の経営革新、経営基盤強化等を支援するとともに、交流人口の拡大による経済効果を高めながら、継続的な経済の活性化を目指す。	1,244,490百万円 (令和2年度)	1,420,500百万円	1,592,200百万円
市内小売業の商品販売額(年間)	デジタル技術の活用による商店街活性化に向けた取組を支援するとともに、地域内における経済の循環を高めることにより、商業の活性化を目指す。	379,015百万円 (令和2年)	401,800百万円 (令和10年)	409,800百万円 (令和15年)
市内製造品出荷額(年間)	産業活性化コーディネーターの支援等による経営力の強化に向けた取組を促進し、ものづくり産業の活性化を目指す。	126,471百万円 (令和2年)	137,900百万円 (令和10年)	142,000百万円 (令和15年)
2-1-3 安心な食を支える農業の振興				
青年等の新規就農者数(年間)	就農支援や経営の安定化に向けた取組の推進により、将来の農業生産の担い手となる若い農家を確保・育成し、農業の持続的な発展を目指す。	10人	10人	10人
認定農業者数(累計)	農業経営の規模拡大等に意欲的な農家を支援することにより、農業生産の中核を担う認定農業者を確保・育成し、農業の持続的な発展を目指す。	293経営体	320経営体	350経営体
担い手への農地集積率	意欲ある担い手が、より大きな農地を効率的に耕作することが可能な農地の集積・集約化や生産基盤整備を進め、高収益化を目指す。	30.2%	52%	60%
2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出				
2-2-1 まちなかの活性化				
まちなか交流人口(年間)	まちなかの拠点を核とした交流の創出と拠点間の回遊性の向上を図るとともに、多様なまちづくり活動を支援することにより、にぎわいのあるまちなかを目指す。	180,454人 (令和3年度) ※371,979人 (令和元年度)	100万人	110万人
まちなか居住人口	まちなかへの若い世代の居住誘導を推進するとともに、子育て環境の充実や都市機能の強化等により、人々が暮らしたくなるまちなかの形成を目指す。	7,029人	8,250人	9,000人
まちなかにおける事業所の新規開業数(年間)	空き店舗対策の推進や店舗・事務所の開設支援により、商業・業務機能の更なる集積を図り、地域経済をけん引する活力あるまちなかを目指す。	13所	13所	13所
2-2-2 多くの人が訪れたいまちづくり				
宿泊者数(年間)	観光施設間の回遊性の向上や広域観光の推進等により、観光客の滞在時間の延長を図るとともに、朝型・夜型イベントの充実を図り、経済効果の高い宿泊者数の増加を目指す。	535,762人 (令和4年) ※618,747人 (令和元年)	56万人 (令和10年)	66万人 (令和15年)
外国人宿泊者数(年間)	戦略的なプロモーションの展開や受入体制の充実により、インバウンド観光を推進し、経済効果の高い外国人宿泊者数の増加を目指す。	10,028人 (令和4年) ※41,987人 (令和元年)	37,000人 (令和10年)	57,000人 (令和15年)
観光消費額(年間)	インバウンド観光の推進やコンベンション等の誘致の強化に取り組むとともに、宿泊型・滞在型観光の推進や観光特産品の魅力向上により、来訪者の消費を促進し、稼げるまちを目指す。	136億円 (令和4年) ※159億円 (令和元年)	200億円 (令和10年)	270億円 (令和15年)

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり				
にぎわい交流人口(年間)	こどもや若い世代をはじめ、市民が楽しめる拠点づくりを推進するとともに、県内外から水戸を訪れる人、いわゆる交流人口の増加を図ることによって、ひと、もの、情報の動きを生み出し、新たな活力、にぎわいの創出により、地域経済の活性化を目指す。	2,615,965人 (令和3年度) ※5,415,336人 (令和元年度)	600万人	650万人
2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化				
2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築				
都市核の人口集積率	都市核を基軸とする水戸らしいコンパクトシティの形成を図り、都市核への都市中枢機能及び人口の集積を目指す。	6.4%	7.0%	7.5%
身近な生活環境について利便性が高いと感じている市民の割合	地域生活拠点において、都市機能の充実を図り、市民満足度の向上を目指す。	赤塚駅周辺地区 42.5% 内原駅周辺地区 34.4% 下市地区 35.2%	50%	60%
都市計画道路(市施行分)の整備率	都市の骨格をなす都市計画道路の計画的な整備を推進し、広域的な交通ネットワークの形成を目指す。	55.1%	58%	60%
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり				
市内を運行する路線バスの利用者数(1日当たり)	利用しやすいバス路線の再編やバリアフリー化に向けた取組を進め、バスで安心して移動できる環境の実現を目指す。	19,489人 (R3年度)	22,000人	24,000人
公共交通機関が充実していると感じる市民の割合	公共交通機関の利便性向上や市民の移動手段の維持・確保を図り、市民満足度の向上を目指す。	32.3%	36%	40%
シェアサイクル利用数(年間)	公共交通網の補完とともに、環境負荷の軽減や、まちなかの回遊性の向上に資する自転車を気軽に利用できる環境の実現を目指す。	—	9,600回	12,500回
自転車事故発生件数(年間)	自転車通行空間の整備や自転車利用者への安全教育を推進し、自転車を安全に利用できる環境の実現を目指す。	128件	60件	ゼロ
3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」				
3-1 健やかに暮らせる環境づくり				
3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進				
適正体重を維持している市民の割合	健康づくりに向けた各種施策を総合的に推進し、市民の健康の維持・増進を目指す。	64.0% (令和5年7月調査)	67%	70%
運動をする習慣がある市民の割合	市民自らの健康づくりを促進し、日頃から健康づくりの定着を目指す。	21.5% (令和5年7月調査)	30%	40%
がん検診を受診している市民の割合	がん検診の受診勧奨や知識の普及・啓発に取り組み、がんの早期発見、早期治療を図る。	40.1% (令和5年7月調査)	52%	65%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	相談支援をはじめ、自殺対策に総合的に取り組み、誰も自殺に追い込まれることがない社会の実現を目指す。	20.7 (令和4年)	12.5 (令和10年)	11.2 (令和15年)

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実				
総合医療対策に満足している市民の割合	市民ニーズや医療環境の変化に対応しながら、安定的な医療提供に向けた各種施策を総合的に推進し、市民満足度の向上を目指す。	36%	43%	50%
在宅医療を担う医療機関数	かかりつけ医の普及・啓発等に取り組み、住み慣れた地域で医療を受けることができる環境の実現を目指す。	29か所	32か所	36か所
医師修学資金貸与制度利用者数(累計)	地域医療を支える人材の育成に取り組み、医療需要に対応する医療提供体制の確保を図る。	6人	18人	28人
3-1-3 健康危機管理の強化				
食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施率	食品等事業者の監視指導や食品の試験検査等に取り組み、食の安全・安心の確保を図る。	65%	100%	100%
3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり				
犬・猫の収容頭数(年間)	動物愛護の意識の普及・啓発等に取り組み、犬猫の適正な飼養を目指す。	204頭	170頭	145頭
犬・猫の殺処分数	収容された犬猫の返還、適正譲渡を推進し、殺処分ゼロの継続を目指す。	ゼロ	ゼロ	ゼロ
3-2 支えあい、助けあう社会の実現				
3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進				
ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数	市民が積極的に福祉ボランティア活動ができるよう、意識の醸成とともに参加を促進し、地域福祉を支える人材の確保・育成を図る。	個人 128人 団体 101団体	個人 160人 団体 120団体	個人 180人 団体 140団体
安心・安全見守り隊参加団体数	地域の団体や事業者等との連携強化を図り、地域における見守り体制の充実を目指す。	193団体	250団体	270団体
認知症サポーター数(累計)	認知症の理解を促進し、認知症の人を見守り、支えることのできる人材の育成を目指す。	18,871人	26,400人	33,900人
3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり				
運動教室等の一般介護予防事業への参加者数(年間)	高齢者が参加者であり、担い手ともなる、運動教室や交流の場などの介護予防の取組に参加しやすい環境の実現を目指す。	88,015人	91,000人	93,500人
健康寿命の延伸	高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいづくり等に総合的に取り組み、社会に参加しながら、いつまでも健康に暮らせる環境の実現を目指す。	男性79.90歳 女性83.35歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
認知症カフェ実施箇所数	地域において、認知症に関する悩みを相談できる場を提供し、認知症の人やその家族が安心して、住み慣れた地域で暮らせる環境の実現を目指す。	16か所	18か所	20か所
3-2-3 障害者(児)支援の充実				
地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施(年間)	障害者の就労に係る課題の解決に取り組み、障害者の特性等に応じた活躍、自立した生活の実現を目指す。	10回	10回	10回



指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃	共同受発注センターにおいて、就労継続支援(B型)事業所の販路拡大に取り組み、障害者の工賃の向上を目指す。	20,302円 (令和3年度)	22,000円	23,000円
3-2-4 社会保障制度の適正な運営				
特定健康診査受診率	特定健康診査の受診勧奨や受診しやすい環境づくりに取り組み、被保険者の生活習慣病の予防や医療費の抑制を目指す。	26.3% ※29.4% (令和元年度)	45%	60%
就労相談員による就職者数(年間)	就労することのできる生活困窮者への就労支援を強化し、早期自立を目指す。	189人	250人	250人
こどもの学習・生活支援事業参加者数(年間)	生活困窮世帯のこどもに対する学習の支援や居場所づくりを推進し、こどもが将来、自立した生活を送ることができる環境の実現を目指す。	2,284人	3,200人	3,200人
3-3 災害に強いまちの構築				
3-3-1 危機管理・防災対策の充実				
防災訓練等への参加者数(年間)	市民の防災意識の啓発に取り組み、地域等との連携を強化することにより、実効性のある体制の構築を目指す。	8,084人 ※14,039人 (平成30年度)	15,000人	15,000人
災害に強いまちづくりに満足している市民の割合	避難所の機能強化や情報伝達体制の充実等を図り、災害に強いまちづくりを推進することにより、市民満足度の向上を目指す。	27.3%	45%	60%
3-3-2 治水・雨水対策の推進				
浸水被害箇所数	雨水排水施設の整備等を推進することにより、集中豪雨等による浸水被害を軽減し、市民の生活や財産の保全を目指す。	187か所	140か所	100か所
冠水による道路通行止めの箇所数	雨水排水施設の整備等を推進することにより、集中豪雨等による道路冠水を軽減し、市民の安全・安心を守るとともに、災害時における道路交通網の維持を図る。	62か所 ※過去5年間に おける箇所数	50か所	40か所
3-3-3 消防・救急の充実				
出火率(人口1万人当たりの出火件数)(年間)	消防体制を一層強化するとともに、市民、事業者の防火意識の高揚を図り、火災の未然防止と被害低減を目指す。	2.9件 (令和4年)	現状値以下 (令和10年)	現状値以下 (令和15年)
救命率(CPRによる1か月後の生存率)(直近10年間の平均)	救急業務の高度化を推進するとともに、市民による応急手当活動の普及・啓発を図り、救急現場での救命率の向上を目指す。	9.1% (平成25~令和4年)	12% (令和元~10年) ※全国平均11.1%を 上回る	12%以上 (令和6~15年)
3-4 暮らしを支える基盤の強化				
3-4-1 交通安全・防犯の充実				
交通事故の発生件数(年間)	交通事故防止に向けた意識啓発や通学路等の安全点検を行うとともに、歩道等の整備を推進することにより、交通事故を減らし、安全なまちの実現を目指す。	844件 (令和4年)	700件 (令和10年)	550件 (令和15年)
犯罪認知件数(年間)	地域や関係機関等と連携した防犯活動を推進するとともに、二セ電話詐欺への対策強化に向けた取組を進め、犯罪の起こりにくいまちの実現を目指す。	1,610件 (令和4年)	1,430件 (令和10年)	1,280件 (令和15年)
空家等※の数(累計) ※空家等対策の推進に関する特別措置法の対象建築物等	専門家による相談会や市民活動団体と連携した相談窓口の設置等の相談体制の充実を図り、空家等の減少を目指す。	804件	750件	710件

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理				
鉛製給水管の解消率	漏水リスクの高い鉛製給水管の布設替を推進し、水道水の更なる安全性の確保を目指す。	76.4%	100%	100%
基幹管路(水道管)の耐震適合率	基幹管路の耐震化や老朽管路の更新を推進し、生活を支える水道水の安定供給を目指す。	55.8%	63%	70%
汚水処理人口普及率	公共下水道(汚水)整備の推進や合併処理浄化槽の設置促進とともに、農業集落排水施設の適正管理により、生活排水の適正処理による快適な暮らしの実現を目指す。	93.6%	95.1%	96.2%
汚水処理施設の統合施設数(累計)	汚水処理施設の統合等により、事業運営基盤の強化を図り、持続可能な汚水処理事業の構築を目指す。	0施設	1施設	4施設
3-4-3 安全で快適な道路環境の整備				
身近な生活道路の整備に満足している市民の割合	歩道の整備や狭い道路の拡幅整備等を進め、市民満足度の向上を目指す。	27.8%	35%	40%
3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備				
公園などの整備に満足している市民の割合	身近な公園について、こどもの遊び場や地域の交流の場として、市民満足度の向上を目指す。	47.4%	50%	60%
住むところと自然が調和していると感じる市民の割合	都市と自然の調和によって憩いやゆとりを感じられる都市空間づくりを進め、市民満足度の向上を目指す。	72.2%	75%	80%
3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり				
住環境の整備に満足している市民の割合	暮らしの基盤となる生活道路、水道、下水道、公園等の整備を進め、市民満足度の向上を目指す。	40.8%	50%	60%
水戸市が住みやすいと感じる市民の割合	水戸に住みたい、住み続けたいと思われる魅力ある住環境づくりを進め、市民満足度の向上を目指す。	72.3%	75%	80%
3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実				
公営墓地の使用希望待機者数	墓地の適切な維持管理を図るとともに、返還された区画の循環利用を促進することにより、市民の墓地需要に応え、使用希望待機者数ゼロの継続を目指す。	ゼロ	ゼロ	ゼロ
4 市民と行政で「共に創るみと」				
4-1 市民が活躍するみとづくり				
4-1-1 コミュニティ活動の推進				
町内会・自治会加入率	地域による主体的なコミュニティ活動を促進するとともに、未加入世帯への訪問活動等の加入促進に向けた取組の強化を図り、活力ある地域の実現を目指す。	52.6%	52.6%	55%
4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進				
わくわくプロジェクト事業実施数(累計)	市民活動団体と行政が連携して課題解決に取り組むことにより、市民と行政の協働によるまちの実現を目指す。	83件	120件	140件

指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
こみっとフェスティバル来場者数(年間)	イベントの開催により、市民活動団体の活動情報の発信や団体間の交流を促進し、市民意識の醸成及び市民活動団体同士のネットワークの構築を目指す。	1,000人 ※1,700人 (令和元年度)	2,000人	3,000人
4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進				
審議会等における女性委員の割合	意思決定過程における女性の参画推進に向けた取組を進め、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまちの実現を目指す。	33.5%	40%以上	40%以上
4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実				
政策提言発表会への参加者数(累計)	大学生をはじめとした若い世代のまちづくりへ参加を促進し、前例にとらわれない、柔軟な発想による政策の立案を目指す。	—	10組 (100人)	20組 (200人)
産・学・官連携事業数(累計)	様々な分野における産・学・官の連携の強化を図り、施策の効果を高める事業の展開を目指す。	458件	640件	790件
市公式LINE登録者数	デジタルによる情報提供体制の充実を図り、誰もが行政情報を受け取ることができる環境の実現を目指す。	57,053人	10万人	14万人
行政への住民意向の反映に満足している市民の割合	行政情報を分かりやすく提供し、市民が市政に参画しやすい環境づくりを進め、市民満足度の向上を目指す。	12.4%	20%	25%
4-1-5 芸術文化の振興				
水戸芸術館の来館者数(年間)	音楽、演劇、美術の3部門における質の高い事業や、水戸市民会館と連携した芸術文化の創造・発信に取り組み、芸術文化の振興を目指す。	99,805人 ※164,943人 (令和元年度)	16.5万人	20万人
水戸市民会館の来館者数(年間)	水戸市民会館における多様な事業の実施や大規模コンベンション等の誘致に向けた取組を進め、市民が芸術文化に親しむ拠点、にぎわい創出の拠点の構築を図る。	—	60万人	60万人
水戸市芸術祭の参加者数(年間)	水戸市芸術祭の開催をはじめ、市民主体の芸術文化活動を促進し、市民が芸術文化に親しむ環境の構築を目指す。	14,249人 ※34,636人 (令和元年度)	35,000人	35,000人
4-1-6 生涯学習・スポーツの推進				
図書館の入館者数	生涯学習の拠点となる図書館の利便性を高めるとともに、市民の学びが意欲に応える環境の実現を目指す。	830,571人 ※1,075,391人 (令和元年度)	90万人	100万人
スポーツ施設の利用者数(年間)	スポーツに取り組む団体の活動支援やスポーツ施設の長寿命化改修等を推進することにより、スポーツを楽しむことができる環境の構築を目指す。	1,040,759人	110万人	120万人
大規模スポーツ大会の開催件数(年間)	関係機関と連携し全国・国際規模の大規模な大会の開催、誘致の強化を図り、スポーツを通じた地域の活性化を目指す。	16件	18件	20件
4-1-7 消費生活の向上				
消費生活相談件数(年間)	消費生活相談員のスキルアップや、リモート相談等の様々な手法を用いた消費生活相談体制の強化を図り、消費者被害にあった人が相談しやすい体制の構築を目指す。	1,914件	2,200件	2,400件
水戸市消費者サポーターの登録者数(累計)	地域における消費者教育の担い手となる消費者サポーターの育成を図り、消費者市民社会の実現を目指す。	80人	120人	160人



指標	指標設定のねらい	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
4-2 未来につなげるみとづくり				
4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現				
市域から発生するCO <sub>2</sub> の排出量(平成25年度比)(年間)	2050(令和32)年までにCO <sub>2</sub> 排出量を実質ゼロとするゼロカーボン・エコシティを実現するため、中長期的な視点に立って、CO <sub>2</sub> 排出量の更なる削減を目指す。	11.6%削減 (令和元年度)	30%削減 (令和7年度)	46%削減 (令和12年度) 令和15年度も46%削減を維持
リサイクル率(年間)	ごみの再資源化を通じて、限りある天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を目指す。	26.3%	30%	30%以上
4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進				
平和記念館来館者数(年間)	平和の尊さを学ぶことができるよう、平和記念館における展示の充実を図り、市民の平和意識の醸成を目指す。	743人 ※1,190人 (令和元年度)	1,200人	1,500人
国際交流センター利用者数(年間)	市民の国際交流活動を促進するとともに、外国人市民への日本語学習支援等に取り組み、市民の国際交流及び多文化共生意識の醸成を目指す。	21,617人 ※32,334人 (令和元年度)	32,500人	38,000人
4-2-3 広域的な行政の推進				
連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業数	連携中枢都市圏の規模を生かした各種施策に取り組み、行政サービスの向上を目指す。	30事業	35事業	40事業
4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進				
市税の収納率	口座振替の促進や滞納整理の強化等、市税の収納率向上に向けた取組を進め、質の高い行政サービスの提供に向けた財源の確保を目指す。	97.8%	98.6%	99.1%
デジタル化による事務の効率化(AI、RPAの活用による業務の自動化時間)(年間)	事務の効率化を図り、新たなサービスの創出等に取り組み、市民サービスの向上を目指す。	2,261時間	3,000時間	4,000時間
データ分析により改善した政策及び新たに立案した政策数(累計)	デジタル技術を活用したデータ分析に取り組み、より一層効果の高い施策の立案、展開を目指す。	—	4件	9件
4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進				
市民のオンライン申請利用率	申請や届出をはじめ、市民の身近なサービスのデジタル化を進め、デジタル技術を活用した市民サービスの向上を目指す。	29.3%	40%	60%
事業者等との連携による取組数	事業者等との連携により、市の特性等に対応したデジタル化を推進し、地域課題の解決を目指す。	—	3件	5件
市民のスマートフォン習得度	デジタルデバイス対策に取り組み、人にやさしいデジタル化を目指す。	78%	90%	100%

## 5 第7次総合計画前期基本計画(2024-2028)・財政計画

### (1) 一般財源見込及び経費別充当計画

#### ○一般財源見込計画表

(単位:千円)

項目	5か年合計	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
市税収入見込額	217,435,000	42,623,000	43,126,000	43,665,000	43,735,000	44,286,000
地方譲与税等見込額	50,506,000	9,954,000	10,027,000	10,100,000	10,175,000	10,250,000
地方交付税見込額	55,696,000	11,421,000	11,164,000	11,082,000	11,113,000	10,916,000
その他の一般財源	23,940,000	5,428,000	5,347,000	4,434,000	4,692,000	4,039,000
合計	347,577,000	69,426,000	69,664,000	69,281,000	69,715,000	69,491,000

#### ○経費別一般財源充当計画表

(単位:千円)

項目	5か年合計	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
義務的経費	188,814,000	36,844,000	36,962,000	37,638,000	38,524,000	38,846,000
普通建設事業費	13,500,000	2,800,000	3,250,000	2,600,000	2,400,000	2,450,000
その他の経費	145,263,000	29,782,000	29,452,000	29,043,000	28,791,000	28,195,000
合計	347,577,000	69,426,000	69,664,000	69,281,000	69,715,000	69,491,000

### (2) 施設整備(大綱別)事業費集計表

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1 まち全体で 「こどもたちを育むみと」	15,810,300	2,591,500	—	10,679,400	—	2,539,400	
2 多くの人が集い、産業が 集積する「活力あるみと」	13,774,200	5,476,750	364,100	5,093,700	704,100	2,135,550	
3 命と健康、暮らしを守る 「安全・安心なみと」	65,368,200	14,071,100	687,500	36,054,900	10,467,200	4,087,500	
4 市民と行政で 「共に創るみと」	7,628,000	669,700	12,500	3,648,000	47,500	3,250,300	
事業調整費	1,487,250					1,487,250	
合計	104,067,950	22,809,050	1,064,100	55,476,000	11,218,800	13,500,000	
うち	一般会計	59,200,250	13,600,150	790,600	31,192,000	117,500	13,500,000
	特別会計	3,035,700	190,000	273,500	1,498,100	1,074,100	—
	公営企業会計	41,832,000	9,018,900	—	22,785,900	10,027,200	—

(3) 施設整備事業費項目別内訳表

(単位：千円)

主要事業名	事業費	財源内訳					整備計画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1 まち全体で「こどもたちを育むみと」	15,810,300	2,591,500	—	10,679,400	—	2,539,400	
1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり	355,000	316,000	—	—	—	39,000	
民間保育施設の改築支援	355,000	316,000	—	—	—	39,000	改築支援 2園
1-2-2 快適な学習環境の整備	15,455,300	2,275,500	—	10,679,400	—	2,500,400	
学校施設長寿命化改良事業	10,820,300	1,518,000	—	7,009,000	—	2,293,300	校舎 完了 4校 屋内運動場 完了 1校
学校施設緊急安全対策事業	750,000	—	—	675,000	—	75,000	学習環境改善整備 防水改修等の予防保全型改修
学校施設のバリアフリー化の推進	150,000	75,000	—	55,500	—	19,500	屋内運動場への 多機能トイレの整備 5校
屋内運動場への空調設備設置	2,220,000	—	—	2,220,000	—	—	空調設備の全校設置完了 ※他事業実施中を除く
学校施設の増改築	1,515,000	682,500	—	719,900	—	112,600	酒門小学校, 第四中学校の増築完了 飯富小・中学校の整備着手

主要事業名	事業費	財源内訳					整備計画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」	13,774,200	5,476,750	364,100	5,093,700	704,100	2,135,550	
2-1-2 地元企業が成長するまちづくり	2,349,100	185,000	273,500	1,186,500	704,100	—	
公設地方卸売市場の機能強化・再整備	2,349,100	185,000	273,500	1,186,500	704,100	—	場内施設・設備の長寿命化改修、機能強化 集出荷施設、駐車場の整備 脱炭素化に向けた施設整備の推進
2-1-3 安心な食を支える農業の振興	1,035,300	65,000	90,600	686,800	—	192,900	
農業生産基盤の整備	970,300	50,000	50,600	686,800	—	182,900	那珂川沿岸農業水利事業 国営緊急農地再編整備事業 県営畑地帯総合整備事業 藤井地区 県営経営体育成基盤整備事業 柳河中部地区、下国井地区 ため池整備 排水路整備 3か所
農業用機械・施設の整備支援	65,000	15,000	40,000	—	—	10,000	効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援 スマート農業用機械・施設の整備支援
2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	10,182,300	5,116,750	—	3,139,400	—	1,926,150	
都市核の機能強化	4,277,800	2,048,100	—	409,800	—	1,819,900	水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業 優良建築物等整備事業(泉町1丁目 広小路地区、南町3丁目北地区) 水戸駅北口駅前広場の整備 道路整備の推進 五軒町地下駐車場の長寿命化改修
赤塚駅周辺の機能強化	185,000	—	—	185,000	—	—	赤塚駅自由通路の長寿命化改修の検討 赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修
内原駅周辺の機能強化	814,500	407,250	—	366,500	—	40,750	内原駅南口広場の整備
都市計画道路の整備	4,905,000	2,661,400	—	2,178,100	—	65,500	都市計画道路中大野中河内線等の整備 3路線6工区
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	207,500	110,000	—	81,000	—	16,500	
バス・タクシーのバリアフリー化の促進	7,500	—	—	—	—	7,500	ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援
安全で快適な自転車利用環境の形成	200,000	110,000	—	81,000	—	9,000	自転車通行空間の整備

主要事業名	事業費	財源内訳					整備計画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3 命と健康,暮らしを守る「安全・安心なみと」	65,368,200	14,071,100	687,500	36,054,900	10,467,200	4,087,500	
3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実	90,000	—	—	—	—	90,000	
小児医療・周産期医療体制の確保	90,000	—	—	—	—	90,000	医療機関開設等に対する補助 小児科1件,産婦人科1件
3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり	354,200	—	—	318,600	—	35,600	
いきいき交流センターの長寿命化改修	354,200	—	—	318,600	—	35,600	完了 2か所
3-3-2 治水・雨水対策の推進	7,135,000	690,000	—	5,032,800	70,000	1,342,200	
河川改修	35,000	—	—	35,000	—	—	沢渡川の改修(暫定) 100m
重点的な雨水排水施設の整備	6,420,000	585,000	—	4,663,200	—	1,171,800	都市下水路の整備 3,500m 排水路の整備 3,000m 公共下水道(雨水)の整備 1,300m
緊急的な雨水対策の推進	500,000	105,000	—	314,500	—	80,500	市管理河川,調整池等の浚渫 側溝の改良 1,300m 柵,横断溝の設置 130基
雨水排水施設の長寿命化改修	180,000	—	—	20,100	70,000	89,900	都市下水路の長寿命化改修 常澄排水機場の長寿命化改修
3-3-3 消防・救急の充実	1,405,000	99,700	—	955,500	—	349,800	
消防・救急活動の拠点整備	668,000	—	—	468,000	—	200,000	消防出張所の改築 (緑岡出張所完成) 2か所
消防車両等の整備	535,000	98,800	—	392,500	—	43,700	消防,救急車両の更新 特殊車両(梯子車等)の更新
消防団における施設・車両の整備	202,000	900	—	95,000	—	106,100	消防分団詰所の改築 2か所 消防分団車両等の更新
3-4-1 交通安全・防犯の充実	1,330,000	633,200	—	506,800	—	190,000	
通学路における歩道整備等の推進	1,175,000	612,700	—	491,800	—	70,500	通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進 キッズゾーン,スクールゾーン,ゾーン30プラスの整備等 歩道整備等 5,000m
交通安全施設の整備	155,000	20,500	—	15,000	—	119,500	ガードレール 1,800m カーブミラー 450基 街路灯 35基

主要事業名	事業費	財源内訳					整備計画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の 適正処理	41,130,000	8,581,400	147,500	22,200,900	10,027,200	173,000	
鉛製給水管の解消	3,247,000	—	—	—	3,247,000	—	解消総数 100,000件 解消率 100%
配水管網の整備・更新	6,622,000	542,500	—	4,279,700	1,799,800	—	配水管布設 11,000m 配水管布設替 28,000m 管路廃止 1,300m
浄水場施設等の更新・改修	6,872,000	—	—	4,219,100	2,652,900	—	施設・設備の計画的な更新・改修
災害に備えた水道施設整備	3,535,000	80,100	—	2,100,400	1,354,500	—	災害に備えた水道施設等の整備
公共下水道(汚水)の整備	9,006,000	2,115,100	—	6,443,900	447,000	—	管渠整備延長 47,000m
合併処理浄化槽の設置促進	455,000	147,500	147,500	—	—	160,000	設置促進 1,050基
農業集落排水施設等の下水道 施設への統合	363,000	180,000	—	183,000	—	—	統合1地区 (接続管渠の整備)
し尿の効率的な処理体制の確立	1,602,000	794,500	—	794,500	—	13,000	し尿投入施設の整備
下水道施設の長寿命化	7,895,000	4,005,200	—	3,558,800	331,000	—	管渠, 施設, 設備の長寿命化改修
下水道施設の耐震化・耐水化	1,533,000	716,500	—	621,500	195,000	—	耐震化 3構造物, 管渠 2,000m 耐水化 2施設
3-4-3 安全で快適な道路環境の整備	8,516,000	2,749,300	—	4,372,700	—	1,394,000	
道路新設改良	2,950,000	1,068,800	—	1,583,200	—	298,000	道路新設改良 6,000m
狭あい道路及び後退敷地整備	2,000,000	1,000,000	—	900,000	—	100,000	狭あい道路及び後退敷地の整備 11,000m
側溝新設改良	500,000	—	—	441,000	—	59,000	側溝新設改良 3,600m
舗装新設	205,000	—	—	—	—	205,000	市道舗装 5,500m 認定外道路舗装 5,000m
道路等の予防保全型修繕	1,861,000	130,500	—	1,206,000	—	524,500	市道舗装 45,000m 街路灯, 案内標識の点検・改修
橋りょうの長寿命化改修	1,000,000	550,000	—	242,500	—	207,500	完了 40橋
3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・ 緑地の整備	1,683,000	615,000	—	804,100	—	263,900	
快適な緑地・公園づくり	735,000	212,500	—	441,900	—	80,600	街区公園の整備 1か所 公園の長寿命化改修 児童遊園の再整備
偕楽園公園(千波湖等)の整備	250,000	125,000	—	112,500	—	12,500	園路, 広場等の整備
公園リニューアルの推進	139,000	69,500	—	62,500	—	7,000	既存施設のリノベーション(大塚池公 園, セツ洞公園, 保和苑)
植物公園の再整備	431,000	208,000	—	187,200	—	35,800	植物公園の第2期リニューアル完了
森林公園の再整備	128,000	—	—	—	—	128,000	新たな森林公園再整備プログラムの策 定 公園施設の一体的な整備
3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり	1,925,000	702,500	—	852,500	370,000	—	
市営住宅長寿命化改修事業	1,550,000	697,500	—	852,500	—	—	屋根, 外壁改修 21棟 エレベーター改修 5棟
東前第二地区土地区画整理事業	375,000	5,000	—	—	370,000	—	施設整備 完了
3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充 実	1,800,000	—	540,000	1,011,000	—	249,000	
新たな斎場の整備	1,100,000	—	540,000	412,500	—	147,500	新たな斎場の整備完了
斎場施設の長寿命化改修	700,000	—	—	598,500	—	101,500	本館, 待合棟, 火葬棟等の改修 火葬炉の更新

主要事業名	事業費	財源内訳					整備計画
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
4 市民と行政で「共に創るみと」	7,628,000	669,700	12,500	3,648,000	47,500	3,250,300	
4-1-1 コミュニティ活動の推進	2,125,000	—	—	1,429,500	—	695,500	
市民センターの長寿命化改修	1,255,000	—	—	1,129,500	—	125,500	完了 6か所
市民センターの整備	870,000	—	—	300,000	—	570,000	改築 (五軒市民センター完成) 2か所
4-1-6 生涯学習・スポーツの推進	2,265,000	415,000	—	1,508,200	—	341,800	
図書館の整備	156,000	—	—	112,500	—	43,500	見和図書館の長寿命化改修 (仮称)南部図書館の整備検討
(仮称)東部公園の整備	830,000	415,000	—	276,300	—	138,700	サッカー場の供用開始 2面
スポーツ施設等の環境整備	220,000	—	—	171,000	—	49,000	(仮称)西谷津広場の整備 トイレのバリアフリー化等 3か所
スポーツ施設の長寿命化改修	1,059,000	—	—	948,400	—	110,600	サッカー場の供用開始 2面
4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現	2,957,000	254,700	12,500	491,200	47,500	2,151,100	
公共交通におけるゼロカーボンの推進	50,000	—	—	—	—	50,000	EVバス、タクシーの導入支援
電気自動車用充電設備の導入	50,000	25,000	—	—	—	25,000	公共施設への電気自動車 用充電設備の導入 年1基
みとゼロカーボン未来住宅パッケージ(補助制度)の推進	154,000	—	12,500	—	47,500	94,000	次世代自動車への更新 V2Hの導入 太陽光発電システム、蓄電池の設置 合併処理浄化槽の脱炭素化 生垣の設置 雨水貯留施設等の設置 生ごみ処理機器の導入
公共施設におけるゼロカーボンの推進	412,000	138,700	—	203,800	—	69,500	公設地方卸売市場の脱炭素化に向けた 施設整備の推進 市営住宅への太陽光発電 設備の設置 3棟 スポーツ施設の脱炭素化 (照明塔のLED化) 2施設
清掃工場「えこみつと」周辺環境の整備	100,000	—	—	40,500	—	59,500	水辺環境施設等の整備
第二最終処分場跡地の整備	220,000	—	—	165,000	—	55,000	グラウンド、遊具広場等の整備
旧清掃工場跡地の利活用	1,971,000	91,000	—	81,900	—	1,798,100	旧清掃工場跡地の利活用の推進
4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進	281,000	—	—	219,100	—	61,900	
常澄庁舎の長寿命化改修	225,000	—	—	168,700	—	56,300	常澄庁舎の長寿命化改修 完了
総合教育研究所の長寿命化改修	56,000	—	—	50,400	—	5,600	総合教育研究所の長寿命化改修 着手
施設整備事業費(合計)	102,580,700	22,809,050	1,064,100	55,476,000	11,218,800	12,012,750	

## 6 用語解説

行	用語	説明
ア	アールピーイー RPA	Robotic Process Automationの略。定型的なパソコンの操作手順を記録し、大量の事務を自動処理するツール
	アセットマネジメント	社会資本の効率的な維持管理と計画的な投資を進めるための資産管理の手法
	アフターコンベンション	コンベンションの後の催しや懇親会。代表的なものとして、参加者及び同伴者のためにコンベンションプログラムの一部として計画され、開催地の観光地を巡るエクスカージョンツアー等がある。
	アプリ	アプリケーションソフトウェアの略。パソコンやスマートフォンなどで使用するソフトウェア全般
	医師の働き方改革	医師の時間外勤務時間に新たに上限規制が設けられるもの
	いばらきパートナーシップ宣誓制度	茨城県が、性的マイノリティの方の生活上の困難の解消と理解増進を図ることを目的に、パートナーシップの宣誓をした方に受領証を交付することにより、パートナーを家族同様に取り扱うこととしたもの。民法上の婚姻制度とは異なる。
	医療需要	必要とされる医療サービスの量
	インターンシップ	企業等において、生徒・学生が在学中に職業体験を行うこと
	インバウンド	外国人の訪日旅行や訪日した外国人
	エーアイ AI	Artificial Intelligenceの略。人工知能。学習・推論といった人間の知能の働きに近い能力を備えたコンピューターのシステム
	エーイーティー AET	Assistant English Teacherの略。学校における英語の授業の補助を行う英語指導助手
	エーイーディー AED	Automated External Defibrillatorの略。自動体外式除細動器。突然正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、正常な状態に戻すための医療機器
	エシカル消費	地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと
	エヌエヌエヌ SNS	Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できる、インターネットを利用した会員制サービス
	エヌピーオー NPO	Non-Profit Organizationの略。公共的なサービスを提供する民間の非営利組織
	エルイーディー LED	Light Emitting Diodeの略。発光ダイオード。電流を流すと発光する半導体素子の一種
	オーチャードツーリズム	旬の果物狩り等を楽しむことができる果樹園（オーチャード）を巡る旅行
	オープンデータ	誰もがインターネット等を通じて容易に加工、編集等の利用ができるよう加工された、国や自治体等が保有するデータで、無償で公開しているデータ
	オーラルフレイル	噛む・飲み込む・話すための口腔の機能が加齢に伴い低下していく症状
	温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス。地球温暖化対策の推進に関する法律で定められているのは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄、三フッ化窒素の7種類
カ	ガーデンツーリズム	季節ごとに咲き誇る花々等を楽しむことができる庭園（ガーデン）を巡る旅行



行	用語	説明
力	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールという。
	関係人口	特定の都道府県や市町村に継続的に多様な形で関わる者
	観光消費（額）	飲食や宿泊、交通など、観光目的での消費活動を行うこと。また、その活動に伴う支出額
	北関東中核都市連携会議	北関東3県の中核都市である水戸市、前橋市、宇都宮市、高崎市の4市が、相互の緊密な連携のもと、北関東圏域全体としての魅力や自立性・存在感を高めることを目的に設立された会議
	キャッシュレス決済	現金を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、デビットカード、電子マネー（プリペイド）やスマートフォン決済など、様々な手段がある。
	グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの
	くるみん認定制度	次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業が、計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として国の認定を受けることができる制度
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。本計画「素案」においては、日常生活動作が自立している（介護保険において要介護2以上の認定を受けていないこと）期間を健康な状態とし、その期間の平均
	合計特殊出生率	[ある年齢の女性から生まれたこどもの数／ある年齢の女性人口]から求められた割合を15歳から49歳まで合計することで算出される。仮にその年次の出生率のまま年齢を重ねた場合、一生の間に生む平均こども数に相当する値
	コンベンション	企業、団体等の全国・国際規模の大会や会議、学会・研究会等、共通の目的をもって一定の場所に集合する様々な催し
サ	災害時要配慮者	高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方
	サテライトオフィス	企業等の本社や主要拠点オフィスから離れた場所に設置されたワークスペース
	産・学・官連携	企業、大学、専門学校等と行政が連携すること
	ジーエックスGX	Green Transformationの略。温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革すること
	シーピーアールCPR	cardiopulmonary resuscitationの略。呼吸吹き込み人工呼吸、胸骨圧迫心臓マッサージを組み合わせる心臓蘇生法
	シーピーエーCPA	cardiopulmonary arrestの略。心臓の動きと肺の動きが止まった心停止状態
	シェアサイクル	複数のサイクルポート（駐輪場）を設置し、利用者がどのサイクルポートでも自由に自転車を借りたり、返却したりできる交通手段
	ジェンダー平等	社会的又は文化的に形成された性別による不平等や差別をなくすこと。ジェンダーとは、生物学的又は生理学的な性別とは異なり、社会的又は文化的に培われてきた性別
	市政モニター	若い世代から公募し、一年間の活動をとおして、これからのまちづくりへの意見・提案等を広聴するための本市独自の取組
	次世代自動車	電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、ハイブリッド車（HV）、燃料電池車（FCV）など、地球温暖化の原因であるCO2や大気汚染物質の排出が少ない又は全く排出しない自動車
	シティプロモーション	地域の認知度を上げるため、また、魅力を伝えるための活動。ブランド力向上や経済の活性化、観光振興など様々な目的があり、地域外だけでなく、地域内に対しても行われる。

行	用語	説明
サ	市内総生産	市内の経済活動によって、一年間に新たに生み出された付加価値の総額
	重層的支援体制整備事業	「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の三つの支援を柱として、それらを効果的かつ円滑に実施するため、「多機関協働による支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を新たな機能として強化し、5事業を一体的に実施する事業
	循環型社会	ごみの発生抑制、再使用等の循環的な利用などにより、資源の消費が抑制されている環境への負荷が少ない社会
	食育	食に関する教育。様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること
	食品ロス	本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品
	水平リサイクル	リサイクル前後で製品の用途を変えない資源循環の方法であり、化石由来資源とCO2の削減に寄与する取組の一つ
	スクールソーシャルワーカー	教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者
	スクールゾーン	小学校の通学路等において、注意喚起や交通規制などを実施している区域
	スタートアップ	革新的な技術やアイデアの活用により、社会に新たな価値を提供するなど、社会貢献することにより、事業価値を飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織
	STEAM教育 <sup>スティーム</sup>	各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育(Science：科学、Technology：技術、Engineering：工学、Arts：芸術文化、生活、経済、法律、政治、倫理等、Mathematics：数学)
	スポーツコンベンション	コンベンションのうち、競技大会など、スポーツをテーマにした催し
	スマート農業	ICTやロボット技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現する新たな農業
	性的マイノリティ	性自認や性的指向など、性及び性別には多様な性の形態があり、LGBT(Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender)の方など、一般的に典型的とされている態様でない人達の総称を「性的マイノリティ」と表現する
	タ	ZEH化・ZEB化 <sup>ゼッチ</sup> ・ <sup>ゼブ</sup>
ゼロカーボン		CO2をはじめとする温室効果ガスの排出量から森林等による吸収量を差し引き、排出量の合計をプラスマイナスゼロにすること
ダイバーシティ		多様性。年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、様々な属性・価値観を持つ人が共存している状態
ダブルケア		親の介護と子育てが同時期に発生すること
地域子育て支援拠点事業		公共施設や保育所、認定こども園(保育所機能部分)など地域にある身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や育児相談ができる場を提供する事業
地域包括ケアシステム		重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、住まい、生活支援・介護予防を一体的に提供する仕組みのこと
長寿命化(改修)		物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在求められている水準まで引き上げること
調整池		雨水を一時的に貯留し、河川への流出量を調整する施設
ディーエックスDX	Digital Transformationの略。デジタル技術を活用し、社会や生活をより良いものに変革すること	

行	用語	説明
タ	ディーバイ DV	Domestic Violenceの略。配偶者や恋人など親密な関係にある異性からの暴力や暴言のこと
	デジタル化	デジタル技術を用いて、省人化、自動化、効率化、最適化をすること
	デジタルデバイド	スマートフォンやパソコン等のデジタル機器を使える人と使えない人との間に生じる情報格差のこと
	特定健康診査	平成20年4月から開始された、生活習慣病予防のためのメタボリックシンドロームに着目した健康診査のこと。40歳～74歳の医療保険加入者が対象
	特定保健指導	特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活改善により生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して行う保健指導のこと。特定保健指導対象者の選定方法により「動機付け支援」「積極的支援」に該当した人に対し実施される。
	トレイルランニング	登山道やハイキングコースなどの未舗装路を走る運動
ナ	ナイトツーリズム	夜ならではの特別なコンテンツを通して、新たな魅力創出や宿泊や飲食等の観光消費を創出する取組
ハ	パークPFI <small>ピーエフアイ</small>	Park Private Finance Initiativeの略。公募設置管理制度。公園に施設を設置して運営する民間事業者を公募により選定し、民間の優良な投資を誘導することで、公園利用者の利便性向上等を図る制度
	パーソナルヘルスレコード (PHR)	生まれてから学校、職場など生涯にわたる個人の健康等情報をマイナポータル等を用いて電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組み
	8050問題	年金暮らしの80代の親が50代のひきこもりのこどもの生活を支える社会問題
	パブリシティ	プレスリリースなどの手法により、メディアに対する情報提供を介して、世間に情報を伝えること
	フィットエイチ V2H	Vehicle to Homeの略。電気自動車に充電された電気を住宅と双方向でやりとりするシステム。V2Hを用いることによって、電気自動車を災害時の非常用電源としても活用可能
	ポリシービー PCB廃棄物	Poly Chlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル) の略。人工的に作られた、主に油状の化学物質
	ファミリー・サポート・センター事業	保育所の送迎など、子育ての手助けをしたい人(協力会員)と手助けがほしい人(利用会員)を会員として組織化し、地域ぐるみで子育てを支援する活動
	フィルムコミッション	映画やドラマをはじめとした映像作品の撮影を誘致し、それらをスムーズに進めるための支援を行うこと、又は撮影を誘致し、その活動をスムーズに進めることを目的とした非営利組織
	フレイル	加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態
マ	マース MaaS	Mobility as a Serviceの略。移動者一人一人のニーズに対応して複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス
	マイス MICE	Meeting(企業等の会議)、Incentive travel(企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行))、Convention(全国・国際規模の大会や会議)、Exhibition/Event(展示会・見本市、イベント)の頭文字をとった造語で、これらビジネスイベントの総称
	マイ・タイムライン	台風などによる河川の洪水に備えて、一人一人がとるべき避難行動を時系列的にまとめた行動計画

行	用語	説明
マ	みとアンバサダー	水戸市に愛着を持ち、自らSNSやブログで情報発信する個人などと連携し、水戸の魅力の発信力を強化する取組
	みとの魅力宣伝部長	水戸市などを拠点に芸能の分野で活躍する方に委嘱し、水戸の魅力の発信に協力してもらう取組
	MITO BLUE PRIDE	水戸ホーリーホック・茨城ロボッツ・水戸市の三者共同で行う事業。共通のカラーである青を基調とし、両クラブを応援する機運を高めていくことで、スポーツによるにぎわいのあるまちづくりを推進すること
	Mitorio	水戸市民会館、水戸芸術館及び京成百貨店の敷地を合わせた一体的な区域の愛称
	民官共創	企業、大学、専門学校等と行政が連携し、対話を重ねて相互理解を深めながら、共に新たな施策の創出に取り組むこと
ヤ	ヤングケアラー	年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の者
	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障害の有無にかかわらず、全ての人が使いやすいことを目指したデザイン
ラ	ライフステージ	乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階
	LINE	個人やグループ単位で、通話やチャットを24時間無料で楽しめるコミュニケーションサービス
	レファレンスサービス	調査研究のために必要な資料、質問や相談に対しての情報を提供すること
	連携中枢都市圏	人口減少・少子高齢社会においても、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため、指定都市・中核市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏。 中核市である水戸市を連携中枢都市として、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村の9市町村でいばらき県中央地域連携中枢都市圏を形成していくこととした。

## 水戸市第7次総合計画「素案」

### 第1小委員会における意見等の概要と検討結果



項目	意見等の概要	検討結果	備考
全体に係る事項について	1 全体として、こどもの声や当事者の声を事業に反映していくというアプローチを明記すべきではないか。	こどもの主体性を大切にする視点につきましては、基本理念や主要事業において、その考えを取り入れてきたところであります。 また、総合計画では、掲げる全ての事業で、その実施や関連個別計画の策定に当って、関係者の意見の把握に努めながら、PDCAサイクルの進行管理により、着実な推進を図ることとしております。	
	2 現在展開中の事業の拡充について、きちんとした事業評価はなされているのか。	第7次総合計画の各主要事業につきましては、これまで実施してきた事業の評価を適切に行っているところであり、その結果を踏まえて、位置付けているところであります。 各事業の実施に当たりましては、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行う中で、実績評価や市民意向の把握など、事業評価をしっかりと行い、施策の実施に向けた年次計画である3か年実施計画に反映させ、総合計画の着実な推進を図ってまいります。	実施計画等に対応
1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり	3 経済的支援の充実に係る予算とその予算の確保について確認したい。 必要な人に分配するという考え方はできないのか。	経済的支援の充実ははじめとする子育て支援に係る予算につきましては、令和5年9月に公表した「みと未来財政プラン」において、中長期的な財政収支の見直しをお示しているところであり、徹底した行財政改革を進めながら、予算の重点化を図ってまいります。 また、子育て世帯の負担軽減については、若い世代が、こどもを生子、育てることを経済的理由であきらめないための施策として、実施しているものです。 なお、負担軽減等以上に支援を必要としている方に対しては、児童扶養手当や遺児養育手当の支給など、引き続き、支援を必要としている方に適切な支援を行ってまいります。	実施計画等に対応
	4 保育料の段階的無償化は、必要か。世帯の収入に応じて有償でもよいのではないか。	0歳児から2歳児までの保育料につきましては、子育て世帯の経済的不安を大きく解消し、安心してこどもを生子育てる環境を整えることで、本市の少子化対策にも有効な施策の一つであると考えているため、段階的な無償化を目指してまいります。	
	5 市立中学校の給食費の無償化、市立小学校の給食費は、必要か。世帯の収入に応じて有償でもよいのではないか。これは全国的な動きなのか。	本市では、子育て世帯の経済的負担の軽減と相談・支援の充実に二つの柱とした本市独自の「みとこ未来パッケージ」において、こども・子育て支援のさらなる充実に図ることとしており、その取組の一つとして、令和5年度から中学校給食費の無償化を実施しているところです。 県内外においても、小中学校の給食費の無償化を実施する自治体は増えている状況にあります。また、国の「こども未来戦略方針」においても、学校給食費の無償化の実現に向けて、調査・検討を進めることが示されており、子育てに係る経済的負担の軽減は、全国的な動きであると考えております。	

項目	意見等の概要	検討結果	備考
6	子育て世帯の経済的負担の軽減に係る目標水準について、前期目標、期間目標が同じ水準でよいのか。子育て支援を強力に進めるためには、予算の都合があるとはいえ、いずれかは達成させる必要があるのではないのか。	令和5年度から中学校給食費の無償化を実施しており、引き続き、小学校についても段階的に無償化をしていくこととしております。政策の効果を発現させるため、早期の実現に向けて検討を進めてまいります。	実施計画等で対応
7	主要事業「相談しやすい環境づくりの推進」について、事業主体が市だけになっているが、身近な場所における相談支援、訪問型の家事・育児支援など多岐に渡る業務をプロパーだけで対応可能か。	事業主体については、現時点において主に事業の実施に係るものとして記載しているものです。 相談しやすい環境づくりの推進については、母子保健、児童福祉及び発達支援の連携のもと、庁内に一体化な組織を設置し、体制の強化に努めております。今後、各事業を実施し、推進する中で、関係機関、NPO法人等事業者との連携について、柔軟に対応してまいりたいと考えており、表現を修正することといたします。	総合計画「素案」を修正
8	主要事業「多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進」について、事業主体が市だけになっているが、事業者や市民の力が必要なのではないのか。 また、支援は数だけでなく、質の問題を問うことも必要ではないか。子育て支援相談員などへの研修やスキルアップの機会をつくることも必要ではないか。	事業主体については、現時点において主に事業の実施に係るものとして記載しているものです。一部の事業では既に社会福祉協議会や民間事業者が実施しているものもあるため、表現を修正することといたします。 子育て支援相談員については、保育士資格や幼稚園教諭等の免許を持った専門知識のある会計年度任用職員を配置し、それぞれの子育て世帯のニーズに合う支援を選択し、利用できるように情報の提供や相談・援助を行っております。子育て支援相談員については、コーディネーター研修やスキルアップ研修を受講しているところであり、引き続き、研修の受講等によるスキルアップに努めながら、子育て支援の質の更なる向上を図ってまいります。	総合計画「素案」を修正
9	病児・病後児保育の充実や利便性の向上も必要だが、こどもの健全な発達のためには、こどもが病気のときに休める働き方と給与保障も合わせて考えなければならないのではないのか。	こどもの看護休暇の取得については、国の「こども未来戦略方針」の中で、看護休暇の対象となるこどもの年齢を引き上げる等の見直しを行うとともに、取得促進に向けた支援を検討すると明記しており、制度の拡充が図られるものと考えております。 本市においても、職場に気兼ねなく休めるような職場環境であることが重要であると考えております。1-1-3「子育て世帯が安心して働ける環境づくり」の中で、企業等に対しまして、こどもや子育て中の方々を応援するといった意識改革を進めてまいります。	事業運営の中で対応
10	安心して預けられる環境づくりには質の問題もある。 今後、ほとんどの家族が共働きになる時代に、健全なこどもの発達を担う保育所等の設置責任者として、質を検討する事業が必要ではないか。	「◇安心して預けられる環境づくりの推進」では、主に、保育の場としての環境整備について記載しております。 「保育の質」の向上につきましては、78ページ「◇質の高い幼児教育・保育の推進」に位置付けており、更なる向上を図ってまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考	
	11	安心して預けられる環境づくりには質の問題もある。 今後、ほとんどの家族が共働きになる時代に、健全なこどもの発達を担う放課後学級、放課後児童デイなどの設置責任者として、質を検討する事業が必要ではないか。	放課後学級について、こどもたちを安全・安心にお預かりするための質については、67ページに「◇放課後児童の居場所づくりの推進」の中に位置付け、質の向上に努めてまいります。	総合計画「素案」を修正
	12	保育と幼児教育、預かりなど多様なニーズがある中で、それぞれのサービスで求められる質や専門性も考慮した上で、事業を実施されたい。 また、安全・安心だけでなくこどもの発達にどのように寄与していくのかという点に留意されたい。	各事業の実施に当たりましては、こどもの発達にとって何が重要なのかを念頭に置き、サービスの質や専門性を高められるよう、関係者の意見の把握に努めながら、事業評価をしっかりと行い、PDCAサイクルの進行管理により、着実な推進を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	13	こども・子育て支援については、預け先の確保等に施策が偏りがちである。親が子と向き合い、多くの時間を共に過ごせる環境づくりが重要である。	まち全体でこどもたちを育むことを施策の大綱に定めており、こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか社会」の実現を目指してまいります。	
1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり	14	主要事業「「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実」について、事業主体は「市」だけで可能なのか。 現在、特定妊婦であっても電話のみで、訪問ができない状況にある。また、親子関係の問題や親の経済的理由など様々な事情により、里帰り出産ができない妊婦が増加しており、産後ケアも医療的なケアではなく、家事支援や話し相手のような支援が望まれており、疑似実家のような機能が必要になると思われる。 実際にひたちなか市では、親の育児疲れや育児不安などを理由とするレスパイト事業も開始されている。実際の家族の生活に寄り添った事業設計が必要ではないか。	妊産婦支援の充実については、すまいるママみとを中心として、母子保健、児童福祉及び発達支援の連携のもと市内に一体的な組織を設置し、体制の強化に努めております。今後、各事業を実施し、推進する中で、関係機関、NPO法人等事業者との連携について、柔軟に対応してまいりたいと考えております。 また、産後ケアの実施に当たっては、疑似実家のような環境が好ましいことから、訪問型の家事・育児支援を活用するなど、生活に寄り添った利用しやすい事業となるよう、制度の充実を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	15	主要事業「こどもの発達支援の充実」について、キャリアのあるNPO等が市内にはある。しっかりと事業内容を見極めながら、連携していくことも必要ではないか。	こども発達支援の充実については、母子保健、児童福祉及び発達支援の連携のもと、市内に一体化な組織を設置し体制の強化に努めており、療育指導や言語指導とともに、必要な福祉サービスへつなぐ支援を行っております。今後、各事業を実施し、推進する中で、NPO法人等事業者との連携について、柔軟に対応してまいりたいと考えております。	事業運営の中で対応



項目	意見等の概要	検討結果	備考
	16 現在、発達障害と言われている子どもたちの中には、子どもの資質よりも養育の問題が大きいといわれる子どもたちがいる。マルトリートメントの問題も見極めながら、子ども家庭支援を行える専門職が求められており、専門職の研修等の事業を通じた資質向上が必要ではないか。 早くから養育による発達の関わりを提唱している専門家もいるので、引き続き研究されたい。	専門職の資質向上については、より認識を深め、マルトリートメントや子ども家庭支援に係る知識・能力の向上に努めてまいります。	事業運営の中で対応
	17 子どもを取り巻く環境の第一は家庭であり、両親である。様々な家庭のあり方がある中で、行政としてどのように支援していくのか検討されたい。	子どもの支援とともに、子どもが育つ家庭もあわせて支援していくことが重要であると認識しております。各事業の実施に当たりましては、関係者の意見の把握に努めながら、事業評価をしっかりと行い、PDCAサイクルの進行管理により、着実な推進を図ってまいります。	事業運営の中で対応
1-1-3 子どもたちを見守り、育むつながりづくり	18 「男性の育児休業取得率」の目標値について、令和10年に50%、令和15年に85%とする根拠は何か。政府目標が2025年に50%であることと整合性のとれる目標設定である方が、説得力があるのではないか。	男性の育児休業取得率については、本年6月に国の「子ども未来戦略方針」の中で示された目標値が、2025(令和7)年に50%、2030(令和12)年に85%であるため、この傾向を踏まえて、本市における目標値を設定しております。	総合計画「素案」を修正
	19 子どもが病気の時や予防接種、学校行事には休めるような働き方ができる企業を増やすことが必要であり、働き方改革を進めることが重要ではないか。	働く方の個々の事情に応じた多様な働き方を実現するため、働き方改革を促進することは重要であると考えております。国においては、くるみん認定制度により、従業員の子育てをサポートする企業を認定するなど、仕事と育児等の家庭との両立に向けた環境づくりを支援しております。 1-1-3「子育て世帯が安心して働ける環境づくり」の中で、各種支援制度の活用促進を図るとともに、テレワーク導入や育児休業取得に関する事業者向けセミナーの開催など、従業員の子育てしやすい環境づくりを支援する取組を検討してまいりたいと考えております。	事業運営の中で対応
	20 わんぱく、はみんぐぱくが多世代交流の場になっているのか検証が必要ではないか。運営の充実には利用者だけではなく広く市民の声を聴くことが必要だと考える。	わんぱく・みと、はみんぐぱく・みとについては、毎年、一定の期間に施設を利用された方を対象に施設の環境や職員サービスの満足度等に関するアンケート調査を実施し、運営の充実に努めているところであります。 新型コロナウイルス感染症の影響により、児童以外の20歳未満と50歳以上の利用者が少なくなっておりますが、今後は、広く市民の声を伺いながら、様々な手法を検討し、「多世代交流」の場としての機能を強化してまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
21	地域子育て支援拠点事業や市民センター子育て広場などのスタッフには研修が必要ではないか。子育て支援の場は設置すれば機能するものではないという認識が必要である。	地域子育て支援拠点事業のスタッフへの研修については、各施設に対しまして、県が実施している子育て支援研修への積極的な参加を促しております。 市民センター子育て広場のボランティアに対しましては、毎年、市主催の「子育て広場見守りボランティア研修会」を実施しておりますが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせておりました。今後は、研修会を再開させるなど、各広場のスタッフ間の情報共有を図りながら、子育て中の親子に寄り添った支援の充実に努めてまいります。	事業運営の中で対応
22	主要事業「こどもの挑戦を応援する仕組みづくり」について、奨学金は誰に対してのものか。どのような基準を考えるのか。	奨学金は、人物及び能力ともに優れ、経済的理由により高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校(第1学年から第3学年までに限る。)に修学することが困難な生徒に対し、支給しております。	
23	主要事業「こどもの挑戦を応援する仕組みづくり」について、こどものチャレンジを応援するのはお金なのか。	こどものチャレンジ応援制度については、未来や世界を見据え、チャレンジ精神にあふれた子どもたちの様々な挑戦を応援する制度を想定しております。支援の仕組みについては、金銭的な支援を含め検討を進めてまいります。	実施計画等で対応
24	市民センターこどもスペースは、どのくらい活用されているのか。誰もスタッフがいない状況ではこどもは集まらないのではないか。こどもの居場所になるための新たな仕組み(中高生ボランティアの配置など)を含めて、改めて事業を検討する必要があるのではないか。	市民センターこどもスペースについては、市民センターの職員や地域の方の見守りの中、小学生が放課後に過ごせる場として、週2回、市内7か所の市民センターで開設しています。また、夏季休業期間等には、中学生にも枠を広げ、週5日利用できるようにしています。 本事業は令和3年度から開始し、子どもたちが勉強や遊びなど自由に過ごせる場所として活用されていますが、利用者数が伸びていないため、今後は、SNS等による情報発信を強化するとともに、利用ニーズの把握等を進めながら、多くの子どもたちに利用していただけるよう努めてまいります。	事業運営の中で対応
25	公園もただあるだけでは活用されない。水戸市内にも一つくらいスタッフのいるプレーパークなどを検討してもいいのではないか。	近年、子どもが外で自由に遊ぶことができる場所が少なくなっており、プレーパークについては、実施する自治体が増えてきている状況であります。 本市においても、事例研究を進めながら、公園の有効活用を含めたこどもの居場所、遊び場づくりを検討してまいります。	実施計画等で対応
26	水戸市内には多くのこども食堂がある。こども食堂はまちづくりと位置付けられ、こどもも大人もそれぞれの居場所となりつつある。この活動をネットワーク化し、活性化の支援をすることも子どもたちと地域とを結ぶ場になるのではないか。	こども食堂については、すでに民間のこども食堂ネットワークの団体により取りまとめ等が行われております。本市におきましては、こども食堂の会場の確保等に協力しているところであります。 今般のこども食堂は、こどもから高齢者まで多世代が交流できる場となっていることから、地域の子育て支援にもつながるものと考えており、「新たなつながりの場づくりの検討」の中で、活性化の支援を図ってまいりたいと考えております。	実施計画等で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
27	<p>こどもたちが市民として発言できる力をつけるために、幼稚園等でどのような取組を行っているのか。</p>	<p>幼稚教育では、幼児一人一人の特性に応じた発達の課題に即した指導が行われており、幼児期にふさわしい環境の下で、自発的な遊びを中心とした保育を行っております。</p> <p>今後も、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の育成のため、自立心や協同性、社会生活との関り等を育み、言葉による伝え合いを楽しむことを身につけさせることで発信する力を培う保育を実践してまいります。</p>	
28	<p>こどもたちが市民として発言できる力をつけるために、小・中学校の校則をこどもたちとつくる、ということを事業化できないか。</p> <p>水戸市のこども政策をこどもたちに説明する場を中学校区で実施するとか。</p>	<p>小中学校の校則につきましては、本年2月の校則の見直し等実施状況調査において、「児童生徒や保護者等の意見を聴取したり、議論したりする体制を整えているか」の質問に対して、約6割が学校が「体制を整えている」と回答している現状があります。</p> <p>さらに、本年7月には、水戸学校長会に対し、児童生徒や保護者、学校関係者等の意見も踏まえて校則の見直しをすることを求めたところで、校則は、文部科学省が作成する「生徒指導提要」において、児童生徒の発達段階や時代の変化等を踏まえて、最終的には校長により制定されるものと示されておりますので、今後とも、各学校において校則の見直しが適切に行われるよう努めてまいります。</p> <p>また、11月に開催いたします、「Mito16中学生サミット」や次世代エキスパート育成事業、防災リーダー育成事業などの各事業において、こどもたちが市民として発言できる力をつけるための取組も行っております。</p> <p>今後も、こどもたちが主体的に取り組めるような取組を実施してまいりたいと考えております。</p>	事業運営の中で対応
29	<p>こどもの声を聴取する職員がアドボカシーの考え方、スキルを学ぶ必要がある。庁内のアドボカシー研修が必要ではないか。</p> <p>そのような準備なしに、こどもや若者の声を反映する仕組みをつくることはできないのではないか。</p>	<p>こどもまんなか社会の実現に向け、市職員が各分野でこどもや若者の声や視点取り入れられるよう、アドボカシーの考え方やスキルを身につけることは重要であると認識しております。事業の実施に当たりましては、それぞれの事業効果を最大限発揮できるよう、職員の能力や知識の習得に努めてまいります。</p>	事業運営の中で対応
30	<p>児童虐待防止対策の推進には予防の視点が必要である。マルトリートメントについての啓発やハイリスク家庭への産前産後支援の充実など。</p> <p>また、ヤングケアラー支援には家事支援が必要。</p>	<p>児童虐待防止対策においては未然防止の視点が重要であり、併せて早期発見、早期対応の意識を徹底し、今後とも個別の事案に応じた対応に努めてまいります。</p> <p>マルトリートメントの啓発については、オレンジリボンキャンペーンにより広く市民に向けた活動を行っております。今後とも、より啓発効果を高めるため関係機関、関係団体等との連携を深めてまいります。</p> <p>ハイリスク家庭への産前産後支援については、児童福祉と母子保健の一体的な支援体制のもと連携強化を図り、さらなる充実に努めてまいります。</p> <p>ヤングケアラー支援については、訪問型の家事・育児支援の効果が期待できることから、当該支援事業を位置付け、充実を図ってまいります。</p>	総合計画「素案」を修正

項目		意見等の概要	検討結果	備考
	31	1-1-3全体として、「場」や「仕組み」があればよいというわけではなく、そこに関わる「人」が重要であるが、まち全体でどのように関わっていくかがわかりにくいのではないかと。	「こどもまんなか社会」の実現に向け、まち全体でこどもや子育て中の方々を応援するといった意識改革を進めてまいります。 また、各事業を実施し、推進する中で、関係機関、NPO法人等事業者との連携について、柔軟に対応してまいりたいと考えております。	事業運営の中で対応
	32	主要事業「交通安全施設の整備」について、街路灯35基の整備というのは少ないのではないかと。	街路灯については、交差点や信号のない横断歩道など、交通の安全を確保するために必要な箇所に道路管理者が設置する道路照明灯を指しております。 その街路灯とは別に防犯を目的に住宅地等で電柱に設置されている防犯灯があります。 防犯灯については、町内会等の申請に基づき、毎年度170基程度の設置を支援しており、引き続き地域と連携しながら、安全な環境づくりを進めてまいります。	
	33	主要事業「通学路における歩道整備等の推進」及び「交通安全施設の整備」については他の主要事業と異なり定量的な内容が位置付けられているのはなぜか。	主要事業は、ソフト事業とハード事業に分けており、道路整備等のハード事業については、付属資料の財政計画に裏付けされた事業費とのバランスを図りながら、定量的に整理しております。 記載方法については、わかりやすいものとなるよう、工夫してまいります。	総合計画「素案」を修正
	34	少年自然の家での体験活動が充実されることはよいが、こどもだけでは訪れることができない立地である。アクセス性についても検討されたい。	少年自然の家については、赤塚駅から路線バスが出ており、公共交通でのアクセスが確保されております。 なお、少年自然の家は、魅力発信交流拠点として位置付けており、アクセス性も含め更なる魅力向上策を検討してまいります。	事業運営の中で対応
1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進	35	「英検3級相当以上の生徒割合(中3卒業時)」の目標について、令和10年度と令和15年度が同じ目標値となっている。同じとする意図は何か。	国は、「中学校卒業段階で英検3級相当以上の技能を身に付けた生徒の割合」を5年後に「6割以上」にするという目標を掲げております。 本市では、その目標を達成し、さらに英語力向上を教育の柱の一つとすることで「7割以上」を目標として設定しております。 令和10年度及び令和15年度の目標水準については、多様な生徒が共に学んでいく中で、国の目標を上回る水準であること、長期的な目標設定により、持続可能な英語教育のプログラムを構築し、こどもたちに継続的な学習の機会を提供することから設定しております。	



項目		意見等の概要	検討結果	備考
	36	<p>目指す事柄について、チャレンジプラン、グローバルプラン等具体像が示されていて、水戸市の目指すこと具体像も、ある程度伝わるかと思う。一方、これらのプランと、「こどもたちが実現したい夢」との乖離も意識する必要があるのではないか。</p> <p>例として、生命保険会社等が実施する子供の将来の夢、なりたい職業ランキングで上位にくる職業は、小学生男子は警察官とスポーツ選手、女子はパティシエ、パン屋さんとなっており、総合計画において、寄り添いすぎる必要はないとしても、多様性のある人材の創出につながる教育を期待させる記述があるとよりよいのではないか。</p>	<p>水戸スタイルの教育では、次世代をリードする人材の育成を目指しており、特に、「キャリアプラン」においては、郷土教育や芸術教育、職場体験、自然体験学習など、多くの経験を積ませることで、水戸人としての資質を高める教育に注力しております。</p> <p>その中でも、中学校における職場体験は、水戸商工会議所と連携し、地元の企業の協力を得ながら実施し、こどもたち自身が目指す、憧れる職業人と出会うことで、「こどもたちの実現したい夢」に近づけるものと考えております。</p> <p>また、こどもたち自身の関心に合わせ、次世代エキスパート育成事業など、大学や高校と連携した事業を展開することで、高校への進路や自分の将来について考える機会も設けております。今後も、本市のこどもたちの実態を把握しながら、水戸スタイルの教育の推進に努めてまいります。</p>	事業運営の中で対応
	37	水戸ならではの特色ある教育の取組に教職員の資質能力の向上とあるが、どのような内容なのか。	令和2年に中核市に移行してから、本市独自の教職員研修を実施しております。その中で、本市の目指す教師像として、使命感、専門性、信頼の三つを水戸スタイルの教育の充実を図るための柱として掲げ、教職員の資質能力の向上に取り組んでおります。	
1-2-2 快適な学習環境の整備	38	学校プールは今後どのような取り扱いとなるのか。	令和4年度から段階的に学校外プールの利用を進めております。使用しなくなった学校のプールは、解体することとなります。跡地の利用方法については、学校と協議しながら検討してまいります。	
	39	飯富小・中学校の整備について、児童生徒数が減少している地区の学校であり、新たな施設は学校教育だけでなく、地域コミュニティや社会教育の拠点となるよう、住民の声を取り入れながら、検討を進める必要があるのではないか。	飯富小・中学校については、現在老朽化の状況等を調査する耐力度調査を実施しております。今後の施設整備に当たりましては、学校運営のあり方も含め総合的に検討してまいります。	実施計画等で対応
1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進	40	<p>小項目名について、若者だけではなく、「こども」という文字を入れていただきたい。</p> <p>今年からこども家庭庁が動き出して、「こどもまんなか」を進めており、「こどもの意見によって、こどもの政策を」ということも示されている。若者だけではなく、こどもも社会に参画できる機会をつくれる地域でありたいと思うがいかがか。</p>	<p>小項目の名称については、目指す姿や主要事業等を踏まえ、一部を強調づけて表記しているところもあります。</p> <p>一方、小項1-2-3については、幼少期から高校生、若者までの幅広い世代を対象としているものであることから、その趣旨がよりわかりやすくなるよう、「こども」の表記を入れることといたします。</p>	総合計画「素案」を修正
	41	文章の中で記載される言葉で、「青少年」、「若者」、「こども」が混在してわかりづらくなっている。法令によってその言葉の定義が違っているためと思われるが、総合計画での定義を示すとよいのではないか。	「青少年」、「若者」、「こども」の表記については、法令や国・県の計画における定義、文脈等により使い分けをしております。より分かりやすくなるよう、補足を加えた表現といたします。	総合計画「素案」を修正

項目	意見等の概要	検討結果	備考
42	青少年, 若者とはどういった定義か。	青少年は, 0歳からおおむね18歳としており, 特に, 中高生を指す場合に使用しております。また, 若者はおおむね18歳からおおむね30歳としており, 特に20歳代半ばまでを指す場合に使用しております。	
43	目標にある「市がコーディネートするボランティア活動への高校生の参加人数」の現況値について, 市内の高校生はどれくらいの人数か。また, 延べ人数か。	市内にある高校を対象としているため, 市民以外も含めて生徒数としては約1万2千人であります。令和4年度からコーディネートをはじめており, 数値は延べ人数となっております。	
44	ボランティア活動, 多様な体験活動が位置付けられているなかで, 「水戸の若者が活躍したくなる仕組みづくり」は抽象的でわかりづらいのではないか。	若者の社会参加を促進していくためには, 既存の市民活動のみならず, 新たに活動しやすい環境づくりや活動の裾野を広げる取組を市として応援していく必要があると考えており, それらの取組を通じて, 一人でも多くの若者がまちに愛着を持てるよう, 「活躍したくなる仕組みづくり」として表現しております。	
45	地域プレイヤーについて, どういった人を指す用語なのか, 補足が必要ではないか。	地域プレイヤーは, 地域課題に取り組み, 地域づくりや市民活動を行う行政, 企業, 団体, 個人と整理しております。わかりやすくなるよう, 補足を加えた表現といたします。	総合計画「素案」を修正
46	中高生についてもボランティア活動だけでなく, 活躍できるよう「水戸の若者が活躍したくなる仕組みづくり」は「こども・若者」とするべきではないか。	現在国が策定を進めている「こども大綱」(中間報告)においても, こども・若者を「ともに社会をつくるパートナー」として社会づくりに参画できることが重要である旨が示されており, 総合計画においても同様の考えから, 修正することといたします。	総合計画「素案」を修正

項目	意見等の概要	検討結果	備考
3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進	47 WHOが示したウェルビーイングの項目において、体の健康、心の健康、社会的な健康という三つが挙がっていたと思うが、健やかに暮らせる環境づくりの中で、社会的な健康の視点は位置付けられているか。	国においても、社会的な健康の質の向上や環境づくりなど、個人の健康を社会で支えることが、大変重要であるとされております。 社会的な健康の視点は、施策全体に係るものであり、特に、主要事業「健康都市づくりの推進」について、健康づくりは社会全体で取り組むことが重要であるとの考えのもとに位置付けているところです。 また、社会的な健康は、人とのつながりを大切にするという考えも重要であることから、心の健康づくりとして策定を進めている個別計画において、社会とのつながりを築くという視点を持って、様々な施策を位置付けてまいりたいと考えております。	実施計画等で対応
	48 こころの健康づくりという視点もそうであるが、高齢者の健康寿命は、地域でかかわる人がいるか、繋がりがあかなどがとて大きく影響すると聞いている。そのことについて、計画に記載すると、安心感もあり、社会的な健康についても水戸市が取り組んでいることが見えやすくなるのではないかと思う。	本市においては、高齢者の健康づくりについて、体操教室や高齢者クラブ、多世代交流事業など、人とかかわる場、人とつながるきっかけを創出する場となる取組を推進しております。 これらの事業につきましては、3-2-2の主要事業「高齢者の健康づくりの充実」や「高齢者の社会参加や生きがいづくり」などに位置付けているところです。	
	49 目標指標「日頃から運動をする習慣がある市民の割合」について、目標値の40%は高い水準であると認識している。児童公園やその遊具などに高齢者が自発的に集まり、健康づくりに取り組めるような仕組み、環境づくりがあると良いのではないかと思う。また、運動という面で、スポーツを通した健康づくりイベントなどを明確にした方が良いと思う。	健康都市宣言では、市民とともに取り組む元気な明日を目指す七つの取組の一つとして、運動・スポーツを通して、健やかな体づくりを進めることとしており、日頃から運動しやすい環境を整備することは、大変重要であると考えております。 そのため、主要事業「日頃からの健康づくりの推進」の事業概要「日頃からの運動習慣づくりの推進」において、いただいた御意見も参考にしながら、運動しやすい環境づくりに取り組んでまいります。あわせて、主要事業「日頃からの健康づくりの推進」の事業概要に「スポーツ等を通した健康づくりイベントの開催」を明記してまいります。	総合計画「素案」を修正
	50 主要事業「デジタル技術を活用した健康づくり」の事業概要「事業者との連携による社会実験の実施」について、現時点で、どのようなことを考えているのか。	デジタル技術を活用した健康づくりにつきましては、水戸市を含めた県央地域9市町村と連携し、令和4年度には、健康に関するアンケートを実施したところです。事業者との連携による社会実験につきましては、今年度は1月にアダストリアみとアリーナで開催される健康フェスティバルにおいて、アプリを活用した足の健康診断など二つの社会実験を実施する予定であります。 今後とも、市民の健康づくりに資するデジタル技術を十分に活用して進めてまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	51 四つの目標水準について、根拠になった調査はあるのか。	<p>適正体重を維持している市民の割合、運動をする習慣がある市民の割合、がん検診を受診している市民の割合の現況につきましては、国における指標にもなっており、健康づくりにおきましては、重要な指標であります。各指標につきましては、国の目標及び現況を勘案し、設定しております。</p> <p>適正体重につきましては、国は令和14年度に66%を目標にしており、令和15年度に70%と設定いたしました。</p> <p>運動する習慣につきましては、国は令和14年度に40%を目標にしており、令和15年度に40%と設定いたしました。</p> <p>がん検診の受診につきましては、国は令和10年度に60%を目標にしており、令和15年度に65%と設定いたしました。</p> <p>自殺死亡率につきましては、国の自殺対策大綱において、平成27年度比で30%以上減少させることとしていることから、本市も同様に30%減少とし、自殺死亡率11.2と設定しております。</p>	
3-1-2 生命と健康を守る 医療環境の充実	52 医療体制の確保については、医療体制を充実するとともに、その医療をどう利用するかという市民教育の視点も必要なのではないかと思う。適切に医療を利用するという点もあわせて、提示すると良いのではないかと思う。	緊急診療体制の充実を図っていく上では、市民の適正な受診は必要であることから、県央地域9市町村との広域連携事業として適正受診の啓発をしており、引き続き、実施してまいります。休日夜間緊急診療所の運営につきましても、9市町村と連携して、運営を維持しているところであり、その中においても適正受診について呼びかけてまいります。	事業運営の中で対応
	53 適正受診の啓発は大事なことだが、市民の視点からすると、何が適正なのかがよく分からないというのが現実である。電話相談などで対応していると思うが、もう一步踏み込み、子どもや高齢者等の医療を受ける機会の多い方がいる家族に、それらを学ぶ機会や情報を提供することもあわせて考えて欲しい。小児科が子育て支援の場を担っているという声も聞かれるので、ぜひ検討されたい。	適正受診に向けては、毎年度、発行している健康づくりガイドブック・みと等において、受診に関する相談先やアプリ、子どもの救急に関するホームページについての情報を発信しているところであります。御意見のあった学ぶ機会の提供等につきましても、今後、検討してまいります。	事業運営の中で対応
	54 総合医療対策について、水戸市の主要死因別割合で心臓の疾患という比較的重いものが死因になっているという話を受け、医療体制を維持、整備していくのが難しいという現況は非常に理解できる。また、在宅医療を担う医療機関をフォローするとともに、増やし、細やかな医療サービスを提供することは、非常に良いと思うが、死因の割合を考慮し、総合病院の医療の充実や高度医療等を推進するのではなく、在宅医療をフォローすることの理由については伺いたい。	今後、高齢者人口の更なる増加に伴い、医療需要がこれまで以上に高まることが予測される中で、在宅で医療を受けられる環境の充実が重要であります。そのため、在宅医療の推進に強く取り組んでいくこととし、新たに前期基本計画において、施策を打ち出したところであります。高度医療をはじめ、在宅医療以外の医療についても、継続して、強化してまいりたいと考えております。	



項目	意見等の概要	検討結果	備考
	55 医師の不足が懸念されているが、ますます厳しくなっていくと思う。医師修学資金貸与制度の現況が6人であり、今後、増やしていくことは理解できるが、6人が多いのか、少ないのか、少ないとすれば、何が原因で6人となっているのかを明らかにしないと制度を利用する人が増えないのではないか。今後のスキームに関わってくるかと思うが、どのように考えているのか。	医師修学資金貸与制度につきましては、令和元年度から開始した事業であり、毎年2名の募集をしているところでありますが、大学の入試で不合格となった場合など、利用者が1名となる年もあることから、現時点においては8名の利用となっております。 また、募集人数につきましては、小児科、救急科、産婦人科医を目指す方を対象にしておりますことから、募集人数を多くすると、卒業年度が同じになった場合に、受入病院の調整が難しくなることなどを総合的に勘案し、毎年2名に設定しているところであります。	
	56 医師不足の解消について、先進医療を学べる取組についてもあわせて実施するべきである。医師の卵が水戸で学んで、水戸に残りたいと思う環境の充実を図る必要がある。	本市の医師修学資金貸与制度においては、医師が市外の医療機関での研修や留学、大学院進学などを希望する場合においては、貸与の条件となる市内医療機関での勤務を延期できるようにしており、医師が専門知識を高められるよう配慮しております。本市において、先進医療等を学ぶことのできる環境づくりについては、本市で就労を希望する医師の増加につながるものと考えますが、医療機関等との連携、協議が必要となりますことから、地域医療構想に基づく医療機能の分化・再編を踏まえながら、調査・検討を進めてまいります。	事業運営の中で対応
	57 在宅医療については、医師の課題とあわせて、訪問看護をしっかりと支えていかなければならないと思うが、在宅医療の中に訪問看護が入っていないのではないかと。	在宅医療の推進にあたっては、訪問看護をはじめ、訪問薬剤管理など幅広い分野における取組が必要であります。このため、訪問看護につきましても、在宅医療を推進するための一つの必要な要素として、在宅医療に包含しているところです。	
3-1-3 健康危機管理の強化	58 健康づくりの中で、感染症予防が大きな課題であり、その中で特に新型コロナウイルス感染症について市民の感染症に対する考え方が萎縮しているように思う。二類から五類に移行したが、いまだに市民生活を圧迫していると思う。予防体制のあり方も含めて、感染症に対する考え方の啓発をしっかりと取り組まれない。	感染症に関する情報につきましては、広報みやまや市ホームページにおいて発信してきたところであります。主要事業「感染症対策の強化」、 「予防接種体制の充実」におきまして、適切な感染症対策を継続してまいります。あわせて、イベントの開催や観光誘客などにおいても、感染症の正しい知識の啓発に積極的に取り組み、にぎわいづくりを進めてまいります。	事業運営の中で対応
	59 目標指標の食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施について、詳細な説明をお願いしたい。	食品衛生監視指導計画は、食品衛生法に基づき、食の安全・安心の確保のための食品等事業者への監視指導などを定めた法定計画であります。 具体的には、学校給食共同調理場などの大量調理施設については、年に1回監視指導を行い、市場に流通している食品については、取去検査等を実施しているものです。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年度においては、計画に基づく実施が65%となっておりますが、100%を目標値として掲げております。	

項目	意見等の概要	検討結果	備考
3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり	60 独居の高齢者や、いわゆる見守りが必要な高齢世帯が増えており、その高齢者が施設に入居したときなどに、心の安らぎとなっていたペットが問題となっている。 親子見学会の開催などは、こどもや若い世代のときから啓発するという目的だと思うが、高齢者が飼育困難となった動物の数をどのように抑制し、ケアしていくかが重要ではないか。高齢者の動物の飼育に対する考えや検討していることがあれば、伺いたい。	動物を飼養することは、ペットセラピーとして、高齢者に精神的な安らぎを与えるなど、非常に良い効果をもたらすことが明らかになっております。 飼養者による飼養が困難となった場合には、動物愛護法において、市が引き取ることが義務となっております。本市においては、飼養者の親族等による飼養など、努力していただいた上で、飼養環境が確保できない場合について、市動物愛護センターにおいて、引き取り、収容しているところでもあります。	
	61 高齢者にとってセラピーという意味でのペットの役割は非常に大きい。その一方で、飼育困難となった動物の命の課題はあると思うので、意識の普及・啓発について、若い世代だけをフォローするのは違和感があるので、検討されたい。	動物愛護の意識の普及・啓発につきましては、親子見学会等のほか、街頭キャンペーンやイベントを通して、広く行っているところです。御意見を踏まえ、事業概要に「街頭キャンペーン等の実施」を追加してまいります。	総合計画「素案」を修正
	62 動物の鳴き声や猫の屋外飼育などによる近所のトラブルはゼロではないと認識している。ペットセラピーや、動物と共生は大事かもしれないが、トラブルへの対策についてはどのように考えているのか。	令和3年度において、犬の鳴き声や放し飼い等の苦情は約50件、猫による被害の苦情が約60件あったところです。苦情に対しては市が飼養者に指導を行っております。また、適正飼養講習会やしつけ方教室等を開催して、適正飼養に向け取り組んでおり、引き続き、その推進を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	63 特定動物の飼養者は県が把握しており、市で把握していないのは市民の視点では、片手落ちの様に感じるのではないかと。特に危険動物を飼養している人の把握は、県と連携して取り組む必要があるのではないかと。	ライオンや熊など人に危害を加える可能性の高い動物が特定動物とされており、許可が必要であることに加え、一個人は飼養できなくなっております。特定動物に関しましては、県の管轄となっておりますが、飼養者の把握につきまして、市民の安全・安心の視点から、市民にとって最も身近な基礎自治体である市と県の連携についての協議を進めてまいります。	事業運営の中で対応
	64 親子見学会や小学校での触れ合いはウサギなど様々な動物との触れ合いの機会を設け、自主的に触れてもらうというものの良いと思うが、どのように考えているか。	ふれあい教室については、こどもたちが動物と触れ合うことにより、動物愛護の意識を育むことを目的としております。現在は、犬を中心としておりますが、御意見を踏まえ、今後、他の動物を活用することについても検討してまいります。	事業運営の中で対応

項目		意見等の概要	検討結果	備考
3-2-1 地域の支えあい、 助けあいの推進	65	属性を問わない相談支援とあるが、属性とは何を想定しているのか。血族という視点が含まれているのか。	属性につきましては、例えば高齢者、障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者などが挙げられます。	
	66	コミュニティ活動、つまり、市民の手助けによって事業を推進するというのだが、市民の地域離れが非常に進んでいる。そのような中、地域の連携をどのように図っていくかが大きな課題であると思う。	地域、住民同士の繋がりが希薄化していることは、市としても重大な問題であると認識しております。市民の意識の向上を図るため、いきいきコミュニティトークや生活支援体制整備事業において、地域住民、各種団体、社会福祉法人等と連携し、地域の課題とその改善策について協議しているところです。 地域コミュニティ活動の推進は、4-1-1にも位置付けており、引き続き、その推進を図ってまいります。	事業運営の中で 対応
	67	社会福祉施設等の適正な運営の推進を主要事業として位置付け、一般検査等の実施について、計画に明記するという事は、現在、このことについて問題を抱えているということなのか。 一般検査等については、これまでも実施している事業であり、あえて主要事業に位置付けることで、新たな監査等があるのかという印象を与える。それにより、事業者が委縮したり、市民は、サービスを提供する事業者は新たな監査等を取り入れないと、しっかりとした事業運営ができないという印象を持つので、十分に配慮していただきたい。	一般検査等につきましては、中核市への移行に伴い、令和2年度から本市で実施している事務で、法令に基づき、定期的な検査を実施しているところです。 本検査等については、市民の視点からのサービスの適正な享受、事業者の視点からの健全で安定的な経営の保持につながることから、主要事業に位置付け、着実に実施してまいります。	
	68	ボランティア登録者数について、個人と団体があるが、登録している団体で活動している人が、個人の数にも含まれるなど、ラップはしていないのか。	団体として活動をされている方が、個人としても活動を希望され、個人登録していることも想定されます。	
	69	認知症サポーターについて、期間目標が3万3,900人となっており、現況値の約2倍となっているが、人手や労働人口が減少することを見据えた上で、計画を立て、最終的な目標達成ができるようにしていただきたい。	目標値につきましては、毎年度、サポーターを1,500人増やすという考えのもと設定しております。人口減少社会においても、幅広く認知症サポーターの養成を進めることで、目標の達成に向け取り組んでまいります。	
	70	「地域の支えあい、助けあいの推進」、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」に取り組む上で、それに取り組む雰囲気、機運を醸成することが重要であると考え。そのためには、何が有効な策であるかを見極めが大事である。空気を作るということについて、真剣に取り組んでいただきたい。	御意見のとおり、地域の支えあい、助けあいを進めるに当たっては、機運の醸成が非常に重要であると認識しております。その手法につきまして、今後、関係機関、関係団体とともに、調査・研究を進めてまいります。	事業運営の中で 対応

項目		意見等の概要	検討結果	備考
	71	<p>地域住民, NPO, 事業者との連携によるコミュニティの活性化を進めるに当たっては, それらをつなぐコミュニティソーシャルワーカーなどの人の確保が必要であると考え, コミュニティソーシャルワーカーなどの配置については考えていないのか。子育て世代, 障害がある方など様々な方を想定していると思うので, 専門性のある方が必要である。</p> <p>多様な価値感を持った人たちが自治会に集まり, 今までの体制でまとめていくことは本当に困難な状況だと思うので, ぜひ検討いただきたい。</p>	<p>コミュニティの活性化を進めるに当たっては, 幅広い分野における連携が必要であります。それらをつなぎ, 連携を推進する支援員やコーディネーターなどの配置につきましては, その手法等の調査・研究を進めてまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p>
3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり	72	<p>働きたい高齢者のニーズへの対応などは, 書き込む必要はないのか。または, どこか別の部分に記載があるのか。</p> <p>日本の高齢者の就労目的は, 健康のための第一である。また, 人口減少社会であることを踏まえると, 労働力としての高齢者の活用を支援する姿勢が読み取れると良いように思う。</p>	<p>元気な高齢者には労働を含めた様々な場面で, 担い手として活動をいただきたいという考えから, 主要事業「高齢者の社会参加や生きがいづくり」の事業概要「アクティブシニアが活動しやすい環境づくり」を記載しております。また, 計画全体におきましては「2-1-1誰もが生き生きと働ける環境づくり」の主要事業「誰もが働きやすい環境づくり」として, 事業概要「シニア世代, 障害者等の就労支援」を位置付けております。</p> <p>御意見のとおり, 高齢者の就労は健康づくりに資することを踏まえて, 主要事業「高齢者の社会参加や生きがいづくり」に事業概要「高齢者の就労支援」を追記してまいります。</p>	<p>総合計画「素案」を修正</p>
	73	<p>水戸市わくわくプロジェクトにおいて, 高齢者が介護助手として介護施設で活動する「ちいすけ」という活動があったが, 「ちいすけ」のようにボランティアと就労の線引きがあいまいな活動があっても良いのではないかと。働けるが, 報酬を求めている方などがボランティアにつながっていく動きが出てきていると思うので, 市とNPOの協働の取組を広げることができれば, 活動の拡大を実現できると考える。</p>	<p>高齢者を対象とした介護助手「ちいすけ」の養成につきましては, 高齢者にとっても社会参加, 就労機会の確保, 健康づくりなど, 様々なメリットが期待されます。御意見を踏まえながら, アクティブシニアが活躍しやすい環境づくりとして, 様々な手法を検討してまいります。</p>	<p>実施計画等で対応</p>
3-2-3 障害者(児)支援の充実	74	<p>目標指標の地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施について, 現況と目標値ともに10回であるが, 10回が実施できる最大数であるということか。</p>	<p>協議会については, 概ね月1回, 定期的で開催しているところであります。協議会の構成員である障害福祉サービス事業所の方などの意見を踏まえ, 協議の回数を維持していくこと目標値を設定したところであります。</p>	
	75	<p>障害福祉等サービスの利用者数の推移について, 障害児が微増となっているが, これは障害児が全体的に増えているのか, あるいは, 利用が増えているということなのか。</p>	<p>各種障害者手帳の所持者のほか, 医師から支援が必要であるとの意見等を受けた方についても, 広く障害児として捉えることとしていることから, 実態としての障害児全体数の把握は困難であります。障害福祉等サービスの利用者数は増えている状況であります。</p>	



項目	意見等の概要	検討結果	備考
	76 県内民間事業者における実雇用率の推移について、これはあくまでも民間という理解で良いのか。	「表3-4 県内民間事業所における実雇用率の推移」においての実雇用率については、民間の事業所に限った数字です。	
	77 水戸市役所の実雇用率はどのような状況か。	本市の実雇用率等については、令和5年6月1日時点で以下のとおりとなっており、法定雇用率を達成しております。 市長部局 2.67%(法定雇用率 2.6%) 教育委員会 4.20%(法定雇用率 2.5%)	
	78 障害者・障害児の支援等の充実について、関連する家族などの支援は含まれていないのか。	障害者・障害児支援を実施するに当たっては、同居する家族の介護力なども踏まえて、サービスの内容が決定するものであり、障害者・障害児に対する支援は自ずと家族や関係者の方への支援にも繋がっているものと考えております。	
	79 障害児について、学校や教育関連について、147,148ページで読み取れる部分はあるか。	学校、教育につきましては、「1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進」の主要事業「一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実」において、障害児への教育に関する内容を位置付けているところであります。障害児支援につきましては、学校等と連携を図りながら、充実を図ってまいります。	
3-2-4 社会保障制度の適 正な運営	80 特定健康診査受診率について、現況が26.3%という中で目標値が60%というのは、非常に高い目標値を設定したと感ずる。この目標を達成するためには、市民センターをはじめ、地域の方々にも協力してもらう必要があると考えるが、現在、どのような手法を考えているのか。	受診率向上に向けましては、医師会をはじめ、関係団体の御協力をいただきながら、様々な取組を進めているところであります。特に受診勧奨、無料クーポンによる検診のきっかけづくり、土日夜間検診実施などの検診を受けやすい環境の整備を三つの柱として、受診率向上に取り組んでおります。今後は、これまでの取組の充実に加えまして、委員御提案の市民センターでの検診を検討するなど、より一層、地域や関係団体と連携を密にしながら、事業を実施してまいります。	事業運営の中で 対応
	81 こどもの学習・生活支援の参加者について、現在、対象者は何名程度なのか。また、目標値は対象者のうち、何パーセントの参加を目標にしているのか。負の連鎖を防ぐとすれば、高いレベルの目標立てなければ、市民の生活向上、次世代の生活の改善に繋がらないと思うが、どのように考えているのか。 現在の目標指標については、前期目標と期間目標が3,200人となっており、この間に参加者を増やすなどの努力しないように見えてしまう。もし、できるのであれば、学校との連携を深めて、対象者の70%、80%ぐらいの人が参加するようにされたい。参加し、勉強し、様々な目的に向かって働くことによって、次の世代の生活保護からの脱却に繋がることから、この目標に満足することなく、事業を実施してほしい。	対象者につきましては、783名となっております。現在、利用登録している人数は126名となっており、対象者のうち、16%が利用している状況であります。 また、目標値については、1年間当たりの参加者数の延べ人数となっております。目標値につきましては、御意見を踏まえ、対象者に対する更なる周知、参加しやすい環境づくりにより一層取り組むこととし、期間目標を4,800人に修正いたします。	総合計画「素案」 を修正

項目	意見等の概要	検討結果	備考
82	<p>貧困の連鎖を止めることを考えると、貧困世帯の生活スキルを獲得することがとても大事なのではないかと思う。お金の管理とある程度の家事ができる力が必要である。また、一方で学習支援は必要なのか疑問に感じる。</p> <p>義務教育はすべての子どもたちが、社会で生きていく力をつけるためにあると思うので、義務教育の9年間の中で最低限どの程度の力をつければよいのかという検討も含めて、学校教育の中で取り組んでいくべきである。貧困世帯の問題は学力だけではなく、経験の貧困ともいわれ、人とながることのできる貴重な時間を学習支援が奪うことになるかもしれない。</p> <p>ニーズからの数値目標ではなくて、どういう姿が、未来の水戸にとって良いのかという検討をしていただきたい。</p>	<p>学習・生活支援につきましては、生活困窮世帯の子どもを対象に実施しており、会場の拡大を図り、あわせて、参加者についても増加しているところであります。本事業は、子どもたちの家庭環境にかかわらず、子どもたちの可能性を高め、それぞれの夢を実現させていくためにも重要なものと考えております。</p> <p>また、大学生や退職した教員などが学習支援員となり、一人一人に学習の支援をしているだけでなく、子どもたちの居場所づくりも担っているところであります。このことから、本市におきましては、子どもたちが学びを深める場、安心して過ごせる場である学習・生活支援について、対象者に更なる周知を図るとともに、参加しやすい環境づくりを進めてまいります。</p>	
83	<p>生活困窮者等の自立支援について、主要事業「適正保護の推進」、「自立支援の充実」の事業主体について市のみとなっているが、どのように整理しているのか。例えば、就労支援の推進であれば当然、事業者も関連すると思うし、自立支援の家計改善支援についても、例えば金融機関との連携などもあるのではないかと思う。事業者も含めて連携させた方が良いのではないか。</p>	<p>実施主体につきましては現状として、就労支援については、生活福祉課に配置されている就労相談員が就労指導に当たっており、自立支援については社会福祉協議会に委託し実施しているところであります。</p> <p>民間事業者との連携につきましては、御意見を踏まえ、どのような取組を展開できるのかなど、調査・検討を進めてまいります。</p>	事業運営の中で対応
84	<p>富山型支援と言われる小規模多機能、高齢者、障害者、学校に行けない子どもも来ることができる場づくりが広がってきていると思う。もっと包括的に福祉を見ていくことも、検討していただきたいと思う。いろいろな方が、その方の力がかかわれるような場づくりは地方都市ならではの取り組みになるのではないかと思っている。そういう視点を、御検討いただきたい。</p>	<p>高齢者、障害者、子どもが一つの場所で過ごすことにより、高齢者の日常生活の改善をはじめ、さまざまな効果があるとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現に資する視点であると考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、3-2-1の主要事業「地域福祉推進体制の充実」を推進する中で、調査・研究を進めてまいります。</p>	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
3-3-1 危機管理・防災対策の充実	85 危機管理体制を整備することは重要だが、それをどのように周知するかが課題だと思う。 以前、他市の防災計画改定において、子育て世帯に向けたアンケート調査を行ったことがあるが、知っていると答えた世帯は2割に満たなかった。	地域防災計画等について、その内容を市民の皆様にご覧いただくことは、大変重要なことだと認識しております。そのため、市内全地区で組織されている自主防災組織での防災訓練や、学校等と連携した児童・生徒向けの防災訓練、民間企業と連携した防災イベントなどにおいて、地域防災計画の内容の分かりやすい説明に努めております。例えば、家庭での安全対策、避難所の確認、5段階の警戒レベルの意味、早期避難の重要性など、より実践的で具体的な内容として、市民の皆様にご理解いただけるよう心がけているところです。 また、計画の見直しがあった際にも、ホームページや各種防災訓練を活用して周知を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	86 防災拠点の機能強化にもかかわるが、各防災拠点において、防災ワークショップ、非常食の試食会などを開催し、避難を想定した体験の機会をつくり、その参加者からの意見を聴取するなどの取組が必要ではないか。	本市では東日本大震災以降、市民センターをはじめとする防災拠点において実施している防災訓練・講話を通じた防災情報の啓発に努めてまいりました。 防災訓練・講話の実施に当たっては、地区ごとに異なる災害リスクを念頭に置き、避難所運営マニュアルに基づいた避難所開設訓練や簡易トイレ組立訓練、非常食炊き出し訓練などを地区会や自主防災組織と連携して実施しております。 防災訓練等において市民の皆様から御意見をいただき、お湯が沸かせなくても飲むことのできる液体ミルクや毛布3枚分の保温性能を持つアルミシートの備蓄、市民センターに備えている仮設水槽や学校の既存の受水槽を活用するための応急給水栓の配備などを実現したところでございます。 今後とも、市民のニーズを踏まえながら防災対策の充実に取り組んでまいります。	事業運営の中で対応
	87 障害や認知症、医療的ケアの必要な人などの福祉避難所の情報を分かりやすく表示してほしい。	災害時の避難先につきましては、市内の各市民センター及び市立学校を指定避難所としており、災害の種別や規模にもよりますが、まずは指定避難所に避難し、身の安全を確保していただくこととしております。 福祉避難所につきましては、指定避難所での生活が困難とされる高齢者や障害者など、特別な配慮を必要とする避難者のための施設であり、二次的な避難所と位置付けております。 福祉避難所の開設に際しましては、民間施設も含まれておりますことから、市から各施設に対して避難者受入の調整を行った上で、市が避難者の移送を支援し、市職員を派遣して運営するという流れとなっております。 このような指定避難所と福祉避難所の性質の違いにつきましては、福祉避難所の施設名及び所在地などと合わせて、防災リーフレット「みんなで作る防災のまち水戸」に明記し、窓口配布及び市HPへの掲載のほか、防災訓練・講話等でも配布し、啓発に努めております。 福祉避難所は二次的な避難所ではありますが、その詳細についても市民の皆様にご覧いただくよう事業運営の中で検討してまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
88	<p>避難所の利用について、子どもが騒ぐことや泣くことへの不安を抱えている子育て世帯は多い。子育て世帯が安心して避難所を利用できる環境についての対策や周知はどのように考えているか。</p>	<p>指定避難所における要介護高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者対策としましては、避難所運営マニュアルにおいて、主な避難スペースとなるホールや体育館以外の和室や多目的室、空き教室などを福祉避難室とし、スペースを分けて避難していただくことを想定しております。</p> <p>これに加えて、避難者の状況に応じて、福祉避難所への移送や、災害協定を締結しているホテル・旅館を避難所として活用することについても想定しております。</p> <p>また、ハザードマップを活用した御自宅等の災害リスクの確認、御家庭での備蓄対策、市からの情報入手手段の確保をしていただくことで、心身ともにリラックスできる御自宅で避難生活を送ることも可能となります。</p> <p>こうしたことについても、地区ごとの防災訓練・講話、災害協定を締結している民間企業との防災イベント、市民センターで開催されている「子育て広場」に出向いての防災講話など、様々な場で周知啓発を行っております。</p> <p>計画の目標水準にも「防災訓練等への参加者数(年間)」を掲げているところであり、引き続き防災訓練・講話等の実施による防災啓発を推進してまいります。</p>	事業運営の中で対応
89	<p>3.11の震災においてもSNSによる情報伝達は効果的であったので、当然、その強化が求められるが、デジタル技術に不慣れな高齢者などはその情報にアクセスできない。独居の高齢者も増加する中で、高齢者に対する防災SNS講座などを開催し、情報格差をつくらない取組を何か考えているか。</p>	<p>SNSは多くの方が日常的に利用しているツールであり、災害時の情報発信においても欠かせないものとなっております。本市においても、LINEなどの市公式SNSを活用し、災害時の情報発信を積極的に行っているところであり、今後もその重要性は高まっていくと思われまます。</p> <p>スマートフォンの保有率は年々高くなってきている一方で、特に高齢者の中には、まだ機器を所有していない方や操作に不慣れな方もいることから、防災ラジオや防災行政無線、テレビによるデータ放送の配信等を活用し、スマートフォンが無くとも災害情報が容易に入手できるよう、体制を整えております。</p> <p>また、本市では、デジタルデバイドを解消し、より多くの方にスマートフォンの利便性を感じていただけるよう、基本的な操作方法を学べる体験講座を開催しております。今後は、地域の防災訓練の際などにも、防災に関するSNS、スマートフォンの活用について、より一層の啓発に取り組んでまいります。</p>	事業運営の中で対応
90	<p>取り組むべき課題について、「近隣自治体と連携した原子力防災対策や武力攻撃事態等から市民を守るための国民保護対策」とあり、原子力防災対策と武力攻撃事態等が並列に記載されている。「武力攻撃事態等」についての記載が主要事業にないが、並列の表記で良いのか。</p>	<p>武力攻撃事態等への備えにつきましては、主要事業に「国民保護対策の推進」として位置付けております。</p> <p>武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合においても市民の生命や身体を保護するため、国等の関係機関と連携した訓練を実施するなど、国民保護対策を推進してまいります。</p>	



項目	意見等の概要	検討結果	備考
91	<p>原子力災害時の避難について、水戸市に居住する児童、生徒についての対策はされていると思うが、水戸市は文教都市であり、小、中、高、大学に市外から通う学生も多く、昼間人口が多いという特徴がある。平日の授業がある時間帯に大きな事故が起きた場合の対策についてはどのように考えているか。</p>	<p>本市にお住まいでない方への防災対策につきましては、自然災害発生時の対応として備蓄物資を避難所に配備するなど、帰宅困難者となった場合を想定した対策を行っております。</p> <p>なお、原子力災害時における一時滞在者に対する対応につきましては、事態が深刻化する前の段階から帰宅を呼びかけることとしております。また、急速に事態が進展した場合や逃げ遅れた場合については、一度市民の皆様と同様に本市の広域避難先に避難していただくこととしております。</p> <p>今後、より具体化に向けた検討を行った上で、現在策定を進めている広域避難計画に位置付けてまいります。</p> <p>今後とも、各種SNS等を活用し、災害時の避難体制について周知を図ってまいります。</p>	実施計画等で対応
92	<p>市役所や出張所、職員の指揮命令系統がしっかりしていないと災害時の情報発信ができないのではないかと思います。</p> <p>災害時に職員が交通渋滞等の影響で登庁できない場合にリモートで市のシステムに接続できるような対策を取っている自治体もある。</p> <p>市役所の庁舎や職員の災害対応の体制についても記載してあると良いのではないかと。</p>	<p>市役所庁舎をはじめとする市有施設の機能強化につきましては、「地域防災活動拠点の機能強化」を主要事業に位置付けております。</p> <p>また、災害時における職員体制につきましては、「危機管理対策の充実」にあらゆる事態において市民の社会生活を維持できる体制の構築として位置付けるとともに、個別計画である地域防災計画においても、災害の規模に応じた職員の動員配備体制を位置付けております。</p>	
93	<p>市民が災害時に不安に思うこととして、スマートフォンの充電がなくなることやWi-Fi等の通信設備が使えなくなることが大きいのではないかと思います。</p> <p>備蓄物資に限らず、通信環境についての備えもなされているか。</p>	<p>スマートフォンの充電につきましては、避難所となる市民センターに蓄電設備を設置しているほか、民間事業者と協定を締結し、蓄電池等の提供によって充電が可能となる体制を整えております。</p> <p>また、指定避難所である市民センターにフリーWi-Fiを整備し、災害時の通信環境を確保しております。</p>	
94	<p>地域防災活動拠点の機能強化について、災害時に大きな役割を果たすのが市民センターである。東日本大震災の際は市内が液状化し、本庁舎との連絡もとれないということで、市民センターが隔離され、物資もなかなか届かない状況があった。</p> <p>高齢者の方々にとっては、市民センターが身近な避難所となるため、地域防災活動拠点の機能強化の中に市民センターの役割を明示してはどうか。</p>	<p>本市では、東日本大震災以降、蓄電池の設置や備蓄物資の強化など、地域防災活動拠点としての市民センターの機能強化に取り組んできたところであります。</p> <p>御指摘のとおり、市民センターは市民にとって身近な防災拠点であることから、取り組むべき課題の2段落目を「そのため、市民センターをはじめとする地域防災活動拠点の強化や」に修正してまいります。</p>	総合計画「素案」を修正
95	<p>デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の提供について、具体的な取組として避難所の混雑状況が分かるアプリ等は作成されているか。</p>	<p>本市では、事業者との連携により、避難所の場所や開設時の混雑状況を可視化できるWebサイトを活用しており、スマートフォンやパソコンから確認できる体制を整えております。</p>	

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	<p>96 災害時にドローンを活用して詳細な情報を把握することは重要である。現在のドローンの保有状況を伺いたい。</p> <p>災害現場においてドローンが果たす役割は大きく、北消防署、南消防署及び本庁舎に1台ずつドローンを備えるのが望ましいと思うが、どのように考えているか。</p> <p>SNS等を活用した市民への情報発信も大切だが、あわせて水戸市がしっかりと情報収集を行うことも大切であり、情報収集の手段としてドローンを運用することも必要ではないか。</p>	<p>災害時においてドローン等を活用し、迅速に情報を収集することは大変重要だと認識しております。</p> <p>本市消防局においても複数台のドローンを保有しているほか、専門知識を有する事業者との協定も締結しているところであり、幅広い状況の中で対応できる体制づくりを進めております。</p> <p>御指摘を踏まえ、災害時における情報収集の視点についても追記してまいります。</p>	<p>総合計画「素案」を修正</p>
<p>3-3-2 治水・雨水対策の 推進</p>	<p>97 洪水ハザードマップ等のデジタル化や市民への周知、マイタイムラインの作成等はとても大事な取組であるが、どのくらいの市民が参加するかが重要だと思う。</p> <p>防災訓練等において、防災グッズの体験や非常食の試食、避難所でのキャンプを実施するなど、参加したくなる工夫をするほか、その場でマイタイムラインの作成等も盛り込み、地域住民が共有できることは共有しながら、防災という視点での地域再生とつながりづくりを行うことが大事なのではないか。</p> <p>最大の防災は「地域のつながり」であるとも言われるため、防災の視点で改めて「地域のつながりづくり」を入れてもよいのではないか。</p> <p>98 防災訓練等については、全地区で実施されることが重要ではないか。</p> <p>また、若い子育て世帯が参加できる仕組みをつくっていくことも考えていかなければならないが、すべてのプログラムは各地区に任されているのか。</p> <p>99 目標数値や延長等の表記については、必要性にかかわらず、5年間で取り組むことができる数量を記載しているのか。</p> <p>100 浸水被害が発生する主な要因として、宅地開発の進展が挙げられる。宅地内への雨水浸透施設の設置を促進するなど、根本的な原因への対処も十分に図りたい。</p>	<p>本市におきましては、自主防災組織や地区会、学校、PTA等と連携し、防災資機材の取扱訓練や非常食炊き出し訓練、宿泊を伴う避難所体験訓練等を継続して実施しております。</p> <p>令和5年度においては、三の丸小学校PTAと連携した防災体験宿泊学習を5月に実施したほか、非常食炊き出し訓練を6月に若宮団地、7月に双葉台地区、9月に三の丸地区及び浜田地区、10月に寿地区で実施しました。また、マイ・タイムラインの講習会についても、8月に飯富地区で実施したところです。</p> <p>「地域のつながり」を意識した「市民協働による地域防災の推進」につきましては、小項目3-3-1の主要事業として位置付けているところであり、引き続き、自主防災組織や地区会、学校、PTAといった地域の方々と連携しながら防災訓練等を実施するなど、「地域のつながり」を重視した防災の取組を推進してまいります。</p> <p>各地区において、自主的な防災訓練等に取り組んでいただいております。本市といたしましても、各地区の相談に応じ、アドバイス等を行うほか、協働による事業の企画・運営も実施しているところであります。</p> <p>子育て世帯をはじめとする若い世代の自主防災組織等への参加につきましては、現在では少数となっているため、幅広い世代に御参加いただけるよう、今後方策を検討してまいります。</p> <p>浸水被害の頻度や甚大さ等を勘案し、対策の優先度を判断した上で、5年間で対応可能な整備延長等を定めております。</p> <p>一般家庭等においても雨水の流出を抑制するため、市民、事業者と連携しながら、適切な雨水対策を推進することを追記いたします。</p>	<p>事業運営の中で対応</p> <p>事業運営の中で対応</p> <p>総合計画「素案」を修正</p>

項目		意見等の概要	検討結果	備考
	101	災害が起こった箇所に対応する施策が多いと感じられるが、被害を未然に防ぐための周知についてはどのように考えているか。	本市では気象情報会社と契約し、災害に備えた情報収集を行っており、その内容を各部・課や各学校等とも共有し、避難所開設等の対応に備えております。確度の高い情報については、市民にもお知らせできるよう、今後検討を進めてまいります。	事業運営の中で対応
3-3-3 消防・救急の充実	102	CPAやCPRといった専門用語には注釈をつけるなど、分かりやすい説明に努められたい。	分かりづらい用語につきましては、総合計画の付属資料として用語集を設け、説明を補足してまいります。	
	103	火災発生件数が減少傾向にある中、消火活動の質を保っていく必要がある。消防職員、消防団員を対象とした研修等についてはどのように考えているか。	消防職員、消防団員を対象とした研修等につきましては、年間計画を立てて実施しており、消防学校、消防大学校で様々な知識を習得するほか、北消防署及び南消防署において消火活動訓練、車両運用訓練等を行っております。	
	104	団員が少なく、思うように活動ができない消防団もある。自主防災組織等との連携も十分に図られるよう支援をお願いしたい。	消防団活動に係る主要事業として、「消防団員が活動しやすい環境づくり」を位置付けているところであります。 消防団員については、全国的に担い手が少なくなっているところであり、消防団の活躍をまとめた動画の公開・周知とともに、出初式をはじめとするイベント等での積極的なPRを行いながら、消防団員の確保に努め、消防体制の一層の強化を図ってまいります。 また、消防団協力事業所の拡充をはじめとする取組の推進により、活動を継続しやすい環境づくりにも取り組み、地域防災体制の更なる強化を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	105	救急車の適正利用については、どのように周知しているか。救急車を呼ぶか迷った時に適切な行動が取れるよう、分かりやすい周知に努められたい。	救急出動件数の増加は、救急車の現場到着の遅れを招き、救命処置を必要とする方への対応も遅くなってしまふおそれがあります。 救急車の適正利用については、利用に関する相談窓口である茨城救急電話相談(#7119, #8000)を御利用いただけるよう、引き続き、市ホームページやSNSでの広報とあわせ、(一財)水戸地区救急普及協会や関係機関と連携しながら、各地区の防災訓練等においても積極的に周知を図ってまいります。	事業運営の中で対応
	106	地域のつながりが希薄化する中、災害が発生した際に、助けなければならない高齢者等が地域に取り残される懸念がある。 つながりが希薄化した地域では、どこにどういった方がいるのか等の情報が十分でないため、高齢者等が取り残されることがないよう、市としての支援を御検討いただきたい。	災害時要配慮者に対する支援については、小項目3-3-1の主要事業として位置付けているところであります。 引き続き、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成を進めるとともに、地域や関係団体と連携した支援、搬送体制の強化に努めてまいります。	事業運営の中で対応

項目	意見等の概要	検討結果	備考
	107 古い家電製品は出火を招くおそれがある。出火原因となるようなものを使わないよう周知等をしているか。	古い家電製品につきましては、十分に注意して御使用いただくとともに、メーカー推奨の使用期限を過ぎたものについては順次更新していただけるよう、各地区の防災訓練やイベント、市ホームページ等において周知を行っております。 引き続き、火災を未然に防ぐための意識啓発を図るなど、火災予防対策を推進してまいります。	事業運営の中で対応
3-4-1 交通安全・防犯の 充実	108 空家等の数の推移について、増加した時と減少した時の要因を分析できているか。	空家等の数の推移について、令和元年から2年にかけて大きく減少した要因は、令和元年東日本台風の影響を受けて、住宅のリフォームが増えたためであると考えています。 令和2年以降の増加については、一人暮らしの高齢者の方が亡くなった後、親族等が管理をなかなかできない状況があるということが、主な要因と考えています。 今後とも、専門家による相談会やワンストップ窓口等を活用し、所有者による管理意識の醸成を図るとともに、所有者への助言指導を行ってまいります。あわせて、空き家バンク制度の活用により空き家の利活用を促進し、空家等の数の減少に努めてまいります。	
	109 交通安全意識の普及啓発について、高齢者の安全対策としてどのような取組を行っているのか。高齢者の免許返納を促進するための取組は実施されているか。	高齢者の交通安全意識の啓発に向けて、高齢者クラブ等に出向き、安全講習会と交通安全教室を開催しているところであり、今後も、内容の強化を図ってまいります。 免許返納の促進も一つの考え方としてありますが、車を利用したいという高齢者も多いため、運転する場合の注意点について啓発をしているところです。	
	110 高齢者の方からは、通院等に車が不可欠であり、運転ができなくなってしまうと生活が成り立たないというような声も聞いている。交通安全意識の啓発だけでなく、高齢者の移動手段について、対策を検討していくことが必要ではないか。	高齢者の移動手段につきましては、3-2-2「高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり」において、高齢者の移動しやすい環境づくりを主要事業として位置付けております。御指摘の通り、高齢者の移動については大きな課題であると考えており、新たな移動支援策について検討を進めてまいります。	実施計画等で対応
	111 「自転車利用者への安全教育の充実」を位置付けているが、電動キックボードといった新たな移動手段もある中、それらに関する指導も含めているか。また、検討していることがあれば伺いたい。	本市におきましては、児童を対象にした交通安全教室等を実施しており、その中で自転車の乗り方等の指導を行っております。 御指摘の電動キックボード等に関する指導につきましては、今後普及する想定もあることから、水戸警察署とも協議を行いながら、本市においても調査・研究を進めているところであります。引き続き、事業を運営する中で指導内容の検討を進め、交通安全教育の充実を図ってまいります。	事業運営の中で対応



項目	意見等の概要	検討結果	備考
	<p>112 「防犯設備の充実」において、防犯カメラの設置拡大を位置付けているが、こちらは市として設置するものか。</p> <p>各家庭や事業所において独自に防犯カメラを設置されるケースが増えているが、設置に対する補助があれば、更なる促進を図ることができ、犯罪の未然防止、早期対応にもつながると思う。事業を進める中で、具体策として検討していただきたい。</p>	<p>主要事業「防犯設備の充実」における防犯カメラの設置拡大につきましては、市主体で設置するものとして位置付けております。</p> <p>本市では現在、地域との協働により、町内会・自治会が主体となった防犯カメラ設置についての実証実験を行っているところでございます。御提案の補助制度の創設につきましては、実証実験を踏まえ、課題を検証しながら検討してまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p>
	<p>113 以前と比べると不法投棄と言われるごみは少なくなったという印象は持っているが、一時は「水戸市でこんなにも不法投棄が起こるのか」と思うほど、田んぼや河川、森林の中にある道などで発生していた。</p> <p>不法投棄をなくすためには、不法投棄は犯罪であるという認識を市民全体でしっかり持つことが大事だと思う。単に広報を行うだけではなく、どのような手段、方法を講じたらいいか、しっかりとした対策を図っていただきたい。</p>	<p>委員御指摘のとおり、不法投棄は犯罪であり、廃棄物の処理および清掃に関する法律において5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金等が罰則として設けられております。</p> <p>不法投棄の防止に向けては、広報もと、市ホームページやSNSを活用して広報を行うとともに、敷地内に不法投棄をされた方に対しては、啓発看板を配布するほか、未然に防ぐためにどういった手立てを講じればよいかノウハウをお伝えするなどの支援も行っているところです。また、抑止力にもなる防犯カメラを活用するほか、不法投棄防止協力員を任命し、地域のパトロールに御協力いただくなど、監視・通報体制の強化を図っております。</p> <p>引き続き、これらの取組を進めるとともに、効果的な対策の検討も行いながら、不法投棄防止対策を推進してまいります。</p>	<p>事業運営の中で対応</p>
	<p>114 「通学路における歩道整備等の推進」について、ゾーン30プラスという名称はまだ馴染みがないのではないかと。どういったものか分かるよう、説明を補足されたい。</p>	<p>分かりづらい用語につきましては、総合計画の付属資料として用語集を設け、説明を補足してまいります。</p>	<p>総合計画「素案」を修正</p>
<p>3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理</p>	<p>115 アセットマネジメントという表現は、上下水道事業のみに使われているが、公共施設すべてに対してアセットマネジメントの考え方のもと、維持・管理していく必要があるのではないかと。</p>	<p>水道事業については、厚生労働省において作成しているアセットマネジメントに関する手引きを活用し、各水道事業者がアセットマネジメントを実践しております。国の方針を踏まえ、本市においては、水戸市水道事業におけるアセットマネジメントを策定し、中長期的視点に立った効率的かつ効果的な水道事業を運営しております。</p> <p>また、下水道事業については、国土交通省の下水道ストックマネジメント支援制度に基づき、水戸市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、中長期的視点に立って、計画的な点検、調査や修繕、改築を行っているところです。</p> <p>上下水道については、国の方針を踏まえた表現としているものです。公共施設全体においても、その視点を踏まえた長寿命化計画を策定し、厳しい財政状況の中でも市民の大切な財産である公共施設を適切に管理していくため、長期的な視点に立って計画的に更新や統廃合、長寿命化を行っているところです。</p>	

項目		意見等の概要	検討結果	備考
3-4-3 安全で快適な道路 環境の整備	116	自転車通行空間は各所に点在し、つながった状態ではないが、今後どのように推進していくのか。	自転車通行空間の整備につきましては、自転車活用推進計画において、重要度ごとに整備区間を位置付けており、現在は、通学で使われることが多い路線を優先して整備に取り組んでいるところであります。 第7次総合計画においても、引き続き、高校生が通学時に使う路線の整備を位置付け、全体として自転車通行に係るネットワークの形成を図ってまいります。	実施計画等で対応
	117	狭あい道路及び後退敷地の整備については、要望受付から整備までに時間を要した場合、相続等の問題で整備が進まなくなるケースもある。しっかりと事業を推進できるようお願いしたい。	現在事業中の路線は70路線、約22キロメートルとなっており、事業完了までに約11年程度を要する見込みであります。 第7次総合計画においては、現在事業中の路線について、すべて完成させる計画としております。各路線は年度ごとに現地測量、用地補償、整備工事の流れで時間を要する事業でありますので、今後、新たな受付路線が増えることも見込まれる中で、各路線の進捗にあわせた効率的な整備により、事業の着実な推進を図ってまいります。	実施計画等で対応
3-4-4 憩いとゆとりのある 魅力的な公園・緑 地の整備	118	水戸駅の北口周辺に、滑り台やブランコなどの遊具のある公園が近くになく、千波公園まで車で行かないと遊ぶことができないため、不便に感じている。今後、まちなかに公園づくりの計画はあるのか。	水戸駅周辺地区においては、徒歩圏内で子ども達の遊び場となる遊具のある公園は桜川1丁目児童公園や柵町児童公園など南口には数カ所あるものの、北口周辺には無い状況です。 水戸駅から少し距離はありますが、紀州堀緑地の備前町側にはブランコや滑り台、ジャングルジムなどが、栄町の並松児童公園にはブランコ、滑り台、鉄棒、シーソー、砂場などの遊具がございます。 今後とも、市民の皆様が公園や緑地をより身近に感じていただけるよう、既存施設の長寿命化改修など、安全で快適な公園づくりに取り組むとともに、本市の交流拠点である千波公園をはじめ、植物公園や東部公園等について、それぞれの魅力や特徴を生かした整備を推進するなど、多くの人で賑わう、楽しめる公園づくりに努めてまいりたいと考えております。	
	119	かつては身近な公園である児童遊園に遊具が設置されており、そこが地域の子育て拠点となっていた。子育て環境を整えていく上で、身近な公園にそういった機能を持たせられるよう、ある程度の規模の公園には、設備投資が必要なのではないか。	市内には300か所を超える児童遊園があり、身近な公園として、地域コミュニティの中でも重要な施設であると認識しております。 総合計画においては、快適な緑地・公園づくりにおいて、児童遊園の再整備を位置付けており、再整備に当たりましては、こども向けの遊具のみならず、健康遊具など、住民ニーズを捉えた設備を検討してまいります。	事業運営の中で対応

項目		意見等の概要	検討結果	備考
3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり	120	空き家バンク制度における中古住宅の流通促進をしている一方で、新規のマンションも増え続けているため、今後も新築住宅購入数が増えると思われる。 増え続ける空き家を有効活用するため具体的な計画はあるのか。	平成27年に策定した「水戸市住生活基本計画」に基づき、住宅リフォームの促進やマンション管理に関する相談支援等に取り組み、空き家の発生抑制に努めております。 令和5年2月には、所有者より登録申し込みのあった空き家情報を、空き家を利用したい方に紹介する制度である「空き家バンク制度」を開始し、空き家の流通促進を図っております。 また、空き家バンク制度の利用者には、市外の方もおられることから、本制度を活用した、本市への移住希望者と地域の空き家とのマッチングについてもあわせて取り組んでおります。 今後につきましては、現在策定を進めております、「水戸市住生活基本計画(第2次)」の中で空き家の発生抑制方法や有効活用方法について検討してまいります。	実施計画等で対応
	121	空き家バンクでの活用の前に、所有者不明や相続等の課題があるが、市としてどのような対応をとっているのか。	相続等が空き家の利活用の妨げになる一因となっているものと考えております。空き家の取り扱いにつきましては、所有者や相続権者の判断となることから、市においては、専門家による相談会やセミナー等による啓発を行い、適正管理や発生抑制に努めてまいります。 なお、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなり、所有者不明物件の発生抑制に寄与するものと考えております。	
	122	外国人による空き家や土地の取得に対して、どのような考えをもっているのか。	空き家バンクの利用に当たり、国籍による利用制限はありません。また、土地の売買につきましても重要土地等調査規制法の指定区域を除き、制限はございません。	
	123	空き家については、市民活動でも活用できるのではないか。子育て分野等の施策において、家庭的な環境が望ましいものについては、市民団体等への空き家の提供を検討されたい。	本市では令和5年度から、NPOとの協働により、空き家の適正管理や利活用の促進に向け、空き家の所有者等からの相談に対応するためのワンストップ相談窓口を開始したところでございます。事業等に活用できる空き家を探している市民団体からの相談に対し、情報提供を行った事例もあることから、引き続き、空き家等を利用したい方や団体からの相談に応じて個別に対応してまいります。	
	124	土地区画整理事業について、現在行われている東前第二地区で市の計画は最後か。	現在のところ、東前第二地区の完了をもって市の土地区画整理事業は完了する予定となっております。	
3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実	125	墓地の承継者が不在で墓じまいをしなければならない方が増えている。承継者不在となっている方への対応についてはどうしているのか。	墓地の承継等に不安を抱く方が増えている中、承継者を必要としない墓地形態である合葬式墓地等のニーズが高まっております。 本市におきましては、墓地需要の増加とともに、承継者不在による墓地利用者の不安にも対応するため、浜見台霊園に合葬式墓地を整備し、令和5年4月に供用を開始しました。多数の生前申込みをいただいたところでもありますので、引き続き、市民のニーズを捉えながら、今後どういった形態の墓地整備が必要か検討を進めてまいります。	事業運営の中で対応

## 水戸市総合企画審議会第1小委員会委員長報告について

## 【委員長報告書に盛り込むべき意見等】

## 1 「まち全体で「こどもたちを育むみと」」について

## (1) こどもを生み育てやすい社会の実現

- ① 子育て世帯にやさしいまちづくりについては、経済的負担の早期軽減を図られたい。あわせて、行政における支援の充実はもとより、関係団体等との連携しながら、子育て支援の質や専門性の向上を図られたい。また、こどもや当事者の声を施策に反映する体制づくりに努められたい。
- ② 安心してこどもを生める環境づくりについては、産後の医療的ケアや家事・育児支援をはじめ、子育て世帯に寄り添ったきめ細かな支援に努められたい。また、こどもの発達支援については、専門的な知見を有する関係団体等と連携するなど、体制、内容の充実を図られたい。
- ③ こどもたちを見守り・育むつながりづくりについては、まち全体でこども・子育て世帯を支えていく意識の醸成に向け、制度や仕組みづくりとあわせ、そこに関わる人材育成にも努められたい。あわせて、子育てと仕事の両立がしやすくなるよう、企業等の意識の醸成を図られたい。また、こどもたちが主体的に活動する力をつけるための支援に努められたい。

## (2) 未来をリードするこどもたちの育成

- ① 一人一人の個性を伸ばす教育については、教職員の資質能力の向上を図るとともに、こどもたち一人一人が夢の実現に近づけられるよう、体験学習や高等教育との連携など、こどもたちの多様な可能性を伸ばす機会の創出に努められたい。
- ② 快適な学習環境の整備については、学校が地域コミュニティの場や社会教育の場となる視点も大切にし、地域住民の意見も取り入れながら、検討を進められたい。
- ③ こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進については、幅広い年代を対象に取り組むとともに、ボランティア活動や体験活動の充実のみならず、社会参画の機会の創出や活動しやすい環境づくりに努められたい。

## 2 「命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」」について

## (1) 健やかに暮らせる環境づくり

- ① 一人一人の健康づくりの推進については、人とのつながりが健康に資するという視点も持って施策を展開されたい。また、市民が身近な場所において、日頃から運動ができるような仕組みづくり、環境づくりに努められたい。
- ② 生命と健康を守る医療環境の充実については、医療体制の確保に向けて、在宅医療の体制づくりとともに、子育て世帯、高齢者世帯等に対し、医療の適正な利用に関する情報提供の充実を図られたい。また、医師の確保に向け、修学資金貸与制度の存続や勤務医師が水戸に残りたいと思う環境づくりに努められたい。



- ③ 健康危機管理の強化については、感染症予防、まん延防止に関する情報を分かりやすく発信し、市民が積極的に活動できるよう、正しい知識の普及・啓発に努められたい。
- ④ 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくりについては、動物愛護、適正飼養に係る普及・啓発を幅広く実施されたい。また、特定動物については、県と連携し、市民の安全・安心の確保に取り組まれたい。

## (2) 支えあい、助けあう社会の実現

- ① 地域の支えあい、助けあいの推進については、機運の醸成に向けた効果的な手法について検討されたい。また、地域住民同士のつながりづくりとともに、地域住民、NPO、事業者との連携が円滑に進むよう、コーディネーター等の配置に努められたい。
- ② 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくりについては、健康づくりにも資する働く意欲のある高齢者の就労を支援するとともに、NPO等と連携しながら、ボランティア活動など社会参加しやすい環境づくりに努められたい。
- ③ 障害者（児）支援の充実については、同居する家族等への支援に努めるとともに、障害児の支援においては、学校と連携した取組の充実を図られたい。
- ④ 社会保障制度の適正な運営については、特定健康診査の受診率向上に向けて、地域との連携をはじめ、様々な取組を展開されたい。また、生活困窮者等の自立支援について、事業者との連携による生活支援について検討されたい。こどもの学習支援については、更なる周知を行うなど、利用しやすい環境づくりに努められたい。

## (3) 災害に強いまちの構築

- ① 危機管理・防災対策の充実については、SNSやドローン等のデジタル技術を活用した迅速な情報収集、伝達体制の強化に努めるとともに、自主防災組織との連携による防災訓練をはじめ、地域のつながりを重視した防災対策に取り組まれたい。
- ② 治水・雨水対策の推進については、管渠等の整備はもとより、一般家庭等からの雨水流出を抑制する適切な措置を講じるなど、市民、事業者と連携しながら、浸水被害の軽減に向けた取組を推進されたい。
- ③ 消防・救急の充実については、火災等の現場で迅速かつ的確に対応できる人材の育成・確保に向け、実践的な訓練や研修の充実を図るとともに、消防団の活動支援を進められたい。また、様々な機会を捉え、救急車の適正利用等の普及・啓発に努められたい。

## (4) 暮らしを支える基盤の強化

- ① 交通安全・防犯の充実については、子どもたちを対象とした交通安全教育の充実を図るとともに、高齢者の安全対策として、移動手段の検討を進められたい。また、不法投棄防止対策を推進するほか、犯罪の未然防止と早期対応に向け、防犯カメラの効果的な設置に努められたい。
- ② 水道水の安定供給と生活排水の適正処理については、将来にわたって上下水道サービスを提供できるよう、中長期的な視点に立って、計画的な施設の更新、改築等を進められたい。

- ③ 安全で快適な道路環境の整備については、通学路における歩道、自転車通行空間等の整備を進めるとともに、狭あい道路の拡幅整備を着実に推進するなど、道路等における安全性や快適性の確保に努められたい。
- ④ 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備については、子育てや地域コミュニティの場となる身近な公園の整備に当たり、子どもや子育て世帯が楽しく、快適に利用できるよう、設備や機能の充実を図られたい。
- ⑤ 快適に暮らせる住環境づくりについては、空き家の発生抑制に向け、所有者等の個々の事情に応じた相談、支援に努められたい。また、空き家を活用したい事業者等とのマッチング支援など、新たな流通促進策についても検討を進められたい。
- ⑥ 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実については、墓地の承継者不在をはじめとする市民の不安に寄り添いながら、多様化する墓地ニーズを踏まえた適切な供給を図られたい。

水戸市総合企画審議会第1小委員会 開催日程及び説明者一覧表

参考資料

日 時		審 議 項 目	説明者	
			担当部	担当課
第2回 10月19日(木) 午後2時から (2時間程度) 場所：水戸市役所 4階 政策会議室	1 まち全体で「こどもたちを育むみと」			
	1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現	1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり	こども部長 教育部長	こども政策課長, 子育て支援課長, 幼児保育課長 教育企画課長, 学校管理課長, 学校保健給食課長, 生涯学習課長, 教育研究課長
		1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり		
		1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり		
	1-2 未来をリードするこどもたちの育成	1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進	こども部長 教育部長	幼児保育課長 教育企画課長, 学校管理課長, 学校施設課長, 学校保健給食課長, 生涯学習課長, 中央図書館長, 教育研究課長
		1-2-2 快適な学習環境の整備		
		1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進		
第3回 10月23日(月) 午後2時から (2時間程度) 場所：水戸市役所 4階 政策会議室	3 命と健康,暮らしを守る「安全・安心なみと」			
	3-1 健やかに暮らせる環境づくり	3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進	福祉部長 保健医療部長 消防局長	高齢福祉課長 保健総務課長, 保健衛生課長, 地域保健課長, 保健予防課長 救急課長
		3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実		
		3-1-3 健康危機管理の強化		
		3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり		
	3-2 支えあい,助けあう社会の実現	3-2-1 地域の支えあい,助けあいの推進	市長公室長 福祉部長 保健医療部長	交通政策課長 福祉総務課長, 生活福祉課長, 障害福祉課長, 高齢福祉課長, 福祉指導課長, 介護保険課長 地域保健課長, 国保年金課長
		3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり		
		3-2-3 障害者(児)支援の充実		
		3-2-4 社会保障制度の適正な運営		
	第4回 10月30日(月) 午後2時から (2時間程度) 場所：水戸市役所 4階 政策会議室	3-3 災害に強いまちの構築	3-3-1 危機管理・防災対策の充実	市民協働部長 福祉部長 消防局長 下水道部長
3-3-2 治水・雨水対策の推進				
3-3-3 消防・救急の充実				
3-4 暮らしを支える基盤の強化		3-4-1 交通安全・防犯の充実	市民協働部長 生活環境部長 産業経済部長 水道部長 下水道部長	生活安全課長 衛生事業課長, 廃棄物対策課長 観光課長, 農政課長 建設計画課長, 道路管理課長, 道路建設課長, 生活道路整備課長, 土木補修事務所長, 内原建設事務所長 都市計画課長, 建築指導課長, 公園緑地課長, 市街地整備課長, 住宅政策課長 水道総務課長, 水道整備課長, 給水課長, 浄水管理事務所長 下水道総務課長, 下水道計画課長, 下水道整備課長, 下水道施設管理事務所長
		3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理		
		3-4-3 安全で快適な道路環境の整備		
		3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備		
		3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり		
		3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実		
第5回 11月8日(水) 午後2時から (2時間程度) 場所：水戸市役所 4階 政策会議室		(1) 水戸市第7次総合計画「素案」について ・基本計画・各論 大項目1 まち全体で「こどもたちを育むみと」 大項目3 命と健康,暮らしを守る「安全・安心なみと」 ・基本構想, 基本計画・総論		市長公室長, 市民協働部長, 生活環境部長, 福祉部長, こども部長, 保健医療部長, 産業経済部長, 建設部長, 都市計画部長, 消防局長, 水道部長, 下水道部長, 教育部長
	(2) 第1小委員会委員長報告について			